

令和3年9月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和3年9月定例会日程表（結果）

月	日	曜日	内 容 等	備 考
9/10	金		本会議（議案上程） （開会、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、議案一括上程（第110号議案乃至第122号議案及び報告第21号乃至報告第23号）、知事議案説明、散会） 常任委員会（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	質問通告締切
11	土			
12	日			
13	月		議会運営委員会 本 会議 （開議、第123号議案上程、知事議案説明、第123号議案、質疑・討論、採決、散会）	
14	火		（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
15	水		（議案調査）	請願受付締切
16	木		本会議 （開議、一般質問、散会）	
17	金		本会議 （開議、一般質問、散会） 議会運営委員会	陳情受付締切
18	土			
19	日			
20	月		〔敬老の日〕	
21	火		本会議 （開議、一般質問、第124号議案及び第125号議案上程、知事議案説明、議案・請願委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
22	水		（議案調査）	
23	木		〔秋分の日〕	
24	金		（議案調査）	
25	土			
26	日			
27	月		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
28	火		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設、農水経済〕 常任委員会〔文教厚生〕	
29	水		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	

30	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務〕 常任委員会〔文教厚生、観光生活建設〕	
10/1	金		
2	土		
3	日		
4	月	観光・I R・新幹線対策特別委員会	
5	火	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会 県議会議員定数等調査特別委員会	
6	水	新型コロナウイルス感染症・経済対策特別委員会	
7	木	本会議（議案採決） （開議、認定第1号乃至認定第4号一括上程、知事議案説明、認定第1号乃至認定第4号委員会付託、第122号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、意見書上程、質疑・討論、採決、議員派遣第83号乃至議員派遣第86号上程、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事あいさつ、閉会）	
（会期 28日間）			

目 次

第1日目(9月10日)本会議(議案上程)

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 議	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告	3
一、議案一括上程(第110号議案乃至第122号議案及び報告第21号乃至報告第23号)	3
一、上記・知事議案説明	3
一、散 会	12

常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕

第2日目(9月11日)(議案調査)

第3日目(9月12日)(議案調査)

第4日目(9月13日)本会議

一、議事日程	13
一、出席議員	14
一、説明のため出席した者	14
一、開 議	14
一、議案上程(第123号議案)	15
一、上記・知事議案説明	15
一、上記・第123号議案・原案可決	15
一、散 会	15

第5日目(9月14日)

第6日目(9月15日)

第7日目(9月16日)本会議

一、議事日程	17
一、出席議員	18
一、説明のため出席した者	18
一、開 議	19

県政一般に対する質問

一、溝口芙美雄議員質問	19
・知事の基本姿勢について(中村県政3期目の実績と残された課題について)	19
(3期目の県政運営における実績と残された課題について、どのように感じているのか) ...	20

・九州新幹線西九州ルート of 整備促進について	20
(安定的な輸送力や災害への強靱性を備えた高速交通網を整備することは重要と考えるが、どうか)	20
(来年秋の西九州新幹線開業は、本県にとって大きなチャンスであり、県全体の機運醸成や開業効果を高めるための取組が必要と考えるが、どうか)	20
・特定複合観光施設(I R)区域整備促進について	20
(I R 事業者の選定過程について)	21
(I R の整備を見据えたギャンブル依存症対策にかかる本県独自の取組について)	21
・石木ダム建設促進について	21
(現時点において、反対住民の方々との話し合いは実現しておらず、事業に対するご理解が得られていないなかで、今後、どのように工事を進めていくのか)	21
・新型コロナウイルス感染症対策について	21
(現在の県の検査体制や検査能力がどのようになっているのか)	21
(第5波において自宅療養者はどれくらいいたのか。そのうち容態が悪化して亡くなった方はいなかったのか。また、自宅療養者への対応や支援について、県はどのようなことを行っているのか)	22
・中期財政見通しと財政運営について	22
(中期財政見通しを踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営について)	22
・防災・減災、国土強靱化対策について(激甚化する水害対策について)	22
(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策のハード対策について)	22
・土砂災害対策について	23
(土砂災害対策への県の取り組みについて)	23
・農林業・水産業の振興について(花卉100億の取組について)	23
(花卉100億の目標達成に向けて、どのように取り組んでいくのか)	23
・T A C 制度による漁獲制限について	23
(T A C 制度の現状と今後の対象種の拡大にあたっては、漁業者の意見等を国の制度に反映させていくべきであるが、県の考えは)	23
・子育て支援について(発達障害児対策について)	23
(県では、発達障害児の把握のため、どのような取組を行っているのか)	23
(発達障害等の子どもの支援に係る情報の学校間での確実な引継ぎや教員の専門性の向上についての見解は)	24
・若年妊産婦に対する支援について	24
(若年妊産婦に対する支援について、本県では、どのような取組を行っているのか)	24
知事答弁	24
地域振興部長答弁	27
企画部長答弁	27
福祉保健部長答弁	28
土木部長答弁	28
農林部長答弁	28
水産部長答弁	29

こども政策局長答弁	29
教育委員会教育長答弁	29
溝口芙美雄議員質問	30
・4期目の挑戦については、どう考えているのか	30
知事答弁	30
溝口芙美雄議員質問	30
・新幹線開業日が示されれば、県民の機運もさらに盛り上がり、具体的な計画も立てやすくなると思う。新幹線の開業日はいつ頃示されるのか	30
地域振興部長答弁	31
溝口芙美雄議員質問	31
・韓国の江原（カンウォン）ランドでは、ギャンブル依存症対策のための施設（中毒ケアセンター）を併設しているが、九州・長崎IRにも、そのような機能が必要ではないか	31
企画部長答弁	31
溝口芙美雄議員質問	31
・施設にギャンブル依存症対策の施設を併設できないのか	31
企画部長答弁	31
溝口芙美雄議員質問	31
企画部長答弁	32
溝口芙美雄議員質問	32
・IR事業者の公募選定について	32
企画部長答弁	32
溝口芙美雄議員質問	32
・IR開業に向けては、福岡・佐賀方面や長崎空港、長崎市とを結ぶ広域的な道路ネットワークの整備が不可欠となってくることから、西九州自動車道や東彼杵道路など各路線の現在の進捗状況について、お尋ねしたい	32
土木部長答弁	32
溝口芙美雄議員質問	33
・高校生以下の子どもたちへの感染が拡大する中、学校では最大限の感染防止対策に取り組む必要があるが、その対策と感染者が確認された場合の対応について	33
教育委員会教育長答弁	33
溝口芙美雄議員質問	33
・学校行事について、可能な限り実施していただきたいと考えるが、県の考えは	33
教育委員会教育長答弁	34
溝口芙美雄議員発言	34
・激甚化する水害対策について	34
一、休憩	34
一、再開	34
一、西川克己議員質問	34
・本県の重要課題についての知事の実施について(九州新幹線西九州ルートについて)	34
(概算要求に環境影響評価予算が計上されておらず、着工の遅れを懸念しているがどうか)	35

・石木ダムについて	35
(現在の工事の実施状況と、今後の反対住民の方々との話し合いについて)	35
・IRについて	35
(現時点におけるIR区域整備に向けた本県の取組状況、並びに他地域の状況について)	35
・新型コロナウイルス感染症対策について	35
(本県におけるワクチンの接種状況について、どのようになっているのか、また、3回目接種について、どのように考えているのか)	36
(入院病床及び宿泊療養施設の確保状況について)	36
(県の要請により大きな影響を受けた飲食店以外の事業者の支援について、どのように考えているのか)	36
・「中期財政見通し」に与えるコロナウイルスの影響について	36
(「中期財政見通し」における新型コロナウイルス感染症の影響と、それを踏まえた今後の財政運営について)	37
・今夏の大雨豪雨災害について(被害の状況と今後の対応について)	37
(8月の豪雨によって被害を受けた県や環境省が所管する施設の被害状況と今後の対応について、どのように考えているか)	37
・文化歴史遺産について(長崎市恐竜博物館について)	37
(長崎市恐竜博物館について、県はどう関わりあっていくのか)	37
・松浦「鷹島神崎遺跡」について	37
(県はどのような取組をしているのか、また、国に対して、どのような働きかけを行っているのか)	38
・再生可能エネルギーについて(洋上風力発電について)	38
(洋上風力発電について、県はどのように取り組むのか)	38
・農林・水産業の振興について(林業について)	38
(林業の担い手確保について、県はどのような取組を行っているのか)	38
・農業について	38
(チャレンジ園芸1000億達成に向けて、どのように取り組むのか)	39
(現在の農産物の輸出状況と今後の輸出拡大に向けて、どのような取組を進めていくのか)	39
・水産業について	39
(本県養殖業におけるスマート水産業の普及や、漁場再編などの推進について、県の見解と今後の取組は)	39
(水産加工業に関する今後の取組と個別事業者への支援について)	39
・道路行政について(西九州自動車道建設促進について)	39
(西九州自動車道 松浦佐々道路の進捗と早期完成に向けた県の取組について)	40
・県道平戸田平線(向月工区)の進捗について	40
知事答弁	40
企画部長答弁	42
福祉保健部長答弁	42
県民生活環境部長答弁	43
文化観光国際部長答弁	43

教育委員会教育長答弁	43
産業労働部長答弁	44
農林部長答弁	44
水産部長答弁	45
土木部長答弁	45
西川克己議員質問	45
・ 県道平戸田平線（向月工区）の進捗について	45
（ 県道平戸田平線の向月工区の現在の状況と今後の見通しについて）	45
土木部長答弁	45
西川克己議員質問	46
・ 事業者が決まったことで、I Rの誘致レースは、いよいよ最終局面を迎えていると認識している。今後は、ギャンブル依存症など懸念される事項への対策についても、しっかりと盛り込んだ区域整備計画を作成し、区域認定を勝ち取ってほしいと思うが、改めて、知事の思いをお聞かせいただきたい	46
知事答弁	46
西川克己議員質問	46
・ 雲仙温泉街は、復興に向けて動き出しており、今後は、復興状況に応じたP Rが必要になると思うが、県としてどのように考えているのか	46
文化観光国際部長答弁.....	46
西川克己議員質問	47
・ 水田を保つことは地域を守る重要な取組と考えるが、水稻の作付動向とそれを維持するために、どのように取り組んでいくのか	47
・ 葉たばこの廃作を希望する農家に対して、他品目への転換等の支援が必要と考えるが、具体的にどのように取り組んでいくのか	47
農林部長答弁	47
西川克己議員質問	47
・ 輸出については、産地間競争が激化しており、相手国のニーズに応じた加工やブランド化が重要ではないか、本県水産物輸出の現状と今後の輸出拡大について ...	47
水産部長答弁.....	48
西川克己議員発言.....	48
一、休 憩	48
一、再 開	48
一、中山 功議員質問	48
・ 知事の政治姿勢について（長崎県行財政運営プラン2025について）	48
（長崎県行財政改革推進プランの総括等について）	48
知事答弁	48
中山 功議員質問	49
・ 今後の土木職員の採用計画について	49
総務部長答弁.....	49
中山 功議員質問.....	49

総務部長答弁.....	49
中山 功議員質問.....	50
・長崎県職員スピリットについて、これまでの実践状況と、その成果について	
総務部長答弁.....	50
中山 功議員質問	50
・挑戦する組織への変革等を実現するためには、ゼロから1を目指すこととなる起業家 精神を職員が学び、身につける必要があると考えるが、今後の取組について	50
総務部長答弁.....	50
中山 功議員質問.....	50
・副知事、産業労働部長、産業振興財団理事長等のラインを交互で現役民間人の登用 などは考えられないのか	51
総務部長答弁	51
中山 功議員質問	51
・統括監のあり方について	51
知事答弁	51
中山 功議員質問	52
・「長崎県行財政運営プラン2025」を目指す姿の位置づけについて	52
総務部長答弁	52
中山 功議員質問	52
・県民の幸せのために仕組みを変えていくフレームのねらいについて	52
総務部長答弁	52
中山 功議員質問	52
・目指す姿の協議会の取組について	53
総務部長答弁	53
中山 功議員質問	53
・目指す姿、挑戦する県庁等の達成度、成果の検証はどう実施するのか	53
総務部長答弁	53
中山 功議員質問	53
・土木行政について（長崎南環状線〔新戸町～江川町〕建設推進について）	54
（これまでの進捗状況と今後の取組について）	54
土木部長答弁	54
中山 功議員質問	54
・江川町トンネル（仮称）の早期建設について	54
土木部長答弁	54
中山 功議員質問	54
土木部長答弁	54
中山 功議員質問	55
・国道499号南柳田交差点の雨水対策について	55
（排水溝の新設について）	55
土木部長答弁	55

中山 功議員質問	55
・教育行政について（学校改革について）	55
（教育方針の理念の共有化等について）	55
教育委員会教育長答弁	55
中山 功議員質問	55
・校長のリーダーシップの発揮について	56
教育委員会教育長答弁	56
中山 功議員質問	56
・校長がリーダーシップを発揮するためには、一定の期間が必要であると考えが、 その期間、また任期が一年校長の現状について	56
教育委員会教育長答弁	56
中山 功議員質問	56
・本県の校長の研修体系はどのようになっているのか	56
教育委員会教育長答弁	57
中山 功議員質問	57
・校長の裁量権の拡充について	57
教育委員会教育長答弁	57
中山 功議員質問	57
・授業のあり方の展開について	58
教育委員会教育長答弁	58
中山 功議員質問	58
・ふるさと教育の推進について	58
（なぜ、今、ふるさと教育が必要なのか、また教育上の位置づけについて）	58
教育委員会教育長答弁	58
中山 功議員質問	59
・幼、小、中、高、大の連携等について	59
教育委員会教育長答弁	59
中山 功議員質問	59
・ふるさと教育の中核的な役割を担う教員を中心にどのような育成を考えているのか ...	59
教育委員会教育長答弁	59
中山 功議員質問	59
・長崎県内5工業高校による人材育成の世界一プロジェクト（仮称）について	60
（長崎県内5工業高校をどのように評価しているのか、また、課題について、どの ように捉えているのか）	60
教育委員会教育長答弁	60
中山 功議員質問	60
・県内工業高校の連携協定の締結等について	60
教育委員会教育長答弁	60
中山 功議員質問	61
・これからの工業高校で何を教えるべきか	61

教育委員会教育長答弁	61
中山 功議員質問	61
・ 国際交流の事業をどう進めていくのか	61
教育委員会教育長答弁	62
中山 功議員発言	62
一、 休 憩	62
一、 再 開	62
一、 中村泰輔議員質問	62
・ 新型コロナウイルス感染症のさらなるリスクに備えるについて（今後の変異株や 冬のインフルエンザリスクに備えた知事の姿勢）	62
（今後のリスクと備えについて）	62
知事答弁	62
中村泰輔議員質問	63
・ 増加する自宅療養体制	63
（自宅療養体制拡充に向けた県の姿勢）	63
福祉保健部長答弁	63
中村泰輔議員質問	63
・ オンライン療養の取り組み	63
福祉保健部長答弁	63
中村泰輔議員質問	64
・ 改正感染症法と野外病院設置による病床確保	64
（改正感染症法による要請や野外病院の設置）	64
福祉保健部長答弁	64
中村泰輔議員質問	64
・ 「第5波」が県経済に与えた影響と飲食業以外の支援についての知事の見解	64
知事答弁	64
中村泰輔議員質問	65
・ コロナ禍での失業だけではない県内自殺者の要因と対策	65
福祉保健部長答弁	65
中村泰輔議員質問	65
・ 長崎でのワクチン開発・製造に向けた支援	65
（ふるさと納税や寄付を活用した、長崎大学の新型コロナウイルスワクチン研究 への支援）	65
福祉保健部長答弁	65
中村泰輔議員質問	66
・ 長崎大学 B S L - 4 施設での国産ワクチン研究・開発に対する県の期待	66
福祉保健部長答弁	66
中村泰輔議員質問	66
・ 長崎大学と連携した製薬関連企業の誘致	66
産業労働部長答弁	67

中村泰輔議員質問.....	67
・公立小中学校における「オンライン授業」や「登校とオンライン併用」の取り組み ...	67
(公立小中学校でのオンライン授業の県の姿勢)	67
教育委員会教育長答弁	67
中村泰輔議員質問	67
・感染者が出ていない学級や学校での登校とオンラインの併用の可能性	67
教育委員会教育長答弁	68
中村泰輔議員質問	68
・GIGAスクール構想と県立高校入試制度について	68
(AIDリルの導入による格差是正の取り組み)	68
教育委員会教育長答弁	68
中村泰輔議員質問	69
・昨年新しく施行された県立高校前期・後期の入試制度の理解促進	69
教育委員会教育長答弁	69
中村泰輔議員質問	69
・カーボンニュートラルと災害対応について	
(カーボンニュートラルと災害対応に備えた公用車の電気自動車への転換)	69
(点検済み自家発電設備の割合)	69
危機管理監答弁	70
中村泰輔議員質問	70
・公用車の電気自動車への転換	70
県民生活環境部長答弁	70
中村泰輔議員質問	71
・長崎大学とのオープンイノベーションについて	
(大学のシーズと企業のニーズのマッチング)	71
産業労働部長答弁	71
中村泰輔議員質問	71
・県庁跡地(県警本部跡地)での長崎大学とのオープンイノベーションの連携	71
地域振興部長答弁	71
中村泰輔議員質問	72
・海洋産業都市構想について	
(洋上風力発電による新産業創造〔国の洋上風力産業ビジョン〕)	72
(国の洋上風力産業ビジョンを踏まえた本県経済の目標)	72
産業労働部長答弁	72
中村泰輔議員質問	72
・日本版セントラル方式に沿った本県の姿勢	73
産業労働部長答弁	73
中村泰輔議員質問	73
・浮体式洋上風力発電事業への本県の可能性	73
産業労働部長答弁	73

中村泰輔議員質問	74
・ 国の拠点港増強に向けた本県の姿勢	74
土木部長答弁	74
中村泰輔議員質問	74
・ 他県に負けない競争力を持った柳埠頭の整備	74
土木部長答弁	74
中村泰輔議員質問	75
・ 造船業復活に向けた取り組み（国の海事産業強化法改正）	75
（海事産業強化法改正を受けた本県の姿勢）	75
産業労働部長答弁	75
中村泰輔議員質問	76
・ 「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用した県の港湾施設での造船業の振興	76
産業労働部長答弁	76
土木部長答弁	76
中村泰輔議員質問	76
・ 養殖業推進に向けた県産魚ブランド化	76
（今後の養殖業に関する県の見解）	77
水産部長答弁	77
中村泰輔議員質問	77
・ 県産柑橘類を活用した養殖魚の生産拡大と農水連携したブランド化に向けた 県の姿勢	77
水産部長答弁	78
中村泰輔議員質問	78
・ ブランド推進事業の方向性と主体となる協議体	78
水産部長答弁	78
中村泰輔議員質問	78
・ 広島高裁「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟判決の首相談話を踏まえた 知事の決意について（本県被爆体験者等の認定・救済に向けた、長崎市と一体 となった国への要請）	79
知事答弁	79
中村泰輔議員発言	79
一、散 会	79
第8日目（9月17日）	
一、議事日程	81
一、出席議員	82
一、説明のため出席した者	82
一、開 議	83

県政一般に対する質問

一、前田哲也議員質問	83
・ コロナ対策と現状を踏まえての産業・文化芸術振興について	
（医療体制の整備について）	83
（ワクチンの接種状況における感染の状況について）	84
福祉保健部長答弁	84
前田哲也議員質問	84
・ 今後の若年者、特に18歳以下の接種について、どのようなスケジュールで接種が進んでいくのか	84
福祉保健部長答弁	84
前田哲也議員質問	85
・ 病床、宿泊療養施設の確保について	85
福祉保健部長答弁	85
前田哲也議員質問	85
・ 自宅療養者並びに子どもの感染者への対応について	86
福祉保健部長答弁	86
前田哲也議員質問	86
・ 各産業分野におけるこれまでのコロナ対策の取組の検証と今後の取組について	87
総務部長答弁	87
産業労働部長答弁	87
文化観光国際部長答弁	88
前田哲也議員質問	88
・ 文化芸術活動の活性化について	89
文化観光国際部長答弁	89
前田哲也議員質問	89
・ 広域連携の取り組みについて（本県と佐賀県の合併について）	89
（知事の道州制に対する見解）	90
知事答弁	90
前田哲也議員質問	90
・ 都道府県合併について（どのような姿になると想定されるのか）	90
企画部長答弁	90
前田哲也議員質問	91
・ 県境を越えた広域連携による地方創生の取り組みについて	91
知事答弁	91
前田哲也議員質問	92
・ 県都長崎市の課題と県との連携について（長崎市が「人口のダム機能を果たしていない」ことに対する課題認識について）	92
企画部長答弁	93
前田哲也議員質問	93
・ 長崎市の人口減少の現状について	93
企画部長答弁	93

前田哲也議員質問	94
・ 県・市が進める長崎市の「まちづくり」のすみ分けと連携について	94
土木部長答弁	95
前田哲也議員質問	95
土木部長答弁	96
前田哲也議員質問	96
・ 消防行政について（消防団員確保について）	97
危機管理監答弁	97
前田哲也議員質問	97
・ 消防団員の自治体毎での処遇差の現況について	97
危機管理監答弁	98
前田哲也議員発言	98
一、休 憩	98
一、再 開	98
一、山口経正議員質問	98
・ 人口減少対策について（これまでの対策事業の検証と成果について）	99
（県ではこれまで様々な施策に取り組んできたが、検証と成果について、 どのように捉えているのか）	99
・ 人口ビジョンについて	99
（2060年の県の目標値と市町の人口推計の集計値には差が生じている。10年、 20年先の目標を示して連携を深める必要があると思うが、どうか）	99
・ 今後の重点対策について	99
（今後も総合的に対策が必要だが、特に重点施策として進める対策は何か）	99
（出生率の向上は自然減対策として重要だ。婚活支援や子育て支援の強化については どうか）	99
知事答弁	100
企画部長答弁	100
統括監答弁	100
こども政策局長答弁	101
山口経正議員質問	101
・ お見合いシステムについて	
（今後、県として会員増に向けて、どのように取り組んでいくのか）	101
こども政策局長答弁	101
山口経正議員質問	102
・ 都市政策について（人口縮小社会における都市政策について）	102
（市街地を増やさない方針が示されて久しいが、現在の考え方はどうか）	102
（都市機能を集積する「まちなか」、「準まちなか」の考え方はどうか）	102
・ 都市計画区域内の開発行為について	102
（市街化調整区域の開発で地区計画に対して同意から協議へ改正されたが、県の 関与はどうか）	102

(土地需要は環境とともに変化しているが、これまでと同様の基準で抑制するのか) ...	102
土木部長答弁	103
山口経正議員質問	103
・諫早市の人口を増やすためには、市街化調整区域の撤廃を検討すると訴えた、 新市長が誕生したが、自治体の意向を無視できない県としては、どう考えて いるのか	103
土木部長答弁	104
・都市計画区域内の開発行為について (地区計画を用いた開発は、都市基盤の充実が伴わない住宅地だけの計画では、 県が推進するコンパクトシティ構想に整合しないと思うが、見解を)	104
山口経正議員質問	104
・そろそろ知事の言葉で、これからの都市政策を語ってほしいと思うが、知事の所見を ...	104
知事答弁	104
山口経正議員質問	105
土木部長答弁	105
山口経正議員質問	105
・道路行政について(国道206号・207号の慢性的な交通渋滞について)	105
(赤迫電停から岩屋橋交差点間のボトルネック解消についてはどうか)	105
(国道207号の時津交差点から三彩橋交差点間の渋滞はどうか)	106
・道路ネットワークと分散型交通体系について	106
(川平有料道路の一部双方向化は分散効果が高いと思われるが、どうか)	106
(長与～時津間に新たな県道構想は考えられないのか)	106
土木部長答弁	106
山口経正議員質問	107
・長崎市北部、時津町及び長与町における渋滞対策について	107
土木部長答弁	107
山口経正議員質問	107
・長与町と時津町をつなぐ道路について	107
土木部長答弁	107
山口経正議員質問	108
・食育の取り組みについて(第4次長崎県食育推進計画について)	108
(県民の食育への関心を高める対策はどのようにするのか)	108
(農林業・漁業の体験を増やす取り組みはどのように考えているのか)	108
(生活習慣病予防や健康寿命延伸の観点から、どのように取り組むのか)	108
・教育現場の取り組みについて	108
(学校給食における地場産物の活用と食育の取り組みはどうか)	108
(都市部と地方の農林水産業への関わりには差があるが、どうするのか)	109
・郷土料理と地場産物の活用について	109
(郷土料理など食文化の継承につながる食育については、どのように考えて いるのか)	109

(継続的に地場産物を活用するために地産地消をどう推進するのか)	109
県民生活環境部長答弁	109
農林部長答弁	109
水産部長答弁	110
福祉保健部長答弁	110
教育委員会教育長答弁	110
県民生活環境部長答弁	111
農林部長答弁	111
山口経正議員質問	111
・食育推進のうえで、家庭及び学校給食における重要性について	112
県民生活環境部長答弁	112
山口経正議員発言	112
一、休 憩	112
一、再 開	112
一、下条博文議員質問	112
・新型コロナウイルス対策について(変異株の変化に迅速に対応できる県の姿勢)	112
(今後新たな変異株に置き換わる可能性もあると考えられ、感染状況の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応することが重要だと考えるが、知事の考えを)	113
知事答弁	113
下条博文議員質問	113
・対策の決定に当たり、難しかった点や今後の留意点について	113
総務部長答弁	114
下条博文議員質問	114
・より効果的な情報発信	114
福祉保健部長答弁	114
下条博文議員質問	115
・健康管理アプリN-CHAT機能強化	115
福祉保健部長答弁	115
下条博文議員質問	115
・現状では、このような高齢者施設、どのように対応されているのか	115
福祉保健部長答弁	115
下条博文議員質問	116
・施設において、N-CHATを利用して確実に検査につなげる取組ができないか	116
福祉保健部長答弁	116
下条博文議員質問	116
・長崎大学BSL-4との連携	116
福祉保健部長答弁	117
下条博文議員質問	117
・長崎大学BSL-4と産業の連携、活用について、 県がどのように考えているのか	117

産業労働部長答弁	117
下条博文議員質問	118
・人口減少対策を見据えたまちづくりについて（住宅環境の整備）	118
（居住空間の整備に向けた県の考えを）	118
土木部長答弁	118
下条博文議員質問	118
・雇用対策（工業団地等への企業誘致・製造業支援）	119
（これまでの長崎市における立地状況と、今後どのような企業の誘致に努めているのか）	119
産業労働部長答弁	119
下条博文議員質問	119
・製造業支援について	119
（洋上風力発電などの海洋クラスター産業など、新たな成長分野への進出を計画し、カバーしていくべきと考えるが、県はどのような支援を考えているのか）	119
産業労働部長答弁	120
下条博文議員質問	120
・交通対策（渋滞緩和・高規格道路等の整備）	120
土木部長答弁	120
下条博文議員質問	120
・長崎市内の交通結節機能について、さらなる強化が必要と感じているが、県として、どのように取り組んでいるのか	120
土木部長答弁	120
下条博文議員質問	121
・一次産業支援について（養殖業支援）	121
（新しい魚種を含め、養殖業の支援を今後どのように考えているのか）	121
水産部長答弁	121
下条博文議員質問	121
・行政デジタル化について（行政DXを受け止める県の態勢）	121
（県は、行政デジタル化に対応するマネジメントを含め、どのように対応していくのか）	121
総務部長答弁	121
下条博文議員質問	122
・行政手続きのオンライン化	122
総務部長答弁	122
下条博文議員質問	123
・IT人材育成における情報系リカレント教育の重要性について（長崎大学情報データ科学部・社会人向け「IT先端技術応用講座」の取組み）	123
（これまでの実績と今後の方針について）	124
産業労働部長答弁	124
下条博文議員質問	124

・災害対策について（避難所の適切な運営）	124
（実際の状況と今後の対応策について）	124
危機管理監答弁	124
下条博文議員質問	125
・外海地区・国道202号災害対策	125
（災害復旧の進捗状況について）	125
土木部長答弁	125
下条博文議員質問	125
・住んでいる県民皆さまが生活の充実を感じることができるまちづくりについて	
（文化とエンターテインメントの充実）	126
（県は、文化とエンターテインメントを楽しめるまちづくりに対し、どのように	
取り組んでいくのか）	126
文化観光国際部長答弁	126
下条博文議員質問	126
・恐竜博物館について	126
文化観光国際部長答弁	127
下条博文議員発言	127
一、休 憩	127
一、再 開	127
一、石本政弘議員質問	127
・8月大雨災害の早期復旧について（国からの要請による盛土の点検について）	127
土木部長答弁	128
石本政弘議員質問	128
・不老山（高野地区地すべり）崩壊箇所の早期復旧について	128
（被災状況と今後の対応をどのように進めていくのか）	128
土木部長答弁	128
石本政弘議員質問	128
・松浦市内における国道・県道の早期復旧について	128
（早急な復旧をお願いしたいと思うが、県の対応について）	128
土木部長答弁	128
石本政弘議員質問	129
・県立松浦高校の普通科改編について	
（「普通科」から「地域科学科」への改編のねらいについて）	129
（今回の学科改編のねらいについて）	129
教育委員会教育長答弁	129
石本政弘議員質問	129
・今回の教育委員会の一連の対応について、どのように考えるのか	129
教育委員会教育長答弁	130
石本政弘議員質問	130
・新たな普通科の導入に松浦高校が選定された理由について	130

教育委員会教育長答弁	130
石本政弘議員質問	130
・ ”シン化” した普通科「地域科学科」の周知徹底について	130
(県として、今後どのような取組を行おうとしているのか)	131
教育委員会教育長答弁	131
石本政弘議員質問	131
・九州・長崎 I R について (九州・長崎 I R の公募・選定経過について)	131
(公平・公正な審査について)	131
企画部長答弁	131
石本政弘議員質問	132
・廉潔性調査結果の影響について	132
企画部長答弁	132
石本政弘議員質問	132
・「カジノ オーストリア」が提案する I R の整備方針について	132
(整備方針の概要及び特徴について)	132
企画部長答弁	132
石本政弘議員質問	133
・「カジノ オーストリア」の提案により期待される経済効果について	133
企画部長答弁	133
石本政弘議員質問	133
・区域認定実現に向けた今後の取組みについて	133
(県内はもとより、九州各県と連携したさらなる取組が重要であると考え、 知事の見解を)	133
知事答弁	133
石本政弘議員質問	134
・新型コロナウイルス感染防止対策について	
(若年層等への P C R 検査無償化について)	134
(無症状の若年層などへの P C R 検査等について、無償で実施する考えはないのか)	134
福祉保健部長答弁	134
石本政弘議員質問	135
・年末から年明けにかけて、安心して受験するためにも、受験生等に対する検査の 無償を含め必要と考えるが、県の見解を	135
教育委員会教育長答弁	135
石本政弘議員質問	135
・「ワクチン接種証明書」、「陰性証明書」の導入について	135
(県として、今後、どのような対応を考えているのか)	135
福祉保健部長答弁	135
石本政弘議員質問	136
・第三者認証の普及推進について	136
(第三者認証制度のさらなる普及に取り組んでいく必要があると思うが、県の考え	

について)	136
県民生活環境部長答弁	136
石本政弘議員質問	136
・ 農林業振興対策について(ミカンコミバエまん延防止対策について)	136
農林部長答弁	137
石本政弘議員質問	137
・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた取組について	137
(鹿児島大会に向けた出品対策の取組について)	137
農林部長答弁	137
石本政弘議員質問	138
・ 産地の維持・拡大に向けた親元就農の促進について	138
農林部長答弁	138
石本政弘議員質問	138
・ ながさき森林環境保全事業の取組について	139
(ながさき森林環境保全事業を継続する必要があると考えるが、県の考えについて)	139
農林部長答弁	139
石本政弘議員質問	139
・ 原子力防災対策について(青島におけるヘリポートの整備について)	139
(万一の緊急患者の搬送対応のためにも、ヘリポートの整備は不可欠であり、 島民からも整備について要望が出されているが、県の見解について)	140
危機管理監答弁	140
石本政弘議員質問	140
・ 佐賀県唐津市肥前町、県道星賀港線の早期復旧に向けた対応について	140
(この道路の早期復旧に向け、迂回路の代替設置を含め、県として佐賀県に対する 働きかけをお願いしたいと考えるが、県の対応について)	140
危機管理監答弁	140
石本政弘議員質問	141
・ 大型船舶が着岸可能な岸壁の整備について	141
危機管理監答弁	141
石本政弘議員発言	141
一、散 会	142
第9日目(9月18日)	
第10日目(9月19日)	
第11日目(9月20日)〔敬老の日〕	
第12日目(9月21日)本会議	
一、議事日程	143
一、出席議員	144
一、説明のため出席した者	144
一、開 議	145

県政一般に対する質問

一、赤木幸仁議員質問	145
・新型コロナウイルス対策と出口戦略について（自粛要請と補償の在り方）	145
（感染事例に応じて知事が必要なメッセージを出すことは理解するが、補償と セットでなければならないと考える。知事の方針について）	146
知事答弁	146
赤木幸仁議員質問	146
・経済活性視点での検査体制について	146
（来県時検査費用支援の実績について）	147
福祉保健部長答弁	147
赤木幸仁議員質問	147
・オリンピック警備を行った警察官の状況について	147
警察本部長答弁	147
赤木幸仁議員質問	148
・今後のPCR等検査体制の拡充について	148
福祉保健部長答弁	148
赤木幸仁議員質問	148
・新型コロナ対応病床確保、療養施設との連携、回復後のフォロー	148
（通常医療逼迫を引き起こさない対策について）	148
福祉保健部長答弁	148
赤木幸仁議員質問	149
・ワクチン接種者の入院状況について	149
福祉保健部長答弁	149
赤木幸仁議員質問	149
・後遺症への対応について	149
福祉保健部長答弁	149
赤木幸仁議員質問	149
・脱緊急事態を目指した出口戦略	150
（ワクチン接種促進策）	150
福祉保健部長答弁	150
赤木幸仁議員質問	150
・文化・イベント等失われた機会を取り戻す施策について	150
文化観光国際部長答弁	150
赤木幸仁議員質問	150
・ワクチン接種完了後の長崎について、知事の想定とメッセージについて	151
知事答弁	151
赤木幸仁議員質問	151
・県の情報発信戦略について（災害時対応について）	151
（ドローンの保有台数と操縦可能者数及び活用について）	151

土木部長答弁	151
農林部長答弁	152
赤木幸仁議員質問	152
・災害発生時のSNSやHP等を含む情報発信の在り方について	152
危機管理監答弁	152
赤木幸仁議員質問	152
・出産育児支援と働き方改革について（コロナ禍における出産育児支援について）	152
（昨年と比較しても状況の改善はみられないが、給付金支給の方針について）	153
こども政策局長答弁	153
赤木幸仁議員質問	153
・働き方改革	153
（男性の育休取得状況について）	153
総務部長答弁	153
赤木幸仁議員質問	154
・教育行政について（子どもたちの教育機会担保）	154
（県立高校一人一台PC配布された後の取り組み状況）	154
教育委員会教育長答弁	154
赤木幸仁議員質問	154
・各種学校行事と欠席の取り扱いに対する見解を	155
教育委員会教育長答弁	155
赤木幸仁議員質問	155
・入試機会の確保について	155
教育委員会教育長答弁	155
赤木幸仁議員質問	155
・包括的性教育への取り組み	156
（「#つながるBOOK」配布について）	156
教育委員会教育長答弁	156
赤木幸仁議員質問	156
・ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想の評価について（事業の評価について）	156
（事業の評価と共有）	156
土木部長答弁	157
赤木幸仁議員質問	157
・IR事業者決定プロセスについて（事業者からの指摘について課題認識）	157
（事実確認）	157
企画部長答弁	158
赤木幸仁議員質問	158
・審査委員であった副知事は、いつ、どんな形で廉潔性調査内容を知ったのか	158
上田副知事答弁	158
赤木幸仁議員質問	158
・県として、「ニキチャウファーグループ」、「オシドリコンソーシアム」側の主張は、	

今どのように受け止めているのか	158
企画部長答弁	158
赤木幸仁議員質問	159
・「カジノ オーストリア」については、資金、交通やゼネコンといった協力する企業が集まっておらず、本当にできるのか不安がある。審査委員会もそういった課題があることを報告しているが、現状どのようになっているのか	159
企画部長答弁	159
赤木幸仁議員質問	159
・現状の動きについて	159
企画部長答弁	159
赤木幸仁議員質問	159
企画部長答弁	159
赤木幸仁議員質問	159
・今後どのように向きあっていくのか	160
企画部長答弁	160
赤木幸仁議員質問	160
・新産業創出について（昆虫ビジネス等幅広いスタートアップ支援について）	160
（これまでに見出していない価値を見出していく支援）	160
産業労働部長答弁	161
赤木幸仁議員発言	161
一、休憩	161
一、再開	161
一、外間雅広議員質問	161
・県民所得向上対策とこれからの本県の方向性について（県民所得向上対策の検証と今後の取組について）	162
（これまでの県民所得向上対策の検証と、さらなる県民所得の向上に向けて、今後どのような取組を行っていくのか）	162
・新型コロナウイルス感染症対策について	162
（本県におけるワクチンの接種状況はどのようになっているか、また、接種を進めていくうえでの課題と対応策について、どのように考えているのか）	162
・飲食店の認証制度について（飲食店第三者認証制度の進捗状況と認証取得によるメリットについて）	162
（現在の進捗状況と認証取得によるメリットについて、具体的な内容を）	163
・認証制度の普及拡大に向けた取組について	163
（制度の普及拡大に向けて、どのようなことに取り組んできて、今後、どのような取組を行っていく予定なのか）	163
・佐世保の基地問題について（現状と課題について）	163
（崎辺地区における自衛隊の施設整備の現状と課題について）	163
・国土強靱化対策について	163
（国土強靱化に対する県の見解は）	164

・道路行政について（西九州自動車道〔佐々IC～佐世保大塔IC〕4車線化の整備促進について）	164
（西九州自動車道の佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の進捗と交通規制の状況について）	164
・都市計画道路春日瀬戸越線の整備促進について	164
（都市計画道路春日瀬戸越線の現在の状況と今後の見通しについて）	164
・教育行政について（義務教育における水泳指導の民間との連携について）	164
（体育授業における水泳指導の民間との連携について、本県の実情と考えを伺いたい）	164
・幼保小連携について	164
（幼保小連携の取組について、県の見解を）	165
（幾つかの自治体では、試行錯誤しながら幼保小連携に取り組んでいるが、このことに対する長崎県の考えについて）	165
・長崎県立大学について（情報セキュリティ学科の県内就職率の向上について）	165
（県として、情報セキュリティ学科の県内就職率をどのようにして向上させるのか）	166
・県立大学の県内生の入学促進について	166
（県内就職率の高い県内生の入学促進にどのように取り組んでいるのか）	166
・スーパーシティ構想について	166
（スーパーシティ構想の実現に向けて、県はどのように進めていくのか）	166
・連携中枢都市圏（西九州させば広域都市圏）について	166
（西九州させば広域都市圏の取組状況と県の関わりについて）	166
・コロナ禍における投票率向上対策について	166
（コロナ禍における投票率向上対策について、どのように考えているか）	167
知事答弁	167
県民生活環境部長答弁	168
危機管理監答弁	168
土木部長答弁	169
教育委員会教育長答弁	170
こども政策局長答弁	170
総務部長答弁	171
企画部長答弁	171
地域振興部長答弁	172
選挙管理委員会委員長答弁	172
外間雅広議員質問	172
・コロナ収束後を見据え、インバウンドの受入拡大に向けて、どのように取り組んでいくのか	173
文化観光国際部政策監答弁	173
外間雅広議員質問	173
・12歳未満の子どもへのワクチン接種について、現状はどのようになっているのか	173
福祉保健部長答弁	173
外間雅広議員質問	173

・ 高校や中学の部活動において、全国大会等に出場した生徒や指導者が大会を終えて帰県する際に、水際対策としてPCR検査を受けることで、本人をはじめ、家族や周囲の人々が、より安心してその後生活できると考えるが、県はどのような対応をしてきたのか	173
教育委員会教育長答弁	174
外間雅広議員質問	174
・ 新型コロナウイルスに感染した妊婦が入院できず、自宅で早産し、新生児が死亡するという痛ましい事件があった。この問題は、政治の根幹である国民の信頼が根底から崩れたものと捉えている。本県における新型コロナウイルスに感染した妊産婦の受入体制はどのようになっているか	174
福祉保健部長答弁	174
外間雅広議員質問	175
・ 佐世保の基地問題について	175
(県においては、ぜひとも円滑な整備事業の推進にご支援いただきたいところであるが、さきほどの課題解決に対し、どのように取り組んでいくのか)	175
危機管理監答弁	175
外間雅広議員質問	175
・ ワクチン接種もできず、デルタ株流行以降、子どもにも感染しやすくなっている中、どのように乳幼児や保育施設の安全・安心を守っていくのか	175
こども政策局長答弁	175
一、 休 憩	176
一、 再 開	176
一、 田中愛国議員質問	176
・ 佐世保市南部に位置する針尾島について(橋の建設について)	177
(針尾島への橋の建設について)	177
・ 早岐瀬戸水道の護岸管理としゅんせつについて	177
(早岐瀬戸水道を周遊できる護岸整備と航路浚渫の進捗状況について)	177
・ 佐世保市の基地対策について(前畑弾薬庫の針尾島移転に関連して)	178
(前畑弾薬庫移転の合意から10年が経過したが、未だ具体化していないことについて) ...	178
(安久ノ浦湾埋立の工事用道路だけでも先行して進展させるべきではないか)	178
(安久ノ浦湾の埋立土砂にあたり、佐世保市が採取案を出しているが、県はどう認識しているのか)	178
・ 基地問題に対しての県の対応について	178
(この25年程度における、基地返還に関する県の実績はどのようなものがあるのか) ...	178
・ 九州・長崎IRについて(「カジノ オーストラリア インターナショナル」の企業の概要について)	178
(「カジノ オーストラリアグループ」の企業概要について)	178
(九州・長崎IRに提案された数字について)	178
(集客数年間840万人の内訳はどれくらいか)	178
(来訪者が利用する交通機関の内訳〔提案により推定される交通機関ごとの客数や比率〕	

はこうなっているのか)	178
(G G R、都道府県納付金、入場料納付金はどれくらいを見込んでいるのか)	178
・企業が管理するエリア以外の周辺対策について	178
(早岐港の改良と船会社の規模・概要について)	179
(J Rハウステンボス駅の改良の概要と I Rまでの新たな交通手段の整備概要と規模について)	179
(乗用車やバス等の駐車場対策について)	179
(従業員数と従業員用住宅(社宅・独身寮)の整備については、どのように考えているのか)	179
(I R施設で働く従業員の育成と長崎国際大学との連携について、どのように考えているのか)	179
・西九州新幹線に関連して、佐世保線対策について	179
(西九州新幹線の開業が、県北地域に影響を及ぼすことはないか)	179
(新鳥栖～武雄温泉間の整備方式の議論での並行在来線の位置づけについて、佐世保線に影響はないのか)	179
・石木ダム建設に関連して	179
(「石木ダムの完成時期」と「ダム貯水池上流側の県道改良」及び「残る13世帯の移転先の構想」について)	179
知事答弁	179
土木部長答弁	180
危機管理監答弁	181
企画部長答弁	181
地域振興部長答弁	184
田中愛国議員質問	185
・針尾橋の改修について	185
土木部長答弁	185
田中愛国議員質問	185
・基地問題について	186
危機管理監答弁	186
田中愛国議員質問	186
・九州・長崎 I Rについて	186
企画部長答弁	189
田中愛国議員発言	189
一、休 憩	190
一、再 開	190
一、浦川基継議員質問	190
・新型コロナウイルス感染症対策について	
(後遺症・ワクチン接種に関する情報発信について)	190
(後遺症に関する正しい情報発信及びワクチン接種による副反応への支援について)	191

・災害対策について（河川浚渫について）	191
（緊急浚渫推進事業のこれまでの実績と今後の取組について）	191
・県庁舎跡地について（森崎神社の情報発信について）	192
（基本構想の素案における森崎神社にかかる表記の考え方及び様々な歴史を どのように活用していくのか）	192
・文化・スポーツの振興について（長崎スタジアムシティプロジェクトについて）	192
（長崎スタジアムシティへの具体的な支援措置と交通アクセスをどのように 考えているのか）	192
・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興について	193
（東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツ機会の充実に ついて、県としてどのように取り組んでいくのか）	193
・文化・スポーツによる関係人口の拡大について	193
（文化芸術やスポーツによる本県の関係人口の拡大について、県としてどのような 取組を行っていくのか）	193
・国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭と国際芸術祭について	193
（国民文化祭に向け、文化芸術を通して、平和を考えることをテーマとした 国際芸術祭が開催できないか）	194
・農業振興（中山間地域）について（農地の基盤整備の推進について）	194
（東長崎地域での農地の基盤整備の推進状況は）	194
・新規就農者の確保について	195
（地域外からの新たな担い手の確保について、県はどのように考えているのか）	195
・県立高等学校普通教室の空調設備の公費負担について（教育環境の充実について）	195
（全国的に高等学校の空調設備が公費負担となる中、保護者負担の軽減を図るため にも、本県でも公費化できないのか）	196
知事答弁	196
土木部長答弁	196
地域振興部長答弁	197
文化観光国際部長答弁	197
農林部長答弁	198
教育委員会教育長答弁	199
浦川基継議員質問	199
・後遺症、ワクチン接種に関する情報発信について	199
・河川の浚渫について	200
・県庁舎跡地は、長崎の根源にあたる岬であり、森崎神社を含め、これまでの歴史の 変遷を伝える「銘板」などを設置してはどうか	200
地域振興部長答弁	200
浦川基継議員質問	200
・長崎スタジアムシティについて	200
・オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興について	201
文化観光国際部長答弁	201

浦川基継議員質問	201
・文化・スポーツによる関係人口の拡大について	202
・農地の基盤整備について	202
・教育環境の充実について（空調設備について）	202
教育委員会教育長答弁	202
浦川基継議員質問	203
教育委員会教育長答弁	203
浦川基継議員質問	203
・財源が厳しいと言うなら、財源がどう持ち直したらできるのか	203
教育委員会教育長答弁	203
浦川基継議員発言	204
一、追加議案上程（第124号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」 及び第125号議案「警察署の名称・位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正 する条例」）	204
一、上記、知事議案説明	204
一、議案（第110号議案乃至第121号議案及び第124号議案、第125号議案、並びに報告 第21号乃至報告第23号）・委員会付託	205
一、第122号議案（長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を 求めることについて）・委員会付託省略	205
一、第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願に ついて」・上程	205
一、上記・請願、観光生活建設委員会に付託	205
散 会	205
第13日目（9月22日）	
第14日目（9月23日）〔秋分の日〕	
第15日目（9月24日）	
第16日目（9月25日）	
第17日目（9月26日）	
第18日目（9月27日）常任委員会・予算決算委員会(分科会) （総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
第19日目（9月28日）常任委員会・予算決算委員会(分科会) （総務、観光生活建設、農水経済） 常任委員会（文教厚生）	
第20日目（9月29日）常任委員会・予算決算委員会(分科会) （総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
第21日目（9月30日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務） 常任委員会（文教厚生、観光生活建設）	
第22日目（10月1日）	
第23日目（10月2日）	
第24日目（10月3日）	

第25日目(10月4日)観光・I R・新幹線対策特別委員会

第26日目(10月5日)予算決算委員会(分科会長報告、採決)

議会運営委員会

県議会議員定数等調査特別委員会

第27日目(10月6日)新型コロナウイルス感染症・経済対策特別委員会

第28日目(10月7日)本会議(議案採決)

一、議事日程	207
一、出席議員	208
一、説明のため出席した者	208
一、開 議	209
一、議長報告(後刻、議長において、会議録を精査のうえ、適切な措置を)	209
一、追加議案一括上程(認定第1号乃至認定第4号)	209
一、上記、知事議案説明	209
一、上記、予算決算委員会に付託	209
一、上記、追加議案・議会閉会中の継続審査・決定	209
一、第122号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を 求めることについて」・原案同意	209

委員長報告

一、総務委員長報告	210
一、各議案・原案可決	212
一、文教厚生委員長報告	212
一、第120号議案・原案可決	214
一、その他の各議案・原案可決	214
一、観光生活建設委員長報告	214
一、第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、質疑・討論	216
一、上記、第121号議案について、堀江ひとみ議員、反対討論	216
一、上記、第121号議案について、坂口慎一議員、賛成討論	217
一、上記、第121号議案・原案可決	218
一、第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願に ついて」、質疑・討論	218
一、上記、第1号請願について、堀江ひとみ議員、賛成討論	218
一、上記、第1号請願について、山下博史議員、反対討論	219
一、上記、第1号請願・不採択	220
一、その他の各議案・原案可決	220
一、農水経済委員長報告	221
一、予算決算委員長報告	222
一、第110号議案・原案可決	223
一、その他の各議案・原案可決	223

一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	223
一、上記、各動議・可決	223
一、議員派遣第83号乃至議員派遣第86号・決定	224
一、各委員会から議会閉会中の付託事件の申し出・決定	224
一、知事あいさつ	224
一、議長あいさつ	226
一、閉 会	226

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 会 期 決 定
 - 4 会 議 録 署 名 議 員 指 名
 - 5 議 長 報 告
 - 6 第 1 1 0 号 議 案 乃 至 第 1 2 2 号 議 案 及 び 報 告 第 2 1 号 乃 至 報 告 第 2 3 号 一 括 上 程
 - 7 知 事 議 案 説 明
 - 8 散 会

令和3年9月10日（金曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 中崎謙司君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 廣田義美君
 水産部長 斎藤晃君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 村山弘司君
 文化観光国際部政策監 前川謙介君

産業労働部政策監 村 田 誠 君
教育委員会教育長 平 田 修 三 君
選挙管理委員会委員長 蒼 本 昭 晴 君
代表監査委員 濱 本 磨 毅 穂 君
人事委員会委員長 水 上 正 博 君
公安委員会委員 山 中 勝 義 君
警察本部長 中 村 亮 君
監査事務局長 下 田 芳 之 君
人事委員会事務局長
(労働委員会事務局長併任)
教育次長 大 崎 義 郎 君
財政課長 林 田 和 喜 君
秘書課長 小 林 純 君
選挙管理委員会書記長 石 田 智 久 君
警察本部総務課長 大 塚 英 樹 君
車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長 松 尾 誠 司 君
次長兼総務課長 藤 田 昌 三 君
議事課長 川 原 孝 行 君
政務調査課長 濱 口 孝 君
議事課長補佐 永 田 貴 紀 君
議事課係長 山 脇 卓 君
議事課特別会計任用職員 天 雨 千 代 子 君

午前10時 0分 開会

○議長（坂本智徳君）ただいまから、令和3年9月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事並びに公安委員会委員長及び警察本部長より、新任の幹部職員の紹介をいたしたい旨、申し出がっておりますので、これを受けらることにいたします - 知事。

○知事（中村法道君）さきの令和3年6月定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介いたします。

福祉保健部長 寺原朋裕君でございます。（拍手）

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（坂本智徳君）公安委員会委員長。

○公安委員会委員（山中勝義君）本年8月30日付の人事異動で着任いたしました警察本部長 中村 亮君でございます。（拍手）

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（坂本智徳君）警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君）本年9月6日付の人事異動で着任しました警察本部の幹部職員をご紹介いたします。

警務部長 橋本真和君でございます。（拍手）

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（坂本智徳君）次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より10月7日までの28日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は、28日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、宮島大典議員及び坂口慎一議員を指名いたします。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第110号議案乃至第122号議案及び報告第21号乃至報告第23号の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕本日、ここに、令和3年9月定例県議会を招集いたしましたと

ころ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、令和3年8月11日以降の大雨においては、長期間にわたり停滞した前線の影響により、全国的に記録的な大雨となり、死傷者や行方不明者が相次ぐなど、甚大な被害が発生しました。

本県においても、5名の方が犠牲となられたほか、各地域で住家の損壊やがけ崩れ等が多数発生するなど、大きな被害等が生じたところであります。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様には心から哀悼の意を表しますとともに、負傷され、また被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染症について、本県では、これまでに5,000名を超える新規感染者が確認されており、現在も治療中の皆様の一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。

また、医療関係者や福祉関係者の皆様におかれては、大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために多大なるご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さらに、県民の皆様や事業者の方々には、外出自粛や営業時間短縮の要請等にご協力いただくなど、感染防止へのご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（新型コロナウイルス感染症にかかる本県の対策）

本県における新型コロナウイルス感染症の発生状況については、6月下旬から7月中旬にかけ

て比較的低調に推移しておりましたが、その後、飲食店や学校等においてクラスターが発生するなど、感染力が非常に強いとされるデルタ株の流行により、これまでの第3波や第4波を大幅に上回る速さで感染が拡大してきたところであります。

そのため、県では、独自に策定した「新型コロナウイルス感染段階と、その対応の目安」について、県の病床確保計画や国の分科会でのステージ指標の改定、第4波における施策の実施状況等を踏まえ、一部見直しを行ったうえで、去る7月21日から県下全域の感染段階をステージ2に引き上げるとともに、注意報を発令し、飲食店利用の際の感染防止対策の徹底などをお願いいたしました。

しかしながら、その後も、県外からの感染の持ち込みを中心に新規感染者の増加が続いたことから、県下全域の感染段階を7月30日からステージ3に引き上げるとともに、警戒警報を発令のうえ、県外との不要不急の往来自粛や県外からの不特定多数の来場が見込まれるイベントの中止・延期等をお願いしたところであります。

その後、8月に入ってから、県外関連の感染者の増加に歯止めがかからない状況が続いたため、人の移動が特に増えるお盆の時期を迎えるに当たり、人と人との接触機会を低減するための対策が必要であると判断し、8月6日から県下全域の感染段階をステージ4に引き上げ、特別警戒警報を発令するとともに、8月23日までの間を集中警戒期間と位置づけ、緊急対策を講じることとしました。

具体的には、県民の皆様に対し、県外との往来自粛に加え、不要不急の外出自粛を要請したほか、県外にお住いの方が、やむを得ず本県を訪問される際には事前のPCR・抗原定量検査

の受検をお願いするとともに、その検査費用の一部について助成を行うこととしました。併せて、県民限定の県内旅行割引キャンペーンについて、8月10日から一旦停止することといたしました。

また、県下全域の飲食店及び遊興施設に対して、8月10日から8月23日までの間、午後8時までの営業時間の短縮を要請することとし、要請した全期間において、ご協力いただいた事業者の皆様には、売上げ規模に応じた協力金を交付することとしたところであります。

そして、その後も、全国的に過去最多の新規感染者数が日々更新される状況が続き、本県においても8月17日には、初めての3桁となる104名の新規感染者が発生するなど、爆発的に感染が拡大したことから、対策のさらなる強化が必要であると判断し、8月19日から県下全域の感染段階を最高レベルのステージ5に引き上げ、県独自の緊急事態宣言を発令いたしました。

その際、強い危機感を持った行動を呼びかけ、県民の皆様に対して、改めて県外との往来自粛や不要不急の外出自粛、家族以外との会食自粛の徹底を要請するとともに、事業者の皆様には、県下全域の飲食店及び遊興施設に対する営業時間の短縮要請の9月6日までの延長のほか、イベント開催の中止・延期等の検討について、お願いしたところであります。

一方、「まん延防止等重点措置」の本県への適用については、お盆を過ぎ、いま少し感染状況の推移を見極めたいと考え、国との情報共有や協議を継続しておりましたが、去る8月24日、国から同措置適用について打診があり、県としては有識者や市町との協議を踏まえ、早期の感染収束を図る観点から、これを受け入れることとし、長崎市及び佐世保市を重点措置区域に指

定のうえ、8月27日から9月12日までの間、同措置に基づく追加的な対策を講じることとしました。

その内容は、重点措置区域の飲食店及び遊興施設に対して、営業時間の短縮に加え、終日にわたる酒類の提供自粛やカラオケ設備の利用自粛等を要請するとともに、新たに大規模集客施設等に対する営業時間の短縮要請を行うこととしました。併せて、重点措置区域以外の地域における県独自の緊急事態宣言についても、重点措置と同様に9月12日まで延長することとしたものであります。

その後、9月を迎え、これまでの対策に対する幅広い県民の皆様のご協力により、県下全域の感染状況が徐々に改善してきたことから、昨日、国は「まん延防止等重点措置」の本県への適用について、9月12日をもって終了する方針を示されたところであります。

しかしながら、県では、今後も継続的な対策が必要であると判断し、感染状況が高止まり、危機的な状況にある佐世保市について、9月30日までの間、ステージ5を維持し、県独自の緊急事態宣言を発令のうえ、外出自粛や飲食店等に対する営業時間の短縮を要請するとともに、それ以外の市町については、感染段階をステージ4に引き下げ、特別警戒警報を発令し、改めて感染防止対策の徹底等をお願いすることとしました。

こうした中、本県の感染者については、全国的な傾向と同様に、従来株よりも感染力が強く入院リスクが高いとされる変異株に置き換わっていることから、感染予防・拡大防止対策の充実・強化を図る必要があると考えております。

そのため、県では、大規模なクラスターの発生等を防止するために、医療機関や民間検査機

関のPCR検査等にかかる機器の導入・整備を積極的に推進するとともに、積極的疫学調査を迅速かつ広範に実施することにより、感染者の特定や感染源の検知に努めております。

また、医療提供体制については、これまでの経験を踏まえ、速やかに必要な病床数を確保するため、フェーズごとの確保病床数やフェーズ移行の目安等を見直し、病床確保計画を改定するとともに、回復患者を受け入れる後方支援医療機関の拡充や転院・広域調整の実施体制の整備など、入院病床の効率的・効果的な運用を図っているところであります。

さらに、フェーズ4を超える緊急時対応として確保して県全体の病床数490床に加え、42床追加して確保することとし、最大532床まで拡大したほか、軽症者等向けの宿泊療養施設において健康観察体制の強化や確保施設数・室数の拡充を図るとともに、サポート医の配置により、自宅療養にかかる医療支援体制を強化することとしております。

そして、昨日には、緊急時対応における最大確保病床数について、さらに17床追加して確保し、最大549床まで拡充したところであります。

このほか、新型コロナウイルスワクチンについては、7月末には希望する65歳以上の方々への接種が概ね完了したところであり、県では、引き続き「長崎県新型コロナウイルスワクチン接種センター」を長崎市及び佐世保市に設置のうえ、市町と連携しながら国へ必要なワクチン供給を求めるとともに、若者や妊産婦に接種を呼びかけるなど、希望する全ての県民の皆様に対し早期のワクチン接種ができるよう、継続して取り組んでまいります。

一方、本県の景気は、「緩やかに持ち直しているが、感染症の影響から引き続き足踏み感が

見られている」とされるなど、依然として厳しい状況が続いているものと認識しており、社会経済活動の維持・回復に向けた対策を切れ目なく講じることが重要であると考えております。

そのため、本議会に提案しております補正予算においては、感染の長期化の影響を受けている製造業・サービス業の事業者が取り組む生産性向上や業態転換等に対する支援を行うとともに、定期旅客航路並びに航空路事業者の事業継続に必要な係船料・着陸料等にかかる支援を実施するほか、引き続き、中小企業者の相談サポート体制の整備を図ることにより、各種支援制度の周知・活用を促進してまいります。

また、農林水産業においては、荷動きの悪化が継続している天然魚をはじめとする県産水産物について、販売促進を図るためのキャンペーンの展開等を支援するとともに、需要が低迷している花卉生産農家が取り組む新品目・品種への転換等に対して、新たに支援措置を講じることとしております。

今後とも、感染状況や「まん延防止等重点措置」の適用による地域経済への影響等を見極めながら、市町や関係機関とも連携のうえ、感染予防・拡大防止対策に全力で取り組むとともに、県内の社会経済活動の維持・回復に必要な対策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

（令和3年8月大雨災害への対応）

本県では、去る8月11日から17日にかけて、九州北部地方に停滞し活発化した前線の影響を受け長期間にわたる大雨となり、8月14日には県内各地に大雨特別警報が発令されるなど、記録的な豪雨に見舞われ、雲仙市と西海市において5名の方が亡くなられたほか、県内各地で住家の損壊やがけ崩れ、道路の崩壊等の甚大な被

害が発生し、県民生活にも大きな影響を及ぼしております。

そのため、県では、被災箇所について速やかに応急対策等を講じるとともに、雲仙市及び南島原市に対しては、土砂災害等により多数の住民の方々の生命・身体に危害を受けるおそれが生じているものと判断し、災害救助法を適用のうえ、必要な救助を実施することとしたほか、県全体の被害状況の調査・把握に努めているところであります。

また、去る8月21日には棚橋内閣府特命担当大臣に対して、さらに8月25日には赤羽国土交通大臣に対し、激甚災害への早期指定や災害復旧事業の早期実施、雲仙地域の再生支援など緊急的な要望を行ったところであります。

引き続き、災害復旧対策に万全を期すとともに、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るための防災・減災対策に力を注いでまいりたいと考えております。

（特定複合観光施設〔IR〕区域整備の推進）

IR区域の整備については、本年1月以降、審査委員会の専門的知見等も活用しながら、公平性・公正性に留意のうえ、設置運営事業予定者の公募・選定手続きを進めてきたところであります。

こうした中、審査委員会から答申された審査結果を基に、公安委員会並びに立地市町村である佐世保市との法定協議を経て、去る8月6日、優先交渉権者として、「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」を選定し、その後、8月30日には、県と同事業者との間で基本協定を締結のうえ、設置運営事業予定者として正式決定いたしました。

同事業者は、ヨーロッパなど世界各国での事業実績を活かしながら、伝統的で高級感があり、

ハウステンボスの景観とも調和した世界最高水準のIRの実現を目指すと言われており、県としても、来年4月28日が期限となっている区域認定申請に向け、パートナーである同事業者とともに、事業計画のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、8月4日には、IRを契機として九州・山口各県が連携し、ギャンブル等依存症をはじめ様々な依存症対策の充実・強化を図るため、「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」が発足し、第1回目の会議が開催されました。

本協議会は、本県が事務局を務め、各県の福祉保健部局に加え、医療機関や相談機関を構成団体として、効果的な依存症対策にかかる情報共有のほか、eラーニングによる人材育成プログラムの作成等に取り組むこととしております。

今後とも、県議会や県民の皆様のご意見をお伺いしながら、九州各県や経済界との連携を図りつつ、本県のみならず、九州の観光並びに地域経済の活性化に寄与し、我が国の発展にも貢献する九州・長崎IRの実現を目指して力を注いでまいります。

（県庁舎の跡地活用）

県庁舎の跡地活用については、去る6月定例会において、「歴史が息づく地で、賑わいと交流による新たな価値を創造する」ことを基本理念に掲げた県庁舎跡地基本構想の骨子案をお示しし、ご議論をいただいたところであります。

その後、県においては、骨子案に対する県議会でのご議論に加え、経済団体や地元関係者の皆様、各分野の専門家等にご意見をお伺いしながら構想内容の検討を進め、今般、基本構想の素案を取りまとめました。

構想素案では、現存する石垣等を活かしながら、県庁舎跡地に、人々の憩いや集いの場とし

て日常的に賑わいを創出する「広場」や出島を見渡せる眺望を活用して、この地の歴史や世界遺産等の魅力を伝える「情報発信機能」、海外も含め多様な人材や分野の交流拡大を促進する「交流支援機能」等を配置することとしております。併せて、県警本部跡地には、本県の将来の発展に繋げるため、産学官等の連携によるオープンイノベーション等を推進する機能を整備してまいりたいと考えております。

また、これからのまちづくり等にも留意した利活用の具体的イメージのほか、まず広場等の暫定供用に向けた整地や補修などを段階的に進めることや、運営等を含めた民間活力導入の可能性等について、整理しているところであります。

今後、県議会におけるご議論や、パブリックコメントによる県民の皆様のご意見等を踏まえながら、さらに検討を重ね、今年度中に基本構想を取りまとめてまいります。

（離島の振興）

令和5年3月末で期限を迎える「離島振興法」については、本県の離島の実情に沿った新たな法整備の実現に向けて、県議会や離島市町のご意見もお聞きしながら、「新たな離島振興法に関する意見書」を取りまとめたところであります。

今回の意見書では、これまでの支援策のさらなる充実・強化が図られるとともに、次の時代に合った対策が講じられるよう、「離島の特性を活かした『新たな日常』や地方創生の先進モデルの展開」、「持続可能な地域社会維持の推進と離島の不利条件の克服」、「夢や希望があふれるしまのさらなる活性化を目指した産業振興策等の充実」の3つの柱に沿って、様々な施策提案を盛り込んでおります。

具体的には、デジタル化に向けた情報通信基盤の整備や新型コロナウイルス感染症対策の実施のほか、「関係人口」の創出やスマートアイランドの推進、再生可能エネルギーの活用など、離島の特性を活かした地方創生の先進モデルについて、国が積極的に支援・展開するよう求めてまいります。

また、生活環境やインフラの整備促進に加え、医療・介護・保育サービス等の確保や教育機会の充実・離島航路・航空路に対する支援措置の拡充など、持続可能な地域社会の維持と離島の不利条件の克服に向けた施策を掲げております。

さらに、離島活性化交付金のソフト事業にかかる活用対象の拡大並びに予算の確保や、離島税制特例の堅持・農林水産業等の産業の振興を図るための各種施策の拡充等を求めるとともに、防災・減災・国土強靱化対策の推進など、安全・安心な暮らしを支える基盤整備を促進するための施策を盛り込んだところであります。

今回の法改正・延長においては、本県の施策提案が実効ある形で数多く盛り込まれるよう、県議会及び関係市町と一体となって、国に対し強く働きかけてまいります。

（「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟判決を踏まえた本県の対応）

去る7月27日、国は、「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟にかかる広島高等裁判所の判決に対し、上告を断念する方針を示されるとともに、「84名の原告の皆様と同じような事情にあった方々については、訴訟への参加、不参加にかかわらず、認定し救済できるよう、早急に対応を検討する」旨の首相談話を閣議決定されたところであります。

こうした一方、長崎において、広島黒い雨体験者と同様に、被爆地域の外にいたものの、

多くの疾病と原爆による放射性降下物による健康影響への強い不安を抱え、今なお苦しみ続ける被爆体験者等にかかる訴訟については、今般の広島訴訟とは区別のうえ、「裁判の行方を見守りたい」との考えが示されております。

そのため、8月2日、厚生労働省に対し、長崎県、長崎県議会、長崎市並びに長崎市議会の連名により、長崎の被爆体験者等も広島の黒い雨体験者と同様に、認定・救済の方向で検討するとともに、国が設置している検討会において、広島・長崎両地域の分析・検証を進め、早急に結論を出していただくよう、強く要請を行ったところであります。

今後とも、長崎市と連携しながら、本県の被爆体験者等に対する支援や被爆者援護施策のさらなる充実について、国への要望を重ねてまいりたいと考えております。

（国民文化祭の内定）

去る7月14日、文化庁から、令和7年度第40回国民文化祭の長崎県での開催について、内定をいただいたところであります。

令和7年度は、被爆80年をはじめ、長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開館20周年や長崎空港開港50周年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年など、本県にとって節目の年であり、国民文化祭の開催を通して、県民の皆様にも本県文化芸術の価値を再認識していただくとともに、全国に向けて本県の魅力を発信する絶好の機会になるものと考えております。

また、本県は、古くから我が国における海外との交流の窓口であり、先進文化や技術の中継地として重要な役割を果たすとともに、西洋と東洋が融合した独自の文化を育みながら発展してきた歴史を有するほか、多くの世界遺産や日本遺産、世界の記憶が登録されている地域であ

ることから、国民文化祭の開催に当たっては、こうした本県の特性を最大限に活用してまいりたいと考えております。

今後とも、市町や関係団体等と一体となって、新たな地域文化の発掘や文化を担う人材の育成に努め、文化芸術活動の振興を図るとともに、観光振興やまちづくり、国際交流にも繋げられるよう、本県ならではの国民文化祭の開催に向けて準備を進めてまいります。

（県南地区振興局の見直し）

県内の振興局の体制については、市町村合併や地方分権の進展等を踏まえ、より専門的・広域的な機能を発揮するため、本土地区を県北と県南の2地区に分け、それぞれに総合地方機関を設置する「長崎県地方機関再編の基本方針」を平成20年に策定のうえ、平成21年4月に、この方針に基づく「当面の再編」を実施し、現在に至っております。

この間、振興局が備える機能等の議論を重ねてまいりましたが、課題の一つであった県南地区の庁舎建設用地については、諫早市内において確保のめどが立ったことなどから、県議会や関係市町のご意見等も踏まえ、このたび、再編実施計画案を策定したところであります。

実施計画案においては、県南地区における現状の3つの振興局を県南振興局として一つに集約しつつ、緊急性の高い災害対応等にかかる必要機能は、これまでどおり3つの地区に配置することとしております。

今後は、この実施計画案に沿って、令和8年度頃の再編を目指し、振興局の集約を進め、施策の着実な推進体制を確保しながら、長崎地区、県央地区及び島原地区を含む県南地区の振興に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

この夏、多くの国民が注目した東京2020オリンピック・パラリンピックには、本県ゆかりの選手15名が出場され、それぞれすばらしい活躍を見せてくれました。

オリンピックでは、柔道競技の永瀬貴規選手が男子81kg級で金メダル、混合団体で銀メダル、ソフトボール競技女子の藤田 倭選手が金メダルを獲得されました。また、サッカー競技男子の吉田麻也選手が4位、陸上競技の廣中璃梨佳選手が女子1万メートルで7位に入賞されるなど、見事な成績を残されました。

また、パラリンピックでは、川原 凜選手や鳥海連志選手が出場された車椅子バスケットボール競技男子が銀メダルを獲得、卓球競技の浅野 俊選手が知的障害男子シングルスで5位となるなど、輝かしい成績を収められました。

こうした選手たちの活躍は、スポーツを愛する子どもたちをはじめ、県民に大きな夢と感動を与えるものであり、県では、そのご活躍をたたえ表彰することとし、永瀬貴規選手には「県民栄誉賞」を、藤田 倭選手、川原 凜選手及び鳥海連志選手には「県民表彰特別栄光賞」を、その他の選手には「県民表彰特別賞」を、それぞれお贈りすることとしております。

各選手の活躍に心から敬意を表しますとともに、今後のさらなる飛躍を期待する次第であります。

一方、本県の中・高校生も各種全国大会等において、見事な活躍を見せてくれました。

去る7月24日から8月24日まで、北信越地方5県を主会場として開催された全国高等学校総合体育大会において、県勢は、団体では、ソフトボール競技男子で大村工業高校、女子で長崎商業高校、ヨット競技女子コンバインドと420級で長崎工業高校が優勝し、個人ではウエイトリ

フティング競技男子61kg級で諫早農業高校の酒井順一郎選手が優勝するなど、団体・個人合わせて35の入賞を果たしました。

また、8月17日から8月26日まで開催された全国中学校体育大会では、陸上競技女子800mで大村中学校の増丸奈央選手、柔道競技男子66kg級で喜々津中学校の堀 暁登選手、同73kg級で喜々津中学校の堀 陽登選手が3位入賞するなど、団体・個人合わせて7つの入賞を果たしました。

さらに、8月に行われた第59回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会のチームライフル競技男子団体において、長崎南高校が大会新記録で初優勝、同じく8月に行われた第17回世界アーチェリーユース選手権大会の男子リカーブ・ジュニア部門において、青島鉄也選手が日本代表として出場し、優勝を飾りました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、世界で活躍できる選手の発掘や育成・強化に努めてまいります。

こうした中、三重県で開催が予定されていた第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、中止が決定されたところであり、大変残念に思っております。

県としては、本県選手の皆様が新たな目標に向かって練習に励み、「ふるさと長崎」の代表として活躍できるよう、競技力の向上に取り組むとともに、本県スポーツのさらなる振興に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、議案関係について、ご説明いたします。

はじめに、補正予算であります。今回は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費、国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加、そ

の他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計161億6,025万9,000円の増額補正をしております。

また、報告第21号から報告第23号「令和3年度長崎県一般会計補正予算」は、新型コロナウイルス感染症対策について、特に緊急を要することから、地方自治法第179条の規定に基づき、知事専決処分を行ったものであり、その概要について、ご報告申し上げます。

まず、報告第21号「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」は、感染状況等を踏まえ、県下全域の飲食店及び遊興施設に対し、営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付や、県外在住の方が本県の訪問前に実施されるPCR検査等に対する支援に要する経費として、8月6日付で知事専決処分を行い、一般会計37億2,332万9,000円の増額補正をいたしました。

次に、報告第22号「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」は、県下全域の飲食店及び遊興施設に対し、営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付に要する経費として、8月20日付で知事専決処分を行い、一般会計36億2,355万円の増額補正をいたしました。

さらに、報告第23号「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」は、国の「まん延防止等重点措置」の本県への適用に伴い、重点措置区域における飲食店や遊興施設、大規模集客施設等に対し、営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付等に要する経費として、8月26日付で知事専決処分を行い、一般会計22億9,815万円の増額補正をいたしました。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、8,092億5,734万円と

なり、前年同期の予算に比べ、312億7,920万6,000円の減となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて、ご説明いたします。

第112号議案「長崎県安心子ども基金条例の一部を改正する条例」は、国の子育て支援対策臨時特例交付金に基づく基金の事業実施期間が延長されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」は、長崎歴史文化博物館及び長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムの管理を行う指定管理者を指定しようとするものであります。

第122号議案は、長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、佐野竜之君、三好徳明君、予備委員といたしまして、山下 肇君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、収用委員会委員を退任されます梶村龍太君、高比良末男君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君）本日の会議は、これにて終了いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時39分 散会

議 事 日 程

第 4 日 目

-
- 1 開 議

 - 2 第123号議案上程

 - 3 知事議案説明

 - 4 第123号議案 質疑・討論、採決

 - 5 散 会

令和3年9月13日（月曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 総務部長 大田圭君
 企画部長 浦真樹君
 産業労働部長 廣田義美君
 秘書課長 石田智久君
 財政課長 小林純君

 議会事務局職員出席者

局長 松尾誠司君
 次長兼総務課長 藤田昌三君
 議事課長 川原孝行君
 政務調査課長 濱口孝君
 議事課長補佐 永田貴紀君
 議事課係長 山脇卓君
 議事課特別会計任用職員 天雨千代子君

 午前10時 0分 開議

○議長（坂本智徳君） ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第123号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第123号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第12号）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、営業時間短縮協力金の交付に要する経費について計上するものであります。

これは、本県における感染状況等を踏まえ、9月13日から9月30日までの間、佐世保市に県独自の緊急事態宣言を発令のうえ、同市内の飲食店及び遊興施設に対して、午後8時までの営業時間の短縮を要請することとし、要請した全期間において、ご協力いただいた事業者の皆様には、売上げ規模に応じた協力金を交付しようとするものであります。

補正予算の総額は、一般会計9億5,931万円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております9月補正予算と合算いたしますと、一般会計8,102億1,665万円となります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第123号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（12号）」につきましては、議会運営委員会において、ご了承を得ておりますので、この際、委員会付託並

びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第123号議案は、原案のとおり可決されました。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から9月15日までは、議案調査等のため本会議は休会、9月16日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時 5分 散会

議 事 日 程

第 7 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和3年9月16日（木曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 中崎謙司君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 廣田義美君
 水産部長 斎藤晃君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 村山弘司君
 文化観光国際部政策監 前川謙介君

産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	平 田 修 三 君
選挙管理委員会委員	堀 江 憲 二 君
代表監査委員	濱 本 磨 毅 穂 君
人事委員会委員	本 田 哲 士 君
公安委員会委員長	川 口 博 樹 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	下 田 芳 之 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	林 田 和 喜 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	石 田 智 久 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局長	松 尾 誠 司 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課長補佐	永 田 貴 紀 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課特別会計任用職員	天 雨 千 代 子 君

午前10時0分 開議

○議長（坂本智徳君）ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君）（拍手）〔登壇〕皆さん、おはようございます。

自由民主党・県民会議、佐世保市・北松浦郡選出の溝口芙美雄でございます。

まず、質問に入ります前に、新型コロナウイルス

ルス感染症でお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げます。

また、全国的に甚大な被害をもたらした8月の豪雨について、本県においても8月11日から17日にかけての大雨被害等によって、貴重な人命が失われたほか、がけ崩れなど大きな被害が生じております。

お亡くなりになられた方々、被害を受けられた方々に対して、心からお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、知事の基本姿勢について。

（1）中村県政3期目の実績と残された課題について。

中村知事におかれては、平成22年の知事就任以来、人を大切にすることを基軸に置きながら、県政の推進に尽力され、これまでの間、3度にわたる県政の指針となる総合計画の策定、平成25年度からは県民所得向上対策、平成27年度からは、新たに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や地域活力の低下といった課題に正面から立ち向かわれており、その姿勢は評価するところであります。

中村知事は、3期目のスタートに当たる平成30年3月定例会において、その所信を述べておられ、選挙期間を通じて県内各地域を訪問された際に、人口減少や過疎化が一段と進行している現状を目の当たりにして、地域の活力再生は、一刻の猶予もならないとの危機意識の下、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」の3つの基本姿勢に基づいて、施策のさらなる推進に全力を尽くしてこられたことと思います。

こうした中で、世界遺産登録や移住者数の増

加、高校生の県内就職率の向上など、成果を収められている分野もある一方、まだ残されている課題があることも事実であり、加えて新型コロナウイルス感染症対策などの環境変化への対応も必要となっているところであります。

知事は、3期目のこれまでの県政運営における実績、また、残されている課題について、どのように感じておられるのか、お尋ねいたします。

（2）九州新幹線西九州ルート of 整備促進について。

九州新幹線西九州ルートについては、昭和48年に整備計画路線として決定されて以来、多くの関係の皆様のご尽力により、いよいよ来年秋、長崎・武雄温泉間が「西九州新幹線」として開業することとなっております。

人口減少が続く本県にとって、新幹線は、交流人口の拡大や地域振興を図るために不可欠な高速交通手段であるだけでなく、西九州地域、ひいては西日本地域の将来を見据えた時、全線フル規格による整備を実現させ、全国の新幹線ネットワークにつながることで地方創生に資する重要な取組であると考えております。

現在、整備方式が未定となっている新鳥栖・武雄温泉間については、国土交通省と佐賀県との幅広い協議が行われており、また、政府・与党のプロジェクトチームにおいて、財政負担の軽減や在来線等の課題の解決に向けた議論が行われているなど、関係者の協議が続けられているものと認識しております。

こうした中、先月、記録的な大雨により、佐世保線をはじめ、県内の在来線が多大な影響を受けるなど、今後も大きな自然災害が頻発することが懸念される一方、西九州新幹線の開業に伴う駅周辺開発や県北地域におけるIR事業者

の決定など、交流人口の拡大を見据え、さらなる安定的な輸送力の強化が求められている現状にあります。

西九州地域の発展を考えた時、時間短縮効果をはじめ、安定的な輸送力、災害に対する強靱性を備えた高速交通網を整備することは、交流人口、経済、地域振興等の様々な観点から非常に重要であり、そのためには早期の全線フル規格による整備が必要と考えますが、知事のご所見をお尋ねいたします。

また、令和4年秋の開業まで、あと一年と近づく中、長崎駅、諫早駅及び新大村駅の駅周辺は、再開発事業など新しいまちづくりが進み、まちのたたずまいも大きく変わろうとしており、県民の期待もさらに高まってきているのではないかと感じております。

来年の新幹線の開業は、本県にとって地域活性化や交流人口拡大の大きなチャンスであるため、さらに県全体の機運を盛り上げ、開業効果を高めるための取組を進める必要があると考えますが、どのような取組を考えているのか、お尋ねいたします。

（3）特定複合観光施設（IR）区域整備促進について。

県政が直面している人口減少対策など、非常に厳しい社会経済情勢の中、こうした課題を克服するため、「IR導入に伴う懸念事項の最小化に向け、万全な体制を講じるとともに、長崎県の将来的な発展につながるよう、経済効果等のメリットを最大化することでIR導入を目指すべき」との意見が多く寄せられたことを受け、IR誘致の判断に至ったものと理解をいたしております。

8月末に、「カジノ オーストリア」を正式に事業者と決定され、いよいよ政府へ申請する区

域整備計画を作成していくこととなるわけですが、I R事業者の公募・選定手続に関して、県は、これまで公平性、公正性、かつ透明性に十分留意して実施されたと思います。

その一方で、選定されなかった事業者から選定手続に問題があったかのような主張がなされており、そこで改めてI R事業者の選定過程について、お尋ねいたします。

また、県民の皆様の関心事項でありますI R導入に伴う懸念事項、特に、ギャンブル依存症対策として、カジノ施設への入場については、マイナンバーカードによる厳格な本人確認や入場回数制限、I R事業者による相談窓口の設置など、これまでにない重層的な対策が講じられることとなっております。

このほか、本県においても、平成30年7月に公布された「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、令和2年1月に策定した「長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」を踏まえ、ギャンブル等依存症の現状や、課題、対策に取り組まれております。

国の区域認定を勝ち取るためには、いかに効果的なギャンブル依存症対策を行うかが重要なポイントになると考えます。

そこで、I Rの整備を見据えたギャンブル依存症対策に係る本県独自の取組について、お尋ねいたします。

（4）石木ダム建設促進について。

佐世保市においては、平成6年から7年にかけての大渇水により、市民生活や経済活動に多大な影響を与えるなど、これまでも度々、渇水の危機に瀕しており、佐世保市における水源不足の現状は、県北地域に企業を誘致し、新たな雇用を創出するなど、人口減少対策を進めるうえでも大きな制約となっていることから、石木ダ

ム建設による慢性的な水源不足の解消は、佐世保市民の宿願であります。

また、佐世保市が保有している既存の利水ダムのほとんどは、著しく老朽化しており、その改修を行うには長期間にわたってダムを空にしなければなりません。水源が不足している現状では、一つでもダムを空にすることは、非常に困難であると伺っており、石木ダムによる早急な水源確保が求められております。

知事は、事業を進めるに当たって、反対住民の方々から円満に土地を明け渡していただくことが最善であると考えていることから、これまで話し合いを模索し、その実現に向けて、ダム本体工事の着工を見合わせるなど、配慮してこられたと伺っております。

しかしながら、現時点において、反対住民の方々との話し合いは実現しておらず、事業に対する理解が得られていない中で、今後、どのように工事を進めていくのか、お尋ねいたします。

（5）新型コロナウイルス感染症対策について。

県における新型コロナウイルス感染症については、全国的な傾向と同様に、従来株よりも感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが急速に進行しているとお聞きしています。

デルタ株の感染力は、厚生労働省によると、従来株の約2倍とされており、東京都をはじめとする都市部で見られるような爆発的な感染の広がりが、いつ本県でも発生してもおかしくない状況であると考えています。

県においては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、積極的にPCR等の検査機器の導入を進めてきたものと認識していますが、現在の検査体制や検査能力がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

また、特に、「第5波」の発生状況を見ると、長崎市や佐世保市はもとより、県内各市町にはほぼ万遍なく感染者が発生しており、県民にとって、身近な地域のかかりつけ医でも検査を受けられる体制づくりが重要だと考えていますが、県の取組状況をお尋ねいたします。

全国的な感染拡大の中で、病床逼迫により入院が困難な状況となり、症状が悪化した自宅療養者が適切な医療を受けられないまま亡くなるという痛ましい報道がっております。

長崎では、このような状況にはなっていないと思いますが、若い世代の感染者の増加に伴い、以前に比べ、自宅療養者も増加している状況にあり、自宅療養者の中に容態が悪化するような場合が起こらないか、危惧されます。

この「第5波」において、自宅療養者はどのくらいおられたのか。また、そのうち容体が悪化して亡くなられた方はいなかったのか。併せて、県において、自宅療養者に対する対応、支援について、どのように行っているのか、お尋ねいたします。

（6）中期財政見通しと財政運営について。

九州新幹線西九州ルートをはじめとした重点プロジェクトの推進や待ったなしの人口減少対策の強化、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応等のためには、当然ながら、財源に裏打ちされた予算が必要となります。

このような中、県は、9月10日に、令和4年度から5年間の「中期財政見通し」を2年ぶりに策定・公表されましたが、それによると、令和8年度末の財源調整基金の枯渇という危機的な状況は避けられる見込みであり、中村知事がご尽力されてきた財政健全化の取組の成果であるものと評価しております。

しかしながら、「中期財政見通し」の中身を

詳しく見ると、令和6年度以降は、歳出のうち公債費が再び増加基調になり、併せて県債残高についても、直近の令和2年度末の水準より増加していく見込みとなっております。

さらに、同時に策定された実質的な公債費の長期シミュレーションにおいても、令和15年度は、現在より約109億円の負担増となり、中長期的な公債費の増加が懸念されます。

今後、本県が抱える様々な課題解決に必要な事業の予算化のためにも、今後の財政運営にあっては、歳入・歳出両面からの収支改善の取組は従前どおり進めながら、公債費の適正管理に特に留意していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、「中期財政見通し」の策定を踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営の基本姿勢について、お尋ねいたします。

2、防災・減災、国土強靱化対策について。

（1）激甚化する水害対策について。

近年の気候変動の影響により、災害は、激甚化・頻発化し、防災に対する取組の重要性が増しております。

先月、8月には、県内で記録的な豪雨となっており、昨年は、7月豪雨において、本県大村市において、200戸以上が浸水被害を受けるなど、甚大な被害が発生しました。

国では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」よりも、事業規模や期間を拡充した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、5か年で約15兆円規模の予算が確保される見通しとなっております。

この5か年加速化対策で、人命、財産の被害を防止し、最小化するための改修事業など、河川のハード面での取組について、お尋ねいたします。

（2）土砂災害対策について。

今回の8月豪雨をはじめ、近年の豪雨により多くの土砂災害が発生しております。

本県には、3万2,379か所の土砂災害警戒区域があり、全国でも第2位と承知しています。全国的に気象災害が激甚化・頻発化する中、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、土砂災害などへの対策事業の促進を図っていく必要があると考えております。

全国的にも、土砂災害警戒区域が多い本県において、県として、どのように土砂災害対策に取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

3、農林業・水産業の振興について。

（1）「花卉100億」の取組について。

本県の花卉は、園芸部門を支える重要な品目ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で需要が低迷するなど、厳しい経営環境にある一方で、多くの若い後継者が経営を継承し、各地域で優れた経営に取り組み、頑張っておられます。

県では、「チャレンジ園芸1000億達成計画」の中で、「花卉100億」を目標に掲げておられますが、その達成に向けて、どのような取組を進めていくのか、お尋ねいたします。

（2）T A C制度による漁獲制限について。

本県は、全国屈指の水産県ですが、本県を含めて我が国の漁業生産量は、海洋環境の変化や周辺水域における外国漁船の乱獲等により、長期的には減少傾向にあります。

今後、水産業の振興を図るためには、豊かな水産資源を回復させることで、国民に水産物を安定的に供給するとともに、漁業者の所得向上による水産業の成長産業化を通じて、漁村地域の発展を図っていくことが重要であると考えています。

昨年12月、70年ぶりの抜本改革と言われる「改正漁業法」が施行され、新たな資源管理システムの構築が盛り込まれ、安定した漁業の実現に向けて、資源の維持・回復が着実に推進されるものと期待する反面、漁獲量自体を定める管理手法であるT A Cを設定する魚種が新たに設けられ、漁獲制限を受ける魚種が拡大されていくと、本県漁業者の生産活動に影響が出るのではないかと不安に思うところであり、国が一方的に設定するのではなく、本県の漁業実態を十分考慮したうえで資源管理を推進していただきたいと考えているところです。

そこで、T A C制度の現状はどうなっているのか。また、今後の対象魚種の拡大に当たり、県は、漁業者の意見等を十分に聞いて国の制度に反映させていくべきと考えるが、県の考え方について、お尋ねいたします。

4、子育て支援について。

（1）発達障害児対策について。

自閉スペクトラム症を含む発達障害は、早期に発見し、早期に支援を行うことが重要とされています。

しかしながら、症状が軽度である場合、周囲に気づかれないまま進学したり、周囲が気づいても、保護者の受容が難しく、適切な支援につながらないケースがあるということも聞いております。

適切な支援がなされない場合、就学後の学習面や生活面に困難を抱えたり、不登校やひきこもりなど二次的な問題を引き起こす可能性があるため、できるだけ早く発見し、発達段階に応じた適切な対応を行うことが必要です。

そこで、県では、発達障害児の把握のため、どのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

また、学校には発達障害等特別な支援の必要な子どもが一定割合いると言われていています。ある保護者から、「子どもが通う学校では、発達障害等について適切な支援ができる先生がいない」と相談を受けました。

私は、発達障害等のある子ども一人ひとりの特性や対応の在り方等の必要な情報を幼稚園から高校卒業まで確実に引き継ぎ、一貫した指導、支援を行うとともに、先生が専門的な知識を身につけ、学校における支援を充実していく必要があると考えますが、県教育委員会の見解について、お尋ねいたします。

（2）若年妊産婦に対する支援について。

先頃発表された2020年の人口動態統計によると、全国の出生数は84万832人で、5年連続過去最少を更新し、本県においても9,182人と、出生数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

出生数の減少は、人口減につながることから、県では、これまでも様々な施策に取り組まれてきたと思いますが、子どもを産み育てやすい環境を整えることが大変重要であると考えます。

中でも、新聞で報道されました、10代で出産する若年出産は、予期しない妊娠であることが多く、経済的に苦しむケースが多いと聞いております。このような若年妊産婦を孤立させることなく、必要な支援を行うことが、子どもを産み育てやすい環境づくりにつながるものではないでしょうか。

本県では、どのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席より行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 溝口議員のご質問にお答えいたします。

まず、3期目の県政運営における実績と残された課題についてのお尋ねであります。

私は、知事就任以来、「人、産業、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念とし、総合計画に基づき、人口減少や県民所得の低迷といった本県の構造的な課題に向きあい、具体的な成果を県民の皆様方にお示しできるよう、様々な施策を推進してまいりました。

また、国の地方創生の施策も積極的に取り込みながら、令和元年度には、「第2期総合戦略」を策定し、人口減少の改善に向けた施策の強化を図っているところであります。

この3年間の成果としては、産業振興においては、本県の基幹産業である造船業が厳しい状況にある中、半導体関連や航空機関連産業等において、次なる基幹産業化に向けた新たな動きが見られるほか、一次産業においては、農業産出額の増加や農水産物の輸出拡大が図られているところであります。

さらに、人口減少対策については、全体として、いまだ歯止めがかからないものの、市町等との連携により、移住者数の増加や高校生の県内就職率向上など、一定の成果も見られつつあります。

さらに、インバウンドの拡大については、クルーズ船入港数の増加のほか、国際定期航空路線も、香港線の新規就航に次いで上海線の増便が決定していたものの、新型コロナウイルス感染拡大により、全便が運休するなど、事業の中断を余儀なくされているところであります。

そうした一方で、現在直面しております最大の課題は、新型コロナウイルス感染症の克服で

あり、観光業のみならず、様々な分野に大きな影響を与えておりますことから、引き続き、感染症の拡大防止対策に全力を注ぎつつ、本県の地域経済の早急な回復を図っていく必要があるものと考えております。

このほか、九州新幹線西九州ルートフル規格化やI Rの誘致、石木ダムの建設、しまや過疎地域の活性化、人口減少の改善など、県政においては、いまだ多くの課題を抱えております。

こうした重要課題について、残された任期中、可能な限り解決の道筋がつけられるよう、全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、九州新幹線西九州ルートについてのお尋ねであります。

九州新幹線西九州ルート（新鳥栖・武雄温泉間）の整備については、昨年6月以降、国土交通省と佐賀県との間で幅広い協議が行われ、議論が積み重ねられているところであります。

こうした中、与党においては、佐賀県が重要な課題とされる在来線について「鉄軌道路線として維持しなければならない。その際、JR九州による運行が不可欠である」といった方向性を示されるとともに、赤羽国土交通大臣におかれても、「在来線を残すことで、極力JR九州を説得したい」とのご発言をされるなど、関係者が、この区間の重要性を考え、一步踏み込んで、積極的な対応をいただいておりますことをありがたく、心強く受け止めているところであります。

県としては、今後の西九州地域の発展を考えた時、関西や中国地方と直通運行ができ、その効果として、交流人口や行動範囲の拡大などを図ることができることに加え、災害に対する強靱性や安定した輸送手段の確保につながることから、全線フル規格による整備が不可欠である

と考えております。

そのため、与党でのご議論や、国土交通省と関係者の協議など、様々な枠組みを活かして議論を積み重ね、フル規格による整備の早期実現に向けて全力を注いでまいりたいと考えております。

次に、I R事業者の選定過程についてのお尋ねであります。

I R事業予定者の公募・選定に当たっては、公平性、公正性及び透明性の確保が不可欠であり、国の基本方針においても強く求められておりますことから、県においては、その趣旨を踏まえた募集要綱をあらかじめ策定・公表し、I R事業者の公募・選定手続を進めてまいりました。

具体的には、審査に際し、財務や観光、交通、ギャンブル依存症対策などの専門家による審査委員会を設置し、その知見を活かしながら、各事業者の提案内容の審査を行っていただきました。

一方、応募事業者の社会的信用等に関する廉潔性についても、県として、別途判断する必要があったことから、これらの作業と並行して調査を進めてきたところであります。

なお、この廉潔性調査結果については、県として一定の評価・判断を行ったうえで法定協議に臨む必要があったことから、その内容は、審査委員会へも開示してこなかったところであります。

そのうえで、県においては、審査委員会から答申された審査結果等を基に、公安委員会並びに佐世保市との法定協議に臨み、先般、「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」を設置運営事業予定者として選定したところであります。

なお、審査委員会における審査結果につきましては、透明性確保の観点から、項目ごとの得点内訳や評価のポイントを含め、公表を行っているところであります。

県といたしましては、来年4月が期限となっております区域認定申請に向け、パートナーである同事業者と連携を図りながら、区域整備計画の作成を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、石木ダムの建設促進について、今後、どのように工事を進めていくのかとのお尋ねであります。

石木ダム事業は、佐世保市に安定した水道水源を確保し、県北地域の発展を目指すうえで重要な事業であり、また、老朽化した佐世保市の利水ダムを改修するためにも必要な事業であることから、早期の完成が求められているところであります。

県としては、反対住民の方々のご協力を得て、円満に事業を進めることが最善の方策であるという思いに変わりはないものであり、今後も事業へのご理解をいただけるよう、努力してまいりたいと考えております。

また、工事につきましては、9月8日にダム本体工事に着工し、付替県道の盛土区間についても再開したところであり、引き続き、ダム本体工事を進めるとともに、付替県道の延伸など、新たな工事についても発注してまいりたいと考えております。

今後も、ダムの早期完成に向けて着実に工事を進める必要がありますことから、現場の状況を見極め、安全を確保しながら工事の進捗に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連して、自宅療養の現状と県としての対応、取組につい

てのお尋ねであります。

7月からの「第5波」では、高齢者へのワクチン接種が進んだこともあり、若年者の感染が多く、無症状や軽症の感染者の割合が約7割となっております。

県では、入院治療を要しない方は、宿泊療養施設での療養を基本としておりますが、自宅療養となられる方もおられ、一日当たりの療養者数が最大となった8月22日には、818名の療養者のうち4割を超える372名の方が自宅療養となりました。

自宅療養者に対しては、健康観察に必要な血中の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターをお渡しし、希望される方には、保存が可能な食料品セットを配送するなどの支援を行うとともに、保健所の職員が毎日電話をかけて体温等を確認するなどの健康観察を行っており、症状が悪化した場合も、医療機関への受診や入院につなげることができておりますことから、本県では、これまでに自宅療養中に亡くなられた方はありません。

また、医師会等にご協力をいただき、療養者の症状変化に24時間対応できるよう、「自宅療養サポート医」を配置し、オンライン診療を行っているところであり、今後も、自宅療養者の健康観察、医療支援体制の整備・充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、「中期財政見通し」を踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営についてのお尋ねであります。

今回策定しました「中期財政見通し」においては、新型コロナウイルス感染症の本県財政への影響は、依然として不透明ではありますが、これまでの収支改善対策の効果や公債費の減少等により、令和3年度から令和6年度の間は財源不

足が生じない見込みとなっているところであります。

しかしながら、令和7年度以降は、社会保障関係費の継続した伸びに加え、大型事業の償還開始に伴い、公債費が増加に転じること等から、基金の取崩しが見込まれているところであり、厳しい財政状況が続く見通しであると認識しております。

そのため、今後の財政運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症による影響等を十分に注視しつつ、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面からの着実な収支改善に取り組むほか、将来の公債費負担の抑制に向けた対策を強化することが重要であると考えております。

具体的には、県債発行における交付税措置額を加味した実質的な財政負担額に着目のうえ、普通建設事業の重点化・効率化を図ることにより、公債費や県債残高を適正に管理することとしております。

一方、国に対しては、全国知事会等とも連携しながら、地方交付税の総額確保など、地方税財源の充実・強化を強く要請してまいります。

県としては、地方創生の実現や人口減少の克服など、本県の将来を見据えた施策をさらに推進するため、持続可能で安定的な財政運営に力を注いでまいりたいと考えているところであります。

そのほかのご質問につきましては、関係部長からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、西九州新幹線の開業に係る取組について、お答えいたします。

機運醸成や開業効果を高めるための取組についてのお尋ねであります。来年秋の西九州新

幹線（長崎・武雄温泉間）の開業に向けて、機運醸成については、県及び沿線市が実施する一年前イベントや諫早駅での新幹線レールウォークの開催を予定しております。

また、誘客対策については、関西・中国圏等の主要駅で、本県や西九州新幹線を集中的に露出するプロモーションの展開や、デスティネーションキャンペーンと連携した広報PRなど、本県の魅力を発信してまいります。

さらに、二次交通対策については、島原半島向けの予約制乗合タクシーの実証運行や、JRと島原鉄道の乗り放題を組み合わせたフリー切符の実証販売など、準備を進めているところであります。

引き続き、官民一体となって開業効果を高めるため、アクションプランの取組を着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） IRの整備を見据えたギャンブル依存症対策に係る本県独自の取組についてのお尋ねであります。IRの実現に当たっては、ギャンブル依存症など、懸念される事項の最小化に向け、官民の幅広い主体が緊密に連携し、効果的な対策を講じることが重要であると考えております。

このため、昨年11月、依存症対策や青少年の健全育成、治安維持対策等の各分野で活動する官民の団体が参画した「九州・長崎IR安全安心ネットワーク協議会準備会」を設置し、様々な対策の検討を進めているところであります。

また、去る8月4日には、IRを契機として、九州・山口各県が連携し、ギャンブル等依存症をはじめ、様々な依存症対策の強化を図るため、「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」が発足したところであり、各県の担当部局や医療

機関、相談機関が協力し、効果的な依存症対策に係る情報共有のほか、eラーニングによる人材育成プログラムの作成等を進めております。

県といたしましては、県内外の幅広い団体、さらには、設置運営事業予定者とも緊密に連携しながら、懸念される事項の最小化に向け、万全の対策を講じてまいりたいと考えております。○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）現在の県の検査体制や検査能力がどのようになっているのかとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、行政機関のほか、医療機関やドライブスルー方式で検体を採取する地域・外来検査センターによる検査がございます。

このうち医療機関については、地域のかかりつけ医で検査が受けられるよう、現在、373の施設を診療・検査医療機関として指定し、離島を含め、全ての医療圏で検査を実施できる体制を構築しております。

また、検査能力については、国の交付金を活用して、各検査機関や医療機関等への検査機器の導入を継続的に支援しているところであり、一日当たりの検査可能件数は、7月末時点で約5,300件となっており、今後も引き続き拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関するハード対策についてのお尋ねですが、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、本県でも、郡川水系や早岐川水系で流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の取組を開始したところです。

ハード対策については、直近5か年の平均予

算が、経済対策補正や3か年緊急対策予算を含め、約43億円で推移していましたが、今年度は令和2年度の補正予算と合わせ、約56億円を確保し、河川の拡幅や治水安全上、支障となる橋梁、堰などの改築を行うこととしています。

今後、効果の早期発現を図るため、5か年加速化対策の予算を確保し、事前防災を計画的に進めてまいります。

次に、土砂災害対策の取組についてのお尋ねですが、本県には、多くの土砂災害警戒区域があり、そのうち公共事業として対応が求められる箇所は6,585か所あります。

砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業などにより工事を進めていますが、その整備には多額の費用と期間を要し、整備率は令和2年度末で約25%にとどまります。

そのため、平成30年度からの「3か年緊急対策」と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算を確保し、事業箇所を増やし、整備促進に取り組んでいます。

また、ソフト対策として、県と市町が協力してハザードマップを作成し、住民へ配布するなど、土砂災害から人命を守る取組を進めているところです。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）「花卉100億」の目標達成に向けて、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、県では、園芸ハウス、選別機等の導入や、品評会による生産技術向上等を支援してきた結果、令和元年の花弁産出額は74億円と、10年前より7億円増加いたしました。が、産地規模が小さいことや、労力不足、消費低迷などにより、目標の100億円には届いておりません。

今後は、令和7年の「花卉100億」達成に向け、

環境制御技術の導入や、長崎オリジナル品種の作付推進による品質・収量の向上、外国人材を活用した労力確保や中古ハウス活用による栽培面積の拡大に取り組んでまいります。

また、コロナ禍の影響が大きい主要品目の菊については、多品目・多品種への転換や需要創出の取組を新たに支援するなど、関係団体とともに目標達成に向け、各種取組を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君） 水産業の振興につきまして、TAC制度の現状と今後の対象種の拡大に当たっては、漁業者の意見等を国の制度に反映させていくべきであるが、県の考え方はとのお尋ねでございます。

TAC制度は、魚種ごとに総漁獲可能量を定め、漁獲総量を規制することで、水産資源の維持・回復を図る制度であり、マアジ、サバ類、クロマグロなど、現在、8魚種に設定されております。

この対象種は、漁獲量ベースで我が国全体の6割を占めておりますが、国は、これを8割まで随時拡大することとしており、カタクチイワシ、ブリ、マダイ、トラフグ等の15魚種が新たな対象種の候補とされております。

県といたしましては、継続して最大の漁獲を得られる資源水準に維持・回復させる取組は重要と考えておりますが、資源水準が低いと評価された魚種では、漁獲制限を伴う漁獲可能量が設定されることも懸念されるため、新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得たうえで進めるよう、国に強く要望してまいります。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 私から、2

点、お答えいたします。

まず、発達障害児の把握のための県の取組について、お尋ねですが、本県では、発達障害の早期発見に有用とされている5歳児健診を推進しており、現在、県内16市町が実施しておりますが、未実施の市町においても、保育所・幼稚園への巡回相談などを行っているところです。

県においては、未実施市町に対し、健診の有効性や実施市町の取組を紹介する研修会を開催するとともに、今年度、新たに専門家と訪問調査を行い、現状の取組内容に関し、改善が必要な点等を助言することとしております。

今後も引き続き、発達障害児の早期発見の体制充実に向け、支援を行ってまいります。

次に、若年妊産婦に対する支援について、お尋ねですが、本県における10代の妊婦による出生数は、令和2年では68人となっております。

若年妊産婦に対する支援に関しては、市町が設置する子育て世代包括支援センターが、母子手帳交付時や産後の健診等において、妊産婦の状況を把握し、必要に応じて保健師の家庭訪問による養育支援や関係部署と連携して就労支援や各種手当等の支援を行っております。

県では、こうした取組を行う市町に対し、保健師等の資質向上を目的とした研修を行う一方、貧困や家庭内暴力など様々な問題を抱える方の妊娠に関する相談支援のため、SNSも活用した「にんしんSOS相談窓口」を設置し、相談対応等を行っております。

県といたしましては、引き続き、若年妊産婦をはじめ、支援を必要とする妊産婦に対し、市町と連携して支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 発達障害児童等の子どもの支援に係る情報の確実な引き継

ぎや教諭の専門性の向上についてのお尋ねでございます。

発達障害等のある児童生徒の支援に係る情報を学校間で確実に引き継ぐため、学校において、個々の児童生徒の支援内容等に関する情報をまとめた「教育支援計画」を作成し、乳幼児から学校卒業後までの一貫した支援を行う取組を推進しているところです。

また、新たに作成しました「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」において、教職員の専門性の向上を施策の柱として掲げ、小学校などの教員に対して、特別支援教育に係る免許法認定講習の受講を促すとともに、特別支援学校と小・中・高等学校との人事交流の促進や、大学等と連携しまして教員志望者に対して理解を深める取組などを推進していくこととしております。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君）それぞれのご答弁、ありがとうございました。

中村知事の3期目までの実績につきましては、先ほど答弁をいただいたとおりでございますけれども、やはり残された課題が相当あると思います。

その中で、やはり任期中にできる限りの取組をやっていきたいということでもございましたけれども、まだ残された課題を解決するためには、私は、中村知事がこれに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っているんですけれども、知事、4期目の挑戦については、どのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）先ほどお答えを申し上げましたように、県政に数多くの課題が残されていることについては、十分認識をしているとこ

ろであり、まずはこうした目の前にある課題を一步でも半歩でも前に進めながら、解決の道筋を探ってまいりたいと考えているところであります。

4期目の対応については、いまだ結論を出すには至っていないところであり、いま少し時間をいただいて熟慮してまいりたいと考えているところであります。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君）一応検討させていただきたいということですが、私は、やはり4期目については、早く決断をする必要があるんじゃないかと思っているんですね。あともう半年しかありませんので、諸課題について、なかなか解決できる問題がないと思うんです。やはりあと4年間は要るのではないかと考えておりますので、検討も前向きに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、九州新幹線西九州ルート of 整備促進ですけれども、このことにつきましては、やはり佐賀県と、また国土交通省と話し合いをしながら、フル規格がやはり妥当だと思っておりますけれども、なかなか、そのことについてもまだ解決ができておりません。

しかしながら、令和4年には西九州新幹線が開業することになります。やはりこの機運を盛り上げることが、今後のフル規格についても県民全体が盛りあがるのではないかと考えております。

いろいろなイベントをしていくということでもございますけれども、やはりこの開業日をはっきりさせることによって、その機運がまた盛りあがるのではないかと考えますけれども、その開業日については、はっきりとした返事がいつい

ただけるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 現在、西九州新幹線（長崎 武雄温泉間）の開業時期については、令和4年の秋頃ということがJR九州から示されております。

平成23年に全線開業いたしました鹿児島ルートでは、開業月の6か月前に開業日が発表されており、発表後は開業日に合わせた様々な取組が行われたと伺っております。

本県におきましても、開業日が示されることで、さらに県全体の機運醸成につながると考えておりますので、開業日が早期に示されるよう、引き続き、JR九州に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） わかりました。

次に、特定複合観光施設、IRですけれども、先ほど、ギャンブル依存症について、いろいろと話が出ましたけれども、ギャンブル依存症については、韓国の江原ランドでは、ギャンブル依存症対策のための施設が併設されております。九州・長崎IRについても、同様な施設が必要になるかと思っておりますけれども、そのことについて、どのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） ギャンブル依存症対策につきましては、IR整備法におきまして、マイナンバーカードによる本人確認、あるいは入場回数の制限、本人、家族からの申告による利用制限措置の事業者への義務づけなど、世界最高水準と言われる厳格な規制が設けられております。

県といたしましては、こうした入場時の対策

に加え、IR施設内に相談機能を設け、施設内に常駐予定の医療スタッフなどとも連携を図ることで、予防から相談等に至る、よりきめ細かな対応も可能になると考えておりました。本人や家族が毎日24時間利用できる相談センターの設置について検討を進めているところであります。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） 私が聞いたのは、施設にギャンブル依存症対策の施設を併設できないのかという質問でしたけれども、そのことについては触れられなかったような感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 韓国の江原ランドのご紹介もございました。私どもとしましては、まず入場時の対策、そして、入った後のいろいろな相談体制、そういったものが大事になるのではなからうかというふうに思っております。そういったご紹介のあった事例などもいろいろ調査、研究しながら、十分な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） やはりIR誘致については、このギャンブル依存症対策を的確にやったところが誘致が可能ではないかと、そういう話を私は聞いております。特に、国の偉い方から聞いているんですけれども、そのことについて、やはりしっかりとした考え方を持っておかなければならないじゃないかと思うんですよね。

だから、施設内に、IRだけのギャンブル依存症じゃなくて、全体、今、パチンコにしても、競馬にしても、ポートにしても、いろいろなギャンブル依存症があると思うんですよ。そうい

うことを専門的に扱う施設をつくっていくということは大したことではないかと思っておりますけれども、いま一度、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 先ほど申し上げました相談センター、それから医療スタッフの常駐、こういったことについて今いろいろと検討を進めておりますので、議員ご指摘のいろんなギャンプル依存症対策、こういったものに対して、長崎のIRも対応できているという姿を見せられるようにしっかり研究してまいりたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） ありがとうございます。

ただ、選定過程において、透明性、公正性という形で、ちゃんとした形で選定してきたということでございますけれども、やはり疑いをかけられないような、県民に対して、そういう広報というか、アピールも必要じゃないかと思うんですね。その選定に当たっての考え方を県民に知らせるような、そういう取組も必要ではないかと思っております。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） IR事業者の公募・選定につきましては、先ほど来、お話をさせていただいておりますように、あらかじめ募集要綱を定めまして審査手続を進めてきております。

また、審査委員会による審査の結果等につきましては、これもあらかじめ審査委員の皆様の名簿、そして審査項目、こういったものも公表し、配点などもお示ししながら、事業者に応募いただき、提案をいただき、審査を行ったとこ

ろでございます。

審査結果につきましては、項目ごとの点数等も含めて公表を既にさせていただいておりますし、評価のポイントなども今公表させていただいているところでございます。

今後とも、丁寧にご説明等はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） ありがとうございます。

IRを誘致するためには、やはり交流人口を増やしていかなければいけないと思うんですね。その中で広域的な道路網、ネットワークの整備というのは必要ではないかと思っております。

まず、福岡方面から人を呼ぶためには、どうしても武雄南インターチェンジ 佐世保大塔インターチェンジの4車線化が必要ではないかと思っております。また、長崎空港から呼ぶためには東彼杵道路の整備、それから、長崎から呼ぶためには、新型コロナウイルス感染症が収束した段階では国際クルーズ船がかなりやって来るのではないかと思うんですね。それをIRに呼び込むためには、観光都市である長崎市を最短で結ぶ西彼杵道路の整備と、それから南北幹線道路の整備が必要ではないかと思っておりますけれども、このことについて、現在、どのような取組を行っているのか。また、進捗状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 西九州自動車道の佐世保大塔インターチェンジから武雄南インターチェンジ間の4車線化については、令和元年9月に、国の優先整備区間に選定されており、本県としては、一日も早い事業着手について、国へ働きかけを行っているところです。

東彼杵道路については、昨年度、国において、計画段階評価手続に着手され、今年7月からは沿線住民や道路利用者などへの意見聴取が開始されており、着実に手続が進められています。

西彼杵道路については、現在、来年度の供用を目指して時津工区の整備を進めており、残る未着手区間のうち、西海市西彼町大串から白似田間については、来年度の新規事業化に向けて、国との協議を進めているところです。

長崎南北幹線道路の長崎市茂里町から時津町間についても、来年度の新規事業化に向けて、都市計画決定手続を進めています。

引き続き、I Rへの交通アクセス改善を含めた、広域的な道路ネットワークである高規格道路の整備に重点的に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） わかりました。

交流人口を増やす、I Rに人を呼び込むためには、この広域的な道路網の整備というのは、やはり重要ではないかと思っております。ただ、I Rの開業がいつになるのか、わかりませんが、計画的に考えると、あと7年ぐらいですか、その間にちゃんとした整備をしていかないと、やっていけないのではないかと思うんです。

そのためにも、国に対してI Rを誘致する長崎県としては、しっかりとした計画を持って道路網の整備をやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染防止ですけれども、子どもへの感染防止対策を考えているんですけれども、今回の「第5波」においては、10代とか10代未満の子どもたちが、かなり感染していると思うんです。

そういう中で、学校という形の中では、子ど

もたちが集まるところですから、どのように感染を防いでいくかということが大事なことはないかと思っております。

子どもの感染防止対策をどのように行っているのか。また、感染者が出た場合、感染拡大を防ぐためにはどのように対応していくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 県におきましては、手洗い、マスクの着用、こまめな換気、給食等における席の配置の工夫など、基本的な感染対策を徹底しますとともに、児童生徒同士が接触をしたり、近距離で行う感染リスクの高い活動については、一時的に制限するといった対策を講じております。

また、児童生徒本人や家族に発熱などの症状があれば、登校させないということを徹底しますとともに、登校後に体調に変調を来した場合には、抗原検査キットを用いて感染の有無を早期に確認し、感染拡大防止を図ることとしております。

仮に児童生徒等の感染が確認された場合には、保健所等と連携いたしまして、学校活動中での接触状況でありますとか、PCR検査の結果等による感染の拡大状況等も踏まえまして、学校の一部または全部の臨時休業を実施するなどの必要な措置を行うことといたしております。

○議長（坂本智徳君） 溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君） と同時に、学校行事ですね、修学旅行とか体育祭、文化祭などもあるんですけれども、今、それは中止とか延期を余儀なくされているんですけれども、そのことについて可能な限り、実施を検討していただきたいと思うんですけれども、教育委員会の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）学校行事につきましては、地域の感染状況を踏まえ、保護者の方の理解を前提としまして、感染リスクの高い活動を避けるなど、適切な感染防止対策を十分講じたうえで実施を検討してまいります。

例えば、修学旅行につきましては、県内に振り替えるなどの行き先の変更や日数の短縮などの工夫をして、可能な限り実施する方向で考えております。

○議長（坂本智徳君）溝口議員 42番。

○42番（溝口芙美雄君）時間がありませんので、要望をさせていただきますけれども、激甚化する水害対策ですけれども、県内には300を超える県管理河川があるんですけれども、小規模河川においてもハザードマップを作って市町で県民に徹底していく必要があると思いますので、土砂災害対策について要望したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君）これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（坂本智徳君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

西川議員 35番。

○35番（西川克己君）（拍手）〔登壇〕自由民主党、平戸市選出の西川克己でございます。

8月11日からの大雨により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、負傷された方、被害を受けられた方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症で亡くなら

れた方のご冥福を、療養中の皆様の一日も早いご回復を衷心よりお祈りします。

さて、暗いニュースの続く中、この夏の中学生、高校生の九州大会、全国大会、野球の甲子園大会で大活躍があり、勇気、希望、感動をいただきました。

また、東京オリンピック・パラリンピックでも、本県出身選手が、金メダルをはじめ多くのすばらしい成績をおさめられました。選手の皆さんや競技関係者の長い間のご努力に深く敬意を表したいと思います。

日本の体操界をリードしてこられた内村航平選手も、今までのご活躍、お疲れさまでした。

昨日、9月15日より老人週間となりましたが、県内で今年度100歳以上になられる方、約1,800名のご長寿者に心よりお慶びを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

1、本県の重要課題についての知事の取組みについて。

（1）九州新幹線西九州ルートについて。

九州新幹線西九州ルートについては、来年秋に、武雄温泉駅での対面乗り換え方式により、長崎～武雄温泉間が開業しますが、これはあくまで暫定的な手法として同意したものであり、観光や交流の面から見ても、早急にフル規格により、長崎から博多、その先の新大阪まで乗り換えなしでつながる必要があると考えております。

新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方については、現在、国土交通省と佐賀県との幅広い協議が行われており、また、先般、国土交通大臣は、同区間がフル規格で開業する場合、「在来線を残すよう、JR九州を説得する」、また、佐賀県の財政負担軽減に向けて、「知恵が出せないか、県と鉄道局で議論する」と述べられるなど、

問題の解決に向け、積極的な姿勢を示されているところでもあります。

しかしながら、幅広い協議がはじまって一年以上が経過しておりますが、整備方式の見直しはついておらず、対面乗り換えが長期化、固定化することになるのではないかと大変心配しております。

また、整備計画路線のうち、西九州ルートと同様、未着工区間がある北陸新幹線については、敦賀～新大阪間が令和5年の着工に向けて議論が進められているところですが、西九州ルートについては、佐賀県の理解が得られないところから、去る8月末の国の令和4年度予算の概算要求に、事業着手に必要な環境影響評価の予算が計上されておらず、このままでは、環境影響評価に着手できず、着工が大きく遅れてしまうのではないかと非常に懸念しております。

そこで、令和4年度に向けた環境影響評価予算が要求されない中、早期に北陸新幹線と同様に議論の俎上に上げられるよう環境を整えなければならないと考えますが、今後の本県の対応について、知事の考えをお尋ねします。

（2）石木ダムについて。

令和3年8月11日からの大雨では、全国各地で甚大な洪水被害が発生したところであり、本県においても大きな被害が発生しております。

石木ダムの建設が進められている川棚町においても、このような異常気象による洪水被害は、いつ発生してもおかしくない状況であることから、防災・減災対策の一つである石木ダムの必要性は、より一層高まっており、早急に整備しなければならないと考えております。

また、知事は、「反対住民の方々のご協力を得て、円滑に事業を進めることが最良であると考えている」と発言されており、これまで、話

し合いを模索されてきたところではありますが、9月以降は、着実に事業を進めていきたいとの考えを示されております。

そこで、現在の工事の実施状況と、今後の反対住民の方々との話し合いについて、知事の考え方をお尋ねいたします。

（3）I Rについて。

I Rの誘致につきましては、去る8月30日に、「カジノ オーストリア」を事業者として最終選定されました。

県では、今年の1月から、事業者の公募手続を開始され、5グループから応募があったところです。

この間、事業者との接触ルールや、一次審査、二次審査における公平・公正な事業者選定について、知事をはじめ理事者の皆様は、相当なご苦労があったものと推測します。

また、先日の横浜市長選挙においては、I R誘致反対を公約として掲げた候補者が当選し、結果的に横浜市は、I R誘致断念という結果になりました。

そこで、現時点におけるI R区域整備に向けた本県の取組状況並びに他地域の状況について、お尋ねいたします。

（4）新型コロナウイルス感染症対策について。

本県のワクチン接種状況について。

まず、医療従事者、行政関係者の日頃のご尽力に深く感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、現在、市町を中心としてワクチン接種が進められていますが、コロナ禍において、県民が安心して生活できる環境を取り戻すためには、ワクチン接種をさらに進め、地域において集団免疫を獲得することが重要だと考えております。

そのためには、子どもから高齢者まで、幅広く接種してもらい、県全体としての接種率を高めていく必要がありますが、とりわけ最近は、10代から30代といった若い世代で感染が増加しており、重症者も出てきているという状況を見ると、これらの世代に対する接種を早急に進める必要があるのではないかと考えているところであります。

そこで、こういった若い世代の接種状況も含め、本県におけるワクチン接種の状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

また、県が、佐世保市と長崎市で実施している大規模接種会場での接種はどのような状況なのか。さらに、海外では、「ブースター」と言われている3回目の接種がはじまっている国もあると聞いていますが、このことについて、県としてどのように考えているのか、併せてお尋ねします。

次に、入院病床、宿泊療養所の確保状況について。

7月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の「第5波」では、感染者が急激に増加し、8月には一日当たりの最大感染者数も、「第4波」の時を超える114人が確認されたところです。

今回の「第5波」では、長崎、佐世保市をはじめ、ほぼ県下全域で新規感染者の発生が見られるなど、一日当たりの療養者数も県全体で800人を超えた日もあったと認識しております。

このような状況の中、感染者が適切な治療、療養を受けるために必要な入院病床や宿泊療養施設が十分確保できているのか、危惧しているところです。

県では、これまでの経験を踏まえつつ、随時医療機関等と連携して、医療体制の強化・充実に取り組んでいると思いますが、入院病床及び

宿泊療養施設の確保状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

次に、飲食業以外の関連事業者への支援について。

7月以降、新型コロナウイルスへの感染が急速に拡大する中、県におかれては、人の移動が多くなるお盆を前に、8月10日から、飲食店へ夜8時までの営業時間短縮を要請されました。

中でも、今回の「第5波」においては、国により「まん延防止等重点措置」が本県に適用されたことに伴い、酒類の提供自粛など、これまで以上に厳しい要請がなされたところでありませう。

要請に応じた飲食店に対しては、協力金が支給される一方で、飲食店の取引先など、関連事業者についても、県の要請等により売上げが大きな影響を受けております。

こうした関連事業者への支援について、県としてどのように考えているのか、お尋ねします。

(5)「中期財政見通し」に与える新型コロナウイルスの影響について。

「中期財政見通し」については、先ほど溝口議員から質疑がありましたので、私は少し切り口を変えて、新型コロナウイルスの影響という観点から質問いたします。

今年度、即ち令和3年度は、知事が「財源調整基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指す」と表明された目標年度であります。が、「中期財政見通し」における今年度の財源不足額はゼロであり、その後の令和4年、5年、6年度の3年間は、基金を積み増す見通しとなっています。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症に対して、県は、検査体制や医療体制の拡充等の感染予防、拡大防止対策とともに、地域経済の維持・回復対策について、時機を捉えながら、次々

に講じてられました。

もちろん、その際に、地方創生臨時交付金の有利な財源を最大限に活用していると存じておりますが、その総額は、令和3年度8月補正までの累計で2,000億円を超えております。それ自体には感謝しつつ、このような巨額の感染症対策のほか、厳しい社会経済情勢が県税収入に与える影響等を考えた時に、果たして「中期財政見通し」の見込みのように、本当に基金取り崩しなくなるのか、不安を感じる部分もあります。

そこで、「中期財政見通し」において、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように見込み、それを踏まえて、どのような財政運営を図っていこうとされているのか、お尋ねします。

2、今夏の大雨豪雨災害について。

（1）被害の状況と今後の対応について。

本県では、8月11日から17日にかけて、停滞した前線の影響により、記録的な大雨となりました。

貴重な人命が失われ、農林、水産、土木関係で1,000件以上、100億円を超す被害が発生しており、早急な復旧への対応が求められています。

特に、雲仙岳においては、8月11日からの約1週間で、総雨量1,184ミリを観測し、雲仙温泉街では、背後の山林で崩落や亀裂が発生し、付近住民が避難したほか、八万地獄上部山腹斜面が崩壊し、地獄を巡る歩道や源泉等が土砂により埋没し、温泉が利用できない被害が発生していると聞いております。

県や環境省所管の被害状況と今後の対応について、お尋ねします。

3、文化歴史遺産について。

（1）長崎市恐竜博物館について。

現在、長崎市においては、野母崎地区に「長崎市恐竜博物館」を整備されており、いよいよ

10月29日のオープンが近づいてきているところです。

私も以前、福井県の恐竜博物館に行ったことがあります。大変人気がありましたので、この「長崎市恐竜博物館」開設に期待をしております。

長崎半島では、これまで、この一帯から多種多様な恐竜の化石が発見されており、中でも、10メートル級のティラノサウルス科の歯の化石が国内ではじめて発見されるなど、国内でも有数の化石産地として、研究者の注目を集めているところであり、恐竜博物館は、このような本地区の特色を活かし、長崎市が主体的に計画され、整備を進めてきたと聞いております。

一方で、「長崎市恐竜博物館」は、平成29年に閉園した亜熱帯植物園に代わる野母崎地区の集客施設として、また、当地区の特色ある文化資源を発信する文化施設として、今後の地域振興にも大きく寄与するものと期待される所であり、県として、これにどのように関わりあっていこうと考えているのか、お尋ねします。

（2）松浦「鷹島神崎遺跡」について。

「鷹島神崎遺跡」は、蒙古襲来という日本史上の重大な事件を理解するうえで欠くことのできない、極めて重要な遺跡とされ、現在、地元では、元寇船の木製碇の引き揚げに着手しようとしてされており、その引き揚げには多額の費用を要することから、松浦市がクラウドファンディングによる資金調達を行い、目標額を上回る金額が集まっていると聞いております。

これを契機として、地元は大変機運が盛り上がっており、さらに、鷹島に水中考古学センターなどの国の調査研究機関の誘致を目指して、松浦市議会で特別委員会を設置して取り組んでいるところでございます。

このような中であって、「鷹島神崎遺跡」について、県の取組が見えないという声も聞こえてきているところです。

そこで、県では、どのような取組をされているのか、お尋ねします。

また、水中遺跡の保存活用については、地方自治体だけでできるものではないと思っていますが、国への働きかけはどのようにしているのか、併せてお尋ねします。

4、再生可能エネルギーについて。

（1）洋上風力発電について。

洋上風力発電に関する本県の状況を見ると、導入ルートを定めた「再エネ海域利用法」に基づき、一昨年12月に、五島市沖が国内初の「促進区域」に指定され、去る6月には、国において発電事業者が選定されるなど、全国に先駆けて商用化が進んでおり、再生可能エネルギー導入のモデルとして注目されています。

さらに、西海市江島沖についても、県内2か所目の「促進区域」の指定を受けて、「法定協議会」が設置され、関係者による協議が進められているとお聞きしています。

こうした世界的潮流の中で、我が国において、再生可能エネルギー導入促進が加速する中、本県においては、地元自治体や漁業者等との協調のもと、広大な海域を利用した洋上風力発電の導入が進められているところであり、私としても本県のカーボンニュートラルの進展とともに、海洋エネルギー関連産業が本県の新たな基幹産業となることを期待しております。

一方、本県は、水産業も盛んな地域であることから、洋上風力発電の導入に当たっては、水産業との共生に留意する必要があります。

例えば、私の地元である平戸市沖周辺から佐賀県唐津市沖の海域については、一部の民間事

業者により、洋上風力発電施設の建設に向けた環境アセスメントが実施されているなど、開発計画が検討されておりますが、平戸市の漁業者にとって、この海域は好漁場であり、回遊するサワラ、ブリ、シイラ、トビウオなどの魚道が変わるのではないかと、そして、将来の漁業活動への影響を及ぼすのではないかと強い危機感からの反対の声もあり、平戸市からも慎重な対応が求められています。

このように、風況など自然条件で洋上風力発電の適地であっても、水産業が盛んな地域においては、県としてどのような方向性で取り組むのか、県の考え方をお尋ねします。

5、農林・水産業の振興について。

（1）林業について。

県土の約6割を占める森林は、木材をはじめとする林産物の供給だけでなく、県土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の公益的機能を有しており、県民生活に大きく貢献しております。

県民の安全・安心の確保のためにも、適切な森林整備を進め、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくことは重要であり、「植える」、「育てる」、「使う」、「そしてまた植える」という森林資源の循環利用を行い、整備された森林を次世代に引き継いでいくことが必要ではないかと思えます。

こうした森林の適正な管理のためには、森林の整備を行う担い手を確保していくことが大切であり、林業に魅力を感じてもらい、若い人たちから選ばれる仕事となるような取組が必要であると思いますが、県は、担い手確保のためにどのような取組を行っているのか、お尋ねします。

（2）農業について。

チャレンジ園芸1000億の取組について。

県では、令和7年を目標とする「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、その中で「チャレンジ園芸1000億」の達成・実現に向けて、スマート農業の推進に取り組み、その成果も聞いているところです。

その一つとして、平戸市では、いちご栽培で炭酸ガス発生装置施用など、環境制御技術を活用して、収量が飛躍的に向上して、県内でトップの成績を収める生産者が出てくるなど、成果が上がっている事例があります。

いちごなどの施設園芸をはじめ、本県の園芸品目は、農業産出額の5割を占める重要な品目ですが、今後、産出額の増加、1000億の達成に向けて、どのような取組を進めているのか、県の考え方をお尋ねします。

次に、農産物輸出の取組について。

コロナ禍の中、農産物を取り巻く状況は厳しいものがあると思いますが、一方では、2020年の国の農林水産物・食品の輸出実績は、わずかながらも伸びております。

本県も、輸出拡大に向けて取組を進めていくことが重要と考えますが、現在の農産物の輸出状況はどのようになっているのか、また、今後、輸出を拡大していくためにどのような取組を進めているのか、お尋ねいたします。

（3）水産業について。

養殖業の振興について。

本県では、多種多様な養殖業が県内各地で盛んに行われており、養殖業の成長産業化を図るために、各産地では様々な取組が展開されておりますが、こうした取組を進めるうえで、各産地における安定した生産体制を整備することが課題となっております。

このため、例えば、ノルウェーのサーモン養

殖においては、ICTやデジタル化などの先端技術を活用した生産管理の高度化、省力化が導入されており、このようないわゆるスマート水産業について、本県養殖業にも広く普及していくべきと考えております。

また、赤潮や台風といった自然災害が大きな問題となっており、これらへの対策として、本県の地形や環境に応じた養殖漁場の再編や移転などによる生産拡大を推進すべきと考えます。

そこで、本県養殖業におけるスマート水産業の普及や漁場再編などの推進について、県の見解と今後の取組について、お尋ねします。

次に、水産加工について。

本県は、水揚量全国第3位の水産県である一方、食用水産加工品の生産量が全国で第15位であり、鮮魚のまま出荷される魚が多いと認識しております。

近年は、消費者ニーズの多様化や簡便化、さらにはコロナ禍における消費形態の変化などが見られている中、県内加工による付加価値向上を推進することが必要と考えます。

そこで、本県水産加工業の推進について、県の考え方と今後の取組について、お尋ねします。

また、個別の水産加工業者における問題として、例えば平戸の川内かまぼこ生産者においては、環境にやさしい商品が求められる中、スポと呼ばれるプラスチック製のストロー資材を使用しない加工製品の開発などが課題となっておりますが、個別の水産加工業者が抱える製品開発上の課題に対して、県としてはどのように支援していくのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君）西川議員、時間がございませんので、質問を簡潔にお願いします。

○35番（西川克己君）6、道路行政について。

（1）西九州自動車道建設促進について。

西九州自動車道については、県北地域の地域振興や活性化を促すうえで非常に重要な道路であり、平戸市を含めた沿線の地域においては、ミッシングリンクとなっている松浦佐々道路の早期完成を強く望んでおります。

このため、毎年、地元から国や県などへの要望が行われており、県においても、国への政府施策要望のほか、期成会としての要望も行うなど、整備促進に向けてしっかりと取り組んでもらっているところと感じております。

その結果もあって、国の道路整備予算が厳しい中でも、松浦佐々道路においては…。

○議長（坂本智徳君） 時間です。

○35番（西川克己君） 今年度は、約100億円近い予算が確保されており、着々と工事が進んでいるところです。

○議長（坂本智徳君） 西川議員、時間です。

○35番（西川克己君） この松浦佐々道路の現在の進捗状況について、早期完成に向けた県の取組状況について、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） あとは項目だけ言ってください。

○35番（西川克己君） （2）県道平戸田平線（向月工区）の進捗について。

あとは、対面演壇席よりさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 西川議員のご質問にお答えいたします。

まず、新幹線の概算要求に環境影響評価予算が計上されておらず、着工の遅れを懸念しているかどうかのお尋ねであります。

九州新幹線西九州ルート of 整備については、佐賀県の理解が得られていないため、事業着手

に必要な環境影響評価に着手できておらず、いまだ整備方式が決定していない一方で、北陸新幹線については、令和5年度の着工に向けた議論が進められているところであり、西九州ルートは、大変厳しい状況にあります。

しかしながら、令和3年度予算に環境影響評価経費が計上されていないものの、国土交通省は、条件が整えば、あらゆる工夫を行い、実施したいとの考えを示され、令和4年度予算についても、佐賀県の理解が得られれば、「臨機応変に対応する」とされており、早急な着手に向けて、ご尽力いただいているところであります。

また、与党PT西九州ルート検討委員会では、佐賀県が課題とされている在来線や地方負担等について、検討状況が取りまとめられるなど、関係者において課題の解決に向けた議論が行われているところであります。

県としては、早期着工のためには、北陸新幹線との一体的な財源の確保や、早急な環境影響評価への着手が必要であると考えているところであり、引き続き、関係者への働きかけを行うなど、フル規格による整備の早期実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、石木ダムについて、工事の実施状況と今後の反対住民の方々との話し合いについてのお尋ねであります。

石木ダムについては、去る9月8日から、これまで見合わせておりましたダム本体工事に着工し、付替え県道の盛り土区間も再開したところであります。

工事については、職員を工事現場に配置するなど、安全に十分配慮しながら実施しており、反対住民の方々による目立った妨害活動は見られず、工事を進めているところであります。

また、反対住民の方々との話し合いにつきましては、令和元年9月の面会以降、応じていただけない状況が続いておりましたが、昨年11月に「白紙撤回は話し合いの条件ではない」との新聞報道がなされたことから、その真意を確認するため、担当課長が現地に赴き、話し合いの機会を持てるよう模索してまいりました。

しかしながら、具体的な条件等についての確認ができなかったため、改めて文書で協議を行ってまいりましたが、工事中断の考え方に隔たりがあり、県が示した条件について、ご理解がいただけなかったことから、話し合いが実現せず、大変残念に思っております。

県としましては、今後も、条件が整えば、ぜひ話し合いの機会をいただき、生活再建等についても、誠意を持って取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の入院病床及び宿泊療養施設の確保状況についてのお尋ねであります。

県では、「第5波」の状況を踏まえ、感染の拡大状況に応じて、フェーズ毎に病床等を段階的に拡充する「病床・宿泊療養施設確保計画」を策定し、感染者急増時における病床を確保しております。

感染拡大の「第5波」では、感染まん延期である「フェーズ4」の入院病床を19床拡充し、最大440床に、また、緊急時の対応病床を61床拡充し、最大549床とする体制を構築いたしました。

宿泊療養施設については、これまで12施設、433室を確保しておりましたが、佐世保地区に新たな施設を開設し、県全体で最大535室を確保したところであり、長崎地区においても新たな施設の確保に向け調整を進めているところで

あります。

さらに、長崎地区、佐世保地区の宿泊療養施設では、施設内に臨時の医療施設を開設し、軽症者の治療に有効な抗体カクテル療法が実施できる体制を整備するなど、療養体制の強化を図っているところであります。

今後も、引き続き、さらなる感染拡大に備え、長崎大学をはじめ、県医師会など関係団体とも連携し、感染者が適切な治療や療養を受けることができるよう、医療提供体制の強化に全力を注いでまいりたいと考えております。

次に、新型コロナに関連し、飲食店以外の事業者の支援について、どのように考えているのかのお尋ねであります。

これまで、飲食店等に対する営業時間の短縮や、県民の皆様への外出自粛の要請などの影響により、売上げが大きく減少した県内事業者に対し、市町と連携のうえ、支援金を給付してまいりました。

今般の「第5波」においては、県内全域の飲食店等に対する営業時間の短縮要請に加え、国のまん延防止等重点措置の適用に伴い、長崎市及び佐世保市における酒類の提供自粛などを要請したところであります。

これに伴い、時短営業等にご協力いただいた飲食店のほか、飲食店と取引のある事業者をはじめ、様々な業種においても売上げが減少するなど大きな影響が生じており、大変厳しい経営環境にあるものと認識しております。

このため、県としては、国の支援施策を取り込みながら、関連事業者に対する事業継続に向けた支援を講じることとし、本定例会での関係予算の追加提案を検討しているところであります。

次に、「中期財政見通し」における新型コロ

ナウイルス感染症の影響と、それを踏まえた今後の財政運営についてのお尋ねであります。

本県の令和3年度当初予算においては、コロナ感染症の感染拡大に伴い、歳入面で県税や地方譲与税が、昨年度に比べ180億円減少するなど大きな影響が生じておりますが、国の地方財政対策により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が令和2年度を上回る水準で確保されたことから、減収相当分を賄える見込みとなっております。

また、先般、閣議決定された国の「骨太の方針2021」では、地方の一般財源総額について、令和4年度から3年間、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされております。

今回の「中期財政見通し」は、こうした国の地方財政措置が継続するほか、本年7月に国から示された「中長期の経済財政に関する試算」において、中長期的には、ワクチン接種が進み、一定の経済成長が見込まれるとされたこと等を前提として策定したものであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束については、依然不透明な面もありますことから、感染状況や地域経済への影響等を注視のうえ、今後も、感染予防・拡大防止、並びに社会経済活動の維持・回復に向けた対策を積極的に講じる必要があると考えております。

そのため、今後の財政運営においては、地方創生臨時交付金をはじめ国の有利な財源措置を最大限に活用するとともに、国に対しては、全国知事会等と連携しながら、臨時交付金の増額や、地方の実情を踏まえた新たな財源措置など、地方税財源の充実・強化を強く訴えるほか、歳入・歳出両面における収支改善対策にも力を注いでまいりたいと考えているところであります。

そのほかのご質問については、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R 区域整備に向けた本県並びに他地域の状況についてのお尋ねであります。本県では、今年1月以降、審査委員会の専門的知見等も活用しながら、公平性・公正性の確保に留意のうえ、事業者の公募・選定手続を進めてきたところであります。

こうした中、審査委員会から答申された審査結果をもとに、公安委員会、並びに立地市町村である佐世保市との法定協議を経て、去る8月6日、優先交渉権者として「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」を選定のうえ、8月30日には基本協定を締結し、設置運営事業予定者として正式に決定をしたところであります。

一方、I R 誘致を表明している他地域では、和歌山県が本県と同様、設置運営事業予定者を決定、大阪府・大阪市におきましては、現在、事業予定者の選定手続中と承知をしております。

県といたしましては、来年4月が期限となっております区域認定申請に向け、設置運営事業予定者としっかりと連携をしながら、区域認定を必ず獲得できるよう、より優れた区域整備計画の作成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県におけるワクチンの接種状況について、どのようになっているのか、また、3回目接種について、どのように考えているのかのお尋ねについてですが、9月12日時点で、2回目の接種を終えた方の割合は、全国平均50.9%に対し、本県は57.2%となっております。

年代別では、一部医療従事者は含めませんが、

20歳代が32.7%、30歳代が33.0%と、全国平均は上回るものの、未接種の方が多い状況にあります。

また、県の接種センターでは、これまで、県全体の接種回数の4.6%に当たる延べ約7万7,000回の接種を行い、迅速化を図っているところです。

3回目のワクチン接種につきましては、国としては、まずは希望する方々が2回接種することを優先するとのことであり、県としましても、国の動きを注視しながら、迅速に対応してまいります。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 8月の豪雨で被災した、県や環境省が所管する施設の被害状況と今後の対応についてのお尋ねでございますが、去る8月13日、八万地獄の山腹斜面が崩壊し、土砂が国道まで流出したことにより、本県所管の公衆トイレ、環境省所管の歩道や泉源、民間の土産物店等が被災するとともに、隣接する古湯地区にかけての斜面で亀裂が確認されたほか、新湯地区においても、崩落土砂により泉源等が被災いたしました。

このため、直ちに現地調査を行い、堆積土砂の除去、観測機器や土のうの設置、泉源の確保など応急対策を実施したところでございます。

八万地獄の本格的な復旧はこれからでございますが、安全性の確保のみならず、景観にも最大限配慮しながら、関係機関や地元関係者と連携し、一日も早い復興に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 長崎市恐竜博物館について、県はどう関わっていくのかのお尋ねでございます。

恐竜博物館は、展示だけでなく、調査・研究

や学習、体験機能等を持つ新たな文化・観光・交流の拠点として期待されておりますが、長崎市におきましては、恐竜博物館を核とした南部地域の振興を進めているところでございます。

地元のまちづくり団体等では、博物館開館を契機に、シーカヤックなど地域資源を活用した体験メニューの充実や、地域の飲食店などを周遊できる仕掛けづくりに取り組む動きも出てきております。

県といたしましても、このような長崎市の取組を積極的に支援しますとともに、県の様々な広報媒体を活用しながら、恐竜博物館のPRにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 「鷹島神崎遺跡」につきまして、県はどのような取組をしているのか、また、国に対してどのような働きかけを行っているのかのお尋ねでございます。

県では、これまでも松浦市が実施する調査に対して財政支援を行うほか、出土遺物を展示するなど、情報発信を行ってまいりました。

今年度からは、鷹島を研修地として、考古学を専攻する大学生や自治体職員を対象とした水中考古学の体験講座を開催しております。

今回は、コロナ禍のため、オンラインの開催となりましたが、37名の参加があり、水中遺跡への理解を深めていただくとともに、鷹島の知名度の向上にも取り組むことができたと考えております。

また、国に対しましては、政府施策要望の重点項目として、鷹島に常設の調査研究施設を設置していただくこと、調査研究や保存処理については、国策として取り組んでいただくこと等を要望しているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君）洋上風力発電について、県はどのような方向性で取り組むのかとのお尋ねでございますが、国の2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進が図られる中で、県においては、基幹産業である造船業の技術が活用できる洋上風力発電をはじめとした海洋エネルギー関連産業を新たな基幹産業とするため、県内企業の参入促進と、県内外の受注獲得に向けた支援を行っているところでございます。

洋上風力発電の導入については、「再エネ海域利用法」に基づき、地元市町の意向を最大限に尊重しながら、漁業者等の利害関係者の理解や経済波及効果などを総合的に判断して取り組むこととしており、今後とも、地元の意向を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）私の方から、3点お答えをさせていただきます。

まず、林業の担い手確保について、県はどのような取組を行っているのかとのお尋ねですが、林業専門作業員は、ここ数年、目標の23名を上回る新規就業者数を確保しているものの、高齢化に伴う退職者や離職者もあり、全体数は350名程度にとどまっております。

今後とも、高齢化による退職者の増加が懸念されるため、林業事業体の生産性向上により、木材生産量を拡大し、労働環境の改善と所得向上につなげ、作業員の確保・定着を図っていく好循環を生み出すことが重要と考えております。

具体的には、ドローンによる事業地の現況把握などのスマート林業の推進や、高性能林業機械の導入支援、労働環境改善のための社会保険料の助成や労働安全研修の開催等を通じ、令和7年度の林業専門作業員400名の確保を目指し

て取り組んでいるところであります。

次に、チャレンジ園芸1000億達成に向けて、どのように取り組むのかとのお尋ねですが、県では、これまで、農地や園芸用ハウス、集出荷施設といった生産基盤の整備などにより、規模拡大や多収化、高品質化、低コスト化の取組を支援してきた結果、いちごやブロッコリー、ミニとまと等の優良な産地化が進み、令和元年の園芸産出額は835億円と、10年前から9%増加をしております。

県としましては、令和7年の園芸産出額1,000億円の達成に向け、環境制御技術やドローンなど、スマート農業技術の導入による品質や生産性の向上、外国人材の活用による労力の確保、輸出先国の基準に適合した産地の育成による輸出額の増加、生育・出荷予測や品質保証による消費者に選ばれる産地づくり等について、市町、関係団体と一体となって取り組んでまいります。

次に、現在の農産物の輸出状況と今後の輸出拡大に向けて、どのような取組を進めていくのかとのお尋ねですが、平成26年に関係団体と設立した「長崎県農産物輸出協議会」において、香港やシンガポール向けの初期商談やテスト輸出、海外バイヤーの招聘、九州各県と連携したフェア開催等に取り組み、いちごや牛肉を主体に、令和2年の輸出額は、協議会設立当初の約5倍に当たる約4億3,000万円となっております。

しかしながら、ここ3年は、輸出先国の規制強化やコロナ禍の影響から、輸出額は横ばいで推移しており、今後は、これまでの取組に加え、国別、品目別の輸出対策の検討、輸出先国の規制に適合した産地づくり等を推進することで、産地や生産者の所得向上につながる農産物の輸出拡大を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君）水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君）水産業について、2点お答えいたします。

まず、本県養殖業におけるスマート水産業の普及や漁場再編などの推進について、県の見解と今後の取組はとのお尋ねですが、養殖現場における飼育管理の高度化や省力化を図るためには、スマート化が重要と考え、養殖産地において、ICT技術を利用した漁場環境の自動監視や、養殖作業の軽減機器等の導入を進めているところであり、今後は、大学や民間との連携強化を図りながら、さらにスマート養殖業を推進してまいります。

また、赤潮や台風等の被害防止対策や国内外のニーズに応じた養殖魚の大型化、生産拡大を図るために、地域の実情に応じて漁場再編を随時進めてきたところですが、引き続き、地元関係者間の調整や検討を行い、本県の海域特性に応じた漁場の拡大などの漁場再編を推進していきたいと考えております。

次に、水産加工業に関する今後の取組と個別事業者への支援についてのお尋ねですが、加工を通じた付加価値の向上は重要だと認識しており、水産バイヤーとの連携による量販店向けフライ商材や、常温保存で手軽に食べられるカキオイル漬けなどの商品開発や販売の取組を支援してきたところであり、今後とも、付加価値の高い商品づくりと販売力強化を進めてまいります。

また、平戸の川内かまぼこについては、地元の生産者、漁協、市、県で、環境に配慮した新商品開発について取組をはじめたところであり、このような個別の加工業者における製品開発上の課題に対しては、引き続き、関係者と連携し、解決に向け取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）西九州自動車道松浦佐々道路の進捗と早期完成に向けた県の取組についてのお尋ねですが、松浦佐々道路については、本年度は96億円の当初予算が確保され、現在、2本のトンネルや橋梁などの工事が松浦市側から順次進められており、用地取得についても全体の約7割の進捗が図られているところで

す。また、去る7月には、平戸インターチェンジと江迎鹿町インターチェンジの2つの名称が正式に決定されるなど、完成に向けた手続も着実に進められています。

引き続き、早期完成に向けて、関係市町と協力しながら、用地取得や地元調整などに積極的に取り組むとともに、予算確保についても、国に対して強く働きかけてまいります。

○議長（坂本智徳君） 西川議員・35番。

○35番（西川克己君）各理事者におかれましては、答弁ありがとうございました。

先ほど、道路行政について、県道向月工区のトンネルは早急に着手していただきたいと私は思っているんですが、その取組状況、進捗状況について、土木部長のお答えをお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）主要地方道平戸田平線の向月工区については、平成24年度から1,560メートルのバイパス整備に着手し、これまで志々伎町側から道路改良工事を進めてきたところ

です。今年度には、トンネルアクセス部が概成する見込みであり、残る466メートルのトンネル工事については、多額の予算が必要となることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用するなど、予算確保に努め、

来年度の着手を目指してまいります。

○議長（坂本智徳君） 西川議員・35番。

○35番（西川克己君） 土木部長、ありがとうございました。

そのほかにも、私の地元には、国道204号、383号があります。そのような道路は、歩道が未整備の区間がありまして、千葉県八街市の例があって、国からも歩道の整備とか、見直しについて、指示がきていると思いますが、私は、国道、県道、併せて影切り、除草及び国道の383号で中央線が消えたり、なかったりするところもあるんですよ。そういうところも踏まえて、安全性のための道路の整備を早急にしていただきたいと、要望を兼ねてお願いしておきます。

次に、I Rについて、質問させていただきます。

先ほど、I Rについては、ご説明をいただきましたが、私の地元である平戸市では、平戸城を活用した宿泊サービスの提供や、世界遺産のキリスト教関連遺産との連携などで、I R実現に大いに期待しているところでございます。

このI R誘致レースは、いよいよ終盤を迎えておりますが、ギャンブル依存症対策、治安維持対策などについてもしっかりと盛り込んだ区域整備計画を作成し、ぜひ国の地域認定を勝ち取っていただくとありますが、改めて、知事のI R実現に向けた思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君） 我が国におけるI R導入の意義は、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する」ということであり、アフターコロナにおける観光活性化を図るうえでも大きな役割を果たすことが期待できるものと考えております。

また、I R施設の運営に伴い、多種多様な物品やサービスの需要、新たな雇用が生まれるなど、本県はもとより、九州全体の地域経済にも大きな波及効果が期待できることから、その効果をしっかりと享受していただくため、九州各県、あるいは本県経済界の皆様方とともに、「九州I R推進協議会」を立ち上げたところであります。

現在、設置運営事業予定者とともに、来年4月が期限となっている区域認定申請に向け、区域整備計画の策定を進めているところでありますが、県といたしましては、ギャンブル依存症など懸念される事項の最小化を含めて、万全の対策を講じながら、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた観光関連産業、あるいは地域経済を活性化し、九州の地方創生を実現できるように、引き続き、全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

○議長（坂本智徳君） 西川議員・35番。

○35番（西川克己君） ありがとうございました。しっかりとお願いしたいと思っております。

次に、先ほど、雲仙温泉街の災害について、お聞きしましたが、雲仙は、明治、大正期には欧米人の保養地として栄えるなど、歴史ある本県を代表する観光地でもあります。

このたびの豪雨災害により、宿泊キャンセルが多数発生するという話も聞いておりますが、また一方、仮に源泉を引き込んで頑張っておられるところもあります。

そういう中で風評被害を払拭して、宿泊キャンセルなどの防止に向けていただきたいと思っておりますが、観光面からどのような対策を考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 現在、復興

に向けて雲仙温泉街が取り組んでおりますので、まずは、そうした復興の状況、今、県の観光情報サイト「ながさき旅ネット」に、雲仙温泉街の再生に向けました地元の取組や、復興状況の特設ページを設けております。様々なツールを活用した幅広い情報発信に努めているところでございますし、また、今後、県のキャンペーン等が再開になりましたら、しっかりと雲仙にまたおいでいただくような、そういった取組についても力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 西川議員・35番。

○35番（西川克己君） 雲仙の大災害の時も、温泉旅館のおかみさんや観光連盟の方々が、国内どころか、近隣の東南アジアに向けてまで、一生懸命誘客の活動をしておられました。今度もそういうバイタリティーをもって地元の観光関係業者も頑張ろうかと思いますが、どうしても市、県、国の行政のお力も要ると思いますので、その点、ご協力をしていただきたいと思います。

次に、農林について、お尋ねします。

昨今、米の作付けが下がっているというお話を聞いております。水田を保つことは、農村地域を守る重要な取組とも考えておりますが、この米の作付け動向がどのように維持されているのか。

さらに、葉たばこの廃作、減作ではなくて、廃作というような新聞ニュースもありました。島原半島を中心に、県内のたばこ作付けがどのように今後なっていくのか。また、たばこをやめた方に対する対応、助成策など何かありましたら、ご教示ください。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） まず、本県の令和2年産の水稻の作付面積でございますが、1万

1,000ヘクタールでありまして、5年前より1,500ヘクタール減少しております。

県としましては、水田の持つ防災等の公益的機能の発揮とともに、県産米の増産を求める県内の米卸業者や販売店などの実需者からのご要望に応えるためにも、需要の状況に応じた水稻の作付けの維持は必要と考えております。

このため、ドローン防除など、スマート農業技術の導入により、省力化を図るとともに、米の食味ランキングで最高評価の「特A」を獲得した「なつほのか」や「にこまる」の作付け推進と、おいしい県産米の消費拡大に取り組んでまいります。

次に、葉たばこの廃作募集についてでございますが、日本たばこ産業株式会社によりまして、8月末時点で、本県では全体の約2割に当たる約50戸、面積で約80ヘクタールの希望が出されているとのことです。

このため、県としましては、各振興局に相談窓口を設置し、関係市町やJAと連携して、個別の経営相談や、転換する品目の栽培に必要な機械や施設の導入支援、栽培技術の指導等を実施していくこととしております。

これらの取組を通じまして、葉たばこを廃作された後も、他品目への転換を希望される農家の皆様が、今後も地域で営農を継続し、しっかりと農業所得を確保できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 西川議員・35番。

○35番（西川克己君） ありがとうございます。

次に、水産物の輸出について、お尋ねいたします。

水産物の輸出も順調に伸びてきていると思いますが、相手国のニーズに応じた加工やブラン

ド化が重要ではないかと思えます。

そこで、本県水産物輸出の現状と今後の輸出拡大について、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君）水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君）水産物の輸出につきましては、中国向けの高鮮度の鮮魚など、相手国のニーズに合わせた輸出に取り組んできた結果、平成30年度には過去最高の33億円に達しております。コロナの影響で多少減ったところがございますが、今年に入り、回復の兆しが見えはじめたところでございます。

今後とも、産地間の競争の激化を踏まえまして、多くの海外市場を獲得するための高鮮度化技術や冷凍商材の開発、販売促進のプロモーションなど、こういったことを行いまして、市場シェアの拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）西川議員・35番。

○35番（西川克己君）それぞれ丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

今後とも、長崎県民の所得向上、人口減少の歯止めになりますよう、理事者と一体となって頑張っていきたいと思えます。今度ともよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

終わります。（拍手）

○議長（坂本智徳君）午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○副議長（山口初實君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中山議員 43番。

○43番（中山 功君）（拍手）〔登壇〕自由民主党・県民会議の中山 功でございます。

質問通告に基づいて、一問一答方式で質問いたします。

知事、教育委員会教育長、関係理事者の明快な答弁をお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）長崎県行財政運営プラン2025について。

長崎県行財政改革推進プランの総括等について。

県においては、人口急減、少子・高齢化や2040問題、Society5.0時代を見据えたデジタル社会への対応に向けて、県政を推進するためのシステム構築が求められております。

そのため、「長崎県総合計画チャレンジ&チェンジ2025」や、「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するために、「長崎県行財政運営プラン2025」を策定し、今年度から取り組んでいると思えます。

その前身である「長崎県行財政改革推進プラン」は、収支改善や職員数削減などの成果が得られている一方で、未達成項目もあると聞いています。どのように総括しているのか、また、新プランの取組方針について、お尋ねいたします。

あとは、対面演壇席より質問させていただきます。

○副議長（山口初實君）知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕中山議員のご質問にお答えいたします。

県の行財政改革推進プランの総括と新プランの取組方針についてのお尋ねであります。

行財政改革推進プランについては、昨年度までの5年間、県職員スピリットを活かした組織運営と財政運営の基盤づくりを目指し、県政全

般にわたって見直しを進めてまいりました。

その結果、収支改善と職員数削減で数値目標を上回ったことをはじめ、プラン全体として目標達成、またはおおむね達成した項目が8割を超えるなど、一定の成果が得られたものと考えているところであります。

一方、本県では、人口減少や高齢化が進行する中であって、Society5.0時代の到来、新幹線やIRをはじめとする様々なプロジェクトの進展など、大きな変革時期を迎えており、そうした環境変化を前向きに捉えて、限られた人材や厳しい財政状況の中でも総合計画等を着実に推進し、県民の皆様方に成果を還元するための行政システムを構築していく必要があるものと考えております。

そこで、新プランでは、県民と職員の意識共有を図りながら、県政の課題に果敢に挑戦し、成果を追求する体制の構築やデジタル改革、多様な主体との連携などに取り組むこととしており、そのための働き方や仕組みづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

こうした取組により、県民の皆様への行政サービスの向上はもとより、業務効率化や生産性の向上につなげてまいりたいと考えているところであります。

この後のご質問については、自席からお答えをさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 今、知事から総括並びにプランについての説明をされましたけれども、その中で総括で職員削減、数字は出てきませんでしたけれども、目標100名に対して百二十数名ということでありましたので、一定評価したいと思っております。

今般の国土強靱化対策として、大規模自然災

害防止対策事業等が推進されている中であって、土木等の技術職員の増員と育成は緊急の課題と考えておりますが、今後の土木職員の採用計画について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 土木職員につきましては、来年度、令和4年度におきまして、国土強靱化5か年加速化対策を含めました、今後の事業推進体制の強化を図るため、15名程度の増員を行うこととしておりまして、現在、採用試験等を行っているという状況でございます。

令和5年度以降の体制につきましては、今回の増員によりまして、一定の対応は可能というふうに考えておりますけれども、事業の進捗ですとか事業費の推移、こういったところを見極めながら、国土強靱化対策を含めた事業の推進に向けまして適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 職員を15名増員することであるから、一定理解しましたけれども、令和5年度以降はなかなか答えにくいと思いますけれども、一方、事業費の方の拡充に併せて増員する必要があると考えておりますが、再度答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 令和5年度以降の体制につきましては、今年度といいますか、令和4年度の採用の中身ですとか、あるいは採用の状況といったことをまず見る必要がございます。また、令和5年度以降の事業費というものの自体、本県に対して、どのような形になるかといったことも、今、見通せない状況でございますので、そのあたりにつきましては、状況をしっかり見据えながら、必要な場合は増員も含めて検討し

ていくという形かと思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君）機会を見て、増員も含めて検討するということでありましたので、了といたしますが、この土木技術職員等が現場に出向く日数等が減少していることにより、技術力に課題があるとも聞いておりますので、これらの課題解決に最善を尽くすよう要望いたします。

次に、職員スピリットの実践「5つのC」。

県政の重要課題を解決するためには、まず知事と職員とが危機意識の共有化が必至であると考えています。そのための方策の一つが、職務遂行の心構え～職員スピリット～「Chief、Catch、Change、Challenge、Cost」の実践励行についてであると考えておりますが、これまでの実践状況とその成果について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君）長崎県職員スピリットは、平成23年度に策定して以来、年度当初の知事・部局長の訓話ですとか、あるいは職員研修など様々な機会を通じまして継続的に周知に取り組んできております。

こうした結果、スピリット自体の職員への浸透につきましては、一定進んできたというところで、その実践に取り組んだ結果といたしまして、行財政改革推進プランや総合計画の推進などにも一定寄与しているものというふうに考えております。

一方で、今後さらに人口減少に歯止めをかけるとともに、100年に一度と言われる変革の時期に入ってくるということでもありますので、スピリットのさらなる実践ということについて進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君）スピリットは、職員へ浸透が一定進んでいるということでありましたし、さらなる実践を進めるということでもございましたけれども、私は、全職員一丸となって実践励行することが、県政の重要課題解決へのはじまりであると考えています。

次に、職員には、行財政運営と同時に、長崎県を経営しているという自覚が求められています。挑戦する組織への変革等を実現するためには、ゼロから1を目指すこととなる起業家精神を職員が学び、身につける必要があると考えておりますが、今後の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君）これまでにはない新たな発想、あるいは視点で施策等を生み出すためにも、職員はスピリットを常に意識をしまして、その理念を現場主義に基づいた具体的な取組として実践しつつ、時には民間も含めた外部の視点も取り入れながら、現実を見定めて企画立案する能力が必要であるというふうに考えております。

そのため、新プランにおきましては、現場主義に基づきまして、関係者とビジョンを共有しながら実現していく職員の育成を図るため、これまで行っておりました短期民間企業派遣などの取組に加えまして、職員のネットワーク力強化につながる研修等を強化することといたしております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君）今、総務部長の答弁に、職員に現場主義を徹底させるようなことは理解いたしますが、私は、職員スピリットというのは、一から二を生み出す力があると思いますし、

起業家精神というのは、ゼロから一を生み出す力があると思います。

そこで、職員スピリットを下支えするのが起業家精神というふうに理解しているわけでございます。それに対しまして、職員全体に起業家精神を発現させることが、長崎県政の躍進の原動力になると考えています。

そのため、例えば副知事、産業労働部長、産業振興財団理事長等のラインを交互で現役民間人の登用などは考えられないのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県の総合計画等の目標達成に向けまして、新たな施策等を生み出していくためには、民間ならではのアイデア、手法等を行政というスキームに位置づけまして、スピード感を持って施策として練り上げていくということが重要であるというふうに考えております。

そのため、各分野の状況を踏まえまして、専門的な知識等が必要な部分につきましては、民間の専門家の方からご助言をいただいたり、あるいは特別の役職にご就任をいただく、職員として採用するといった、ケースに応じまして柔軟な対応をしていきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 民間人の登用も、少しは進んでおりますよね。

私が言いたいのは、人を代えることが組織を変えることにつながると思います。そこで、やはり起業家精神を体現している民間人の大胆な登用を期待しておきます。

次に、統轄監のあり方について。

県政の最大の課題である人口減少に歯止めをかける切り札的存在として、県庁組織に横串を

差し込む司令官に登用されてから、柿本統轄監で3代目に当たるとはと思いますが、これまでの統轄監の実績、今後のあり方について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君） 統轄官は、今ご指摘いただきましたように、本県の最重要課題であります人口減少に歯止めをかけたいと考え、部局横断的な観点から、全ての県の施策について横串を通して見直し、必要な施策については積極的に対応策を講じていくという役割を担っていただいているところであります。

具体的には、人口減少対策プロジェクト全体を見渡す観点から、関係団体や企業、大学等とも意見交換を行い、十分に効果の得られていない分野については足らざる取組を、また、環境に変化が生じている分野においては新たな取組を各部局に提案するとともに、部局間連携を推進させることで相乗効果を発揮できるように取り組んでいただいているところであります。

こうした取組によって、高校生の県内就職率の向上、あるいは移住者の増加、多様な雇用機会の創出などにつながるとともに、その過程では、職員同士の連携意識、成果意識の醸成などにも一定の効果が見られるところではないかと考えているところであります。

こうした状況の中、令和2年度は地方回帰の動きもありまして、社会減は縮小しているところでありますが、全体としては、いまだ人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況であります。

統轄監には、引き続き、その役割をしっかりと果たしてもらいたいと考えているところであり、今後とも、県の人口減少対策にかかる施策、その手法、体制などについて、不断の見直しを

行ってまいりたいと考えているところであります。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 今、高校生の県内就職率の向上や移住者の増加につながったということでありまして、これは、何も統轄監だけじゃないんですよ。非常に私は期待したわけですが、人口減少への実績、そして成果の見える化が進んでないように思います。

また、人口減少に歯止めをかけるための切리적存在感がだんだん薄くなって、見えなくなっているのを危惧しておりまして、一回、これは抜本的な見直しが必要じゃないかと、私の意見として申し上げておきたいなと思います。

次に、目指す姿の位置づけについて。

「長崎県行財政運営プラン2025」の目指す姿、県民の皆様の幸せのために仕組みを変える。具体的には、挑戦する県庁、持続可能な県庁、スマートな県庁、連携する県庁、多様な人材が活躍する県庁、これらの目指す姿全体を通した、共感を得て社会的責任を果たす県庁とありますが、この目指す姿の位置づけについて、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 大きな変革の時代にあって、県の行政サービスを維持・向上するためには、基盤となる組織運営等の変革が必要でございます。

特に、変革の時代には挑戦が重要でありまして、一方で、限られた行政資源の中にあって、行政の持続可能性を前提としつつ、時代の流れに応じたICT技術等の活用、多様な主体との連携、その実施を担います多様な人材が活躍できる環境づくり、こういったことをさらに推進していくことが必要でありまして、このような

方向性につきまして、職員とも共感しながら改革を進めていくことが重要というふうに考えまして、県の目指すべき姿として明示したものであります。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） この位置づけについて、今、総務部長は、職員と共感しながら改革を進めていくことが重要であると考えているということです。県の目指す姿として明記したようなものというふうな話がありましたけれども、これでは、私は非常に弱いと思います。私は、目指す姿というのは、やはり錦の御旗的な役割を持つ、何が何でもやり遂げるという最終目的にすべきであると考えています。

それでは、次に、県民の皆様の幸せのために仕組みを変えていくフレームのねらいについて、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県行政の役割は、施策や行政サービスを通しまして、県民の皆様に具体的な成果を還元していくことでありまして、その基盤である県の組織は、時代に合わせて進化をする必要があるというふうに考えております。

そこで、県の目指す姿の実現に向けては、取り巻く環境変化を前向きに捉えて、これまでのあり方をそのまま継承するのではなく、シフトチェンジすべき部分は大胆に見直すなど、県の仕組み自体を変えていく必要があり、こうした考え方を明確にわかりやすく示すために、このような形で掲げたものでございます。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） この狙いは、先ほど話がありましたが、県の仕組み自体を変えていく必要があると、明確にわかりやすく示すものと

いうことでありましたけれども、これはどっちかという上から目線ですよ。やはり仕組みを変えることによってのみ新たな幸せ、成果を県民に届けることができる、こういうような県民目線をより重視するように要望しておきたいなと思います。

次に、このプランは、知事部局をはじめ各種委員会、交通局、県教育委員会、警察本部を含めたものになっておりますが、各機関、独自性もあります。目指す姿の協議会の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） この新プランの策定に当たりましては、庁内での検討体制といたしまして、部局長級の推進会議でありますとか、課長級の幹事会、そういったものをそれぞれ3回実施するなど、目指す姿を含めまして、全庁的な議論や情報共有をしながら検討を進めてきたという経緯がございます。

また、目指す姿に掲げる挑戦でありますとか連携、こういった仕組みにつきましては、知事の訓示などにおきまして、常々ご紹介しているという状況でありまして、さらに、新プランの取組方針等につきましては、本年度におきましても、主管課長会議等の機会を捉えまして、継続的に庁内一丸に周知をしているという状況でございます。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 今、いろいろ取り組んでいるけれども、主管課長会議等の機会を捉えて継続的に周知しますということでございましたけれども、ぜひ徹底をお願いしておきたいなと思います。

併せて、目指す姿の共有化の推進については、交通局長、教育委員会教育長、警察本部長にも

要望いたします。

目指す姿、挑戦する県庁等の達成度、または成果の検証はどのように実施するのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県の目指す姿は、社会情勢の変化でありますとか、民間の皆様のご協力、あるいは理解などに影響を受ける部分もございますので、新プランに掲げる県の取組だけで達成をされるものではないということから、達成度自体の検証というものはなかなか難しいというふうに考えておりますけれども、各取組項目の進捗でありますとか、あるいは職員アンケートの活用といったことによりまして、状況の把握に順次努めてまいりたいと考えております。

なお、新プランの各取組項目の進捗につきましては、毎年度取りまとめまして検証を行い、庁内でも議論を深めて、その改善を図るとともに、これまで同様でありますけれども、県議会での説明、あるいは県ホームページでの公表等を通しまして、検証と改善を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 達成の検証は難しいとありましたけれども、私は、検証できないものは成果とは言えない、そういう考え方を持っています。ぜひ、検証と改善の徹底を図っていただきたいなと思います。

この最終目標に、県民への具体的成果の還元となっておりますね。県民が実感、共感できてはじめて成果の還元ができたとは私と考えております。先ほど溝口議員から話がありましたが、私もまだまだ道半ばであると考えておりまして、中村知事の手によって、「長崎県行財政運営プ

ラン2025」を完遂させることを期待しておきます。

2、土木行政について。

（1）長崎南環状線（新戸町～江川町）建設推進について。

南環状線は、国道499号の交通渋滞の解消に、交通事故、自然大災害発生時の代替ルートに、また、長崎半島地域の産業振興に大きく貢献することが期待されています。

平成28年度から事業は開始されておりますが、これまでの進捗状況と今後の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 主要地方道長崎南環状線の新戸町から江川町工区については、平成28年度に事業化し、昨年度当初予算までに約70億円の予算を確保し、今年度は、昨年度の補正予算と合わせて35億円により事業進捗を図っています。

用地取得については、地元の協力を得て、8割を超える進捗状況であり、残る用地の取得を鋭意進めています。

工事については、新戸町インターチェンジ側の土工事や、橋梁8橋のうち6橋の下部工と1橋の上部工を施工しています。引き続き、計画的な発注に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 事業費が、平成3年度35億円ということですので、評価したいと考えております。

江川町トンネル（仮称）の早期建設について。

出口である江川町側の用地取得、建設工事も順調に進捗しているとのこと、この区間の最大の事業である、延長約2.1キロメートル、（仮称）

江川町トンネルの早期建設への期待が高まっておりますが、着工するにはどのような条件が必要となってくると考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） トンネル工事に着手するためには、用地を取得し、坑口までの工事を概成させたうえで、予算をしっかりと確保することが条件となります。

本工事におけるトンネルの名称については、まだ検討中ですが、トンネル工事に必要な用地については、取得が完了しています。

坑口までの工事については、新戸町側の地形が急峻で工事車両の出入りが困難なため、江川交差点側からの施工を計画しています。現在、土工事等を進めており、今後、トンネル発注に向けた地元調整を行うこととしています。

予算については、トンネル延長が2.1キロメートルと長く、工事を進めていくうえでは、複数年にわたり多額の予算が必要になることから、確実な予算確保が可能な工事国債の設定について、国と協議を進めているところです。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 問題は、事業費ですね。約90億円ということをおっしゃってありますが、予算につきましては、平田副知事、奥田土木部長の力をお借りしなくちゃならないと考えておりますが、江川町トンネル（仮称）の令和4年度建設着工に向けて取組を、再度お尋ねいたしたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 地域の皆様の期待にしっかり応えられるように、来年度ですね、職員一丸となって頑張っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番(中山 功君) 職員一丸となって頑張るということでありましたので、ぜひ期待をしておきたいなと考えております。

(2) 国道499号南柳田交差点の雨水対策について。

排水溝の新設について。

今年の夏は、長雨が続いたとはいえ、20ミリから60ミリ程度の雨で、長崎半島の生命線である国道499号南柳田交差点が冠水して、8月12日、8月17日の2日にわたり交通大渋滞を来したことは残念であります。

抜本的な対策として、この交差点から落矢川までに雨水をためる機能を持つ排水溝を新設することはできないか、お尋ねいたします。

○副議長(山口初實君) 土木部長。

○土木部長(奥田秀樹君) 国道499号の長崎市柳田町の南柳田交差点において、8月の大雨により、12日の17時から13日の20時までの27時間にわたり道路が冠水し、車線規制が行われました。また、8月14日と17日にも車線規制を伴わない冠水が発生いたしました。

現在、既存の排水系統や水路内部の調査を実施し、併せて、水路に堆積している土砂等を撤去したところです。

今後、国道499号の冠水対策の方法について、排水溝の改修も含めて検討し、長崎市と協議してまいります。

○副議長(山口初實君) 中山議員 43番。

○43番(中山 功君) 排水溝等の整備を考えているということでありましたけれども、この南柳田交差点は、昨年9月12日に1メートル近く冠水をして、歩行者が一人亡くなっております。この交差点は、土井首小・中学生の通学路でもあり、児童生徒、歩行者の安全確保のためにも早急な、抜本的な対策を講じるよう強く要望し

ておきます。

3、教育行政について。

(1) 学校改革について。

教育方針の理念の共有化等について。

長崎県教育方針に掲げる「県民を挙げて長崎県の教育を創造していく」の理念のもとに教育関係者、特に、教職員は日々実践しているものと考えています。

この理念を、この趣旨を教職員自身が理解し、それを完遂させるための取組について、お尋ねいたします。

○副議長(山口初實君) 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(平田修三君) 県立学校におきましては、長崎県教育方針とその理念の具現化に向けて施策等の体系化をしております。「第三期教育振興基本計画」に基づき、年度当初に各校長が学校経営方針や教育目標、また、重点努力目標を策定し、教職員にその趣旨や内容等を説明しております。

さらに、この校長の経営方針等を受けて、教職員が学年や学科等の目標を掲げるとともに、教職員個人も具体的な行動目標や数値目標を立てており、長崎県教育方針の理念を共有しながら、日々の教育活動を実践しているところでございます。

○副議長(山口初實君) 中山議員 43番。

○43番(中山 功君) 今、教育委員会教育長から答弁がありましたけれども、わからないではないわけではありますが、私が強調したいのは、この理念、特に、教育を創造していくということですね。まさに、今の時代にはこれが生きてくるわけです。学校改革をするためには、ここをきちんと全職員に共有化させることが求められておりますので、ぜひ徹底した研修を行っていただきたいなと思います。

次に、校長のリーダーシップの発揮について。

令和の日本型学校教育の構築を目指している中に、「校長のリーダーシップ」という言葉が強調されています。この狙いはどこにあるのか、また、リーダーシップを発揮させるための校長の資質、能力について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）答申に掲げられております、現在の時代の変化に対応した学校改革を実現していくためには、組織として教育活動に取り組む体制を整備すること、家庭や地域と連携しながら学校を運営していくという強力なリーダーシップが求められているものと理解しております。

この校長のリーダーシップが機能するためには、教職員との信頼関係を築き、将来を見据えたビジョンを外部の皆様とも共有をしたうえで、その実現のために学校内外の皆様との連携や分担を明確にしながら、人的、物的資源を有効に活用していくマネジメントの能力が、これまで以上に求められているものと考えております。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）それは無難な答弁で、今までそういう答弁がっておりますけれども、令和の日本型教育の校長のリーダーシップというのは、私が思うのには、校長により学校改革を推進してほしいと、推進すべきだというのが基本にあると考えておりますし、そして、今後のリーダーシップの一つの能力の中に、やはり一人ひとりの教職員の声をしっかり聞く力がある校長先生、この辺の資質が求められるというふうに考えておりますし、そのうえで令和の日本型教育、個別・最適な学び、協働的な学びの推進方を要望しておきたいなと思っております。

次に、校長がリーダーシップを発揮するためには、一定の期間が必要であると考えておりますが、その期間、また任期が一年校長の現状について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）校長の1校当たりの在職年数の実情としまして、小・中学校、県立高校ともにおおむね2年から4年程度となっております。

また、行政上の都合などによりまして、一年で異動または退職した事例については、小・中学校におきましては、令和2年度人事異動において3件、令和3年度が10件、県立学校では、令和2年度人事異動において4件、令和3年度が2件となっております。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）この任期の問題ですよ。2年から4年ということでありましたけれども、私は、今の時代を考えたときに、任期を3年から5年と少し延ばした方がいいのではないかと申し上げるのと併せて、この行政の都合で一年校長が、令和元年度7名、令和2年度5名ということでありましたけれども、これは行政の都合で、校長先生が一年にしてもらっちゃ困りますよ。

これについては、ぜひゼロを目指して取り組んでいただくことを要望しておきたいなと思っております。

次に、校長は、職位としてはゴールと思っておりますが、校長としての学びのスタート地点でもありと考えておりますが、通常の教職員のように初任者研修のような法定研修はないと聞いておりますが、本県の校長の研修体系はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）平成29年度に策定をしました教員の資質向上に関する指標に基づいて、キャリアや職責に応じた研修を体系的に実施しております。

まず、校長になります前の教頭について、1年目及び2年目の教頭に対して、管理職員として取り組むべき職務を網羅的に学ぶ研修会の中で、特に、学校の組織力や教育効果を高める管理能力の養成に努めており、さらに、校長になりました1年目、2年目において、学校が直面する課題に対応し、外部人材の活用も含めた特色ある教育活動を展開するためのマネジメント研修を実施しており、その中で実践的な学校経営力や危機管理能力の向上を図っているところでございます。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）今の答弁では、教頭から校長にかけて、1年～2年で研修しているということでありませけれども、それは評価しませけれども、これだけの時代の変化が今起きております。

併せて、私は、校長先生というのは、自ら学び、求めていかなければならない、学びの自立性があると考えています。ただ校長の体験的な学びだけに頼るのではなく、これからは、これに加えて、体系的な学びにより充実されるよう、例えば校長になってから5年でもいいし、6年でもいいし、やはり定期的にやっていく必要があることを申し上げておきたいなと思います。

次に、校長の裁量権の拡充について。

校長には予算編成権、人事権もない現況の裁量権の中で、学校改革を見事に成し遂げている時津中学校校長等がありますが、全国的な広がりにはなっていないと思います。

この機会に、学校改革をダイナミックに推進

する方策として、校長の裁量権の活用・拡大について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）急激な時代の変化に伴いまして、校長には、児童生徒の実態や地域性を踏まえた学校改革が求められております。

このような中で特色ある教育を実践するために、教育課程の編成や地元自治体、企業等との連携をはじめ、ICT教育の推進、教員の働き方改革など、多くの面では校長の裁量権で実行が可能であるというふうに私どもは考えております。

県立学校においては、年3回、校長と面談をさせていただいておりますが、その中で校長の思いを聞き取り、人事配置を含めて、校長が目指す学校づくりをしっかりと伺いしながら、その後押しをしているというところでございます。

また、小・中学校におきましても、校長の裁量権を活かした特色ある取組を学ぶための研修会でありますとか、校長と教育委員会が直接対話するヒアリングの場などを通して、主体的な学校づくりを支援しているところでございます。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）今、教育委員会教育長から話がありましたけれども、ここが結構、この裁量権というのは大きいんですね。

そこで、以前になります、学校の校則を廃止した学校もありますよ、校長の裁量権の中で。残業をゼロにした学校もありますよ、極端に言えば。そこまで裁量権でやれるんだなと、私も驚いているわけです、現場ですね。そこで、学校改革の流れ、時代の流れだと思いますし、や

り遂げることは可能だと考えています。

しかし、校長先生の中には、自ら裁量権に心のバリアを築いている人がいるんじゃないかと考えておきまして、このバリアを取り除いてやる必要があります。

そこで、現行の裁量権の活用と併せて、やはり今後は人事権、予算編成権も含めて検討していただくことを要望しておきたいと思えます。

次に、授業のあり方の展開について。

学校改革の本丸は、授業のあり方の大転換にあると考えています。学校は、先生主役から子ども主役、子どもを育てる学校から子どもが育つ学校へ、授業は、先生が教える授業から子どもが学び取る授業へと転換が進行中であると考えておきますが、本県の小・中・高校における授業転換の進捗状況とその効果の発現について、どのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）小・中学校におきましては、既に新学習指導要領が全面実施となっております。子どもたちが自ら目当てを設定し、友達と対話をしながら解決に向かうなどの主体的な学習の展開が進んでいるところでございます。現在、各学校では、一人一台端末の活用も含めまして、さらに質の高い授業を目指し、計画的に研修を実施しているところです。

高等学校におきましては、現在、「総合的な探究の時間」という時間を使いまして、課題探究型の学習を各学校において実践をしているところでございますが、今後は、それぞれの教科の授業の中での協働的、探究的な学びや、生徒の習熟度に応じた主体的な学びを実践していくということが重要であると考えておきまして、ICTの有効活用などを含めて授業改善を図っ

てまいりたいと考えておきまして。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）ICTを活用して授業改善を図っていこうということでありますけれども、ぜひ、この授業改善については、やはり徹底した取組が必要だと考えておきまして。

多くの教職員は、社会経験もないのに社会のことを教えている教師とは一体何者なのかと自問するとともに、目先のことにとらわれず、それぞれの子どもの個性を見極めて、子どもたちの幸せづくりへの授業の展開を期待し、要望しておきたいと思えます。

（2）ふるさと教育の推進について。

急激な人口減少等の進行に伴い、家庭や地域の教育力の弱体化、人間関係の希薄化により、子どもたちが地域の人々に親しみを持ったり、ふるさとの様々な伝統文化や自然、里山、川に親しむ機会の減少などにより、ふるさとに愛着と誇りを持ちにくい社会環境が進行していると考えておきまして。

こういう中で、なぜ、今、ふるさと教育が必要なのか、また、教育上の位置づけについて、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）地域におきます自然体験や人とのつながりが減少していく中で、学校教育において、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来、地域に貢献したいという意識を醸成するふるさと教育は大変重要となっております。また、若者の人口流出という大きな課題を抱える本県におきましては、その意義はますます高まってきていると考えておきまして。

このふるさと教育は、児童生徒が地域の課題と向きあい、他者と協働した探究学習を通して主体性や協働性を育成するとともに、将来の生

き方や職業等について考えるキャリア教育の一環としても実施をしているところでございます。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） キャリア教育の一環としてということでありませけれども、これはキャリア教育の根幹をなすものですよ。

それと併せて、私が思うのには、これだけ多様な生徒がおる以上は、やはり個人個人を大事にしないといかんし、個人のアイデンティティーの確立をするためには、どうしてもこのふるさと教育が必要だと考えております。

併せて、大きく言えば、若者の県内定着を図るということにつながれば、一番ありがたいし、ぜひ、そういう意味からして、ふるさと教育を進めてほしいなと考えております。

幼、小、中、高、大の連携等について。

ふるさとに愛着と誇りを児童生徒、学生の心などに醸成させることと、また、その取組の成果の見える化が必要だと考えております。ふるさと教育を推進するために、高校教育課、義務教育課、生涯学習課、学事振興課、こども未来課、若者定着課、県立大学等が各課の取組を共有するとともに、また、連携を強化している取組を現在行っていると聞いておりますので、その内容について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 今年度、ふるさと教育を体系的に推進していくために、ただいまご案内がございました、県教育委員会の各課、知事部局の各課、関係7課と長崎県立大学とで構成します、「長崎県ふるさと教育連携推進プロジェクトチーム」を立ち上げているところでございます。

この中におきまして、各部局及び大学の取組や課題、また、発達段階に応じた目標の設定等

について情報共有を行いますとともに、学校種を超えた連携のあり方についても協議を行っているところでございます。

今後一層連携を深めまして、幼児期から大学まで、切れ目のないふるさと教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） ようやく一步を踏み出したなという感じがいたします。「長崎県ふるさと教育連携推進プロジェクトチーム」を発足させたということについては、体系的には了といたします。しかし、さらに、ふるさと教育の中核的な役割を担う教員を中心にどのような育成を考えているのか、どのように取り組んでいるのかについて、お尋ねしたいなと思います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 小・中学校におきましては、ふるさと教育に取り組む研究校の中核的な役割を担う教員が、有識者の指導を受けながら学びあう研修の場を設定しております。また、その指定校における中核教員の取組を動画にまとめて、広く県内の学校に提供してまいったところでございます。

高等学校におきましては、ふるさと教育の研究指定を行った研究指定校の実践発表の際に、全ての県立高校から最低1名の教員の参加を義務づけ、それぞれのふるさと教育の中核となる教員の育成を図ってまいったところであり、さらに現在、地域を課題にした生徒の課題解決型学習を指導する教員に対して、学校を超えたネットワークづくりや外部講師による研修を行っているところでございます。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） これはまとめですけれども、ふるさと教育の目的とかねらいとか、こ

の辺はやはりもう少しわかりやすく県民に周知させる必要があると考えております。

併せて、この7課、大学も含めて取り組むということでもありますから、この辺をよくよく連携を取ってやるということと、併せて、やはりその中の経過というか、この辺についても、やはり何らかの形で途中経過として報告しながら、やはり県民の皆さんの意見も聞きながら進めていく必要もあろうと考えております。

併せて、中核を担う教職員も含めて、ここのレベルアップ等を含めて、これを中心にして、学校の先生たち全体的に広げていかないといかんですから、ひとつこの3点を、再度取組を強化していただきますように要望しておきたいなと思います。

（3）長崎県内5工業高校による人材育成の世界プロジェクト（仮称）について。

本県には、長崎工業、佐世保工業、大村工業、島原工業、鹿町工業高校があります。学校は、地域に根をおろし、それぞれの特徴を活かして、全国レベルの資格取得をはじめ、県内就職の促進・定着、地元企業、誘致企業への有能な人材の供給等に貢献してきていると考えております。

県内5工業高校をどのように評価しているのか、また、課題についてどのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 県内の工業高校は、長年にわたりまして、ものづくりや資格取得において全国トップレベルの成果を上げてまいりました。その中で育成された生徒の知識や技術、そして何よりも人間性や社会性が高く評価をされているというふうに考えております。

また、課題となっておりました県内就職率も

年々向上するなど、県内産業を支える人材育成の役割も担ってまいりました。

一方で、社会や産業の構造が大きく変化する中におきまして、先端技術の動向やものづくりの変化を学ぶために、産業界とのつながりを持ちながら、さらに教育内容の転換を図っていくことが今後の課題であるというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 評価では社会性が高いということでありましたけれども、これはこれとして評価しないといかんですけれども、どちらかという、これは、今までの技術者としては優秀だけれどもということがありますから、その中にやはり起業家精神をこれにはめ込んでいって、ある程度個性の強い生徒を育てていく必要があるんじゃないかということを指摘しておきますが、これらの課題を解決するために、一つ、私の方から提案させていただきたいと思っております。

県内工業高校の連携協定の締結等について。

5つの工業高校を合算すると、令和2年度は99学科、3,447人の生徒数、教職員450人が在籍する日本有数のチームになると考えております。各学校が自ら活性化を図る機会にするとともに、長崎県、日本、世界で活躍できる人材育成輩出を目指すために、5工業高校による連携協定を締結し、人材育成の世界プロジェクトを発足させることはできないか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 現在、教育委員会におきましては、今後の産業教育のあり方等について、工業高校の校長との意見交換会を行っており、社会の急激な変化に対応するため、これからの工業教育や人材育成のあり方、

また、学校間や産業界との連携のあり方等について検討を進めているところでございます。

工業高校におきましては、これまで教職員で構成します「工業クラブ連盟」、あるいは「工業教育研究会」等の形での協議や研究を通して、学校間の連携を図ってきているところであり、引き続き、工業高校が一体となって、これらの課題の検討や実践に取り組むことによりまして、グローバル化等に対応する人材育成を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 5工業高校による校長の連絡協議会、工業教育研究会等を実施して成果を上げているということを聞いておりますが、先ほど教育委員会教育長は、各工業高校の校長先生たちと10年先を見据えた工業高校のあり方等について協議したということですが、私が考えておる人材育成の世界プロジェクトは、まず、学校間の協働活動を推進して、各学校のマンネリ化をやはり防止しなければいかん、第一は。

それと、先ほどグローバルな人材の育成ということでありましたけれども、やはり今の工業高校というのは、日本中においては非常に優秀だということは評価を受けております。しかし、もうそれを超えて、世界の人々と絆をつくる人材育成の世界プロジェクトというのを考えておりまして、グローバル人材の育成ということでありましたので、再度教育委員会教育長にお尋ねしたいなと思います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） これからの工業高校で何を教えるべきかということについて、先般、工業高校の校長先生の皆さんに集まっていたいて意見交換をしたところでございます。

その中では、やはり、先ほどお話にもありましたけれども、一つは起業家精神、自分でものをつくって考えていくということであったり、これからのものづくりが変わってきている状況の中で、自分がどういうところで力を発揮できるのかということを考えていく力であったりということを考えるための能力をつけていくことも必要ではないかというふうな意見交換もしてきたところでございます。

まずは、そのためには、教員自身が世界の動きを捉えていくということが重要だということに思っていますので、そういうことも含めて、今後の人材育成のあり方について検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員 43番。

○43番（中山 功君） 私は、やはりワンチームで捉えるべきだという考え方のもう一つは、やはりこの「長崎」というのは、非常に知名度が高いわけですよ、世界的に。「オール長崎」というブランド力をやはりまず高めてほしいというのが一つあります。

それと、今、教育委員会教育長から話がありましたけれども、インターンシップ等において、企業と協定を結ぶ、今は各学校と、結ばないところもありますけれども、結んでないところもあります。そうすると、企業ばかりじゃなくて、その上に長崎県工業連合会とかそういうのがあるんですよ。そこと5つの協定書を結ぶことによって、長崎工業も使える、そして島原工業も使えると、そういう利点があるということです。

もう一つは、やはり何といっても国際交流の事業をどう進めていくのか。この辺については、今、どういうふうな形で取り組んでいるのか、お尋ねしたいなと考えております。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）申し訳ございません。具体的な国際交流というか、技術的なところでの教員、生徒の交流というのはあっていると思いますけれども、学校同士での交流ということがあっているというふうには認識はしておりません。

○副議長（山口初實君）中山議員 43番。

○43番（中山 功君）ぜひ、この国際交流事業をやってほしいということと、もう一つは、やはりオンラインで合同授業ですよ。アメリカの工業高校とドイツの工業高校と一緒にオンラインで授業をしたり、一緒に実験したり、研究したり、こういうことが可能なんです。これを推進してほしいということ、それらを含めて、国際交流授業を安定化していくためには、やはり姉妹校も必要だと思います。姉妹校を締結するとかね。こういうものを段階的に広げて行ってほしいなと思います。

そのうえで、長崎県、日本、世界に貢献できる人材の育成、輩出を、世界一を目指して取り組むことを期待して、質問を終わります。

○副議長（山口初實君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時45分 再開

議長（坂本智徳君）会議を再開いたします。
引き続き、一般質問を行います。

中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

国民民主党、改革21、長崎市選出の中村泰輔でございます。

新型コロナウイルス感染症や先日の災害で、

お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げ、今もなお苦しみの中にいる方々にお見舞いを申し上げます。

本日は、傍聴が制限される中、議場にお越しいただいた皆様、また、配信にてご視聴いただく皆様に感謝を申し上げます。

それでは、一問一答方式にて質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症のさらなるリスクに備えるについて。

（1）今後の変異株や冬のインフルエンザリスクに備えた知事の姿勢。

「第5波」は、ワクチン接種が進んだにも関わらず、デルタ株により、本県も過去最高の感染者数を記録しました。今後の変異株に対し、不安を抱く方々も多くいます。

デルタ株のように感染力が強くなる変異や、ベータ株等、現行ワクチンが効きにくい変異、今後はその2つの特徴を併せ持った変異株があらわれる可能性があると専門家から聞きます。

さらに、一度の感染やワクチン接種などにより、次の感染が増強される抗体依存性感染増強などのリスクも報告されています。

一方、昨年、インフルエンザが抑えられ、人類が保有するインフルエンザ抗体が激減し、冬には高病原性インフルエンザのパンデミックのリスクもあります。

これらを踏まえ、改めて躊躇なく医療体制を整えていくべきと考えますが、今後のリスクと備えについて、知事の見解をご答弁願います。

以後の質問は、対面演壇席にて行います。

議長（坂本智徳君）知事。

知事（中村法道君）〔登壇〕中村泰輔議員のご質問にお答えいたします。

今後の変異株や冬のインフルエンザリスクに

備えた私の見解についてのお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界中で感染が広がっているところであり、今後も、注意すべき新たな変異ウイルスが出現する可能性があり、また、昨年は流行しなかったインフルエンザについても、例年冬場にかけて流行することから、これらのリスクを想定した医療提供体制を確保していく必要があるものと考えております。

特に、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行した際には、多数の発熱患者の発生が想定されるため、昨年度から地域のかかりつけ医を診療・検査医療機関として指定し、体制の強化に努めているところであります。

県としては、引き続き、新型コロナウイルスに関する新たな情報や国の動向等を注視するとともに、感染症専門家や長崎大学、県医師会などの関係機関で構成される「長崎県新型インフルエンザ等対策会議」を随時開催し、関係者と緊密に連携しながら医療提供体制を確保してまいりたいと考えているところであります。

この後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君）長崎は、西の端に位置し、他県より後れて感染が広がってきました。世界や東京の状況から今後を予測し、事前に対策を講じることを求め、次の質問に移ります。

（2）増加する自宅療養体制。

自宅療養体制拡充に向けた県の姿勢。

首都圏等では、病床が逼迫し、軽症者は自宅療養へとシフトしています。

本県の自宅療養体制の拡充について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君）新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅療養者につきましては、居住地を管轄する保健所が、患者の体温や酸素飽和度の確認に加え、毎日の電話による健康観察を行っており、自宅療養中に症状が悪化した場合には、迅速に医療機関への受診や入院につなげております。

自宅療養者への医療支援体制としては、県医師会等にご協力をいただき、24時間のオンライン診療等を行う自宅療養サポート医を県内で107名確保しており、自宅療養者が多い長崎市、佐世保市において、サポート医による医療支援の運用を開始したところであります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君）サポート医との連携をお願いいたします。

オンライン診療の取り組み。

厚生労働省の自宅療養の実施に関する留意事項で、業務委託等による保健所の業務負担低減策が述べられていることから、保健所の負担軽減を織り込んだ体制構築を求め、次の関連質問に移ります。

本県は、離島を抱えるため、オンライン診療について、これまで前向きな見解を示していましたが、現在の自宅療養体制でのオンライン診療の実施状況をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君）感染拡大時においてサポート医が自宅療養者に行うオンライン診療につきましては、県医師会等の協力を得て、去る8月23日から長崎市において開始し、9月12日までに41名の診療を行ったところであります。

オンライン診療は、電話や情報通信機器を用いたものがありますが、現在、主に電話による

診療があることから、患者の顔色や表情を確認でき、患者のさらなる不安感の解消にもつながる画像と音声によるオンライン診療についても、県医師会等と協議、調整を行いながら、有効に活用できるよう努めてまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 東京都医師会では、都全域で画像を用いたオンライン診療を拡げていくとの報道を見ました。

本県ではこれからとのことですが、県医師会のサポート医にも同様の活用を促すことを再度求め、次の質問に移ります。

（3）改正感染症法と野外病院設置による病床確保。

改正感染症法による要請や野外病院の設置。

病床不足が深刻な一部の都道府県では、改正感染症法や野外病院による病床の確保の検討を行っています。

今後のリスクに備え、改正感染症法による要請や野外病院の設置について、前もっての検討が重要と考えますが、県の姿勢をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県では、「第5波」の感染拡大状況を踏まえた感染急増時における必要な病床を確保しており、軽症者でも基礎疾患がある方は入院させるなど、国が示す基準に基づいた入院調整及び各医療機関の患者受け入れ体制を構築しております。

これまでも感染拡大の備えとして、さらなる病床確保を行った場合においても、感染症法による確保要請に頼ることなく、多くの医療機関により協力をいただいているところです。

また、宿泊療養施設につきましては、臨時の医療施設を開設するなど、軽症者等の容態急変

にも対応できる体制を整備しており、本県においては、野外病院施設ではなく、より適切な治療、療養を受けることができる入院病床や宿泊療養施設等の確保、充実を図ることで対応してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 宿泊療養施設確保が主であるのは理解します。

野外病院設置検討は、コロナ初期に政府で検討されたそうですが、感染者減によって議論が止まったそうです。「第5波」でその必要性が再浮上しましたが、政府は地方に判断をゆだねています。

当然医師会との信頼と連携が重要ですが、他県の状況を踏まえれば、現在の県方針を維持できないリスクも考えられるため、前もっての検討の必要性を訴えて求め、次の質問に移ります。

（4）「第5波」が県経済に与えた影響と飲食業以外の支援についての知事の見解。

コロナ禍、約1年半が過ぎ、県経済が疲弊した中、「第5波」が経済に与えた影響はさまざま、知人からは、「第5波」が一番きついと助けを求められました。

今は持続化給付金も家賃補助もありません。国の支援を含め、本当に困っている方に支援が届いていないと感じています。早急に再度、飲食業以外の支援を行うべきと考えます。

改めて、「第5波」が県経済に与えた影響と飲食業以外の支援について、知事の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 知事。

知事（中村法道君） 昨年からの感染拡大により、本県経済への影響が長期化する中で、今般の「第5波」においては、これまでになく速さで感染が拡大したことに伴い、県下全域への県

独自の「緊急事態宣言」を発令し、加えて8月27日には、国の「まん延防止等重点措置」が本県にはじめて適用されるなど、県内事業者や県民の皆様には様々な自粛をお願いさせていただいてきたところであります。

こうしたことから、本県経済の状況については、製造業など一部の産業に回復の傾向がありますがものの、観光や個人消費は落ち込んだ状態となっており、宿泊業、飲食業などのサービス業を中心に大変厳しい経営環境にあるものと認識をいたしております。

このため、飲食店以外の関連事業者に対して、事業継続に向けた支援策を講じることとし、本定例会での関係予算の追加提案を現在検討させていただいているところであります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 県民の痛みに寄り添い、今こそ支援を要望し、次の質問に移ります。

（5）コロナ禍での失業だけではない県内自殺者の要因と対策。

自殺者数は、失業率と相関関係にあります。内閣官房のホームページ、コロナ禍の自殺では、失業率から予想される自殺者数と比べ、実際の自殺者数は大幅に多くなっています。

コロナ禍における自殺者数の要因と県内での対策について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君） コロナ禍において、全国では令和2年の自殺者数が増加している中、本県の自殺者数は、女性や子どもの自殺者数の増加など全国統計が示すような特徴は見られておりません。

しかしながら、コロナ禍の影響が長引く中、本県の相談窓口においても、心の不調を訴える多様な相談が多く寄せられております。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因や背景があり、様々な問題が連鎖する中で起きており、悩みを抱えた方の支援につながるよう、若者や女性を対象とした相談機関との連携強化、市町におけるゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談員の増員を行うなど相談体制の強化を図ってきたところでございます。

引き続き、自殺に至る背景や傾向などを様々な視点から分析しながら、関係機関と連携して取組の充実を図ってまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 都市部などでの自殺の要因を踏まえ、本県で未然に防ぐ取組を再度求め、次の質問に移ります。

（6）長崎でのワクチン開発・製造に向けた支援。

ふるさと納税や寄付を活用した、長崎大学の新型コロナワクチン研究への支援。

昨年6月定例会の一般質問で、県のふるさと納税による長崎大学の新型コロナワクチン研究支援を提案し、1,000万円の寄附が実現しました。

その際、ご紹介した長崎大学創薬イノベーションセンターの田中義正教授は、中国の四川大学と神戸医療産業都市振興機構との共同開発で、副反応リスクの低い従来型のサブユニットワクチンの開発に取り組んでおり、昨日の長崎新聞で一面に取り上げられました。国内で医薬品の審査を行うPMDAから承認を得て、臨床試験を開始しています。

長崎大学では、様々な研究が行われておりますので、再度、ふるさと納税や寄附による支援を要望いたしますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君） 長崎大学には、

本県の新型コロナウイルス感染症対策に多大なご貢献をいただいております、昨年度は、県内外の皆様からご寄附をいただいた「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を活用し、県から長崎大学熱帯医学研究所に対しまして、ワクチン開発の支援を行ったところであります。

長崎大学によりますと、支援を行ったワクチン開発につきましては、現在、動物実験において中和抗体の誘導が確認できたというところであり、今後、国の支援を受けるべく手続を進めていく予定であるとお聞きしております。

長崎大学では、新型コロナウイルスに関する様々な研究が行われているとお聞きしており、県として、どのような支援が行えるのか、関係者と協議してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 田中教授は、副反応リスクが低い、乳幼児なども接種できる安全性が高いワクチン開発に取り組んでおられますので、ぜひともご支援をお願いいたします。

長崎大学BSL-4施設での国産ワクチン研究開発に対する県の期待。

先日、長崎大学河野学長が、BSL-4施設でのワクチン開発について発言されました。

厚生労働省も、インフルエンザのような平時のワクチンと、今回のような新型コロナの有事のワクチンを、どちらも生産できるワクチン工場をつくる方針を打ち出しています。

新型コロナウイルスも、当初から危険度不明ではバイオセーフティレベル4となり、まさにBSL-4で扱うウイルスとなります。

今後の感染症による有事に備え、BSL-4による国産ワクチンの取組について、県の期待をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君） 長崎大学が整備を進めているBSL-4施設は、最高レベルの安全性を備え、あらゆる病原体の診断、予防、治療に関する研究を行う施設として、国家プロジェクトとして推進されているものです。

新型コロナウイルス感染症の治療薬として活用されているレムデジビルや、新規ワクチンであるメッセンジャーRNAワクチンなどの技術は、海外でエボラウイルス感染症などに対抗するために開発が進められてきた最先端の研究成果を転用したものと聞きしております。

BSL-4施設が整備されれば、これまで国内では実施できなかった高度な研究が可能となり、国産のワクチンや治療薬の研究、開発にも大きく寄与するものと期待しております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 長崎大学と連携して、BSL-4での研究がワクチン開発や製造へとシームレスに対応できるよう、施設整備を国に求めることを要望し、次の質問に移ります。

長崎大学と連携した製薬関連企業の誘致。

例の田中先生の研究などワクチンや治療薬の開発研究が進む長崎大学に対して、県は、アンテナを張って製薬関連企業とのマッチングを検討し、企業誘致につなげていくべきだと考えます。

製薬関連企業は、水を大量に使用するケースが多いと伺いましたが、生物製剤が主体となるアカデミア創薬を中心としたこれからの創薬は、低分子薬が主体であった従来の創薬とは異なります。

先頭を走るアメリカでは、大学の周りにベンチャー企業のビルが並び、そのビルの中でもワクチンが製造できるそうです。

神戸大学統合研究拠点でも、ビルの1階にワ

クチン製造が可能なGMP製造施設を設けていることから、長崎大学の施設でも、施設整備により可能であると考えます。

これらを踏まえ、長崎大学と連携した製薬関連企業の誘致の可能性について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 企業誘致につきましては、激しい地域間競争を勝ち抜くため、本県の強みを活かした取組が重要であると考えております。

感染症研究で国内外から高く評価されております長崎大学については、本県の優位性の一つとして、製薬を含む医療関連の企業へご紹介しながら誘致活動に取り組んでいるところでございます。

製薬については、現時点におきましては具体的なお話はございませんが、医療機器製造関連におきましては、諫早市に医薬品等の製造装置を製造する企業が進出したほか、長崎市に糖尿病の検査機器のソフトウェアを開発する企業、さらには平戸市に人工関節の開発、製造を行う企業が進出したところでございます。

今後とも、長崎大学をはじめ県内の関係機関と連携し、製薬を含めた医療関連分野の企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 昨日の長崎新聞の一面記事にも、長大の国内ワクチンは、次は製造会社での製造が課題とありました。県の出番ではないでしょうか。

これからの創薬事業は、これまでの常識とは違う形で展開していきます。未来を見据え、前のめりの姿勢で取り組めば、長崎に新しい産業が生まれ出せると訴え、次の質問に移ります。

（7）公立小中学校における「オンライン授業」や「登校とオンライン併用」の取り組み。

公立小中学校でのオンライン授業の県の姿勢。

夏休み終わりの校長会で、県立中学・高校では、やむを得ず学校に登校できない場合には、一人一台端末を活用して学校支援の充実をお願いしたいと教育委員会教育長が発言されました。

そこで、感染防止のコントロールが難しい公立の小・中学校でのオンライン授業の実施について、県として、市町の教育委員会にどのような考えを伝えているのか、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（平田修三君） 一人一台端末を活用したオンラインによる学習指導は、分散登校や長期の臨時休業などにおいて、児童生徒の学びを保障するための有効な取組の一つだと考えております。

県教育委員会といたしましては、国の考え方に基づき、今後の感染拡大に備え、夏休み明けの教育活動等におけるICTの活用について十分に検討するよう、市町教育委員会に対し通知をいたしたところであり、その後、オンラインによる学習指導の研修動画や具体的な活用事例についても情報提供をしたところでございます。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） オンラインによる学習指導は、臨時休業や感染等によりやむを得ず長期間登校できない児童生徒へ有効な支援策であると前向きな見解を述べていただきました。

これを踏まえ、次の関連質問に移ります。

感染者が出ていない学級や学校での登校とオンラインの併用の可能性。

先日、感染者が出た学級や学校でのガイドラインが国から出されたところですが、感染者が

出ていない学校の対応については記載がありませんでした。

感染予防の観点から、子どもたちの接触を減らす登校とオンラインの併用で、感染リスクは低下すると考えます。ボトルネックとなっている家庭でのWi-Fi環境の整備を100%とするのは困難な中、登校とオンラインの併用策は有効であると考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（平田修三君） 学校教育は、学力の保障のみならず、教師と児童生徒、児童生徒同士の関わりあいなどを通じて全人的な成長を促す場であり、感染者が出ていない学級や学校においては、必要な感染対策を講じながら、可能な限り学校の教育活動を継続していくことが大切であると考えております。

一方、臨時休業や分散登校、あるいは自分や家族の感染等により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、ICTを効果的に活用して学びの保障をしていくことが重要です。そのような状況下においては、登校とオンラインの併用は有効な取組であるというふうに考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 当然、可能な限り登校することが望ましいですが、登校とオンラインの併用は有効な方法の一つとして前向きな見解を示していただきました。

学校設置者の市町が柔軟に選択できるよう、県としてのサポートを求め、次の質問に移ります。

2、GIGAスクール構想と県立高校入試制度について。

（1）A Iドリルの導入による格差是正の取

り組み。

A Iドリルは、教育格差是正の切り札とされています。通常の紙のドリルは、目の前の問題を順番に解きますが、A Iドリルは、間違った問題に対してA Iが原因を分析し、過去の単元に戻って、つまづきを解消する問題を出すため、個別指導の家庭教師のような役割を担うことができます。特に、勉強嫌いの子どもの苦手意識の解消が期待され、やる気のある子どもも難易度を上げながら学びを深めることが可能です。

学校や市町で購入すれば、大きなスケールメリットが期待され、安価で学びが得られます。勉強したくても参考書が買えない、また、塾に行きたくても行けない子どもたちは多くいます。本県は、離島を多く抱え、平等な教育機会提供の面で都会に比べハンディキャップがあり、県がA Iドリル導入で教育に投資することは、県民にとっても満足と納得につながるはずです。

教育格差是正のためにも、公立小・中学校や県立高校で、他県よりいち早くA Iドリル導入に向けて取り組むべきと考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（平田修三君） A Iドリルは、一人一台端末を活用し、児童生徒が個々の学習状況や理解度に応じて主体的に学習に取り組むことができるという点で、有効なものだと捉えております。

小・中学校においては、設置者であります市町教育委員会が、その効果を検討し、導入の判断をしていくということになっております。

県内では、既に導入している市町や、一部の学校に導入して研究を進めている市町があり、今後も、それぞれの市町において、A Iドリル

の導入や効果的な活用方法についての検討が進められていくものと考えております。

県教育委員会といたしましては、県内外における活用事例等を集約し、市町における有効活用を支援してまいります。

また、高等学校においても、AIドリルは、個々の生徒の習熟度に応じた学びを実現する有効なツールになると考えております。

現在、研究指定校において、AIドリルを含むサービスの実証研究を行っており、今後、その成果や課題について検証して、生徒の実態に応じた活用法等について研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 本県の教育格差は、AIドリルの先行的導入により解決するんだという強い信念で取り組んでいただくことを求め、次の質問に移ります。

（2）昨年新しく施行された県立高校前期・後期の入試制度の理解促進。

生徒や保護者、また塾経営者から、本年から施行された前期・後期の高校入試制度で、「多くの不合格者が出てしまい、後期に向けて気持ちの切り替えが難しかった」、「前期特有の面接やプレゼンに準備を要してしまい、学力対策との両立が大変だった」、「制度変更のメリットがわからない」など厳しい意見をいただきました。

来年の入試も本年同様と伺っています。今後は、日本でも個性を重視する大学入試制度の改革がさらに行われると予想します。高校入試時点から、生徒が面接やプレゼンなどを経験することは大義がありますが、今のような転換期は多くの批判を呼ぶことがあります。

最も重要なのは、生徒と保護者の理解促進だ

と考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（平田修三君） ご案内がありました昨年度導入いたしました前期選抜は、特色選抜と位置づけまして、受験生自身が、志願理由や部活動、生徒会活動などの活動実績を面接やプレゼンテーションなどによりPRでき、教科学力だけではなく、多様な資質や能力が評価される制度でございます。

この制度の周知につきましては、一昨年度から、中学校校長会での趣旨説明や地区別の説明会の実施に加え、当時の中学2年生全員に対しリーフレットを配布いたしました。

今年度はオンライン開催となりましたけれども、県内9地区において、全ての中学校、市町教育委員会に対し説明会を実施したところであり、中学校においては、それぞれその内容を生徒や保護者の皆さんへ周知されることとされております。

今後とも、中学校の教員や受験生などに入試改革の理念や目的、制度の内容を広く理解していただけますように、周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 大義あつての今回の入試制度改革ですが、生徒と保護者の理解により大きな成果を生むと考えておりますので、公立中学校において、生徒、保護者への理解促進を求め、次の質問に移ります。

3、カーボンニュートラルと災害対応について。

（1）カーボンニュートラルと災害対応に備えた公用車の電気自動車への転換。

点検済み自家発電設備の割合。

2年前の秋の連続台風で、特に、千葉県で長

時間の停電が大きな課題となりました。各避難所にあった自家発電機の故障も重なり、千葉市などでは、ガソリンで発電する電気自動車市内を走り回って大活躍したそうです。

そこで質問いたします。

県内の避難所を含む様々な施設等で、消防に基づく自家発電設備を含む非常電源を要する消防用設備などの点検状況、また、市町が避難所などで保有するポータブルの小型発電機の点検状況について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 危機管理監。

危機管理監（多田浩之君） 消防法では、消防用設備等に自家発電設備を含む非常電源の設置が必要で、年に1回の点検報告が求められる延べ面積が1,000平方メートル以上の公会堂、百貨店、ホテルなどの特定防火対象物は、県内に2,799件ございます。そのうち81.4%から報告がなされており、未報告については、市町消防において、点検が適切に実施されるよう指導しているところです。

また、県内21市町が、避難所等で使用するために保有している小型発電機について調査を行ったところ、過去1年間に稼働可否の確認などの点検を実施しているのは403台中224台であり、55.6%の実施率となっております。

なお、未実施の理由として、地域の防災訓練等で動作確認する予定としていたものが、コロナ禍で中止になったため実施できなかったなどが挙げられておりますが、最も多い理由としては、導入後1年以内という理由であり、その台数である112台を除くと、実施率は77%となっております。

県といたしましては、災害時に使用できないということがないように、適切な点検を市町に呼びかけてまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 自家発電機の点検は100%であるべきですが、今回のように現実的には困難で、災害時に自家発電機が動作しないリスクは大いにございます。自家発電機の故障をカバーするため、電気自動車を自治体が保有すべきと申し上げ、次の関連する質問に移ります。

（2）公用車の電気自動車への転換。

これまで電気自動車は、環境にやさしい車として、国としても補助金による支援等で購入促進されてきました。

昨今、カーボンニュートラルと災害対応という2つの視点から注目されています。また、公用車を電気自動車とする自治体も増えていきます。自治体が電気自動車を保有すれば、災害時の使用は当然のこと、県民に対する購入促進にもつながります。

公用車の購入は、ほぼ毎年あることから、少しずつ電気自動車に転換していくことは大変有意義であると考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（貞方 学君） 県の公用車につきましては、「長崎県環境物品等調達方針」に基づき、可能な限り電気自動車等の調達を推進することとしており、昨年度末でハイブリッド自動車21台、電気自動車8台を導入いたしております。

一方で、電気自動車等は、車両価格が高く、充電設備の整備も必要なために、国の補助金を活用しても、なお、ガソリン車に比べ導入費用が割高となることから、財源確保が課題となっております。

しかし、電気自動車やプラグインハイブリッド

ド自動車は、まさに動く蓄電池として災害時の非常用電源にも活用できるため、脱炭素社会の実現と災害対応力の向上の観点から、国も、その率先した導入を推奨いたしております。

このため、県といたしましても、国の新たな交付金の活用可能性等について情報収集をしながら、公用車への電気自動車等のさらなる導入に向け、関係部局と検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 自主財源が厳しい面もありますが、国の動向も注視し、先行自治体に追いつくよう対応を求め、次の質問に移ります。

4、長崎大学とのオープンイノベーションについて。

（1）大学のシーズと企業のニーズのマッチング。

昨年6月定例会一般質問で、長崎大学の研究シーズを産業創出につなげるべきと訴え、同7月に、県産業労働部と長崎大学のオープンイノベーションの取組が表明されたところです。

さらに、大学のシーズと県内企業のニーズのマッチングは県にしかできないと、これまで申し上げてきました。

大学側のシーズを把握する大学の専門職の方々には、民間企業とのつながりを得意としておらず、一方、民間も大学とのつながりに苦慮しているとの声を伺ってきました。

多方面の産業分野において、県がニーズとシーズのマッチングを果たすべきと考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 新たな基幹産業の創出など本県の産業振興のためには、企業が積極的に大学との連携を図ることが重要である

と考えております。

そのため、県と長崎大学におきまして、昨年7月に、長崎オープンイノベーション拠点を設立いたしまして、「AI・IoT・ロボット」、「海洋」、「航空機」、「医工連携」を主な連携分野と位置づけ、大学と企業の共同研究の促進や、新技術の実用化を目指したプロジェクトの創出などに取り組んでいるところでございます。

この拠点におきましては、大学と県内企業とのマッチングの場を設け、これまでに長崎大学の持つ潮流発電技術と誘致企業のIoT技術が融合したスマートビルの開発が進むなど、具体的な成果も出始めているところでございます。

今後とも、大学と企業との連携を強化し、本県の特性を活かした新たな技術や製品の開発を促進するなど、新産業の創出を目指してまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） オープンイノベーションという今の枠組みの中、新産業につながる実りを数多く得られるよう、価値ある展開に期待し、次の関連質問に移ります。

（2）県庁跡地（県警本部跡地）での長崎大学とのオープンイノベーションの連携。

先般公表された基本構想素案の中で、県警本部跡地では、産学官等によるオープンイノベーションを推進する機能を整備するとの方針が示されましたが、この件での県と長崎大学との連携状況をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

地域振興部長（早稲田智仁君） 県警本部跡地については、県庁舎跡地における交流支援機能とも連動しながら、産学官等の連携によるオープンイノベーションを推進するなど、新たなビ

ジネスやサービス等の創出につながるような機能を整備してまいりたいと考えております。

検討に当たりましては、これまで県内の大学や企業等からご意見をお聞きしながら進めており、長崎大学とも、医療や海洋、工学等の分野において、研究シーズなどを活かした連携の可能性について意見交換を行っているところであります。

引き続き、大学や企業など産学官等の連携が推進されるよう、跡地の利活用について検討を深めてまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 長崎市中心の企業の皆様も大変期待をしています。

江戸時代に、出島で医学を学ぶため、多くの人が集まりました。先ほどから長崎大学の感染症やワクチン研究について、ご説明しましたが、出島そばの県庁舎跡地においても、医学による賑わいや活気を生み出すことができないか提起し、次の質問に移ります。

5、海洋産業都市構想について。

（1）洋上風力発電による新産業創造（国の洋上風力産業ビジョン）。

国の洋上風力産業ビジョンを踏まえた本県経済の目標。

政府は、昨年末、第一次洋上風力発電ビジョンを取りまとめ、2040年までに、世界3位前後の30～45ギガワットを導入目標としました。

国内市場創出に向けてコミットすることで、日本の洋上風力発電事業は、国内外の事業者や投資ファンドから注目を集めています。

このビジョンを達成するには、1年ごとに原子力発電所1基分に当たる1ギガワットを導入していく計算となります。

現在の最新型の洋上風力発電は、10～15メガ

ワット級であるため、このサイズの風車が1年ごとに100台程度必要となります。

ちなみに、この最新型の風車は、300メートル程度で、稲佐山と同じくらいです。

つまり、2040年までに毎年、稲佐山ほどある風車が100台、日本の海域に建設されることとなります。

また、2040年には九州は北海道に次ぐ導入が期待され、海洋県長崎には相当量の風車が建設されるはずです。

日本電気工業会は、日本全体の最大導入量45ギガワットベースで考えた場合、毎年約7,920億円の日本全体での経済効果があると試算しています。

国の洋上風力産業ビジョンを踏まえ、本県経済の目標をどのように考えているのか、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 昨年12月、国の洋上風力産業ビジョンにおいて、2040年の洋上風力発電の導入目標として45ギガワットが示されたところでありますが、現時点におきましては、事業を行う海域や事業の規模などが示されていないことから、2040年における県内の経済効果を算出することは難しいものと考えております。

しかしながら、今後、浮体式洋上風力発電の技術開発や国内における市場拡大の状況などを見極めながら、2040年における目標設定について検討してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 昨年末に国は大きな目標を立てていますが、現時点で国の指針に沿った明確な数値を出せないことも理解するところで

洋上風力発電は、長崎の新たな基幹産業になると期待する声も多くございますので、タイミングを見て経済目標を明確にすることを要望し、次の質問に移ります。

日本版セントラル方式に沿った本県の姿勢。

政府は、海域の案件形成を活発にするため、日本版セントラル方式を採用するようです。

セントラル方式とは、準備段階の調査や系統協議など国が実施し、調査結果などを業者に提供することで、事業者の重複調査が見込まれる海域において、より効果的な案件形成を行う手法で、ヨーロッパでは既にも実施されています。

本県は、日本初の促進区域に指定された五島市沖をはじめ、西海市江島、その次は離島地域と、洋上風力発電事業創出に向けて積極的に取り組んでいます。このセントラル方式を活用しながら、本県海域で、より多くの案件形成を目指すべきと考えます。

また、海域の事業者認定の評価項目に地域貢献という項目があります。本県海域での事業を希望する事業者は、認定のため地域貢献が求められます。

洋上風力産業は、部品点数が多く、すそ野の広いサプライチェーン形成が期待されますが、本県海域で事業が増えるほど県内の製造業が活発化し、まさに生のサイクルが回り続けるはずですが。

改めて、セントラル方式にて本県海域での多くの案件形成を目指すべきと考えますが、県の姿勢をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 本県では、これまで地元市町や漁業者等の理解を得ながら、国の事業を活用した実証事業やゾーニング調査事業などを実施してきており、その結果、五島市

沖が国内初の促進区域に、西海市江島沖が有望な区域に指定されるなど、国内における洋上風力発電の先進県となっているところでございます。

日本版セントラル方式につきましては、国の事業が実施されていない地域を対象としており、既に事業が先行している本県におきましては活用していないところではありますが、今後、対象となる海域が出てきた場合には、地元市町と連携し、国と協議してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） ご答弁のとおり、漁業者の理解を得ることは、洋上風力推進において極めて重要で、県の担当部署も多くの労力を注いでいるはずですが。

県内製造業における生のサイクルを回すため、洋上風力による新産業創造に向けた、さらなるリソース強化を要望し、次の質問に移ります。

浮体式洋上風力発電事業への本県の可能性。

経済産業省は、浮体式洋上風力発電の実証事業に850億円の予算を配分するようです。

日本の海域は、遠浅ではないため、浮体式の導入が必須です。洋上風力発電の分野で造船業の技術が最も活用できるのが浮体構造物の製造と言われています。

アンカー企業の誘致とともに、県の造船力を活かした浮体構造物製造事業の可能性について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 浮体式洋上風力発電につきましては、国の洋上風力産業ビジョンにおいて、次世代技術として重点的に取り組むこととされており、2040年の導入目標である45ギガワットを達成するためには不可欠なも

のと考えております。

浮体構造物の製造につきましては、造船業で培った県内企業の技術や人材を活かせる分野であることから、県といたしましても、大手重工メーカーとの意見交換や、発電事業者と県内企業とのマッチングを行うなど、今後、拡大が見込まれる浮体式洋上風力発電の需要獲得に向け、支援を強化してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 大型のドックがある本県の優位性を踏まえ、浮体式の推進をよろしくお願いたします。

国の拠点港増強に向けた本県の姿勢。

洋上風力発電を設置するには、巨大な資器材の保管と組み立てが可能な港湾が必要となります。

国土交通省は、2020年9月に、秋田、能代、鹿島、北九州の4港を拠点港に指定し、地面の強度向上や岸壁の整備を進めています。

しかしながら、2040年に45ギガワットの導入目標を達成するためには、港湾機能のさらなる強化が不可欠で、今年5月から始まった有識者会議では、2021年度中に洋上風力の新たな拠点港の規模や指定地域について計画案をまとめていく模様です。

その中で拠点港の追加も検討されると考えられ、アンカー企業を誘致しようとしている本県も、さらなる経済効果や雇用拡大に寄与するため、拠点港に選ばれる取組をすべきですが、県の姿勢をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君） 洋上風力発電の導入促進に向けた基地港湾のあり方については、現在、国において、風力発電設備の整備に必要な港湾の規模や必要数、配置などの検討が進

められており、本年度中に方針が取りまとめられると聞いています。

県としては、国の検討状況を注視しつつ、国が示す洋上風力発電設備に関する港湾整備の方針が県内港湾に適合できるものか、見極めていきたいと考えています。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 国の方針が示されれば、五島市沖が促進区域で一番となったように、拠点港追加に対しても県の前のめりの対応を要望し、次の質問に移ります。

他県に負けない競争力を持った柳埠頭の整備。

現在、長崎市柳埠頭で、海外からの陸上風車を受け入れています。港湾事業者とともに県に整備を要望し、受け入れ環境が整ったことが、受け入れに大きなプラスになりました。

しかしながら、柳埠頭には、まだ未舗装地が多く、陸上風車など重量物や機械品の受け入れの際には鉄板を敷くこととなり、事業者側がその鉄板費用を負担しています。

一方、九州の港では、全面コンクリートに舗装された港湾もあり、柳埠頭はコスト競争力に欠けると事業者は考えています。未舗装では、砂に弱い精密機械などを受け入れることができず、これまで多くの仕事が九州の他港に流れたそうです。

今後の産業構造を捉えて、事業者の声も聞きながら、戦略的に港湾整備を実施すべきと考えますが、県の見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君） 長崎港小ヶ倉柳地区の埠頭整備については、埠頭関係事業者で構成される協議会において協議をしながら、用地舗装やコンテナヤードの整備などを計画的に進め

ています。

今後も、社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、埠頭利用者や地元自治会などからニーズや課題を聴き取り、必要性を判断し、埠頭の整備に反映していきたいと考えています。（発言する者あり）

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） よろしくお願ひします。事業者の皆様も、本当に舗装してほしいと、整備をしてほしいと心から願っておりますので、改めて要望いたします。

洋上風力発電は、県内の多くの事業者の関心が高く、多くの質問をいたしました。アンカー企業誘致に向け、政治・行政サイドができることを私も取り組んでまいります。

（2）造船業復活に向けた取り組み（国の海事産業強化法改正）。

海事産業強化法改正を受けた本県の姿勢。

今年2月に国において、「海事産業強化改正法」が可決されました。造船業が基幹産業である本県において歓迎するものですが、事業者側からは、残念ながら遅いとの声も聞こえています。大手造船所が不振を極める中、今まさに県内造船業再編の時です。

改正法には、生産体制の抜本的見直しという内容があり、拠点ごとの役割の明確化を求めています。例として、A拠点で船体ブロックを製造し、B拠点で配管等の艤装や組立を行う例が示されています。

以前、私は、造船業で韓国調達の仕事をしていましたが、今や世界一と言われる韓国の造船業では分業が進み、改正法のような拠点ごとの役割が明確です。専門のブロック工場や艤装工場が大手造船所の周りに並び、次々に大手造船所に供給していきます。大手造船所は、それを

大型クレーンで組めば船が完成するという具合で、日本より効率化が進んでいます。

本県の中手造船所のブロックの多くもブロック会社に発注されていますが、実は、発注先はほとんどが県外です。県外に発注すれば海上輸送費も高く、コスト改善の余地は大いにあります。造船業再編の中、使用度が低い設備を活用し、ブロック製造を県内で取り組む事業者も出てきています。

また、改正法の中には、設計人材不足についても触れられていますが、本県では、中小造船の設計人材が不足し、大手造船の設計人材は過剰となるアンマッチも生じ、設計人材不足も県内造船業の課題です。

今回の海事産業強化法案が改正され、今後、費用面などのインセンティブも期待されます。かつてない造船業の再編の中、県内造船業の事業者と一体となって、改正法を活用した取組を進めるべきと考えますが、改正法の見解と併せて、設計人材不足の見解をご答弁願ひします。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 県におきましては、日頃から県内造船事業者と意見交換を行うなど、きめ細かな支援施策の構築に努めており、昨年度の補正予算におきましても、造船業を含む県内企業の設備投資等に対する支援措置を講じてまいりました。

一方、国においては、海事産業の基盤強化に向けた法改正を行い、資金融資や税制特例措置等の支援措置を新たに講じておりますが、県内造船事業者からは、「設備投資等への補助支援がなく、十分な支援内容ではない」との指摘を伺っていることから、県において、設備投資等への支援強化を図ることといたしております。

今後とも、国の支援施策の動向を注視しつつ、

各事業者の状況等も踏まえながら、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、設計人材の不足についてのお尋ねでございますが、国においては、造船業の持続的発展に向けた課題の一つとして、設計など専門人材の育成が不可欠とされており、また、県内造船事業者からも、「設計人材が不足している」との声を伺っております。

そのような中、県では、規模拡大を目指す造船事業者に対して、設計人材をマッチングするほか、人材育成に要する研修や講師派遣等の経費についても支援を行っているところであります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 昨年6月定例会で製造業の支援を要望し、答弁をいただきましたネクストステージ補助金を実施されました。今議会では、第3弾が予算議案となっております。

また、昨日の長崎新聞一面でも、「海事産業強化法改正」において、大島造船所が全国4者の計画認定制度で認定されたとの報道がなされました。

本県の造船業の未来についても、今後も、関係者と県とも連携しながら進めてまいります。

「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用した県の港湾施設での造船業の振興。

県内造船事業者や組合の方々から、県の港湾施設を活用して造船事業ができないかとの要望を受けております。ぜひとも前向きな検討を願うところですが、県のご見解をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

産業労働部長（廣田義美君） 県におきましては、基幹産業である造船業の技術力と海洋県としての地理的特性を活かして海洋・環境産業の振興を図るため、国から地域活性化総合特区の

指定を受け、地域経済の活性化に取り組んでおります。

これまでの実績としては、工場間を結ぶ公道での鋼材運搬に係る規制緩和をはじめ、補助金の優先採択による財政支援や利子補給制度による金融支援など、企業活動に対する支援措置が講じられてきたところでございます。

この特区制度活用に当たっての国への新たな要望事項につきましては、県内造船企業等の関係団体からなる「地域協議会」に諮ったうえで、国と協議してまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君） 県が管理する岸壁などの港湾施設は、貨物の荷役や乗客の乗降などを目的に整備しており、港湾法において、一般公衆が利用できる状態にしておく必要があると規定されています。

このため、現状では、造船工事のように特定の事業者に対して、県が管理する岸壁などを長期にわたり独占的に使わせることはできないと考えています。（発言する者あり）

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 県内事業者の皆様から要望をいただきまして、もしも県内で使わない県の港湾施設があれば、そこを少しでも活用させていただいて、艀装工事であるとか、そういった工事をできないかというようなご要望をいただいております。

しかしながら、本当に土木部、産業労働部、長い時間をかけて検討いただきました。個別具体がなかなか明確ではないので回答が難しいということで、調整をしてみましたがけれども、引き続き、事業者の皆様と要望を整理して、改めて求めてまいります。

（3）養殖業推進に向けた県産魚ブランド化。

今後の養殖業に関する県の見解。

本県は、九州の中でも沿岸漁業、沖合漁業などの天然漁業の割合が他県に比べて高い一方、世界的には養殖業生産量が天然漁業漁獲量を超え、養殖業が急成長しています。

日本においては、養殖業は、利益が低いため、経営体数と養殖生産量ともに年々減少しています。本県では、近年、クロマグロの養殖生産量が大きく伸びるも、全体の生産量は横ばいです。

日本で養殖業が成長産業とならないのは、経営規模が小さい事業者が多く、スケールメリットが得られないことが原因と考えられています。

しかし、沿岸で比較的安全に取り組むことができ、世界において成長産業と言える養殖業の発展は、水産業を取り巻く市場において、漁業人口を増やす意味合いにおいても、本県において非常に重要と考えます。

経営規模が小さく、事業者数が多い本県において、養殖業をどのように発展していくのか、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 水産部長。

水産部長（斎藤 晃君） 本県では、大小多くの養殖業者が、様々な種類の養殖を県内各地で行っており、小規模多数のデメリットを補うため、県内19か所の地区で養殖業者がグループをつくり、「養殖産地育成計画」を策定し、量販店の需要に応じて、餌やサイズなどを統一した養殖魚を共同で生産するなど、生産体制の強化やコスト削減、販売促進に取り組んでおり、県は、その実践を支援しているところでございます。

引き続き、養殖業の成長産業化に向け、関係者と連携しながら、養殖産地の各種取組を推進してまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 養殖業従事者も高齢化により、漁業権を手放す人も増えていると聞きます。

空き漁場を適切に管理し、新たに養殖場となり得る海面の調査と整備を行い、参入障壁の課題にも切り込むなど発展的な方向へのかじ取りを求め、次の質問に移ります。

県産柑橘類を活用した養殖魚の生産拡大と農水連携したブランド化に向けた県の姿勢。

柑橘を魚の餌に添加したフルーツ魚の取組を県下で拡大していくために、私も現在取り組んでいます。

鮮魚の輸出に関わる方や大手量販店のバイヤーの方々にお話を伺うと、普通の長崎県産の鮮魚より、わかりやすいブランド力を持った魚の方がはるかに売れゆきがよいようです。

先日、縁あって、長崎市特融の柑橘である「ゆうこう」を餌に添加した「ゆうこうシマアジ」の販売に関わりました。ノーブランドのシマアジの1か月の販売量を、わずか1週間で売り切ることができました。特徴ある養殖魚というブランド力が販売促進に必要なだと痛感しました。

同じくフルーツ魚として、大分県には、県と県漁連の共同の取組である「かぼすブリ」という大きなブランドがあります。かぼすパウダーの生産量を勘案し養殖業者に供給するなど、大分県主導で管理しています。また、全国に対して「かぼすブリ」を熱心に売り込み、全国で天井チェーンを展開するてんやに、大々的に「かぼすブリ」が期間限定メニューとして販売されました。

また、香川県では「オリーブハマチ」を生産しています。香川県と県漁連が生産委員会を設置して、原料の提供から生産規定の制定、また出口の確保までを協議しています。

既に県内各地で、平戸の「なつ香ぶり」、雲仙や五島の「びわ茶ぶり」をはじめ、「ハーブまだい」などブランド養殖魚を生産する事業者がいます。

こうした取組をさらに後押しするとともに、競争力を持った生産事業を目指す事業者が取り組めるよう、県としても大義がある農業と水産の連携、長崎県の大地の恵みと海の恵みを掛け合わせた養殖魚のブランド戦略を立てることを提案します。

安心・安全な養殖魚であることを示すために制定された県の適正養殖事業者認定制度の加入を条件として展開すれば、消費者の方々に魚の安心・安全を担保できます。

本提案について、ご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 水産部長。

水産部長（斎藤 晃君） 現在、県内各地で農業者の協力を得て、柑橘類やびわ、ハーブなどの原料を餌に添加した特徴的な養殖魚の生産が行われており、本県といたしましても、餌へ添加する技術の開発や量販店への販売促進などの取組を支援してきたところでございます。

また、平成16年からは、安全・安心な養殖魚を適正に生産する履歴が確認できた養殖業者を認定する制度を全国に先駆けて運用し、養殖魚の品評会などによりPRに努めてまいりましたが、今後、さらなる販売促進についての取組が必要であると考えているところでございます。

このため、本県の認定を受けた養殖業者が生産した養殖魚にフルーツ魚のような特徴を加えてPRするとともに、農業関係者とも連携を図りつつ、県内の魚類養殖関係団体などと取組を進めてまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 養殖事業者が取り組みや

すい環境を整え、特徴あるブランド力を持つ養殖魚を生み出していくことを求め、次の質問に移ります。

ブランド推進事業の方向性と主体となる協議体。

参加する事業者が安心して生産できることが重要です。つくっても売れないのでは参加できません。販売出口での戦略を立て、市場を把握する必要があります。必要量を明確に示せば、安心して参加し、生産できるものと考えます。

そこで、お尋ねします。

県として出口戦略を立て、需要と供給の分析の把握に努めたブランド戦略立案は可能か、その場合はどのような協議体において進めていくべきか、ご答弁願います

議長（坂本智徳君） 水産部長。

水産部長（斎藤 晃君） 国が策定いたしました基本戦略におきましても「マーケットイン型養殖業の推進」が掲げられており、県といたしましても、市場の需給状況を見据えた養殖生産への転換を積極的に進める必要があると考えております。

具体的には、マーケットインの考えを取り入れた松浦市内の養殖業者、これに漁協、県、市も入りまして構成する「ほしかタイ養殖産地協議会」が、地元量販店内に向け生産している「ハーブまだい」のように、各養殖産地協議会が中心となった販売支援策の取組を支援してまいります。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 産地協議会は、その発展性において、現状のままでは課題があるように見受けられます。産地協議会がさらに有効に機能するため、地元の販売店などがメンバーになるなど、実際にマーケットインの議論ができ、

地元全体としてブランドが育てられるような弾力的な組織構成を各漁協に提案するなど、県の戦略面でのリードを要望します。

何より水産県長崎の名を全国にとどろかせる、さらに活発なブランディングが行われていくことを求め、最後の質問に移ります。

6、広島高裁「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟判決の首相談話を踏まえた知事の決意。

（1）本県被爆体験者等の認定・救済に向けた、長崎市と一体となった国への要請。

本県にも、広島の「黒い雨」体験者と同様に、被爆地域の外にいたものの、原爆による健康影響への強い不安を抱え、今もなお苦しむ被爆体験者がおられます。長崎市と一体となり、粘り強く認定、救済を国に要請すべきです。

知事の決意をご答弁願います。

議長（坂本智徳君） 知事。

知事（中村法道君） 国は、去る7月27日、「黒い雨」訴訟に係る広島高裁判決に対して、上告を断念する方針を示されるとともに、「84名の原告と同じような事情にあった方々については、認定し、救済できるよう早急に対応を検討する」旨の首相談話を発表されたところであります。

一方、長崎における被爆体験者に係る訴訟については、「黒い雨」訴訟とは区別し、「裁判の行方を見守りたい」との考え方が示されたところであります。

そのため8月2日、厚生労働省に対して、長崎県、長崎県議会、長崎市及び長崎市議会の連名によりまして、長崎の被爆体験者等も、広島の「黒い雨」体験者と同様に認定、救済の方向で検討していただくよう、強く要請を行ったところであります。

今後とも、長崎市とも連携しながら、広島の

「黒い雨」体験者と同様に、被爆地域の外におられたものの、多くの疾病と原爆による放射性降下物による健康影響への強い不安を抱え、今なお苦しみ続けておられる本県の被爆体験者等についても救済への道を開いていただくよう、国への要望を重ねてまいりたいと考えております。

議長（坂本智徳君） 中村泰輔議員 4番。

4番（中村泰輔君） 長崎市に生まれ育った者として、改めて強く求める次第でございます。

今回は、産業振興について、主に質問いたしました。良質、安定した雇用により人口減少を止め、所得増により福祉、教育を支える。大変難しいですが、頑張ってまいります。

本日はありがとうございました。（拍手）

議長（坂本智徳君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時46分 散会

議 事 日 程

第 8 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和3年9月17日（金曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 中崎謙司君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 廣田義美君
 水産部長 斎藤晃君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 村山弘司君
 文化観光国際部政策監 前川謙介君

産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	平 田 修 三 君
選挙管理委員会委員	久 原 巻 二 君
代表監査委員	濱 本 磨 毅 穂 君
人事委員会委員	中 牟 田 真 一 君
公安委員会委員	山 中 勝 義 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	下 田 芳 之 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	林 田 和 喜 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	石 田 智 久 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	松 尾 誠 司 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課長補佐	永 田 貴 紀 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課特別会計任用職員	天 雨 千 代 子 君

午前10時 0分 開議

○議長（坂本智徳君）皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君）（拍手）〔登壇〕皆さん、おはようございます。

自由民主党、前田哲也でございます。

豪雨災害の中、また、コロナ禍の中で、尊い命を失われた方々に対しまして、心からお悔やみを申し上げます。療養者の方々の一日も早い回復と、そしてまた、被災地の一日も早い復興を願っております。

そうした中で、医療現場の中では、今もなお、懸命にコロナの感染拡大防止に努めていただいていることに心から感謝申し上げます。

医師の方はじめ、今日は傍聴にもお見えであります。看護師の方々、一度職を離れた方々も、宿泊療養施設のところ、または大規模接種の会場等で懸命にボランティア活動をしていただいていることに、心から感謝申し上げます。

また、同僚であります宮本議員におかれましては、薬剤師として、感染拡大防止のためにワクチンの接種現場でご尽力いただいていることにも、私たちの誇りであり、敬意を表するところであります。（発言する者あり）本当に皆様方、ありがとうございます。

質問に入らせていただきます。

1、コロナ対策と現状を踏まえての産業・文化芸術振興について。

（1）医療体制の整備について。

日々、県民は、その日その日のコロナの感染者の数がどのように推移しているかということに、非常に関心を持たれております。

そうした中で、ワクチンを接種した方の中から、もっともっと情報を開示してほしいという要望の中に、感染した方のワクチン接種の状況がどうであるのかということを開示してほしいというような要望をよく聞きます。

私もワクチン接種推進の立場から、感染した方々の中でワクチンの接種状況がどうであったのかということは、情報を広く示すべきだと思っておりますが、個人情報の観点もあって、な

かなか難しいということでもあります。

しかしながら、やはり接種を推進する立場から、そして、接種した方々が感染防止・拡大に努めながらも、経済活動の中でしっかりした活動をするという意味において、そういった情報は必要だと思いますので、ぜひこの際、ワクチンの接種状況における感染の状況について、答弁をいただきたいと思います。

残りは、対面演壇席から行わせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県における新型コロナウイルス感染症の発生状況は、毎日、市町別、性別、年代別の最新情報を公表しておりますが、感染者におけるワクチンの接種回数別の割合等についても、先週から、週報としてホームページで公表しているところであります。

直近の集計データでは、8月23日から1週間の新規感染者のうち、接種状況が不明の方を除いて、2回接種していた方が約9%、1回接種の方が約5%、未接種の方が約85%となっております。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 答弁、ありがとうございました。

今、福祉保健部長の方から、接種回数の割合について、ご報告がありました。ホームページ等で情報を開示しているということで、具体的には長崎県の感染情報センターのホームページの中で確認をすることができます。

今、答弁があったように、8月23日～29日、直近というところでは、少し古いデータとなりますが、陽性者のうちの0回の方が85%で、1回の方が5%、そして、2回接種の方は9%ということで、当然その2週間の期間というものが、

果たしてそこも踏まえての数字かどうかというのは、はっきり私はわかりませんが、こういう数字を出すことによって、やはり県民の方々が、まだ接種を済まされていない方が、いち早く接種をしようという動き、そして、そのことによって、一定、先ほど発言しましたけれども、ワクチンを接種した方については、感染拡大にこれからも注意をしながらも、一定の経済活動をしっかり行ってもらおうということが大事なことだと思っていますので、そういう意味においては、日々の感染者数の内訳として、そういった数字が挙げられないとしても、今言ったような情報を同時に流すような形、情報を出すような形で県民の方々へのメッセージというか、そのことによっての今後の行動につながるような情報開示をお願いしたいと思っています。

確かに、10%近くワクチンを接種しても感染した人があるとはいえ、やはり感染防止のためのワクチンの接種というものは、非常に有効であるということは明らかであります。

今後は、若年層を対象とした接種にシフトしてくるとは思いますが、推進に向け努力をしてほしいと思っています。

報道では、県医師会は、子ども向けのパンフレットを作成し、長崎市は、12歳から15歳の接種券発送に、そういったワクチンについての安全性とか、接種における注意事項等を、接種のメリットやデメリット等の解説したものを付けているということですが、今後の若年者、特に、18歳以下の接種について、どのようなスケジュールをもって接種が進んでいくのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 各市町においては、希望する高齢者への接種がおおむね終了し

た後、段階的に接種対象者を拡大しており、現在、18市町において、18歳以下を含む全ての対象者の接種が進められているところです。

そのほかの3市町においては、16歳以上に限って予約を受け付けており、12歳から15歳までの児童・生徒の接種について準備が進められているところですが、これらの市町についても、早ければ9月末頃には予約受付が開始される予定です。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 準備等大変かと思えますけれども、早期の接種というものを呼びかけていただきたいと思えます。

次に、病床、宿泊療養施設の確保について、お尋ねします。

フェーズの進行、レベル1、レベル2の緊急時において、即応病床は増設されていき、今現在、最大549床となっていますが、病院数を確認したところ、県下で45病院、うち、実際に受け入れた病院は35病院となっていますので、今後、さらに受け入れ病院を増やすことで、一部の病院に偏りがちな負担軽減に努めていただきたいと思います。軽症者らを受け入れる宿泊療養施設については、今般の「第5波」では、長崎、佐世保両市においては逼迫・不足に陥り、今回の補正予算で433床から646床に増設する予算が計上されていますが、私は、それでもまだ足りないと思っていますので、この点について見解を求めたいと思えます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 入院病床につきましては、医療機関のご協力もあり、随時拡充を図ってきているところではありますが、感染拡大の「第5波」では、緊急時対応を含め、新たに病床を確保いただけた病院もあり、多くの医

療機関より協力をいただきながら、引き続き、体制整備を図ってまいりたいと考えております。

宿泊療養施設につきましては、今後の感染拡大にも備え、今月、新たに佐世保市内に102室を確保したほか、長崎市内においても、追加に向けて調整を進めているところであり、県全体で最大650室程度を確保することとしております。

県としましては、入院病床及び宿泊療養施設の確保に加え、自宅療養も含め、さらなる医療提供体制の強化に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 県民の今の一番の願いというか要望というのは、多分、コロナ禍において経済を動かしてほしいということが一つ、それと、次の波、「第6波」に備えて準備を整えてほしいということだと思えます。

そういうことを考えた時に、今の部長の説明でいきますと、事前に650床近くまで増設するということではありますが、人口比でこれを比べることは多分一概にできないと思っていて、当然感染状況、感染者の数によっても違ってくると思うんですが、例えば、一番全国の中でもそういった備えができていると私が思っている岐阜県においては、長崎県の人口と比べたら1.5倍近く、190万人近くなんですが、既に1,600床以上の宿泊療養施設を確保し、なおかつ、昨日質問がありましたが、野戦病院についても、いち早くスタートさせております。

そういったことを考えた時に、この650床というものが、長崎大学のシミュレーションに基づく中で、感染拡大を120ぐらいで多分見出している数字だとありますが、先般の「第5波」で特徴となったのは、やはり自宅療養者がこれだけ多くなったということを踏まえた時には、

まだまだ、備えあって憂いなしで、宿泊療養所の施設整備を進めていくべきだと思いますので、その点については、今後も党としても提案をし、そしてまた、求めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、昨日も質問が相次いでおりましたが、自宅療養者並びに子どもの感染者への対応について、お尋ねします。

「第4波」と比較して、「第5波」では、自宅療養者が増加しております。県は、医師会の協力を得て、いち早くサポート医の対応により、自宅療養であっても、重症化を早期に発見し、容態急変時には、緊急搬送できる体制を整えたことを評価します。

ただし、自宅療養は、家庭内感染が懸念され、実際、増加傾向にある10代以下の若い世代の児童生徒への感染要因は、主に家庭内で感染したケースが75%であったと、先日の知事会見で明らかにされました。

そこでお尋ねします。

家庭内での感染防止対策の徹底は言うまでもありませんが、そこには限界があり、特に、軽症の子どもの外部の受け入れ先設置が必要と思いますが、どのように考えますか。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 入院が不要と診断された小児の感染者については、その保護者も、ほとんどが濃厚接触者として自宅待機となるため、家庭内での感染対策を十分指導したうえで、自宅で療養していただく場合が多くなっております。

日本小児科学会からは、小児の感染症に対する医療については、症状が比較的軽症であることや、保護者によるケアが小児の精神的な安定につながることから、原則として自宅療養を考

慮すべきとの見解が示されているところです。

県としては、自宅での療養を基本としながら、希望される方には、親子で宿泊療養施設に入所していただいております。引き続き、各家庭の状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。
○26番（前田哲也君） わかりましたとはならないですね、今の答弁では。

多分おっしゃっていることは、小児科学会からの進言というか、意見もあって、そういうことなんだろうなと思います、原則としてですね。ただし、やはり知事がせんだって会見したように、現実には子どもたちの感染が起こっている、しかも、それは少なくない人数が起こっているという現実を考えた時に、親が感染していて、子どもが感染していなければ、親が宿泊療養所に入るとすれば、その際に子どもの面倒を見る方がいらっしゃらないので、福祉施設等での受け入れ等ができていているという説明は聞いています。

では、子どもが感染した時に、親をどう守るかということもだけれども、そもそも、今回の家庭内で子どもたちが感染したケースが自宅感染ということであれば、親からうつっているというケースがかなり多数、もしくは兄弟ということがあった時に、やはり報道のワイドショーとかでもありますように、一旦家庭に持ち込まれたものを家庭の中で防ぐというのは、なかなか厳しいということ考えた時、特に、子どもたち、どの世代もかからないのが一番ということとはわかっておりますが、特に、子どもたちは、その後遺症で悩むということも考えた時に、できる限りの対策を打つべきだと私は思っていて、それが今のような答弁で、希望される方は宿泊療養施設に入所していただいております。引き続き、家

庭の状況に応じてということではなくて、一定やはりそういった受け入れ先を準備する中で、そういう対応ができるということ、長崎県としてモデル的にやってほしいということを要望しておきたいと思います。

（2）各産業分野におけるこれまでのコロナ対策の取組の検証と今後の取組について。

コロナの感染拡大により、あらゆる産業が甚大な被害を受けてきました。感染拡大防止と経済、ひいては県民の雇用を守ることにについては、県も全力を傾注し取り組んできたことに感謝しております。

そのうえで、今後の取組の課題認識を共有したく、まず、全体の話として、これまでの対策にどれだけの財源をかけたのか、医療関係と経済関係に分けて実績を尋ね、そのうえで、そういう点の検証を行う中でどのような課題認識を持ち、今後、どう取り組もうとしているのか、産業労働部、文化観光国際部に絞ってお尋ねをしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君）私から、予算の関係、全体の姿について、ご答弁申し上げます。

本県の新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和元年度から令和3年度8月専決補正予算までに、総額約2,020億円の予算を計上しておりまして、その主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金約477億円を含めました国庫支出金が約1,288億円、あとは財政調整基金繰入金等の一般財源が約27億円という状況でございます。

また、先ほどご紹介いただきました、この事業の内訳といたしまして、検査体制ですとか、医療提供体制の強化等ということで、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保

対策」と銘打っておりますけれども、こちらといたしまして約803億円、一方で、厳しい経済・雇用情勢を踏まえまして、「社会経済回復・拡大とポストコロナを見据えた産業振興・交流拡大対策」、こちらといたしまして約1,217億円を計上いたしております。

さらに、この「社会経済活動の回復・拡大対策」約1,217億円の内訳といたしましては、営業時間短縮協力金ですとか、事業継続のための給付金等の支援金経費について約287億円、観光関係等のサービス産業、製造業、農林水産業など、各分野における対策経費等に約930億円を計上してございまして、この主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金が約423億円、中小事業者資金繰りに必要な金融機関への預託にかかる諸収入、こちらが約662億円という状況でございます。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君）私からは、産業労働部関係について、お答えしたいと思います。

これまで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経営環境が悪化した中小企業者に対しまして、資金繰り支援のほか、雇用調整助成金の上乗せ支援、事業継続支援給付金など、事業継続のための様々な支援を実施してまいりました。

この結果、県内企業の倒産件数が例年と同程度で推移するなど、事業継続に一定の効果があったものと考えております。

一方、社会経済活動の回復・拡大を見据え、製造業につきましては、半導体、航空機などの成長分野における新たな投資等に対する支援のほか、サービス業につきましては、新分野展開や業種転換などの取組に対する支援を行ってきたところでございます。

これらの事業につきましては、予算額を上回る多数の申請があり、関係団体等から再度の支援を求める要望をいただいたことから、本定例会において補正予算案を提案しているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症による影響を注視し、コロナ禍により低迷する地域経済の活性化を図るため、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）私の方から観光分野について、答弁させていただきます。

これまで、県におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、激減した旅行需要を喚起するための宿泊割引キャンペーン、あるいは、宿泊事業者が行う感染防止対策への支援などを行ってまいりました。

昨年6月には、全国に先駆けて実施しました県単独のキャンペーンにより、宿泊稼働指数が全国1位となったほか、第三者認証制度「team NAGASAKI SAFETY」の取組を全県下で展開することで、お客様が安心して宿泊できる環境整備を進めるなど、一定の事業効果があったものと考えているところでございます。

今後も、事業者のご意見を伺いながら、必要な対策を講じていきますとともに、団体から個人旅行への転換、あるいはマイクロツーリズムなどのコロナ禍を経て変化する新たな観光需要へ対応していくため、これまで以上に地域資源を活かしました魅力ある観光地づくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）前田議員—26番。

○26番（前田哲也君）それぞれ答弁ありがとうございました。

全体の財源の話をお聞きいただきましてけれど

も、上手に国のお金をもってきて対応できているなどというのが、まずは感想です。

ただ、そうした中で、時短協力金、社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた産業振興の中で、先ほど部長の方からも答弁がありましたけれども、時短の協力金を除き、そして、なおかつ、生産性向上の中等で緊急資金繰り資金を除いたら267億円、今回、財源として使って経済の活動に充てています。そのうち、一般財源は幾ら使ったのかという話になると、10億円ぐらいですね。だから、上手に回せていると思うんですが、そういった意味でいけば、私たちの党としては、経済活動に必要な財源というものは、当然取ってこれるもの、使える制度というものは十分使いながらも、それでも足りなければ基金等を取り崩しても充ててほしいということをお望みしておりました。

今、文化観光国際部、産業労働部から、これまでの取組について、ご報告をいただきました。

ただ、産業労働部に対してちょっと感じていることは、さっき答弁があったように、成長分野等の支援というものは確かに手厚いなというイメージを持っていますけれども、本来の基幹産業、もしくは非基幹産業を含めたところで、県内のあまた多くある企業が、その成長分野とか、伸びしろのあるところへすぐ手を出していただけるかということに対していけば、なかなかそこは難しいと思っています。

そうした中で言えば、もっと地元の企業や地域の業界等が、本当に求めるような支援のメニューのあり方というものを市町と連携を取りながら打っていただきたいということをお望みしておきたいし、その財源については、必要とあれば基金等も取り崩しながら、今まさに打つべき時期だと思いますので、そういったものについ

て研究をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

（3）文化芸術活動の活性化について。

コロナ禍の中で不要不急の活動自粛の中、各種文化イベントや行事が軒並み中止となったところが多いと聞きます。

ただし、そのような中で、昨年から、工夫をしてリモートでの発表会等もやられていますが、いまだ、直接演武者と観客が一体となって感動を体感する場というものを持つことはできておらず、発表の場がないということは、練習も少なくなり、ひいては伝統文化分野においては、後継者が途絶えやしないかとの懸念を持ちます。

そこでお尋ねします。

文化芸術活動の現況はどのような状況か、また、活性化へ向けて、国民文化祭の取組が本県の文化振興の底上げに対して、私はいい機会だと思っていますので、国民文化祭のタイムスケジュールや取組を含めて、文化芸術活動の活性化についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）文化芸術活動の現況につきましては、長崎県文化団体協議会の加盟団体にアンケート調査を行いましたところ、令和2年度に新型コロナウイルス感染症により活動を中止、または延期するなど、文化芸術活動に影響があったと回答した団体は、全体の96%にも及んでおり、大きな影響を受けていると認識しております。

また、国民文化祭につきましては、今年度中に有識者会議を立ち上げまして、開催の意義であるとか、あるいは基本方針、開催概要などを示した基本構想を策定いたしまして、来年度からは、各種文化芸術イベントの全国大会と開催市町とのマッチング、また、地域の特色あるプ

ログラムの具体的な検討など、令和7年度の開催に向けた準備を進めてまいります。

県といたしましては、国民文化祭を契機といたしまして、市町や文化団体による新たな活動の場の創出や、若い世代への継承など、課題解決に向けた活動を積極的に後押しすることにより、県内の文化芸術活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君）さっきも述べたように、国民文化祭、いい機会だと思うんですね。そこに向けて、今年から実行委員会等も立ち上げながら進めていくということを聞いていますので、その中で、単に2025年を成功させるということじゃなくて、そこまでに、しっかりと文化芸術活動を再生していくということについて、努めていただきたいと思っています。

M I C E が11月にオープンするという話もある中で、やはり来県してくれた方たちに、また長崎にリピートして来てもらうというのは、単に学会等を繰り返しやるということ、イベントをやるということではなくて、やはり長崎に根づいた文化に触れていただいて、改めてもう一度長崎に来たいというような思いを持ってもらうことだと思いますので、ぜひその点に向けて頑張ってもらいたいと思い、まだちょっと質問したいこともあります。委員会の場で質問させていただきます。

2、広域連携の取り組みについて。

（1）本県と佐賀県の合併について。

タイトルがすごくハレーションを起こしそうな内容でどうかなと思ったんですけども、本県と佐賀県の合併についてという、ある意味非現実的ではありますが、そういったことを少し究極的なテーマとして、広域連携のあり方につい

て、考え方を問いたいと思います。

まず、広域連携をお尋ねする前に、旧自公政権下、2003年より、道州制の議論がなされ、2009年には、道州制ビジョン中間報告がなされており、その後、議論が進まない状況であります。その後、2019年の自民党の公約書の中では、前段は省略しますが、道州制を肯定的に位置づけており、「導入までの間は、地域の自主自立を目指し、活力が発揮できるよう地方公共団体間での広域的な連携の取組の後押しを図るため、広域連合の活用、道州制特区法の活用などを検討します」と記されています。

そこで、まず、知事の道州制に対する見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君） 道州制については、その概念や内容に統一されたものではありませんが、これまで、国などにおいて検討されてきた内容によりますと、国の役割の特化、道州区域の設定、国から道州、基礎自治体への権限や財源の移譲などが含まれているところであります。

こうした形での道州制の導入は、地方分権を推進し、地域競争力を高めて、自立した地域経営を可能にするとともに、より住民に身近な位置で地域の实情に合った行政運営が実現するという意味では、意義のあるものと考えているところであります。

しかしながら、国のかたちの根幹に関わるものでもあり、住民生活にも多大な影響を及ぼしてまいりますことから、その導入に当たっては、国と地方の役割分担や税財政制度、あるいは組織のあり方など、多岐にわたる課題について十分に国民的な議論を重ねる必要があるものと考えております。

また、その制度設計に際しては、地方間、地

域間の格差を懸念する声もありますことから、格差が拡大することのないような検討を進めていくことが重要になってくるものと考えているところであります。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） ありがとうございます。

道州制の議論が進まない中であっても、合併という手段が一つはあると思います。本県と佐賀県の合併について、今まで、私たちも考えたこともなかったんですが、実際問題、これが法的に可能なのかということと、合併した場合、どのような姿になると想定されるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 都道府県合併につきましては、平成16年の地方自治法改正によりまして、関係都道府県の発意による自主的な合併も可能とする規定が整備をされているところであります。

具体的には、関係都道府県が各議会の議決を経たうえで、総務大臣を経由して、内閣に新たな都道府県の設置等を申請し、内閣が国会の承認を得て、これを決定するものとされております。

仮に、長崎、佐賀、両県の合併が実現すれば、総面積約6,571平方キロメートル、総人口約210万人以上の県が誕生することとなります。

合併によりまして、従前の県域を超える大規模な災害などに、より効率的に対処することが可能となるほか、組織、人員の効率化、こういったことが図られることなどが想定をされます。

ただ、一方で、都道府県合併は、道州制と異なり、国の権限や財源の移譲が必ずしもなされるものではないため、地方分権の推進、あるいは地方の競争力強化の効果は限定的なものにな

ると考えられるほか、何よりも、それぞれの住民の中で十分な議論を尽くされることが必要であるものと考えております。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 答弁、ありがとうございました。

今、部長の方から答弁がありましたけれども、例えば、単純に合併すると、総人口は確かに約210万人となって、全国の順位の中で16番になります。総面積は、今、佐賀が42位、長崎が37位ですけれども、両県を足せば20位になる。この20位がどれぐらいかという、面積で言えば栃木県や島根県と同じぐらいの広さになりますね。

そして、農業の産出額でいけば、佐賀県が27位、長崎県が21位なのが11位になり、製造品の出荷額等は、佐賀が37位、長崎は41位なのが、両県を合わせれば28位、県民所得も同様に44位と30位だったのが20位、付加価値額が、佐賀県が37位、長崎県39位なのが、足せば24位となってきます。

1プラス1が2というよりも、私は、合併は先ほど申したような理由も含めて現実的でないのはわかりますが、両県の特性を活かして、互いの強みをさらに強くし、弱いところを補うことで、国内・国外に対して競争力をつける、また交通インフラ等を同じ思いの中で整備することで、利便性はもとより、県外からの誘客につなげ、それがひいては地元の経済活動の活性化につながるものだと思っています。

残念ながら、新幹線の問題があり、長崎と佐賀の話し合いというものなかなか難航しております。中央におきましては、PTの中で、特に、本県選出の金子国会議員、谷川国会議員がご尽力いただいております。そういったことを

見守りながらも、私はそういった意味において、西九州、佐賀と長崎が発展していくというよりも、今後はやっぱり西九州としての連携なくして、本県、もちろん佐賀県も含めた将来の展望はないと思っています。

そういうことを考えた時に、合併という姿は難しい。もちろん、それは、さっき知事が言われましたように、道州制と比べて財源等の移譲の確約が取れない中で、むしろそのことに対する懸念の方が大きいと思います。

しかしながら、今言ったような形で、長崎と佐賀が連携をすることで、両県がさらに発展していくことに対しては、両県民が等しく望むものということ考えた時、もっと広域的な働きかけ、連携のあり方があっていいというふうに思いましたので、今回、このような質問をさせていただきました。

（2）県境を越えた広域連携による地方創生の取り組みについて。

そういったことを踏まえまして、今現在、県境を越えた広域連携というものは、佐賀県に対してどのように取り組んでいるのか、そして、今後、どういうふうに取り組もうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君） 佐賀県との連携につきましては、平成27年度に地方創生の推進を目的とした連携協定を締結して以来、県境地域の振興など、協定に盛り込んだ4項目について、取組を進めているところであります。

具体的には、肥前窯業圏への観光誘客のための受入体制づくり、関西圏へのフリーマガジンによる観光情報の発信、ドクターヘリの相互応援などに取り組んでまいりました。

しかしながら、両県には、このほかにも共通

する様々な課題があると認識しているところであり、これまで以上に連携を深めていくことが重要であると考えております。

そういったことから、両県の企画部門の協議において、本県から新たな分野の連携構築の検討について提案をしているところではありますが、佐賀県側からは、まずは既存の協定項目に関する連携事業の維持・継続を図っていききたいといった回答をいただいているところでもあります。

来年には、西九州新幹線が開業し、さらに九州・長崎IRの誘致といった地域全体の振興につながるような大きなプロジェクトも予定されておりますことから、本県としては、引き続き、県境を越えた連携の推進について、働きかけてまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君）ありがとうございます。

平成27年度の4項目の連携協定の内容について、まず、取り組んでいこうということであり、まずけれども、知事が今、答弁されましたように、連携できる部分というのは本当に各種、多彩にあるんだと思います。そういう意味におきまして、ぜひ長崎の方から積極的な働きかけ、担当部署同士の協議を含めながら、やれることからどんどんやっていってほしいなと思っております。

小さな提案ではありますが、やはり長崎県が佐賀県とともに歩んでいきたいんだという姿勢を示すためにも、例えばですけれども、長崎県がやっているアンテナショップ、東京にアンテナショップを出しておりますが、佐賀県はアンテナショップを出しておりません。全国で見た時に、2県がまたがってアンテナショップをやっているところが、鳥取県と岡山県、香川県と愛媛県とあります。こういったように、一緒にや

ろうということに対しては、なかなか難しいかもしれませんが、既存の長崎がやっているアンテナショップの中で、期間等も設けながら、佐賀県の観光ルートであったり、佐賀の名産品、県産品を紹介するとか、タイアップしてやるということは可能であると思います。

また、直近で言えば、来月からでも“心呼吸”の旅が再開されるような話も聞こえてきておりますが、以前より感染状況が落ち着く中では、全国的なGoToトラベルがなかなか再開されないまでも、近県同士、佐賀県と長崎県の行き来を促進するような“心呼吸”の旅があってもいいと思っています。

当然、佐賀県のご理解というものがあってだと思っておりますが、幸い、長崎県も佐賀県も感染状況は落ち着いている状況だということを見た時に、ぜひ両県民の方々の相互の交流というものを望みますので、そういった検討もしていただくことを要望し、これから、さらに両県での連携した取組というものを期待するものであります。

3、県都長崎市の課題と県との連携について。

（1）長崎市が「人口のダム機能を果たしていない」ことに対する課題認識について。

ダム機能以前に、長崎市の人口の減少が著しい状態ですが、このままいくと国立社会保障人口問題研究所の推計によると、2030年には、2005年比で22.2%、20歳から29歳は43.2%の減と、九州の県庁所在地の中では著しく人口減の予測がなされております。

そのうえで、長崎市が人口のダム機能を果たしていないことに対する課題認識について、県では、人口減少対策チームを設置して取り組んでできておりますが、この現状の認識について、お尋ねしたいのと、これまで、人口減少対策手

ームを設置しながら、市とともにどのような取組をしてきたのかをお尋ねいたしたいと思いません。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 長崎市における人口減少対策につきましては、今お話がありました市町の連携チームにおきまして、県の施策の方向性について、市と共有しながら足らざる事業の議論を重ねますとともに、地方創生推進交付金の活用などで後押ししてまいりました。

こうした取組によりまして、市の移住相談窓口が新たに設置をされ、移住者が増加するなど、一定の成果があらわれつつあると思っておりますが、依然として若年層を中心とした転出超過が続いており、いわゆる人口のダム機能が発揮できていない厳しい状況が続いているものと認識をしております。

このような中、長崎市におきましては、今後、新幹線開業をはじめ、オフィスビル、あるいはハイクラスホテルの整備、スタジアムの建設など、新たなまちづくりが進展し、良質な雇用の場の創出が期待できると考えておりまして、こうした動きを確実に、着実に若者の県内定着、あるいはU Iターンに着実に結びつけるため、昨年度、県と市の企画担当部門によりまして「地方創生推進企画調整会議」を設けまして、今後注力すべき施策等について協議を実施してきているところでございます。

令和3年度におきましては、移住の促進、あるいは産業人材の確保、周遊型ワーケーションの推進、スタートアップの支援などに連携するとともに、U Iターンにつながる効果的な情報発信など、新たな施策についても検討を進めているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 5年毎の国勢調査の結果から、人口のダム機能、要は、県内の他の自治体の人口流出をどれだけ県庁所在地でカバーしているかという率が出るということで、平成17年から平成22年までの5か年間では、県庁所在地、鹿児島市が58.6%、大分市が114%、宮崎市が53.1%、佐賀市が13%、熊本市が20%に対して長崎市が3.5%しかないこと。

平成22年から平成27年度までの5か年間では、他県の県庁所在地が伸びる中、鹿児島市が87%、大分市が74%、宮崎市が58%、佐賀市が45%、熊本市が38%。佐賀市は13%から45%に増えていますね。熊本市も23%から38%と増えている中で、長崎市においてはマイナス1.3%ということであります。

今回、質問に挙げたのは、平成27年からの5か年間の結果が出ているものだと思ったので、質問項目に挙げたんですが、まだ国勢調査は終わったとはいえ、詳細がわからないということですが、ここ数年の長崎市の人口の減少が、全国のワースト3から外れてないということ考えた時に、多分この長崎市の数字というのは改善されてないんだろうと推測されます。

そうした時に、部長が、今るるいろんな施策の実績というか、取組を答弁いただきましたが、そういうことをもってしても、そしてまた、3年前に人口減少対策チームをもって連携を取って取り組みながらも、結果が出てないことに対して、どういう認識を持ち、それをどう改善しようとしているのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 長崎市の人口減少の現状につきましては、先ほど、一部成果も見られつつあるということは申し上げましたけれど

も、一方で、長崎市の状況といたしまして、やはり世界的な海運市況の低迷、こういったところから、基幹産業である造船関連の従業員数、こういったところが大きく減少しているという面も人口減少の大きな要因の一つになっているのではないかと考えております。

先ほど申し上げましたけれども、こういった現状を踏まえまして、やはり長崎市の人口減少を少しでも歯止めをかけるということで、現在の今の移住施策等の取組をさらに強化をするとともに、先ほど申し上げました、今後、将来を見据えてのいろんなまちの動き、企業の動き、こういったものを確実に若者定着等につなげられるような新たな施策の構築にもしっかりと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 県に対して、長崎市の人口減少をずっと問うというのも、ある意味、それは一義的に長崎市がやることだよと、多分思われるんだろうなと思います。確かにそうであります。しかし、ダム機能を果たさなければいけないという意味を考えた時には、県下の問題だという認識もしていますので、こういった質問をしているんですが、私もやっぱり長崎市がもっと強く取り組むべきだと思うんです。

私は長崎市選出の議員として、毎年、長崎市が県に要望をしています、その時に、事前に勉強会等もするんですけれども、その際にも何度も私は提案をしているんですが、県に出す長崎市の要望が人口減少に特化していないんですね。様々な要望があっていますが、人口減少を考えた施策を打つ時に、そこに集中した県に対する支援の要望というものがあってしかるべきだと思うんですけれども、それがなされてな

い。何を言わんとしているかということ、やはりもっと長崎市が戦略的な対策を打って、そのことに向けて県がどういう応援をできるかということを考えていかないと、多分、好転しないと思っていて、その際に一番大事なことは、県が県内一律の施策の中で、長崎市が要望したことに適応していくということじゃなくて、人口減少対策は、21市町全ての最優先課題だと認識しています。ただ、それぞれの地域の産業構造も違うし、医療や福祉の状況も違う、教育も違います。そう考えた時に、21市町の中での人口減少対策に対する施策の優先順位も違うし、優先項目も違うと思うんですよ。それに対して、じゃ、しっかり県が全てに対して対応できるのか、十分な支援ができるのかということ考えた時に、私がやっぱり以前から提案している、金太郎あめ的な支援制度を組むのではなくて、各市町毎に、人口減少に対しての本当に必要な施策は何なのかということをお互いに確認し合っ

て取り組むことの連携協定を結んで、長崎市には適用する、しかし、これは佐世保には適用しません。しかし、佐世保には、これは長崎市には適用しないけれども、佐世保にはこのことについての補助率を上げましょうといった、きめ細かな制度設計、支援のあり方というものをそろそろ検討する時期だなと私は思っています。

これまでも、党の政調会を通じて、そういうことも要望してきましたが、今後、そういった形で市町と本当に人口減少を解決するんだということを含めた中での連携協定というものについて、検討してほしいということを要望して、この質問を終わりたいと思います。

（2）県・市が進める長崎市の「まちづくり」のすみ分けと連携について。

これも実は人口減少に関連しますので、質問

項目に挙げてさせていただきました。

長崎市の旧公会堂、市役所の建て替え、県庁舎跡地活用に長い時間を要していること、長崎市の駅周辺整備の数度の計画見直しと、最近で言えばバスターミナル、2バースに伴う背後地の開発、電車の引き込み、いまだ未決定のままの長崎署跡地活用、また、県下の中で港を県が管轄するゆえの臨海部開発の県との意思疎通が十分できてない。もろもろ挙げれば、本当にきりがないくらい、県と市がもう少し連携が取れないかなということを感じる場面が多々あります。

県・市が進める長崎市のまちづくりのすみ分けと連携について、どのような状況にあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎市中心部のまちづくりについては、平成22年3月に、「平和と文化の国際交流拠点都市長崎の再生」を目指すため、「長崎市中央部・臨海地域」の「都市・居住環境整備基本計画」を、県と長崎市が共同で策定しました。

この基本計画に基づき、「松が枝エリア」、「長崎駅周辺エリア」、浜の町を中心とした「まちなかエリア」及び市役所通りを中心とした「中央エリア」の4つのエリアにおいて、具体の施策を盛り込んだ整備計画を策定しています。

県と市の役割分担については、既存施設の管理者の区分けで施策を進めることを基本としつつも、県と市できめ細やかに議論をしながら、より効果的、効率的に進めることを目指し、明確化しているところです。

なお、具体の施策については、知事と長崎市長の意見交換の場なども設けながら、県と市が協力し、取り組んでいくこととしています。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 土木部長から答弁をいただきました。

今、答弁いただいた「長崎市中央部・臨海地域」の「都市・居住環境整備基本計画」、平成22年3月、当初計画が作成されて、平成25年3月、改訂されています。知事が就任してからの歩みとちょうど同じぐらいの期間なんですけど、今、土木部長が答弁しましたが、もともとは企画振興部の中のまちづくり推進室でつくられたものなんですね。

結論から先に言うと、結局、この基本計画は、都市政策を土木部でやっていますけれども、計画自体が交流人口増を目的とした計画になっているんです。そのこと自体を否定するものじゃないし、それはそれでいいと思うんですけど、先ほどから人口減少の施策を企画部長から述べてもらいましたが、やはりこういった「都市・居住環境整備基本計画」の中に、人口減少、定住人口増であったり、産業を活性化するという視点をもって、この基本計画がつけられてなければいけないんだろうなと思っています。

基本計画のページをめくると、重点地域の現状ということで、このエリア内の人口が10万人程度いますよということとか、産業の小売業の現状や観光の動向とかという、ある意味この計画をつくるための背景となる問題提起がなされているんですね。

しかし、平成22年からはじまって、10年以上たちますけれども、じゃ、この質問するにあたり現状エリア内の人口はどうなっているんですかということ、もしくは産業のここに出ている年間の商品販売額はどのように推移していますかと、観光動向はどう推移していますかといっても、担当部署から答えが出てこないんですね。

ということは、事業の実施は行われていますけれども、その成果とか、進捗の管理が多分十分にできてないと思っていて、人口がどう増えているか、ちょっと私も詳細わかりませんが、小売業の年間商品販売額にしてみたら、当初より、今現在の方が1割以上落ちています。そして、観光動向は、コロナ禍がある中で、当然観光は水ものですから、この現状を比較できませんけれども、今現在、270万人ということで低迷しているという中でいけば、交流人口増を目指すという政策すら達成できてないんだらうなということと併せて、やはり足りないのは産業の活性化であったり、定住人口増を視点に加えないと、このような基本計画を作っても、人口減少の対策とはなり得ないんだらうなということを感じております。

では、産業振興とどんなふうにつながるんですかという話をすれば、例えば、いい例で言えば、ここの中ではオフィスビルというものに対してはよくできていると思いますけれども、2バースの計画も地元の国会議員の先生がご尽力いただき、計画されてきていますが、じゃ、一方での物流という意味で、コンテナの物流というものは過去最低ですよ。1万TEUを目指すと言いながら、コロナ禍ということ差し引いても3,500TEUしかないというふうに、産業施策が連動してないということに非常に問題意識を持っています。

例示をして、そのようなことを述べさせていただきましたが、そもそものこの中にある計画の見直しについて、もしくは短期、中期、長期と分けている進捗の管理について、やられているという都市再生調整会議もここ数年行われてないという実績だとお聞きしております。

そういうことを考えた時、人口のダム機能、

もしくは人口減少が止まらないという中で、この基本計画というものを、この時期に改めて、先ほどのような視点も加えて見直すべきだと思います。長崎市と一緒につくるものですから、県がやりますということとは言えないかもしれませんが、十分その点の意識を持って臨むのかどうかについて、最後にお尋ねしたいと思います。○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 整備計画に記載している短期整備期間の施策はおおむね完了していますが、低未利用地の有効活用につながる長崎市中心部の用途地域や容積率の変更など、長期的な視点から、その効果を検証する必要がある施策もあるため、当面はこの計画を継続しつつ、この計画を見直すのか、あるいは発展的解消として新たな計画を策定するのか、長崎市とも議論してまいりたいというふうに思います。

また、現在策定している「都市・居住環境整備基本計画」は、「都市の魅力の強化」、「回遊性の充実」、「国際ゲートウェイ機能の再構築」の3つの整備目標を定め、交流人口の拡大を大きな柱としているということは、今、議員のご指摘のとおりではありますが、産業振興や定住人口増加の視点は重要だと認識しており、新たな基幹産業の創出を目指したオフィス床の確保や、暮らしやすい良好な居住空間の確保、また、働きやすく、暮らしやすい職住近接など、まちづくり計画における土地利用の規制誘導方策と連動して取り組むことにより、より効果が高まるものもありますため、関係部局と連携を図りながら、長崎市とも議論してまいります。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 土木部長の答弁を了としますが、人口減少ということ考えた時には、これは土木部だけではなくて、むしろ統括監の

役目だと思っていますので、ぜひ期待しますので、一度この計画をしっかりと見ていただきたいということを申しておきたいと思います。

4、消防行政について。

（1）消防団員の確保について。

このたびの雲仙市の土砂崩れの現場では、雨が降り続く中を、延べで約800人の雲仙市消防団員が行方不明者の搜索活動に参加していただきました。報道等も見させていただけますが、本当に私たちから見ても、ありがたい思いでいっぱいでありました。

こうした地域防災の要である消防団員ですが、本年4月1日には、県内で前年より325人が減少し、1万9,000人台を割り込み、1万8,868人となり、減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

消防団員の減少には、人口減少や高齢化、産業構造の変化、住民の意識の変化など、様々な要因があり、それぞれが難しい課題であります。

消防団員は、市町の非常勤特別職公務員であり、市町による勧誘活動が第一であります。勧誘対策は個々の市町が単独で行うことが難しいこともあると考えております。県において、市町の取組を下支えする対応が必要と考えます。

そこで、消防団員の確保対策について、県はどのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 消防団員の減少に歯止めがかからないことから、県では、従来の取組に加えまして、本年度は、全国の先進的な勧誘対策の研修会を開催するとともに、消防団員確保に向けたPR動画の制作に取り組むなど、市町の勧誘対策を支援してまいります。

また、消防団員を雇用する事業所の理解と協

力が不可欠であることから、事業所が消防団活動に協力しようとするインセンティブを向上させるため、「ながさき消防団」のホームページを用いた消防団協力事業所の業務内容PRの支援や、消防団協力事業所制度の県民の理解促進のための動画を制作するとともに、学識経験者や消防団、事業者団体等の皆様との意見交換などを通して、新たな事業所のインセンティブ向上対策の構築を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） インセンティブ向上対策は進めてほしいと思います。ただ、まずお願いしたいことは、地元にいる私たちの立場の中で、分団の出初式もしくは出初式の後の懇親会に出させてもらいますけれども、そこにいる自治会の役員の人たちは、消防団の方のおかげで私たちが安全に暮らしていけるということはよく自覚しているし、感謝していますけれども、やっぱり一般住民の方は、ほとんどというか、消防団の存在すら知らない方も多数いらっしゃいます。

だから、団員確保のためのPR動画の制作以前に、本当に消防団員の方のおかげで今の自分たちの生活があるという意味での、そういった消防団員の存在とか、消防団のありがたさを示すような情報というものを、もっと積極的に出していただきたいなと思います。（発言する者あり）そこから、じゃ、自分も頑張ってみよう、地域のためにという方たちが出てくるんだろうと思いますので、そのことに努めていただきたいことを要望しておきます。（発言する者あり）

（2）消防団員の自治体毎での処遇差の現況について。

消防団員には、各自治体の条例に基づき、年額報酬や出勤手当が支払われていますが、県内

で団員の活動内容に大きな違いがない中で、年額報酬や出勤手当額について、市町の間で格差が生じています。

消防庁では、消防団員の労苦に報いるため、昨年12月から有識者による検討会を開催して、消防団員の処遇について検討し、今年4月に報酬等の標準額などを内容とする基準を定め、これをもとに処遇の見直しを検討するよう、市町に対して通知しております。

処遇の見直しは、各自治体の責任と判断で行われるものですが、各市町における格差解消のためには、県における調整も必要と考えております。

県として、市町間の格差解消にどのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 消防団員の年額報酬等につきましては、市町が条例で定めて支給しておりますが、県内の市町の年額報酬について、最も高いところで4万5,000円、低いところで1万7,400円と格差が生じております。（発言する者あり）

これまで、消防庁において、引き上げ等の助言をしてきたところですが、近年の消防団員の減少等、こういったことに報いるために、本年4月に基準を消防庁の方で作成しまして、年額報酬の標準額を定めております。

このため、県といたしましても、市町への説明会や意見交換会を開催しているところですが、引き続き、市町の要望を踏まえ、国の地方財政措置等の情報収集を行いながら、市町の見直しが円滑に進むよう、情報提供や助言に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 前田議員 - 26番。

○26番（前田哲也君） 終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 0分 休憩

午前11時15分 再開

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

自由民主党・県民会議、西彼杵郡選出、山口経正でございます。

まずもって長期化する新型コロナウイルス感染症に対して、第一線で戦っておられる医療・福祉関係の皆さん、防止対策に当たっておられる行政をはじめ関係機関の皆様方、感謝とねぎらいを申し上げ、敬意を表する次第であります。

そして、この感染症によりお亡くなりになられた方々に対して、安らかなるご冥福をお祈り申し上げます。

私も昨年の暮れに不注意にて罹患してしまい、無症状であったため、宿泊施設での療養となりました。おかげさまで、早くに隔離されたため、感染を拡げることなく、今も後遺症はあられずに、元気に過ごさせていただいております。その節は、多方面にご迷惑とご心配をおかけいたしまして、この場をお借りいたしまして、おわびを申し上げます。

ほぼ一年ぶりの一般質問での登壇となりますが、このコロナ禍、また、台風14号接近で悪天候にもかかわらず傍聴に駆けつけてくださいました皆様方に、心より感謝を申し上げます。

今回も、直面する県政の課題や地域課題について、分割方式にて質問してまいります。執行部側には、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

質問に入ります。

1、人口減少対策について。

日本の人口は、2004年をピークに人口減少がはじまりました。本県は1960年（昭和35年）176万人がピークで、今では130万人台となり、全国でも早いペースで、毎年1万人超の人口減少が続いています。

県の総合計画においても、人口減少が最大の課題として様々な対策が講じられるようになっておりますが、自然減、社会減ともになかなか下げ止まらないのが現状であります。

（1）これまでの対策事業の検証と成果について。

県ではこれまで様々な施策に取り組んできたが、検証と成果について、どのように捉えているのか。

県ではこれまで地方創生推進交付金等を活用して、様々な施策において対策事業に取り組んでおられますが、人口減少のペースが早いため、なかなか成果として目に見える状況にないことは事実であります。

知事はこれまでの検証と成果について、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

（2）人口ビジョンについて。

2060年の県の目標値と市町の人口推計の集計値には差が生じている。10年・20年先の目標を示して連携を深める必要があると思うが、どうか。

県の元年度改訂の「長期人口ビジョン」において、2060年の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計で、長崎県の人口は、78万

5,000人となっております。引き続き、100万人程度の人口水準を目指す県では記しています。

一方、県内の市町の人口推計の積み上げでは、約108万人となっておりますが、この差をしっかりと認識して取り組まなければなりません。そのうえで、長期ビジョンの目標ばかりでなく、私たちが生きていると思われる10年、20年先の目標も示して、市町と連携を深めながら進める必要もあると考えます。県の考えをお尋ねいたします。

（3）今後の重点的対策について。

今後も総合的に対策が必要だが、特に重点施策として進める対策は何か。

人口は、地方交付税等の算定基礎や総合計画の施策を実施していくための基礎数字でもあります。人口減少社会にあって、少しでもあらいながら減少ペースを抑える努力を続けるしか残された道はないようですが、今後も総合的に数々の対策を実施する必要があります。特に、重点施策として進めたい対策をどのように捉えているのか、横串を通す統轄監にお伺いいたします。

出生率の向上は自然減対策として重要だ。婚活支援や子育て支援の強化についてはどうか。

スウェーデンやフランスでは、有効な家族政策によって出生率が向上した成功事例があります。人口減少の中の日本にあって、特に、近年は出生率の向上をいかに図るか、大きな課題であります。本県は合計特殊出生率が、令和2年で1.64、目標は2.08であります。目標達成に向けて婚活支援や子育て支援の強化について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

残余の質問、並びに2項目目以降の質問は、対面演壇席から行います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕山口経正議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策の検証と成果についてのお尋ねであります。

人口減少対策については、これまで市町と連携し、地方創生推進交付金など国の有利な財源を活用しながら各種施策を講じた結果、高校生の県内就職率の向上や県外からの移住者の増、企業誘致等による雇用創出や離島地域の社会減の抑制など、部分的には成果も見られつつあります。

しかしながら、進学や就職で多くの方々が県外へ転出された後、本県にお帰りにならないこと、近年、女性の転出超過が拡大していることなどから、依然として人口減少に歯止めがかからない状況となっております。

特に、長崎市、佐世保市の都市部における人口減少が、全体の半数を占めているところであり、長崎市においては、基幹産業である造船プラント関連産業が大変厳しい経営環境に直面し、従業員数が減少し、家族も含めて転出につながっていることなどが要因の一つではないかと推測をしているところであります。

こうした状況の中、令和2年度は地方回帰の動きもあり、社会減は縮小しているところでありますが、今後とも、現在実施中であります移動理由アンケート等を活用しながら、地域ごとの要因分析や課題の検証を進め、人口減少の抑制につながる効果的な対策を講じていかなければならないと考えているところであります。

そのほかのご質問については、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○副議長（山口初實君）企画部長。

○企画部長（浦 真樹君）人口ビジョンにつきまして、10年、20年先の目標も示しながら連携

を深めていく必要があるのではないかとということですが、県内市町の人口ビジョンは、国や県が策定した人口ビジョンを勘案しつつ、地域の実情を踏まえ、市町が自主性、主体性を発揮して策定したものであり、県と市町は互いの人口ビジョンを共有しながら、これまで人口減少対策を進めてきております。

また、対策を着実に進めていくため、2030年に希望出生率2.08の達成、2040年には社会移動の均衡という中期的な目標も市町にお示しをしながら、2060年に人口100万人規模を維持するという長期的な目標の達成を目指しているところでもあります。

さらに、市町と共同で移動理由アンケート調査を実施するなど、人口減少の要因分析を深めることにより、市町の実情の把握に努めますとともに、県における市町連携チームの活動を通じて、地域の産業構造に応じた雇用創出、あるいは移住対策の強化など、地域の特性に応じた効果的な施策の構築を促進してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君）統轄監。

○統轄監（柿本敏晶君）人口減少対策について、特に、重点施策として進める対策は何かとのお尋ねでございます。

人口減少対策におきましては、若年層の県内定着を促進するとともに、その受け皿となる産業を育て、良質な雇用の場の創出を図ることが特に重要であると考えております。

このような観点から、具体的には、産学官が連携しながら、成長が見込まれる半導体関連、AI・IoT・ロボット関連、航空機関連、海洋エネルギー関連産業等の基幹産業化をはじめ、スタートアップ支援やデジタルトランスフォーメーションの促進などによる新産業・新サービ

スの創出、各地域の特性に応じた産業振興などを全力で推進しますとともに、こうした産業を担う人材の育成・確保を図ることで、若者の県内就職の促進につなげてまいります。

また、地方回帰の流れや多様な働き方の拡がりをチャンスとして捉え、就職や進学で県外へ出られた多くの本県出身の方々のUターン対策を強化することが重要であります。

そのため、就業対策をはじめ女性活躍の促進、子育て環境の整備などの観点から総合的に支援をしてまいりますとともに、県内のまちや産業の変化を含め、県内外に向け積極的に発信をしてまいりたいと考えております。

さらに、次世代を担う若者や女性の皆様の声を直接聞く機会を設け、そこで得られた意見を幅広く今後の施策に反映するとともに、主体的に地域のことを考え、地域と関わる機会を創出することにより、県内定着やUターンの促進はもとより、若者や女性が夢や希望を持って暮らし、活躍したいと思える長崎県づくりを進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 婚活支援や子育て支援の強化についてのお尋ねでございます。

出生率の向上を図るため、これまで県においては未婚化・晩婚化に歯止めをかけるための結婚支援の充実と、県民の皆様が安心して子育てできる環境の整備を両輪として取り組んでまいりました。

まず、婚活支援につきましては、登録会員が2,000名を超えた「お見合いシステム」を中心に、市町や民間企業との連携をさらに深めながら、未婚者のニーズに合った出会いの機会を幅広く提供してまいりたいと考えております。

また、子育て支援については、市町とともに県内における待機児童ゼロの継続をはじめ、保育人材の確保や、保育の受け皿の整備による両立支援など、子どもが健やかに成長できる環境の整備に注力してまいります。

さらに、今年度は結婚などの応援機運を高めるため、市町とともに、地域で婚活支援を行う仲間づくりの中心的役割を果たす方々との連携を進めております。

県といたしましては、これらの新たな取組により、結婚、子育て支援をさらに加速させ、出生率向上に向けた対策を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。
○28番（山口経正君） それぞれにご答弁いただきまして、ありがとうございました。

再質問させていただきますが、進めたい重点対策についてでありますけれども、先ほどお見合いシステムの会員数が2,000人を超えたとの答弁でありました。本県でも人工知能（AI）を活用したシステムのようにありますが、埼玉県では、平成30年にSAITAMA出会いサポートセンター、通称「恋たま」を設置し、AIも活用しながら工夫を重ね、初年度1,730人だった会員数は、今年5月には8,095人に達し、今年度中には1万人を超える見込みとのことでした。

本県の会員数2,000人は、人口規模で比べれば少ない数字ではないことは理解しておりますけれども、さらに成婚に至るカップル数を増やすためには、会員数を増加させることで、より多くの独身者の皆さんに出会いの機会を提供することが必要ではないかと考えております。

今後、県として会員増に向けて、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 「お見合い

システム」については、現在改修を進めており、10月からは顔写真を含むプロフィール情報の閲覧からおひきあわせの申し込みまで、ご自身のスマートフォン等により行っていただくことが可能となります。

今回の改修により、会員登録後は、ご自宅からシステムの全機能をご利用いただけるようになり、利便性が格段に向上いたします。

また、システム改修に合わせて、新規会員の登録料を半額にするキャンペーンを実施することとしており、新聞、テレビ、雑誌などのメディアとタイアップした広報にも積極的に取り組み、お見合いシステム登録者数のさらなる増加を目指してまいります。

○副議長(山口初實君) 山口経正議員 28番。

○28番(山口経正君) この人口減少対策は、各市町が抱える実情や課題、それに対する対策はそれぞれ違いがあり、目標の人口推計にも違いがありますので、各市町との連携においては、県の対策ばかりでなく、各市町独自の対策を引き出して、その支援など連携のあり方も深化していくことが大事ではないでしょうか。

今年度から、県では各市町に担当者を張りつけて、きめ細かく連携を深めると聞き及んでおりますので、少しでも人口減少に歯止めがかかるようなご努力を要望しておきます。

2、都市政策について。

県では、「まちづくり三法」が改正されたことを受け、平成19年には、「長崎県にぎわいの都市づくり基本方針」を公表し、次に、「まちなか活性化推進ガイドライン」と「大規模集客施設等立地ガイドライン」を策定しました。それから、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランと連動して、都市づくりを進めることとなってお

ります。

(1)人口縮小社会における都市政策について。

市街地を増やさない方針が示されて久しいが、現在の考え方はどうか。

人口減少が大きな課題となることを捉えて、県では、これ以上市街地を増やさないという方針が出されました。あれから15年ほど経過したと思いますが、現在の県の考え方をお尋ねいたします。

都市機能を集積する「まちなか」、「準まちなか」の考え方はどうか。

先ほどの長崎県にぎわいの都市づくり基本方針と2つのガイドラインでは、都市機能の集積を進めて、提供するサービスの質を高めてにぎわいを創出する「コンパクトシティの構想」を掲げ、核となるまちなか区域を定めることとしました。

人口減少が顕著な中、この「まちなか」、「準まちなか」をどのように機能させたいのか、考え方をお伺いいたします。

(2)都市計画区域内の開発行為について。

市街化調整区域の開発で地区計画に対して同意から協議へ改正されたが、県の関与はどうか。

市街化調整区域を含む開発は、自治体が地区計画を立てたうえで一定の要件を満たせば、可能となっております。この開発には、昨年の改正によって、県の同意から協議へと変更されましたが、県の関与はどのよう変わるのか、お尋ねいたします。

土地需要は環境とともに変化しているが、これまでと同様の基準で抑制するのか。

宅地の土地需要は、様々な社会環境と諸条件によって変化いたしますが、需要の高いところ

は次々と開発計画が持ちあがってくることとなります。県はこれまでと同様の考え方で市街地を抑制していくのか、お伺いをいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 人口減少を踏まえ、市街地に対する現在の県の考え方はどうかのお尋ねですが、計画的な市街化を図るための市街化区域と市街化調整区域との区分、いわゆる線引きは、県が決定する都市計画になりますが、その見直しの基本的な方針は、無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、既成市街地の生活環境の維持に努め、集約型の都市づくりを推進することです。

将来、人口が減少する中においては、「新たな住宅市街地を整備するための市街化区域の拡大は行わない」という考え方であり、市街化区域の拡大を抑制するという方針に変わりはありません。

次に、コンパクトシティにおける「まちなか」と「準まちなか」をどのように機能させたいのかのお尋ねですが、多様な都市機能を集積し、大規模集客施設の立地などを誘導する広域拠点を「まちなか」、日常生活に必要な都市機能を集積し、公共公益施設の立地などを誘導する拠点を「準まちなか」と位置づけています。

また、平成26年の都市再生特別措置法の改正により、新たに制度化された立地適正化計画の中でも、「まちなか」と同様の「都市機能誘導区域」が設けられています。

高齢者から子どもまであらゆる世代が安心して暮らせる環境の形成や、持続可能な都市経営のために「まちなか」、「準まちなか」や「都市機能誘導区域」に、公共公益施設や医療・福祉・商業施設などの多様な機能を集約・誘導することが重要であると考えています。

次に、市街化調整区域の開発が可能となるまちの地区計画に対し、県は協議となったが、県の関与はどうかのお尋ねですが、令和2年の都市計画法改正により、町村による都市計画の決定に当たり、県との協議を行うことに変わりはありませんが、同意は廃止されています。

これは、地域の自主性と自立性を高めることを目的としており、町村の方針がより尊重されるものと受け止めています。

次に、宅地の土地需要の変化に対し、県はこれまでと同様に市街地を抑制していくのかのお尋ねですが、県では、将来人口が減少する中で、新たな住宅市街地整備のために、市街化区域を拡大することは考えていません。

一方で、従来から各市町が計画的なまちづくりの観点から地区計画を定めることで、市街化調整区域の開発は可能です。

具体的には、長崎市や佐世保市、諫早市では、市街化調整区域における土地利用の運用基準を定め、考え方が示されています。市町が地区計画を定める際は、市町の方針を尊重しながら協議を行ってまいります。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） それぞれご答弁いただきました。

それから、ちょっと申し上げたいんですけども、県内の産業構造は、年月の経過とともに変化しております。2市2町で構成される長崎都市計画圏の中で、製造業の出荷額は、諫早市が長崎市に追いつき、付加価値額では追い越したとのことで、工業団地の造成によって、さらにハイテク関連の産業集積が進んでいます。

こうした中、諫早市の人口を増やすためには、市街化調整区域の撤廃を検討すると訴えた大久

保市長が、この春誕生しましたが、自治体の意向を無視できない県としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 諫早市においては、諫早インターチェンジ周辺に工業団地や流通産業団地、また、南諫早地区に新たな産業団地の造成が進められるなど、企業誘致等による産業集積が進んでいます。

これらの企業で働く方々の住宅の確保は大きな課題であることから、諫早市では、これまで市街化調整区域における住宅用地の確保にも取り組まれているところです。

市街化調整区域の撤廃、つまり線引きの廃止については、諫早市から具体的な話は伺っておりませんが、県としては、線引き制度は計画的な市街地の形成を図りつつ、無秩序な拡大をコントロールする極めて有効な手法だと考えています。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） 今、10秒ばかりちょっと損したような気がいたしますけれども、先ほどの答弁で、都市機能誘導区域が都市再生法改正により設置されたとのことですが、実際に平地の少ない長崎市は、高層階のマンションの建築が可能なように容積率等を見直して、中心部に人口集積を図ろうとしています。半面、斜面地住宅は空き宅地が増えるという問題も生じてきますが、これをどう考えるのか。

また、中心市街地であるまちなかは長崎都市計画区域マスタープランに、人口4万1,000人を有する長与町にはその区域を示していない、連動しているにぎわいの都市づくり基本方針の中の資料が古くて説得力がない等々、そして何より関係法令の改正がなされ、その整合性を加味

した見直しが必要な時期であると思っております。

そろそろ中村知事の言葉で、これからの都市政策を語ってほしいと思いますが、知事のご見をお伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君） 「にぎわいの都市づくり基本方針」は、平成18年の「まちづくり三法」の改正によって、拡散型の都市づくりから集約型への都市づくりへ大きく転換されたことに合わせて、県の考え方を示した基本理念であり、この都市づくりの方向性は今も変わっていないものと考えております。

基本方針で位置づけました「まちなか」は、平成26年に制度化された「立地適正化計画」における「都市機能誘導区域」として、具体的な施設を含めて区域が設定されるなど、区域や誘導施設がより明確化されてきているところであります。

現在、県内では、長崎市や大村市、時津町が「立地適正化計画」を公表し、それぞれ居住や都市機能を誘導し集約する、コンパクトなまちづくりを進めているところであり、他の市町でも計画策定の動きがあると伺っております。

人口減少の時代であればこそ、暮らしやすく、活力のある都市環境の形成を図ることがますます重要になってくるものと考えており、多くの市町が計画を策定していただけるよう、いろいろな普及啓発、技術的な助言に努めていく必要があるものと考えているところであります。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） 見直しまでは言及がなかったことは残念に思いますけれども、そろそろ知事の言葉で、そういう都市政策について語

ってほしいと思います。

人口ダム機能のお話が、先ほど同僚議員の方から発言がありましたけれども、人口ダム機能にしても、やっぱり長崎都市計画圏域、2市2町、これでやっぱり考えていく必要があるんです。産業構造が変わっていったりすればですね。そういったこともしっかりと見直しをしながら、そこに努めていただきたいというふうに思います。

それから、都市計画区域内の開発行為についてでありますけれども、昨年の法改正で、地区計画は、同意から協議へと変わりましたが、当該自治体の意思決定が尊重されるような改正であって、県の関与は後退せざるを得ないのではないかと考えます。これからの地区計画を用いた開発は、都市機能施設や公共交通機関など、都市基盤の充実が伴わない住宅地だけの計画では、県が推進するコンパクトシティ構想に整合しないと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 今回の法改正は、地域の自主性や自立性を高めるためのものであり、各自治体の方針がより尊重されるものだと認識しています。

コンパクトシティの形成は、将来的な人口減少や高齢化が進む中において、多様な都市機能を集積して利便性を維持し、持続可能な都市経営のための重要な取組だと考えています。

これは、県や市町が共有すべき考え方であり、これに基づき定められる地区計画は、県の考えと大きなそごは生じないものと考えています。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） そごは発生しないという答弁でありましたけれども、地区計画自体が、やっぱり市町の決定を尊重するということにな

っておりますから、そこに県の統一した、一貫した考え方が必要であります。

それから、若者の県外流出の理由の一つに、長崎は家賃が高いことが挙げられたそうですが、平地の少ない本県の地理的条件等もあって、他県と比べると高めとなっております。一律抑制ばかりでなく、住宅の需要と供給のバランスを考えた都市政策が求められてきます。土地需要と利便性が高い地域の線引きの見直し、あるいはコンパクトシティ化が進めば、周辺部の逆線引きなど柔軟な対応が必要ではないでしょうか。

今後、こうした議論が深められ、社会環境の変化に即した都市政策がいち早く打ち出せるように要望いたします。

3、道路行政について。

道路行政については、私の一般質問のたびに質問項目として取り上げて議論させていただいておりますが、今回も、地域課題となっている点について、お尋ねいたします。

道路整備については、大都市に暮らす人々の観点で費用対効果が低い事業が必要なのかといった報道や議論もありましたが、地方に暮らす人々にとっては、産業の道、生活の道、命の道であります。それに、地方の方が生活の足として車に頼る傾向が強く、一世帯当たりの保有台数も増加している現状であります。

（1）国道206号・207号の慢性的な交通渋滞について。

赤迫電停から岩屋橋交差点間のボトルネック解消についてはどうか。

国道206号のうち時津町から長崎市宝町の202号の合流区間は、慢性的な交通渋滞により、産業、観光、県民生活に大きな影響を及ぼしています。特に、赤迫電停から岩屋橋交差点間はボトルネック状態で流れが悪く、この影響で時

津・長与方面まで渋滞が及んでおります。

渋滞解消のために南北幹線道路の整備を図ることは、以前も答弁であっておりますが、供用を開始して効果があらわれるまで十数年、いや、もっと年月を要するかもしれません。その間、何もしないで、このまま放置はできないと思いますが、バスベイの進入角度の一部改良等、ハード・ソフト面において何らかの対策の考えはないのか、お尋ねをいたします。

国道207号の時津交差点から三彩橋交差点間の渋滞はどうか。

国道207号は、時津交差点から長与町三彩橋交差点間で日常的に渋滞が発生しております。交通安全対策事業で改良がなされた区間ではありますが、既に交通量が2万台を超えて混雑度は高く、改善策が必要であると思われませんが、県は、この区間について、どのように把握して対応しようと考えているのか、お伺いいたします。

（2）道路ネットワークと分散型交通体系について。

川平有料道路の一部双方向化は分散効果が高いと思われるが、どうか。

以前から川平有料道路の長与～時津間の双方向化については要望もあり、議場において私も尋ねた経緯があります。思うような答弁は返ってきませんが、改良の方法次第では、新設道路と比べれば投資効果の高い分散型道路となるのではないのでしょうか。

前回は、7年後の償還が終わった時点での維持補修費の問題と絡めて、再投資をしたらどうかと尋ねましたが、その後、どのような検討がなされたのか、お尋ねいたします。

長与～時津間に新たな県道構想は考えられないのか。

時津町元村から長与町西高田をつなぐ狭隘な

道路は、12時間当たり1,300台もの交通量があり、離合にも苦労する状態にあります。国道206号・207号の交通渋滞を回避する迂回路として通行車両が増えているのが要因として挙げられますが、基本的に長与～時津間のアクセス道路が不足しているものと思われまます。国道206号と県道33号長崎多良見線を連絡強化型県道として結ぶ構想は考えられないのか、お伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 赤迫電停から岩屋橋交差点間のボトルネック解消についてはどうかとお尋ねですが、赤迫電停から岩屋橋交差点間の交通渋滞緩和については、国道206号の道路幅を広げるような抜本的な整備は、歩道部外側の用地取得など周辺への影響が大きいため、困難な状況です。

抜本的な交通渋滞緩和のためには、長崎南北幹線道路の整備が不可欠なものと考えていますが、当面の措置として、バスベイの一部改良など、現行の道路幅の中で、交通の流れが少しでもよくなる対策ができないか検討してまいります。

次に、国道207号の時津交差点から三彩橋交差点間の渋滞についてのお尋ねですが、国道207号の時津交差点から三彩橋交差点間については、一日の交通量が2万台を超えており、混雑していることは認識しています。

当区間は、商業施設など多くの建物が立地しており、整備を行う場合には、地元の協力が不可欠であり、整備の必要性などについて両町としっかり協議を行ってまいります。

次に、川平有料道路の双方向化は分散効果が高いと思われるが、維持補修費も含めた再投資の検討状況はどうかとお尋ねですが、女の都

及び長与インターチェンジの双方向化などを有料道路事業として再投資することについては、昨年度末の時点で約55億円の未償還額があることから、現時点では困難であると考えています。

しかしながら、川平有料道路の将来のあり方については、国での有料道路制度のあり方の議論を注視しながら、双方向化も含めた利便性の向上について検討してまいります。

その際には、西彼杵道路、長崎南北幹線道路などの広域的な道路ネットワークや周辺地域の諸課題の状況も踏まえながら、柔軟に検討を行ってまいります。

次に、長与町から時津町間に新たな県道構想は考えられないのかとお尋ねですが、議員ご指摘の町道については、交通安全上の課題も大きく、生活道路と幹線道路が担うべき役割といった観点からも、地域の状況や交通特性を把握し、川平有料道路の有効活用も含め、関係市町とともに幅広く議論を行ってまいります。

○副議長(山口初實君) 山口経正議員 28番。
○28番(山口経正君) ご答弁ありがとうございます。

川平有料道路の双方向化については、西彼杵道路や南北幹線道路と周辺の道路のネットワーク化を含めて検討していくということで、一歩前進の答弁をいただきました。

それでもう一つ、償還満了後の通行料がどうなるのか、この点は、間際になって維持補修費の負担を求めることになれば、県民・利用者に混乱を招きかねません。これを機会に早期に検討を深めて、答弁の常套句である総合的な判断のもと、皆さんに方向性を早く示せるように要望をしておきます。

それから、慢性的な交通渋滞についてであり

ますけれども、この交通渋滞問題に対して情報共有や対策協議のため、県と関係自治体により道路連絡協議会が設置されました。あまり効果は見られませんでしたけれども、岩屋橋交差点の付加車線の増設と対策に移していただいております。その後の協議会の状況をお尋ねいたします。

○副議長(山口初實君) 土木部長。

○土木部長(奥田秀樹君) 長崎市北部、時津町及び長与町における渋滞対策については、関係市町と協議を行いながら進めているところであり、これまで国道206号の岩屋橋交差点において、路面標示による車両誘導を行いました。渋滞の解消には至っておりません。

国道206号には路面電車が通り、沿線には建物が多く立地するなど厳しい制約がありますが、引き続き、赤迫電停から岩屋橋交差点間におけるバスベイ改良などの渋滞対策について検討を行います。

○副議長(山口初實君) 山口経正議員 28番。

○28番(山口経正君) 国道207号については、改良が必要な交通量を超えているので、対策を検討するとの前向きな答弁であると評価いたします。

しかし、三彩橋交差点を通らなければならない状況には変化はありません。根本的には、横につなぐアクセス道路によって混雑緩和が図られると考えますが、いかがですか。

○副議長(山口初實君) 土木部長。

○土木部長(奥田秀樹君) 長与町と時津町をつなぐ道路については、国道207号や両町が整備を進めている西時津左底線や西高田線などの周辺道路を含め、広域的な視点で課題の整理や解決策について、両町と協議を行ってまいります。

○副議長(山口初實君) 山口経正議員 28番。

○28番(山口経正君) この横のアクセス道路については、「長与時津道路事業整備促進協議会」で合意しており、平成28年3月に時津町では、区画整理事業完成後、幹線道路を延伸して、浜田郷小島田を通り、長与町北陽台二丁目の幹線道路につなぐ構想があると町議会で答弁されております。

両町では、国道207号の混雑解消の効果が見込まれる最も優先度の高い路線との認識であります。早期実現に向けて、県の積極的支援を要望しておきます。

4、食育の取り組みについて。

「食育基本法」は、平成17年6月に制定され、食は、命の源、食育は、生きるうえでの基本であり、「知育、徳育、体育」の基礎となるべきものと位置づけられ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進するとされております。

本年4月からは、県と国の食育に関する計画がスタートして、各分野におけるより一層の推進を促しています。

(1) 第4次長崎県食育推進計画について。

県民の食育への関心を高める対策はどうか。

県の推進計画の策定趣旨にもあるように、食べることは、生涯にわたって続く営みであることから、子どもはもちろん、大人にとっても食育は大切であり、子どもから高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた食育を推進しなければなりません。「健康長寿日本一」を掲げる本県にとって、重点的な取組の一つではないでしょうか。

しかし、食に関心を持っている県民の割合は、令和2年度で61.5%、平成28年度から低下傾向になっております。食育の取組がしっかりと県

民に届いていないように思われます。県はどのような取組を考えているのか、お尋ねします。

また、キャラクターを作成して推進を図っておりますが、知名度がかなり低いようです。いかに活用を図るのか、併せてお尋ねいたします。

本日は、議長の許可をいただき、資料として（資料掲示）、この「びわ太郎くん」と「こびわちゃん」をお配りしておりますので、どうぞお見知りおきをください。

農林業・漁業の体験を増やす取り組みはどのように考えているのか。

農林漁業体験や食体験は、最も人の本能に訴えかけ、心に残る食育の取組ではないでしょうか。この計画では、各部局の個別計画と連携・協働しながら取組を進めていくこととなっております。また、こうした農林漁業体験は、県民に地域産業である農林業や漁業への理解と関心を深める機会でもあると考えます。

そこで、農林部及び水産部では、農林漁業の体験を増やす取組をどのように進めていこうとしているのか、お伺いいたします。

生活習慣病予防や健康寿命延伸の観点からどのように取り組むのか。

ライフステージは、青年期以降において、生活習慣病予防や健康寿命延伸のために健全な食生活を実践していく必要があると思いますが、そのためにどのような取組を行っているのか、また、若いうちから栄養バランスなどに配慮した健全な食生活に関心を持ってもらうために、特に、働き盛り世代に対して、どのように発信をしているのか、お尋ねいたします。

(2) 教育現場の取り組みについて。

学校給食における地場産物の活用と食育の取り組みはどうか。

学校給食における地場産物の活用については、

第4次食育推進計画でも目標値を定めて推進していくこととされていますが、地場産物の活用は、身近な生産者が食材の提供をすることで、子どもたちの心身の健やかな成長につながります。加えて、本県の農林水産業の振興にも寄与するものと考えられます。

そこで、学校給食における地場産物の活用について、県の考えや取組について、お伺いいたします。

都市部と地方の農林水産業への関わりには差があるが、どうするのか。

学校を取り巻く環境は、都市部と地方では、当然ながら差が生じています。地方の子どもたちは、登下校時に農地や海の様子に触れ、日々の変化を感じとっています。また、職場を含めて体験をする機会もあります。都市部の子どもたちは、そのような環境には多くは恵まれておりません。しかし、児童生徒の数は、圧倒的に都市部の方が多いわけです。こうした義務教育段階において、いかに農業・漁業体験の機会の拡充を図るのか、お尋ねいたします。

（3）郷土料理と地場産物の活用について。

郷土料理など食文化の継承につながる食育については、どのように考えているのか。

郷土料理は、各地域の産物を活用して、風土に合った料理として生み出され食されてきました。国の第4次基本計画には、郷土料理や伝統料理を食する回数を増やすことも目標に挙げてありますが、郷土料理など特色ある本県の食文化の継承について、県ではどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

継続的に地場産物を活用するために地産地消をどう推進するのか。

地場産物を食育に活用していく取組は、食や農林漁業への関心や地域への愛着といった切り

口において重要であります。しかし、市場流通が大半を占める現在の流通体系の中では、難しい課題もあります。継続的に地場産物を活用するために、地産地消の推進をどのようにしていくのか、県の考え方をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 県民の食への関心を高めるために、県はどのような取組を行うのか、また、食育キャラクターの知名度が低いが、どのように活用を図るのかとお尋ねでございますが、「第3次長崎県食育推進計画」の主な目標が達成できなかったことを踏まえまして、今年度からの第4次の計画におきましては、全ての世代に県の取組をわかりやすくお伝えするために、乳幼児期から高齢期までを6つのライフステージに分けまして、それぞれ目標を掲げ、県民お一人おひとりがその目標を意識し、食育への関心を高めていくことができるよう、関係部局が連携し、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

また、県の食育推進キャラクターにつきましては、これまでも食育の情報誌や啓発グッズなどに活用しているところでございますが、今後はSNS等を活用しまして、発信力の高い若い世代への浸透を図るなど、様々な機会を捉えながら露出度を増やし、知名度の向上に努め、食育の推進に役立ててまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農林業の体験を増やす取組をどのように進めていくのかとお尋ねですが、農林業体験は、自ら農作物を育て、収穫し、食する喜びを通して、農林業への理解や関心を深め、食の大切さと農林業への感謝の気持ちを醸成し、地元農産物への関心と消費にも

つながる重要な取組であると考えております。

このため、県では、地元児童を対象とした青年農業者等による水稻やカンショ、しいたけなどの農林業体験学習、修学旅行生を対象としたグリーンツーリズム実践団体による収穫から料理、食事に至る食文化体験などへの支援に取り組んでおります。

今後は、農林業体験を通して、持続可能な農林業の伝承やフードロス解消など、SDGsへの理解促進にもつながるよう、体験メニューの充実や指導者の養成、体験情報のPR強化などの工夫をこらしながら、農林業者や関係機関と一体となって、より一層取組を進めてまいります。

○副議長（山口初實君）水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君）漁業の体験を増やす取組についてのお尋ねでございます。

漁業体験は、食育の取組として、また水産業への理解を深める機会として非常に重要と認識しており、学校、市町、漁協及び漁業者等と連携しながら、令和2年度には、魚料理教室、定置網体験、種苗放流体験等の取組を、延べ2,595人を対象として実施したところでございます。

特に、魚料理教室では、生徒から「魚がおいしかった」、「家でも魚を料理して家族で食べたい」という声が多くあり、魚食普及に大きく貢献していると考えております。

今後も、漁業体験の取組を積極的に推進してまいります。

○副議長（山口初實君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）健全な食生活を実践するためにどのような取組を行っているのか、また、健全な食生活に関心を持ってもらうために、働き盛り世代に対して、どのような発信をしているのかとお尋ねについてですが、県では「健康長寿日本一」を掲げ、健診、運動、

食事に関する「ながさき3MYチャレンジ」を推進しており、食事に関しては、飲食店における野菜摂取促進キャンペーンや、農産物直売所と連携した16種類の野菜レシピの作成配布、食生活改善推進員が実施する料理講習会を通しての適正な塩分摂取の普及啓発等に取り組んでおります。

また、働き盛り世代に対しては、食生活改善への働きかけなど、従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業を、イメージアップにもつながる「健康経営推進企業」に認定するとともに、食生活に関する研修を希望する事業所に対し、管理栄養士等を派遣しております。

今後とも、働き盛り世代を含め、県民の皆様に向けて、健全な食生活に関する情報発信や訪問活動等の取組を進めてまいります。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）学校給食における地場産物の活用や取組についてのお尋ねでございます。

学校給食に地場産物を活用することは、児童生徒の郷土理解を深め、生産に関わる方々や食への感謝の気持ちを育みます。

各学校においては、栄養教諭等が配膳表などを活用して、児童生徒が地域の食材や生産者の方々を身近に感じられるように工夫するなど、地域の特色を活かした取組を行っております。

また、県教育委員会としましては、6月と11月の「地場産物使用推進週間」におきまして、郷土料理や地域の食材を重点的に学校給食に活用する取組を行うほか、県内産の食材のみを使用する、「県内まるごと長崎県給食」を実施し、特徴的な献立を県のホームページで紹介するなど、家庭や地域へ広く発信をしております。

今後も、「第4次長崎県食育推進計画」にの

っとりまして、地場産物を活用し、生きた教材となる学校給食の充実に努めてまいります。

次に、義務教育段階において、いかに農業・漁業体験の機会の拡充を図るのかというお尋ねでございます。

小・中学校における農業や漁業に関わる体験は、食育の推進としても有効であり、各学校が置かれた環境や地域の実態等に応じた取組が展開されているところです。

都市部の学校におきましても、生産者をゲストティーチャーとして学校に招いて野菜づくり体験を行ったり、地元の魚を使ったすり身づくり体験など、地域の方々や関係団体の協力を得ながら、工夫した取組を実施しております。

また、県が推進しておりますふるさと教育においても、例えば中学生が地域の食材を活かした食品の開発に取り組むなど、農業や漁業に関わる新たな体験学習の取組も始まっているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後も関係部局や団体等と連携をし、新たな農業・漁業体験に関する情報を積極的に学校へ提供するなど、引き続き、児童生徒の体験学習の充実に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 郷土料理など食文化の継承につながる食育について、県はどのような取組を行っているのかとお尋ねでございます。

「第4次長崎県食育推進計画」におきましては、国と同様に、県民の郷土料理や地産地消への関心を高め、継承するための施策を展開しているところでございます。

具体的には、郷土料理の普及啓発に向け、試食を伴うイベントなど、これまでの取組に加え

まして、今年度からは、地域食文化の継承を推進している国の事業に参加するなど、本県固有の郷土料理を次世代へと伝えていくための普及活動にも取り組むことといたしております。

今後とも、関係部局が連携のもと、食文化の普及、継承に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 継続的に地場産物を活用するために、地産地消をどのように推進していくのかとお尋ねですが、県では、これまで6月及び11月の「地産地消強調週間」の周知、ホームページ等による直売所や旬の農産物などの情報提供、現在79店舗ある「ながさき地産地消こだわりの店」の登録推進、生産者と消費者をつなぐために、各地域で開催される「ながさき収穫感謝祭」への支援等を行っており、地域においては、直売所等での地場産物の販売や学校給食、福祉施設等への食材供給に取り組まれています。

また、昨年は新型コロナウイルス対策として、学校給食への長崎和牛等の食材提供、県内スーパーでの長崎和牛やいちごなど県産農畜産物の消費拡大にも取り組んだところです。

地産地消を今後さらに推進していくためには、地域に密着した直売所が地域内流通の拠点として、地場産物を生産する人材の確保や栽培技術の向上、新規品目の実証・導入による品ぞろえの充実などを行うことが必要と考えており、関係機関と一体となって、こうした取組を支援してまいります。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） この食育の取組については、多部局にわたって推進することになりますので、連携をしっかりとやっていただきたいと思います。

そして、本日、県民生活環境部長は、マスクにびわ太郎くんを張りつけて、この答弁に臨んでおられます。日頃からそういった意識を持っていたいただければと思います。

「米の消費について、頼りは若年層の食体験に」という新聞記事を目にしました。ここ20年来の米飯給食の成果によって、若い世代ほど消費が下げ止まりになっているという、このような幼少期から成長期にかけての食体験がいかに大事かを物語る記事ではないかと思えます。

食育推進のうえで、家庭及び学校給食における重要性について、改めてご見解をお伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 家庭や学校給食における食体験は、食べる楽しさを実感できるとともに、食への感謝の気持ちの醸成や食事のマナーなどを身につけることにつながるために、幼少期から成長期における食体験は、食育の推進におきまして非常に重要な役割を担っているものと考えております。

○副議長（山口初實君） 山口経正議員 28番。

○28番（山口経正君） ライフステージごとの食育の重要性については、答弁でも語られましたが、健康長寿日本一を達成するうえでも、それぞれのライフステージに応じた食に、まずは関心を持ってもらうことが重要であります。食育と一言で言っても、何をすればいいのかわからないのが一般的です。この資料（資料掲示）にあるように、「いただきます。元気、長崎、おいしかけん」、そして、「できることから食育をはじめよう」、こういった食育推進キャラクターの活用で、一人でも多くの人に取組をはじめてもらうことを期待して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時16分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党、長崎市選出、県民皆様の想いをつなぐ、下条博文でございます。

本年8月の豪雨災害、またコロナ禍において、お亡くなりになった方々へ謹んでお悔やみを申し上げます。

医療の最前線でご対応いただいている医師、看護師、薬剤師、医療に関わる全てのエッセンシャルワーカーの皆様、本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げます。

質問通告に基づき、一問一答形式でご質問いたします。

1、新型コロナウイルス対策について。

（1）変異株の変化に迅速に対応できる県の姿勢。

昨年末に最初の変異株が国内で確認されて以降、コロナウイルスの特性は変化を続けており、感染防止対策に当たっては、変異株の実態や特徴を見極めることが重要であると考えています。

感染力が強いデルタ株が主流となった「第5波」における本県の感染状況は、お配りしています資料1のとおり（資料掲示）、これは対人口10万人当たりの九州の新規感染者ですが、全国平均75.33人に対し、長崎は25.24人、これは

九州でも最も低い数値となっています。

このように早め、早めの対応が功を奏しているように思いますが、「第5波」の対応について、どのような点を留意し、対策を講じてきたのか、また、ラムダ株、ミュー株など、今後も新たな変異株に置き換わる可能性もあると考えられ、感染状況の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応することが重要だと考えますが、知事の考えをお尋ねいたします。

以後、対面演壇席に移り、質問を続けさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 下条議員のご質問にお答えいたします。

変異株の変化に迅速に対応できるような体制の整備についてのお尋ねであります。

「第5波」では、感染力の強いデルタ株が主流となり、全国的に急激な感染拡大が進む中、本県においても、「第4波」と比較して2倍を超える速さで感染が拡大するなど、これまでにない規模の感染者の発生が予想されたところであります。

このため、県外からの人の移動や飲食の機会が増えるお盆前後の対策を強化する必要があると考え、この期間を「集中警戒期間」と位置づけ、県下全域を対象とした外出自粛要請や飲食店等への営業時間短縮要請などの対策を他県に先んじて実施してまいりましたほか、ワクチン接種の促進や来県者に対する来県前PCR検査等費用の助成、コロナ病床や後方支援医療機関の拡充、宿泊療養施設における健康観察体制の強化などに取り組んできたところであります。

こうした対策への幅広い県民の皆様方のご協力により、人口当たり感染者数や病床使用率を九州各県の中でも低く抑えることができたので

はないかと考えているところであります。

しかしながら、いまだ県下においては多くの感染者が確認されているところであり、まずは感染の収束を図ることが最優先の課題であると考えております。

一方で、国内では新たな変異株が確認されており、こうした変異株への移行に伴う感染拡大を抑え込んでまいりますためには、ウイルスの特性や感染拡大の兆候を的確に捉えることが重要でありますことから、今後とも、国の研究機関における分析結果や他県での感染状況等を注視しながら、市町や医療関係者とも連携し、感染状況に応じた対策を迅速に講じていかなければならないものと考えているところであります。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 知事、ありがとうございました。

新型コロナウイルス、今回の対戦相手は、変異というルール変更を行ってきます。変異の特徴については、科学的根拠が確認されることが条件となりますが、この感染症は、早期対応がポイントになります。変化に対する、より迅速な対応を県に求め、次の質問に移ります。

「第5波」への対応に当たり、迅速な対策を講じられてきたと思います。一部、飲食店等時間要請が早すぎるのではないかと声をいただきましたが、あのタイミングで手を打たなかった場合、デルタ株の感染力により、今よりもっと感染が拡大していたのではないかと感じております。

そこで、対策の決定に当たり難しかった点や今後の留意点をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 「第5波」の特徴といたしまして、感染スピードが速いことですが、県外からの持ち込みによる感染が多く見られたことから、県境対策ですとか、飲食の場における人流抑制策を、おっしゃるとおり、早い段階から講じることが重要であるというふうに考えまして、実施してきたところでございます。しかしながら、このような対策につきましては、やはり経済への与える影響が非常に大きいことから、実施に当たっては、難しい判断を強いられたという状況でございます。

また、「第5波」におきましては、10代以下の若年層の感染者数が全体の約3割を占めまして、その多くが家庭内感染であり、家庭内に感染をいかに持ち込ませないかが課題であったことから、大人が家庭内に感染を持ち込むことのないよう節度ある行動を呼びかけるとともに、具体的な感染実例や家庭内での感染防止策をお示しし、繰り返し注意喚起を行ってきたところでございます。

今後、変異株の変化に的確に対応するため、感染事例の詳細な分析と、それに基づく迅速な対策の実施に努めるとともに、幅広い県民の皆様にご協力いただけるよう、情報発信の充実等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

ただいま総務部長答弁の最後に、幅広い県民の皆様にご協力いただけるよう情報発信の充実を努めるというふうにあります。この部分を受け継いで、次の質問に移ります。

（2）より効果的な情報発信。

ルール変更を行う変異株、今回は、先ほど説明がありましたとおり、若年層に多く感染が見

られるなどの違ったルールで感染が広がってまいります。県がいかにかこういった変化に対して迅速に対応を行ったとしても、県民の皆様にご理解いただければ、感染対策についてもご協力をいただけないといった状況が懸念されるために、科学的根拠に基づいた迅速な対応と、わかりやすい情報発信はセットであると思えます。

例えば、今回、議長のお許しをいただきまして皆様にお配りしている資料の2になりますが（資料掲示）、これは奈良市の取組でございます。ハナコさんというOLの会社員の事例でありまして、喉に違和感があったものの出勤し、マスクを外し同僚と昼食を取った。結果、本人はもとより、同僚に広く感染が広がったという事例を漫画を使ってわかりやすく発信をしております。

このような奈良市の取組のようなことを参考に、リアルな感染事例を発表し、個々人の感染対策、特に、変異株に対する予防策を効果的に発信するお考えはないか、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県では、知事の記者会見をはじめ、あらゆる機会を通じて県民の皆様へ感染対策をお願いしているところであり、個別の感染事例についても、県内で実際に発生した「飲食店での会食」、「自宅に集まった会食」、「職場での感染」など8つの事例を取り上げ、感染が拡大した要因とその対策をわかりやすく感染事例集として取りまとめ、ホームページに掲載し、Twitterでも配信をしたところであります。

今後も、ほかの自治体の取組事例も参考にし、常に公表の内容を改善していくとともに、

最新の感染事例や変異株の情報、ワクチン接種の効果など、県民の感染予防につながる、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

今ご答弁いただいたように、例えば、知事会見を拝見いたしますと、図解やイメージ図を使い、本当にわかりやすくなっていると思います。私も、効果的な情報発信については、2月定例会でも一般質問で質問させていただきました。

このようにやりとりをさせていただきながら、今回は個人の事例、変異株というので、その変化が違います。それを訴えても、なかなか伝わりにくい。それをこのように、個人が特定されないような工夫は必要ですが、個人の事例を用いて皆さんにお知らせする、これは感染防止対策を促すという意味で効果が見込めますので、ぜひとも実施していただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

（3）健康管理アプリN - C H A T機能強化。

「N - C H A T」については、知事の会見でも、常に利用を呼びかけられております。今年5月には、政府のアドバイザリーボードでも、先進的な取組として長崎県の「N - C H A T」の事例が取り上げられているように、全国的にも注目されています。

私は、「N - C H A T」が大規模なクラスターを予防し、感染者の早期発見の効果的なツールであると、極めて重要だと申し上げてきました。今後も、変異株の出現により、感染時の特徴の変化が予想されますが、「N - C H A T」について、これまでの取組を踏まえて、こうした変化にどう対応するか、お聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 健康管理アプリ「N - C H A T」は、9月1日現在、介護・障害者施設1,106事業所のほか、企業、医療機関、学校など、合計1,514事業所で利用され、毎日約2万5,000人の方が入力されています。

昨年8月に提供を開始して以来、県薬剤師会における事業者への相談窓口の設置、感染症専門家の意見を踏まえた解説動画の作成や味覚・嗅覚異常の入力者がいた時にアラートが送信される機能の追加など、事業所において、「N - C H A T」を効果的に活用できるよう努めてまいりました。

今後とも、新たな特徴的症状に応じてシステムの改修を行うなど、柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

これが「N - C H A T」の一番強みだと思います。対戦相手がルール変更します。それに対して、データサイエンスというのは、あまり労力をかけずに微調整をできるというところがあります。ただいま部長から、システムの改修ということに言及いただきましたが、ぜひともこの変異株の変化に対応できるシステムの継続をお願いいたします。

特に、高齢者施設においては、早くから「N - C H A T」を先行して導入してこられました。「N - C H A T」を利用した取組が進んでいると思いますが、現状では、このような高齢者施設、どのように対応されているのか、お聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県では、導入施設の管理者に対し、「N - C H A T」の活用による健康管理を促進しており、感染兆候のある

職員に対しては、出勤を控えさせ、かかりつけ医等への相談、受診につなげるよう助言しているところ です。

また、味覚・嗅覚異常を検知した場合に注意喚起されるアラートは、施設の管理者のほか、県の担当者にも通知される仕組みとなっており、県の担当者が施設に対応状況等を確認するとともに、対応が不十分な場合には、必要な助言、指導を行っております。

これまでのアラートでは感染確認された事例はありませんが、健康管理が容易になった、職員の感染に対する意識の向上につながったなどの声も各施設よりいただいております。

毎日の健康状態を的確に把握するためにも、今後も施設管理者に対して、「N - C H A T」の利用促進と指導に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

アラートによって、「N - C H A T」が体調不良者の把握に役立っているということですね。非常に理解をしました。

非常に重要な質問をさせていただきます。

大規模なクラスターを予防するためには、こうした何らかの体調不良を訴えている、いわゆる軽症者、発熱がなかったりとか、なかなか、ハナコさんのように、自分でちょっと異常があるなと思っていても会社に行っちゃう、学校に行っちゃう、どこどこに行っちゃう、そういった方たちに漏れなく検査を広げてもらうことが重要だと思っています。

施設において、「N - C H A T」を利用して確実に検査につなげる取組ができないか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） P C R検査の実

施に時間を要する場合においても、施設内で迅速に検査を行えるよう、抗原簡易検査キットが国より配布されておりますが、症状がある職員など、その検査の対象を発見するためにも、「N - C H A T」による健康管理の取組は重要であると考えております。

抗原簡易キットは、7月末から県内の各施設に対し順次配布されており、県からも、その適切な検査実施を推奨し、これまで、高齢者施設において314件使用されているところです。

引き続き、「N - C H A T」等を活用して、速やかに有症状者を把握し、確実に検査につなげていただくよう助言、指導を行ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） わかりました。

私は、この一連の「N - C H A T」の取組を高く評価しております。せっかくこうしたツールがいち早く普及をしておりますので、「N - C H A T」を利用するメリットといいですか、イニシアチブ、例えば、「N - C H A T」を導入していれば、感染者が発生した場合にでも幅広く、ここは重要なんですけども、幅広く検査を受けられるような仕組みをぜひつくっていただいて、「N - C H A T」をどんどん導入してもらうためインセンティブを検討してほしいと要望しまして、次の質問に移ります。

（4）長崎大学 B S L - 4 との連携。

長崎大学の先見性とご努力によって、コロナ感染が世界的に拡大する以前から、バイオレベルセーフティー4、いわゆる B S L - 4 は立案、計画されており、新型コロナウイルス感染拡大の真ただ中、令和3年7月30日に、B S L - 4 施設は竣工を迎えました。これは特筆すべき点であると思います。

例えば、コロナ禍の現在からBSL-4施設の立案、計画をスタートしては、それぞれ数年、下手すると十数年かかるようなお話です。西村康稔経済再生担当大臣、萩生田光一文部科学大臣はじめ、衛藤晟一参議院議員、赤池誠章参議院議員など、半年もの間に相次いでBSL-4施設を視察に来ていることを鑑みると、いかに注目されているかがわかります。

そこで、これも大変重要なんですけども、安全性の確保について、お尋ねをいたします。

県、市町と連携し、安全性の危機管理に取り組んでいると聞き及んでおりますが、具体的な進捗をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） BSL-4施設の整備に当たっては、長崎大学と長崎市、県の3者による連絡協議会を設置するとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議を行うため、地域住民の代表、学識経験者等を委員に加えた「地域連絡協議会」を設置し、現在、施設運用時の様々なリスクを想定した安全管理マニュアルの内容や緊急時における周辺住民への情報提供、連絡手段などについて検討を行っております。

BSL-4施設の整備推進に当たっては、県、市から、「世界最高水準の安全性の実現」や「地域との信頼関係の構築」のための取組について、長崎大学へ要請しているところであります。

県としては、長崎大学から、これらの要請に対して責任を持って対応しているのか、3者連絡協議会や地域連絡協議会において確認しながら、計画推進のため、協力してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ご説明いただきました。

近年のリスクマネジメントのトレンドによりますと、悪い情報、これを隠すんじゃなくて、オープンにする方が重要であるというふうに言われております。本当に万が一、100分の1とか、もっともって確率は低いと思いますけれども、よくない状況が確認された場合でも、迅速かつ適切な情報の公開に努めていただきたい、強く要望して、次の質問に移ります。

このBSL-4施設には、最新鋭の研究設備、世界トップレベルの人材が集まり、様々な知見、データ、ノウハウの集積が期待されます。例えば、コロナウイルスを抑制できる薬剤、物質などが確認できれば、これは大きなニーズが発生し、国内外に注目されることが予想されます。

長崎大学BSL-4と産業の連携、活用について、県がどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） BSL-4施設につきましては、他の地域にはない本県の優位性を発揮できるものと考えられ、県内産業への連携、活用について、長崎大学や誘致企業の関係者と意見交換を行っているところでございます。

具体的には、「感染症に関するマーケットの規模が生活習慣病に比べ大きくないことや、病原体の取扱いには、極めて高度な知識や経験が必要とされることから、企業集積が進むには一定の時間を要する」とのご意見を伺っているところでございます。

一方で、今後の本格的な研究の進展によりまして、長崎大学が有する知見に加え、新たな研究成果が蓄積され、さらに注目が集まってくるものと期待されます。

このようなことから、感染症に関する研究状

況を注視しつつ、関係者との意見交換を行いながら、企業誘致を含めた県内産業への連携、活用の可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） わかりました。

もしかしたら、オープンイノベーションあたりがその役割を担うかもしれませんが、例えば、県が主導する協議会のような情報共有の受皿を用意し、長崎大学と情報の連携ができれば、その協議会に対して、非常に高い知見を持った有識者と様々な性質を持ったレベルの高い企業、産業の交流が実現できるのではないかと思います。これは言い換えますと、非常に高度な関係人口の拡大につながるのではないのでしょうか。これは本県にとって、産業にとっても非常にチャンスではないかと考えておりますので、これからも産業の観点からも、長崎大学BSL-4との連携や許容範囲内での情報共有に努めていただきたいということ要望し、次の質問へ移ります。

2、人口減少対策を見据えたまちづくり。

（1）住宅環境の整備。

午前中でも同僚の先輩議員が質問をされておりましたけれども、長崎市は、人口流出が大きな課題となっており、その要因の一つとして長崎市の住宅環境があり、近隣の都市と比べ、分譲価格や家賃が割高で居住空間も狭いという声をよく聞きます。

長崎市は、コンパクトシティを目指し、平成30年4月に「立地適正化計画」を策定し、住宅を、「居住誘導区域」に指定し、時間をかけてゆっくり、少しずつ誘導するなどの取組を行っています。

ただ、その実現には一定の時間がかかること

から、行政として、さらなる取組が必要ではないかと考えております。居住空間の整備に向けた県の考えをお聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県では、「にぎわいの都市づくりの方針」を策定し、都市構造の基本理念にコンパクトシティの構築を掲げており、長崎市をはじめ、各市町において具体的な取組が進められています。

長崎市では、「立地適正化計画」を踏まえ、安全で暮らしやすい場所へ居住を誘導するための受皿の確保が必要と考え、令和3年3月に、都心部や地域拠点を中心とした「居住誘導区域」の容積率をアップし、高度利用を可能とする都市計画の変更が行われました。

さらに、現在の市街地周辺部の市街化調整区域において、一定の要件を満たす土地については、良好な住宅用地の供給が支援できるような新たな制度運用の検討に着手されたと聞いています。

まちづくりの主体は基礎自治体であり、各市町が重要な役割を担うこととなりますが、県としても、各市町の方針を踏まえながら、計画策定への助言など、しっかりと支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 長崎市では、若い世代の市外への流出を抑制するために、住宅供給の観点から政策を立案し、様々な施策を実施することで、若い世代が住みやすいまちにすることを目指す「住みよかプロジェクト」など、大変効果が見込める施策に取り組まれております。県も、ぜひ高くアンテナを張って情報収集し、市と連携しながら、よりよい住宅環境の整備への取組を要望いたします。

（2）雇用対策（工業団地等への企業誘致・製造業支援）。

他県に先んじて人口減少が進み、中でも若者や女性の転出が課題となっている本県にとって、オフィス系企業など、さらなる雇用創出が必要と考えています。また、製造業についても、現在、長崎市の田中町卸団地横に、約2.4ヘクタールの工業立地用地として、工業団地造成が進められており、今年度完成する予定です。

長崎自動車道芒塚インターチェンジまで車で7分と交通アクセスに恵まれた場所です。できるだけ早く企業の誘致が実現するように取り組んでいただきたいのですが、これまでの長崎市における立地状況と、今後どのような企業の誘致に努められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 平成28年度から令和2年度までの5年間にかけます誘致企業の雇用計画数につきましては、県全体で4,070人、うち長崎市が全体の約半数に当たる1,991人となっております。

長崎市への誘致につきましては、平成27年度に策定した「長崎金融バックオフィスセンター構想」に基づきまして、金融、保険業等の誘致を強化するとともに、オフィスビルの整備に取り組んだことによりまして、一定の集積が進んでおります。

また、最近では、県内大学における情報系人材の育成を評価いただき、日本を代表する情報システム関連企業の進出も相次いでいるところでございます。

一方、製造業の誘致につきましては、これまで共同研究など、大学との連携を視野に、研究開発部門を併設した製造拠点の立地が実現しております。

長崎市に新たに完成する工業団地につきましては、分譲面積が2.4ヘクタールであることから、大規模な用地を必要としない研究開発型の企業を中心に、県、産業振興財団、長崎市が一体となって誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

長崎市内は、なかなかまとまった大きな平地がございません。田中町のような工業団地の造成は非常に重要であると思えますし、安定供給が見込める製造業はもちろん、今、部長からご説明がありましたように、より高付加価値戦略を計画できるような情報分野などの新産業、また研究機関とか、そういった企業の誘致についても、さらに取り組んでいただきたいと要望いたします。

もう一つ、製造業支援について。

長崎市は、造船業を基幹産業として栄えてきたまちであり、これまで地域の経済や雇用を支えてきました。令和3年3月30日、大島造船所と三菱重工長崎造船所香焼工場の譲渡契約を締結したというニュースは、大きな衝撃を受けた方々も少なくないと思います。

艦艇建造は、防衛関連として一定の需要が継続されると聞いておりますが、大手造船メーカーは、世界的な造船不況や中国、韓国企業との競争激化など、厳しい受注環境に置かれており、下請である地元中小企業にまで大きな影響を及ぼしております。

市場規模が縮小するのであれば、その縮小する部分について、例えば洋上風力発電などの海洋クラスター産業など、新たな成長分野への進出を計画し、カバーしていくべきと考えますが、県はどのような支援を考えているか、お尋ねい

たします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 造船業につきましては、一時の勢いを失っているものの、底堅い防衛関連に加え、改善傾向にある商船関連や成長が期待される環境関連などの需要獲得に向け、今後も、県内サプライチェーンの維持を図る必要があるものと考えております。

一方、韓国、中国との競争激化によりまして我が国のシェアが縮小する中、造船関連の県内中小企業が経営を維持していくためには、造船業で培われた技術が活かせる成長分野への進出が必要と考え、企業間連携等への支援を行っているところであり、半導体やロボット、海洋関連分野への進出に向けた具体的な動きも出ているところでございます。

今後とも、県内造船サプライチェーンの維持を図るため、成長分野へ進出する企業の支援を強化してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 中小の造船業の需要は見込めるということでした。基幹産業である造船業への多面的な支援を要望して、次の質問に移ります。

（3）交通対策（渋滞緩和・高規格道路等の整備）。

これまで、長崎自動車道や出島道路、長崎インターから女神大橋につながる長崎南環状線など、長崎市内の幹線道路の整備が進められ、一定の効果が出ていますが、依然として渋滞が解消されていないところも見受けられます。

特に、市北部や南部の渋滞が厳しい状況がありますが、現在の幹線道路の取組状況について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本県では、今後20年から30年間を見据えた総合交通体系の基盤となる「長崎県新広域道路交通計画」を今年の6月に策定し、高規格道路の整備を重点的に進めることとしています。

長崎市域については、高規格道路として、西彼杵道路、長崎南環状線や長崎南北幹線道路の整備を進めています。

道路整備を計画的に進めることで、企業誘致や民間投資を促進することができると考えており、主要なプロジェクトについては、完成時期を示すなど、事業の進捗について見える化を図り、人口減少対策にも資する道路整備に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 渋滞解消には幹線道路の整備は不可欠ですので、今後も取組を進めていただきたいと思っております。

また、長崎市中心部では、令和4年秋の新幹線開業に向け、長崎駅の新駅舎やMICE施設である出島メッセ長崎等の整備が進んでいるほか、クルーズ船の受入れ拠点である松が枝ふ頭の2バース化や長崎スタジアムシティの計画もあり、まさに100年に一度と称されるまちづくりの変革期を迎えております。

そのような長崎市内の交通結節機能につきましては、さらなる強化が必要と感じておりますが、県として、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎市中心部においては、長崎駅周辺における出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティなどの整備、松が枝ふ頭における2バース化の計画が進む中で、来訪者の増加に適切に対応した交通環境の整備が必要で

す。

そこで、昨年7月に、快適で利便性が高く、公共交通の利用促進につながる交通結節機能を強化するため、「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定しました。

この基本計画に基づき、現在地にて建て替えとなる長崎駅前バスターミナル再整備、路面電車の延伸も含めた松が枝ふ頭及び背後地における整備構想について、地域の皆様や交通事業者の意見を伺いながら検討を進めているところで

す。
今後も引き続き、基本計画の実現を目指して、施策の内容や施設の規模、整備手法などの検討を行い、長崎市中心部の交通結節機能の強化を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ただいま、ご説明いただきましたとおり、この長崎市内の交通結節機能強化について、ぜひとも強く取り組んでいただきたいと要望して、次の質問に移ります。

3、一次産業支援について。

（1）養殖業支援について。

餌が高い、赤潮などで魚が死んでしまう、それなのに単価が伸び悩んでいる、このような声を養殖事業者の方々からよく聞きます。例えば、クエ、高級魚だが成長が遅く、経費に占める種苗の割合が高いと聞いております。

新しい魚種を含め、養殖業の支援を今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君） 養殖経営を安定させるための一つの方策といたしまして、新しい魚種の導入というのは大変重要であると考えております。これまで、雄のみのトラフグやクエなどの商品価値が高い魚種の種苗生産及び飼育技

術の開発、養殖産地における輸出向けマアジ養殖の取組支援などを行ってまいりました。

また、高水温に強く、成長が早い魚種として、サバ類やウスバハギの種苗生産技術の開発に着手したところであります。

引き続き、種苗生産の技術向上について、県内種苗生産業者との情報共有や技術指導を行うとともに、養殖産地グループなどが取り組む新しい魚種や省力化機器の導入などについて、積極的に支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

コロナ収束が大前提ですし、例えばIRなど、誘致をできた場合という状況ですが、MICEはできていますけれども、こういう今後、高級魚の需要が見込まれる場ができています。そういったものが整備されているのに、その後、経済的に、経営的に厳しくて、高級魚を養殖する事業者が撤退して、いなくなってしまったという最悪の状況に陥らないように、養殖業における県の全体的な支援を要望して、次の質問に移ります。

4、行政デジタル化について。

（1）行政DXを受け止める県の態勢。

本年9月にデジタル庁が設置されました。デジタル大臣によると、行政サービスはオンライン化、ポータルサイト化が進むとのこと。

県は、行政デジタル化に対応するマネジメントを含め、どのように対応していくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県におきましては、国の動きに先駆けまして、令和2年度から次世代情報化推進室を設置し、各分野のSociety5.0実現に向けた施策の推進体制を強化してまいり

ました。

また、今年度は、県庁デジタル改革を加速度的に推進するため、庁内各部署等にデジタル改革推進員等を配置いたしまして、全庁的な推進体制を整備したというところでございます。

さらに、人材育成面におきましても、デジタル改革に関する職員研修を強化いたしまして、デジタル人材の育成と意識改革を推進するなど、職員一人ひとりがICTを業務に最大限活用できるよう取組を進めているところでございます。

今後とも、デジタル改革に関する環境整備、情報共有及び職員の意識改革を進めまして、全庁一丸となって県庁のデジタル改革を強力に進めていきたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

これまでも私は、昨年6月定例会で、マイナンバーなどデジタルトランスフォーメーションの促進、今年2月定例会でも、行政のデジタル化推進など、今回やりとりさせていただいている内容を一般質問で取り上げてきました。

これは少し時間がある時に準備をしておこうというような意味合いも込めてお話をさせてもらったんですけども、今回は、もうこれははじまるわけですね。デジタル大臣がテレビで言われていたのが、ポータルサイトを見せて、行政サービスがもうオンライン上でできるんですよ。例えば、引っ越しの届出に10点、20点的な届出の煩わしさがあるということだったのですが、これがパソコンやスマートフォンを使ってできるということが目的ではなくて、いかにスピードが速く、簡潔に申請ができるか、私たちはそこに力を入れているんだというようなお話がありました。

総称しますと、ポータルサイトから情報がく

るわけです。行政の皆様が培われてきた組織については、いろんな意味があると思うんです。それについて、どうこう言うつもりはないんですけども、このポータルサイト化は、組織の編成についても、やはり再設計しなければいけない要素があるのではないかというふうに私は感じております。

前回の2月定例会では、デジタルの名のつく課なんかをどうですかというふうなご提案をさせていただきましたが、ぜひ来年の編成に向けて、例えばデジタル推進課などの設置をしていただきまして、編成を促していただき、行政サービスのさらなるバージョンアップをしていただきたいと要望し、次の質問に移ります。

（2）行政手続きのオンライン化。

ただいま、お話をさせていただいたような事例、行政手続きのオンライン化ですが、いち早く国が進めているものがあります。これは経済産業省が補助金申請業務をオンラインで実施できる「j Grants（国開発の補助金申請システム）」というシステムでございます。これはもう公開されています。

このような補助金を受けようとする県内事業者のいわゆる利便性向上につながる大変いい事例だと思いますが、この「j Grants」について、県がどのような形で、今、執り行っているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 議員ご紹介いただきました国が構築し、運用しております補助金申請システム「j Grants」につきましては、国や地域公共団体の補助金の電子申請を行うことができるシステムということでありまして、補助金を活用しようとする事業者の方々にとっては、いつでも申請ができますし、審査の状

況の確認ですとか、書類の修正等をオンラインで迅速にできるといったメリットがございます。

一方、県にとりまして、費用負担なしで活用できるということですが、オンラインでの補助金申請を一元的に管理できるといったメリットがございます。

一方で、現在のところ、その「j Grants」と、行政のともと内部にあります例えば決裁システムですとか、会計の手続、こういったところとのデータ連携ということがすぐにはできないといった課題がございます。補助金に係る一連の手続のうち、どの部分をこの「j Grants」に移行することができるかということを見極めていく必要があるというふうに考えております。

産業労働部の事業者向け補助金におきまして、今、試行的に「j Grants」を使用しておりますので、その結果につきまして検証をいたしまして、今後、活用・拡大を進めていきたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 先進事例ですので、ぜひ、今のような検証も含めて、準備も含めて、非常に効率的な取組ですので、進めていただきたいと思えます。

ここで、前回、前々回も私はこの行政デジタル化について質問させていただきまして、一つ皆さんにお伝えしたい点があります。それは判こ文化について、押印を廃止したということ、これとあと国が、河野行政改革担当大臣だったんですけれども、判こを廃止しますと言ったこと、これが私がここで演壇で皆様と質疑をさせてもらっている中で、非常に近い感覚を受けております。

どういうことかといいますと、判こは文化でございます。これがなくなってしまうと文化が

なくなります。これは非常に拒否反応があったと思いますが、なくすのは煩わしさなんですよ。煩わしい契約や何らかの形で押印がなければ、そのやりとりができないということ、煩わしさをなくして、非常に効率的に効果を上げていく、ここが重要なんです。だから、判こは文化ですから、これは残すんですよ。今、欧米でも、非常にIT化が進んでいるようなところでも、結婚の時には直筆をしたり、判こを押したり、やっているわけです。煩わしさというのは、文化というのは、非常に煩わしい部分があって、これは残すんです。

言い換えると、皆さんの培われてきたこの組織は、ぜひとも、そのいい点、コミュニケーションみたいなものは残していただき、この煩わしさのところを効率化していく、そういう意味でデジタル推進課なんかをやっていただきたいと。

非常に熱く語らせていただきましたけれども、このような感覚を持っておりますので、ぜひ前向きに、これを要望したい、そして次の質問に移りたいと思えます。

5、IT人材育成における情報系リカレント教育の重要性について。

（1）長崎大学情報データ科学部・社会人向け「IT先端技術応用講座」の取組み。

スイスのビジネススクールIMDが調査したデジタル競争ランキング2020では、日本のIT人材のスキルは63か国中62位と低迷、また2030年までには国内のIT人材が45万人不足するという試算もあります。

代表的なIT人材として、DXの設計者であるアーキテクト、統計分析やビッグデータから価値を創造するデータサイエンティスト、サイバー攻撃から個人、組織を守るサイバーセキュ

リテールスペシャリスト、プログラミング実装部隊であるエンジニア、オペレーターなどがありますが、県と長崎大学情報データ科学部の取組について、非常にいい取組ですので、これまでの実績と今後の方針について、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 県におきましては、県内情報関連企業の技術力向上と事業拡大を図るため、平成30年度から、長崎大学に委託し、AIやIoTなど、先端技術に係る基礎理論から応用・実践までの幅広い内容の講座を実施しており、毎年度、定員を大幅に上回る技術者が受講しているところでございます。

この結果、企業では、受講者が習得した技術を基にして、AI画像診断技術を活用した橋梁点検システムの開発における国の大型競争的資金の採択を受けた事例があるほか、AI、IoT技術で設備の稼働状況を可視化する工場監視システムを開発し、全国展開した事例など、先端技術を活かしたサービス提供や県外需要獲得につながる成果が生まれているところでございます。

今後とも、県内企業や大学など関係機関と意見交換を行いまして、ビジネスの現場での具体的なニーズに応じた講座内容とするなど、高度専門人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ぜひ、そのように前向きに取り組んでいただきたいんですけども、私も、9月7日に、この「IT先端技術応用講座」の大規模プロジェクトマネジメント講座と呼ばれるものにオンラインで参加をさせていただきました。率直に、おもしろかったです。

ポイントは、プログラミング言語を操る通称ギークと呼ばれる人材がビジネススキル、マネジメントを学んでいる点です。プログラミングじゃないんです、マネジメント。

NTTデータが推進する今後必要とされるIT人材の定義に、ギーク、プログラミングのような技術ですね、ギークとビジネスの双方がわかる人材であるというふうにされています。これはまさに、このリカレント教育、これから必要とされているIT人材を育成している社会人向けのすばらしい取組だと思っています。私も、機会があれば、ぜひ受けてみたいと思っていますところでございますし、このような県と長崎大学の大変有益な取組の継続を強く要望し、次の質問に移りたいと思います。

6、災害対策について。

（1）避難所の適切な運営。

昨年の台風10号の際、長崎の指定避難所である県立総合体育館において、案内の遅れや受付の対応など、避難所運営に課題があったと聞いております。

実際の状況と今後の対応策について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 長崎市に当時の状況について確認いたしましたところ、避難者が多数となり、当初予定していた武道場や多目的室での対応可能な人数を超えたため、メインアリーナを利用することとしたものの、アリーナ利用者との調整や設営に時間を要して案内が遅れたことに加えまして、十分な受付対応ができず、入場時の検温について、平熱であると申告された避難者については実施しなかったと伺っております。

市においては、開設や運営に当たって課題が

あったと認識されており、その後、避難所運営訓練の実施、サーモカメラの設置、避難所開設・運営マニュアルの改訂、これらによる早めの受入れ準備や避難者が多数の場合における受付方法の改善等に取り組みられています。

また、今後、円滑な避難所利用に向けて、長崎市と施設を所管する県及び指定管理者との間で、役割分担などに関する協定を結ぶこととしており、県民の皆様にご迷惑をおかけすることがないように、県といたしましても、適切な避難所運営について働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） ぜひ、そのような形で対応策を進めていただきたいと思います。

この件は、6月定例会の総務委員会で私がやりとりをさせていただきました。その後、避難所の運営元である長崎市防災危機管理室と今回の件で協議を行いました。災害時、長崎市において、今まで平均500名ほどが避難されていたところ、今年の台風10号では、通常の約24倍に当たる1万2,000人ほどが避難したということで、想定外の方が来られたと、そこで、対応ができなかったというのが、今回のあまりうまくいっていなかった運用の正体なのかなというふうに感じておりますが、今回は、台風自体がそれたといいますか、予想より被害が出なかったので、本当に事なきを得たんですけれども、このような想定をはるかに超えるような状況であっても対応できる避難所の運営ということに努めていただきたいのですが、その後、市の方と協議をしていく中で、住民のキーマン、自治会長になるのか、どなたになるのかわかりませんが、住民の中のキーマンと平常時から被害対策シミュレーションを行っておく、こういった場

合には、こういう対応をしましょうね、もし、何か想定外のことがあったら、相談をして、そして皆さんに語りかけるとか、そういったことが非常に重要であると思いますし、私も、それを聞いて、極めて重要だなと思いました。

激甚化する災害に対し、想定外の事例、今回も台風14号が迫っておりますけれども、いろんなシチュエーションというのが考えられます。ぜひ県、市町、住民の皆さんと平時から災害対策のシミュレーションについて連携をしていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

（2）外海地区・国道202号災害対策。

外海地区の国道202号については、昨年度より、災害で多く被災しています。現在でも、4か所で片側交互通行規制が行われており、昨年7月から約1年2か月という長期間の通行規制となっております。

災害復旧の進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道202号の外海地区では、今年の令和2年7月豪雨及び台風9号により6か所が被災し、片側交互通行規制を行っており、今年度末を目標に、随時復旧工事を完成させ、規制を解除する予定としていましたが、このうち長崎市赤首町においては、今年8月の大雨により道路が再度被災し、片側交互通行規制を行っているところです。

現在、地質調査や設計を実施中であり、年内には復旧工事に着手し、早期完成を目指してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君） 国道202号、外海地区の皆様にとっては、この一本しかないといいますか、本当に生活に不可欠な重要道路でございま

す。赤首の方では、再度崩れてしまったということをお聞きしております。一日も早い復旧とともに、こういう長期間にわたって仕方ない、やむを得ない状況で今のような状況が続いておりますので、地元の皆さんにも、いろんなご説明をしたりされていると思いますが、よく状況をご理解いただいて、原状を回復していただきたいというふうに思います。

7、住んでいる県民皆さまが生活の充実を感じることができるまちづくりについて。

（1）文化とエンターテインメントの充実。

本県への移住を考えている方々の意見を聞いてみると、大都市に比べ交流イベントやエンターテインメントが少なく、それがU I ターンのブレーキになっているという話をお聞きしました。

一方で、M I C E が竣工し、リージョナルクリエーション長崎が稲佐山やロープウエー、スタジアムシティなどに取組みされており、次世代のエンターテインメントが実施可能なハードが整備されつつあります。

先ほども申し上げましたが、まさに長崎市が100年に一度の変革の時を迎えようとしている今、県は、文化とエンターテインメントを楽しめるまちづくりに対し、どのように取り組んでいくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）議員ご指摘のとおり、文化やエンターテインメントは、県民の生活に活力や潤いを与えるだけではなく、若者の人口定着、あるいはU I ターンにとっても重要な視点であると認識しております。

県におきましては、今、しまの芸術祭や満月BAR、あるいはダンスフェスティバルや短編映画祭など、若者に関心を持ってもらえるよう

な文化、エンターテインメント事業にも取り組んでいるところでございます。

来る令和7年度に開催します国民文化祭におきましても、若者が参画する様々な文化芸術イベントを盛り込むことで、ふるさとへの誇りと愛着を育み、長崎ならではの文化・エンターテインメントを楽しめる、魅力的なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君）下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君）ぜひ、そのように取組を進めていただきまして、生活に潤いのあるまちづくりに努めていただきたいと思います。

また、ダンスについても、私も、非常に効果が高いですし、注目をしている、実際にダンスをしている方々ともお話をしましたが、ある方は、なかなか学校に行けなかったんだけど、このダンスを通して仲間が増えて、そして学校に行けるようになったと、こういった話も1人や2人ではありませんので、ぜひこういったダンスのような若者の取組を支援していただきたいというふうに思います。

昨日の西川議員の質問に対し、文化観光国際部長がお話をされた恐竜博物館の件なんですけど、恐竜博物館の効果的なPRの必要性のお話をされておりました。少しだけ、ここをクローズアップしたいと思います。

私もPRというのは非常に重要だと思っているんですけども、全長13メートルの全身骨格、骨のレプリカが恐竜博物館の中に展示されるというふうに聞いておりますが、ここは思い切っていて、新しい長崎駅ができますし、骨格でもいいですし、実際に肉がついているやつでもいいんですけれども、等身大のティラノサウルスを展示したり、例えば、有名なジュラシックパークというような映画の印象的な音楽を流したり、

ティラノサウルスですので、世界で一番有名な恐竜ですので、住んでいる私たちがわくわくするようなPRというのを考えていただきたいと思います。子どもたちは当然喜ぶと思いますし、子どもだけでなく、恐竜好きな方にはたまらないかもしれません。（発言する者あり）

よく観光資源の磨き上げという言葉が耳にします。長崎の場合、観光資源があふれていて、磨くどころか、ちょっときつい言い方ですが、形骸的に置きにしている印象を受ける時があります。せっかく世界中誰もが知っている、世界で一番有名なティラノサウルスの化石が出てきたのですから、いろんな枠にとらわれず、住んでいる私たちがわくわくするようなPRを考えてみませんか。今の長崎に、100年に一度の変革の時を迎えた将来の長崎に、私はこれは必要な観点だと思わなければならないけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）コロナを踏まえますと、やっぱりこれからの観光というのは、観光客の皆様の知的な好奇心を刺激するような旅をいかに提供していくのが大事であると思っています。

お話にありました恐竜博物館につきましても、皆様が本当にわくわく、ドキドキするような効果的なPR、どのようなものがあるかということにつきましても、今後、長崎市と協議をしてみたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君）下条議員 - 7番。

○7番（下条博文君）少し時間が余りましたが、以上で、私の質問を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君）これより、しばらく休憩

いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時45分 再開

○副議長（山口初實君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党・県民会議、松浦市選出の石本政弘でございます。

会派のご配慮により、今回で5回目の質問の機会をいただき、お礼を申し上げます。

これまでに、コロナの感染や先の8月の豪雨災害により、お亡くなりになりました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

また、依然として収束を見せないコロナ対策、ワクチン接種等にご尽力いただいております医療関係者はじめ、それぞれ携わっている皆様方には、心から感謝を申し上げます。

早速、質問に入りますが、理事者の皆様におかれましては、明瞭かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

1、8月大雨災害の早期復旧について。

（1）国からの要請による盛土の点検について。

本県では、8月11日から17日にかけて、東彼3町、長崎市、佐世保市、西海市に大雨特別警報が発表されるなど、九州北部地方で記録的な大雨となり、雲仙で3名、西海市で2名の方が犠牲になられたほか、住宅被害、がけ崩れ、道路損壊など、甚大な被害が発生しております。

そのような中、8月11日に、国から盛土の総

点検を行うよう、要請があったと聞いておりますけれども、どのような点検を行うのか、お尋ねいたします。

以降の質問につきましては、対面演壇席より質問させていただきます。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 8月11日に、国から盛土による災害防止に向けた総点検を行うよう、要請されたことから、土地利用規制を所管するそれぞれの関係部局と連携しながら、許可・届出資料等を基に点検対象箇所抽出を進めているところです。

今後、抽出作業と並行して、市町や土地所有者等の協力を得ながら、これらの盛土が許可内容と相違していないかなどを現地で点検するとともに、盛土の異常の有無について確認を行ってまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 先の熱海における土石流災害を受けて、県民の皆様にも不安を抱えている方が多いと思われまますので、地権者をはじめ、国や市町ともしっかり連携のうえ、点検作業を進め、土砂災害の未然防止に努めていただきたいと思ひます。

（2）不老山（高野地区地すべり）崩壊箇所の早期復旧について。

お手元に議長の許可をいただきまして、写真を配付しておりますので、ご参照ください。（資料掲示）

令和元年8月に発生した松浦市高野地区地すべりで崩壊した不老山で、今回の大雨により、修復中の箇所が再び崩壊をいたしました。一昨年から復旧作業を進めてきた中での再びの崩壊のため、麓住民は、土石流や大水について大変心配をしているところであります。

そこで、被災状況と今後の対応をどのように進めていくのか、県にお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 高野地区の地すべりは、令和元年8月の北部九州豪雨により被災し、対策工事を行っていましたが、今回の大雨により8月14日に、幅30メートル、長さ40メートルにわたって斜面崩壊が発生し、施工中ののり砕工、約500平方メートルが崩壊し、約1,000立方メートルの土砂流出を確認しています。

これまでに斜面末端から民地への土砂流出防止や排水処理、工事用道路の復旧など、応急工事を進めているところです。

再びこのような崩壊が発生し、住民の皆様へご心配をおかけすることがないように、早期に現地調査や対策工法の再検討を進め、一日も早い工事完成に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） しっかりと現地と連携のうえ、作業を進めていただきたいというふうに思ひます。

（3）松浦市内における国道・県道の早期復旧について。

地元松浦市において、8月の大雨により、御厨町北平免の国道204号及び鷹島町の県道鷹島肥前線で道路損壊が発生し、現在、片側交互通行となっておりますけれども、通勤・通学時等の日常生活の障害となっておりますので、早急な復旧をお願いしたいと思ひますが、県の対応について、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道204号の松浦市御厨町北平免については、8月14日に路肩が崩壊し、片側交互通行規制を行ってあります。現在、応急対策工事を実施中であり、9月末をめどに

規制を解除する予定です。その後、本復旧を行うこととしています。

県道鷹島肥前線の松浦市鷹島町神崎免については、8月14日に路面に亀裂が発生し、片側交互通行規制を行っていますが、現地の詳細調査の結果、被災は軽微であることがわかったことから、現在、本復旧に着手しており、9月末をめどに規制を解除する予定としています。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）これらにつきましても、できる限り早急な工事完了を目指してお願いしたいと思います。

2、県立松浦高校の普通科改編について。

（1）「普通科」から「地域科学科」への改編のねらいについて。

まず、学科改編のねらいについて、本年6月、県教育委員会は、国の高等学校教育改革の方向性を踏まえた「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画」を策定し、令和4年度から本県発の新たな普通教育を主とする学科として、松浦高校の「普通科」を「地域科学科」に改編すると発表いたしました。

そこで、今回の学科改編のねらいについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）平成31年から中央教育審議会において、約7割の高校生が通う普通科の特色化、魅力化についての議論が進められ、本年3月の制度改正等により、令和4年度から普通教育を主とする学科として、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」などを設置することが可能となりました。

このことを踏まえ、松浦高校に導入する「地域科学科」は、普通教育を主とする学科として

普通科の教育課程を基盤とし、地域の課題や魅力に着目した科学的、実践的学びの充実を図ることで、社会の変化に対応できる「課題解決能力」や、「ふるさとを大切にする姿勢」を身につけさせ、地域や社会の未来を担うリーダーの育成を目指しているものでございます。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）教育委員会の対応について、お尋ねします。

今回の学科改編については、先ほど教育委員会教育長より話があったとおりでございますが、要するに、中身が、県は、今年の6月に公表して来年4月から設置するとし、一部の新聞報道やSNSでは、松浦高校の普通科は、廃止または停止されたとの誤解を招く情報が流れたことにより、受験予定者、また、受験生を持つ保護者はもとより、松浦高校同窓会、PTA、松浦市民等にも大変な不安と動揺が巻き起こっております。

このような大きな教育改革を実施しようとする時に、地元の十分な理解を得ずして実施計画の策定、公表から1年以内の設置というのは、余りにも拙速過ぎる対応であり、松浦市民感情を全く無視した対応と言わざるを得ないというふうに考えております。

また、昨年度は、私も文教厚生委員会の副委員長として高等学校教育改革に携わっていたにもかかわらず、普通科改編の検討については、全く事前の情報提供はありませんでした。松浦市を代表する県議としても非常に責任を感じているところでございます。

今回の教育委員会の一連の対応について、どのように考えるのか、平田教育委員会教育長にお伺いいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）松浦高校におきましては、これまで地域社会が抱える諸課題に着目した学びに先進的に取り組み、魅力化を図ってまいりました。

一方で、松浦地区においては、交通の利便性が高まったことなどにより、松浦市外への進学者が増加しているという傾向もあります。

このため、特色や魅力のある学校づくりをさらに推進し、早急に入学者の増加を図るという必要があることから、令和4年度に「地域科学科」を導入することといたしました。

今回の学科改編に当たりましては、国における高校改革の方向性や、それに伴う制度改正などをしっかりと見極めながら検討する必要がありました。

しかしながら、地元などへの情報提供につきましては、引き続き、市や企業などからの支援を必要とする学科の導入であることから、配慮が必要であったと考えており、地元から不安や懸念の声が挙がっていることにつきましては、しっかりと受け止め、対応していきたいと考えております。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）今回の普通科改編については、県の考えも、松浦高校をおもんばかっただけの結果だというふうには思いますけれども、やはりそこには手法として、しっかりと前もって地元の合意なり、理解促進を図るべきであったというように思いますので、よろしく願います。

（2）新たな普通科の導入に松浦高校が選定された理由について。

今回の「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画」において、なぜ新たな普通科の導入について、松浦高校が選定されたのか、お尋ねし

ます。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）先ほども一部申し上げましたが、松浦高校におきましては、これまで地元の自治体や企業等の支援を得ながら、市内唯一の高校として、生徒の多様な進路希望に対応し、将来の地域を担う人材の育成に努めてまいりました。

さらに、令和2年度から文部科学省の研究指定を受け、地域研究構想「まつナビ・プロジェクト」と題し、松浦市、大学、地元企業等の関係機関がコンソーシアムとして一体的に合意形成を図りながら、地域課題解決等の探求的な学びを実現する取組を進めております。

これらのこれまでの取組のねらいと、国の今回の普通科改革で示された地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む「地域社会に関する学科」の狙いが合致していることから、松浦高校に全国初の新たな普通科として「地域科学科」を導入することとした次第でございます。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）（3）“シン化”した普通科「地域科学科」の周知徹底について。

地元中学生や保護者、地域の方々からは、今回の一連の報道によりまして、普通科がなくなることによって、大学への進学が難しくなるのではないかと。また、「地域科学科」では、何を学ぶのかといった不安な声が数多く寄せられています。

「地域科学科」は、“シン化”した新たな普通科であり、大学入試改革にも対応した学科であることを周知徹底し、受験生や保護者、市民の皆様方の不安や誤解を解き、正しく理解していただくための広報活動について、県や国にお

いて、積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

そこで、県として、今後、どのような取組を行おうとしているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）「地域科学科」が、普通教育を主とする学科としての新しい形であることが十分に浸透できていないために、地元の中学生や、その保護者の皆さん、地域の方々に不安や懸念の声があることは、承知をいたしております。

このため、「地域科学科」が、しっかりとした普通科教育を基盤として、大学や企業などとの連携やICTの活用など、最先端の学びを取り入れ、これからの社会や大学等で必要な力を育み、生徒一人ひとりの高い進路目標の実現を目指す学科であることを周知してまいりたいと考えております。

具体的には、学校が実施する各種説明会において、丁寧な説明に努めるとともに、ポスターの掲示や県の広報誌及び県内テレビ番組による情報発信など、学校と連携した広報活動に取り組んでまいります。

さらに、広く普通科改革の理解の促進が図られるよう、文部科学省に対してメディア等を活用した広報を依頼しているところでございます。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）今回の対応につきましては、既に地元でも、こういったPRするポスターなり、公的なメディアを使ったPR、また、地元でもOBがDVDを作製して、今、広く周知を図っているところでございますので、そういった支援に対しても、今後、県と一緒に、ぜひPRも、そして周知徹底と、受験生、保護者の誤解を解いていただくように、ご協力

をよろしく申し上げます。

また、松浦高校につきましては、部活動においても、駅伝は、全国トップクラスの選手を有する陸上部をはじめ、なぎなた部、吹奏楽部、放送部、商業クラブなど、全国でも優秀な成績を収めているなど、部活動も盛んであります。

11月の「第2回公立高等学校進学希望状況調査」では、定員を超えるような進学希望者が集まっていたことを心から期待をして、次の質問に移ります。

3、九州・長崎IRについて。

（1）九州・長崎IRの公募・選定経過について。

公平・公正な審査について。

この件については、昨日来、先輩議員によっても質問がなされておりますが、IR事業者の第一次審査において3グループが選定され、8月30日に「カジノ オーストリア」が事業者として正式決定されました。

ところが、県の事業者選定に関し、第2位、第3位のグループが公平・公正な手続が進められたのかというような異論を唱えて、一部のマスコミでは、一次審査と二次審査に逆転が生じたのだと報道するなど、県民の皆様にも疑念を持たれているのではないかと思います。

そこで、事業者選定に当たっては、公平・公正な審査が行われたのかどうか。また、一次審査と二次審査で、なぜ逆転が生じたのか、明確な答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君）企画部長。

○企画部長（浦 真樹君）IR事業者の公募・選定におきます一次審査では、資格審査を通過した5事業者の中から二次審査へ進む3事業者までを選定するため、本県IRの基本構想に対する理解のほか、運営能力や財務能力に関する

事業者のこれまでの実績を中心に、提出された書類に基づき評価を行いました。

一方、二次審査では、設置運営予定事業者及び次点の事業者を選定するため、国内外からの集客や送客、施設整備、懸念事項対策や地域貢献策などを記載した具体的な事業計画を盛り込んだ提案書を新たに提出いただき、政府の区域認定獲得を見据えて、懸念内容や、その実現可能性等について評価を行ったものであります。

このように一次審査と二次審査では、審査の目的や評価の視点、内容が異なるため、そもそも逆転の有無を問われるようなものではなく、また、順位が異なるということは十分に起こり得るものであり、審査委員会において、それぞれ公平・公正に審査を行っていただいた結果であると認識しているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 昨日来の知事の答弁でも、この審査に当たっては、公平・公正な手続で決まったという発表があっておりましたので、そういったところは今後とも県民の皆様に対してもしっかりとアピールをしていただきたいと思います。

廉潔性調査結果の影響について。

県の募集要綱では、事業者の選定に当たっては、廉潔性調査と言われる事業者の背面調査の実施が義務づけられていると聞いています。

そこで、今回、審査委員会の結果に、この廉潔性調査結果が影響を与えたのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 審査委員会におきましては、財務や観光・交通、ギャンブル依存症対策などの専門家により構成をされておりまして、応募事業者からの提案内容について、その

知見を活かしながら、公平・公正に審査を行っていただくための諮問機関でございます。

一方、廉潔性調査は、応募事業者並びにその関係者を対象といたしまして、IR整備法が求める十分な社会的信用があるかなどについて、国の基本方針に基づいて策定した本県の募集要綱にのっとり専門の調査会社に委託して実施したものであり、その調査結果は、県において取扱いを判断すべきものと考えております。

そのため、審査委員の皆様には廉潔性調査の結果を一切開示をせず、純粋に事業者からの提案内容について審査を行っていただいたものであり、廉潔性調査結果が審査委員会による採点結果に影響を及ぼすことはございません。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）（2）「カジノ オーストリア」が提案するIRの整備方針について。

整備方針の概要及び特徴について。

「カジノ オーストリア」の提案では、どのようなIRを目指すとしているのか、整備方針の概要及び特徴について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 設置運営事業予定者であります「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」は、ヨーロッパなど世界各国での事業実績を活かしながら、伝統的で高級感があり、ハウステンボスの景観とも調和した世界最高水準のIRの実現、さらには、当該IRを拠点とした「観光産業革命」の実現を目指すとされております。

こうしたコンセプトの下、九州・長崎IRには、最大6,000席の国際会議場と、総面積2万平方メートルの展示場を備えた国内最大規模のMICE施設、外資系の高級ホテルブランドが運営する2,000室規模の宿泊施設、歌舞伎やアニ

メ、ゲームといった我が国の文化等を発信する「ジャパン・ハウス」、さらには、「メディカルモール」や大型ショッピングモール、美術館、ヨーロッパ風のカジノ等を整備し、開業時における総事業費を約3,500億円、年間来訪者数を約840万人とする提案をいただいております。

また、同事業者は、世界各国での長年にわたる事業実績により培った知見とネットワークを活かしながら、世界最高水準のギャンブル依存症対策等を講じることで、安全・安心なIRを目指すこととされております。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）今日の新聞では、昨日、「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」の日本代表の方と佐世保商工会議所の会頭たちが面会をしております。

その中でも、「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」の代表からは、今回のIRに当たっては、地元調達、必要な資材調達は、地元の企業に協力をするような話がありますし、先日の新聞でも、100%、地元から調達をしたい。この100%は、長崎県だけじゃなくて、九州各県も含むことだろうと思いますが、そういったお話がっております。

期待される経済効果について。

IRが整備される佐世保市や県北地域をはじめ、本県はもとより、九州の各地域にIRがもたらす経済効果を最大限に波及させることが、このIRの最も重要な課題であるというように考えております。

そこで、「カジノ オーストリア」の提案により期待される経済効果とは、どういうものがあるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） IRは、建設時の工

事発注や運営時の各種調達、さらには、広域周遊による観光消費など、関連する業種が多岐にわたる裾野が広い産業であり、海外の事例では、施設内で提供される食材や飲食物、施設を美しく保つための清掃や園芸サービス、リネン類のクリーニング、安全・安心を支える保安・警備など、多種多様な物品やサービスが地元企業に発注されているところであります。

このような中、「カジノ オーストリア」からは、地元からの調達が可能なものは、「地元調達100%を目指す」など、地域経済の活性化に資する提案をいただいております。IR施設の運営による経済波及効果は、年間約3,200億円、雇用創出効果は約3万人と試算されているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）この経済波及効果が、やはり地元では一番期待しているところだというふうに思いますので、こういったことについては、地元の経済界、または九州各県の経済圏も含めて、しっかりと連携して取り組んでいただきたいというふうに思います。

（3）区域認定実現に向けた今後の取組みについて。

コロナ収束後の経済回復やウィズコロナの時代において、IR整備による経済効果をいかに九州経済の発展につなげていくかが最も重要な課題と認識しています。

そこで、区域認定を勝ち取り、九州・長崎IRを実現するためには、県内はもとより、九州各県と連携したさらなる取組が重要であると考えますが、知事の見解をお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君）この九州・長崎IRの経済効果を県内はもとより、九州全域に幅広く波

及させることを目的に、同構想の推進母体として、本年4月、九州の経済界や行政、議会が一体となった「九州IR推進協議会」が立ち上げられたところであります。

現在、当協議会では、IR実現に向けた機運の醸成に加えて、IR事業者からの多様な発注の受け皿づくり、事業者間のマッチング、九州・長崎IRを拠点とした広域周遊観光の構築に向けた準備が進められているところであります。

また、このほか九州知事会や九州各県議会議長会、あるいは九州商工会議所連合会等においても、九州・長崎IRの区域認定を求める決議が繰り返し行われるなど、九州が一体となったIRの誘致実現に向けた支援をいただいていたところであります。

こうした「オール九州」による推進体制は、九州・長崎IRの大きな特徴であり、政府へもしっかりとアピールしながら区域認定の獲得につなげてまいりたいと考えているところであります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）ありがとうございます。

本県はもとより、九州各県にとっても、経済浮揚のための100年に一度の千載一遇のチャンスであり、知事におかれましても、3期目の大きな節目となる一大事業であると考えておりますので、IRの実現に向かってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

4、新型コロナウイルス感染防止対策について。

（1）若年層等へのPCR検査無償化について。

午前中に前田議員からも、若年層への感染防止対策の質問がございましたが、「第5波」における感染状況を見ると、感染者の多くを10

代以下の若年層が占めており、家庭を通じて感染が拡大している事例が多く見受けられます。

また、現時点でのワクチンの接種状況を見ると、依然として10代以下の若年層や未接種者の方などの感染リスクが高く、改めて感染防止対策の徹底が重要であると考えます。

現在、本県では、発熱等の症状がある方を対象に、公費による検査、いわゆる行政検査を実施しておりますが、観光地である別府では、症状がない地元住民や県外からの来訪者を対象に、PCR検査や抗原定性検査を無償で実施している先事例も認められます。

これは、無症状でも感染に不安のある方の不安解消や感染者の早期発見につながる有効な取組であり、本県においても、「第6波」や新たな変異株への対策を考えるうえで、同じような取組を検討すべきであると考えます。

そこで、無症状の若年層などへのPCR検査等について無償で実施する考えはないのか、県の見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県としては、不安解消のために行政が公費を用いて検査を無償化することまでは検討しておりませんが、検査機器の導入を支援することで、民間で自主検査ができる体制を構築しているところであります。

若年層の感染防止、感染者の早期発見のためには、学校や職場、家庭における感染防止対策を徹底するとともに、日々、健康観察を行い、少しでも症状がある方は、すぐにかかりつけ医、もしくは受診・相談センターに相談していただくことが重要と考えております。

県としては、学校や職場等の健康管理を担当される方や保護者の方に感染予防に関する正しい知識を持っていただき、日頃から感染防止対

策を実践していただくために、ホームページなど様々な媒体を通じて情報提供に取り組むとともに、社会経済活動や不安解消のために検査を希望する方が、より身近な地域で自費検査ができる体制の整備に力を入れてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 今後、年末から年明けにかけて、受験生やその保護者、また、就職等で県をまたぐ必要がある学生たちにとっては、一生を左右する大きな問題であり、安心して受験していただくためにも、学生等に対する検査の無償を含め必要と考えますが、再度、県の見解をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 受験生というお話がありましたので、県立高校に関する取扱いについて、私の方からお話させていただきます。

基本的に、学生が受験等で県外に行く場合の対応としましては、適切な健康管理と感染予防対策を徹底するということになっておまして、受験等で県外から戻った生徒に対して公費を用いた検査を無償化するということまでは検討いたしておりません。

学校におきましては、本人や生徒に発熱などの症状があれば登校しないということを徹底し、もし、仮に登校後に体調に変化を来した場合には、簡易検査キットを用いて感染の可能性のある者を早期に確定するというような取組をしているところでございます。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 聞くところによると、学校に対しては、1割程度の抗原検査キットが配布されている、または配布されるというよう

な話を伺っておりますけれども、できましたら、この感染拡大を何とか収束させるためにも、こういった対応について、今後、引き続き検討をお願いしたいと思います。

（2）「ワクチン接種証明書」、「陰性証明書」の導入について。

長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大により疲弊している社会経済活動を回復させるためには、まず、2回のワクチン接種を早期に完了していただくことが重要であります。その次の段階として、ワクチンを2回接種した方には、「ワクチン接種証明書」を発行したり、何らかの事情によりワクチンを接種できない方については、「陰性証明書」を発行するなどして、徐々に日常生活の制約を緩和し、社会経済活動の回復を図っていく必要があると考えます。

政府においても、「今後、ワクチン検査パッケージの活用について検討が進められる」との報道がなされておりますが、県として、今後、どのような対応を考えているのか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） ワクチン・検査パッケージは、ワクチン接種歴及びPCR等の検査結果を基に、個人が他者に感染させるリスクが低いことを示すもので、必要な感染対策を講じながら、可能な限り制約のない日常生活に徐々に戻していくために活用する仕組みとして、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が提言したものです。

国は、本取組を進めるに当たっては、疾患により接種を受けられない方や希望しない方が不利益を被ることがないように配慮することや、基本的な感染防止策は維持することが必要としており、飲食、イベント、人の移動、学校の各分

野における制限緩和の基本的方向性を示したうえで、今後、国民的な議論を踏まえて具体化を進めていくとしております。

県としては、今後の国の検討状況を注視しながら、希望者全員への早期のワクチン接種や民間検査機関の検査体制の強化などの取組に力を入れてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）この件については、今、外国においても、「接種証明書」、または「陰性証明書」を必要とするというような動きが出てきておりますので、いずれ、そういう対応が必要になると考えますので、今から検討もしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

（3）第三者認証の普及推進について。

新型コロナの感染拡大により、観光県である本県においては、宿泊施設や飲食店におけるダメージは、殊さら深刻なものとなっています。これを打開するためには、感染防止対策に積極的に取り組むことにより、県内の移動はもとより、観光客が安心して本県を訪れ、安心して飲食店や宿泊施設を利用できる環境づくりが重要であると考えます。そうすることで、安全・安心な長崎県をアピールし、他県と差別化することで観光客や来県者を増やし、地域経済の底上げと活性化を図っていく必要があると考えます。

そのためには、現在、飲食店、宿泊施設において統一ブランドで取り組んでいる「team NSGASAKI SAFETY」の第三者認証制度のさらなる普及に取り組んでいく必要があると思っておりますが、県の考えについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君）本県の第三

者認証制度、「team NSGASAKI SAFETY」は、宿泊施設及び飲食店の二本立てとなっております。

このうち、宿泊施設につきましては、現時点で550施設を認証しており、県民観光キャンペーンに登録されている施設の認証は、概ね完了している状況でございます。

一方で、飲食店につきましては、目標とする8,800店舗中、昨日時点で1,753店舗にとどまっております。さらに認証店を増やしていく必要があるものと考えております。

このため、県独自の広報活動に加えまして、市町や商工団体とも連携をし、認証拡大に向け、様々な取組を行ってきたところでございますが、今後、新たに県内各地で飲食店の経営者を対象とした説明会を開催しますとともに、飲食店の利用者向けにもSNSや情報誌等を活用したPRを展開するなど、認証店及び利用客双方の増加を図るべく入れ策を実施することで、県内経済の回復につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君）石本議員 14番。

○14番（石本政弘君）観光県長崎の安全性を国内外に広くPRを行うことで、長崎の経済回復に寄与してもらえるように、しっかりと進めていただきたいと思っております。

また、現在、停止している「“心呼吸”の旅」等のキャンペーンが再開された暁には、この第三者認証を受けた飲食店、宿泊施設を安心して利用していただくことを期待しております。

5、農林業振興対策について。

（1）ミカンコミバエまん延防止対策について。

本年は、ミカンコミバエが、本県でも長崎・西彼地域に加え、県央や県北地域まで広域な地域で確認されており、九州では、鹿児島県、熊

本県などでも確認されております。

県内で確認された地域には、天皇杯を獲得した佐世保市針尾地区のようなブランドみかんの産地も含まれていることから、今後、みかん等の出荷や販売に影響が出ないように、早期の防除を徹底する必要があると考えます。

そこで、ミカンコミバエの県内での防除の状況とまん延防止に向けた具体的な取組について、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 重要害虫であるミカンコミバエにつきましては、5月25日の初確認以降、9月13日までに、長崎市、西海市など6市2町で、合計81頭が確認されております。

このため、県としましては、国の指導に基づき、確認地点の半径5キロメートル圏内に調査用のトラップを増設するとともに、国や市町、関係機関とも連携をし、これまでに延べ1,600人を動員して、ミカンコミバエを誘殺するテックス板を約15万5,000枚設置して防除を行っているところであります。

さらに、鹿児島県で、昨年度、効果が高かった有人ヘリによりテックス板を散布する航空防除を8月27日から山間部を中心に行っております。

引き続き、調査と防除を徹底し、本県のみかん等の出荷や販売に影響が生じないように、万全を期してまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） よろしく申し上げます。

（2）第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた取組について。

平成24年に本県で開催された第10回全国和牛能力共進会において、本県が内閣総理大臣賞を受賞し、日本一を獲得したことで、平成29年

の第11回宮城県大会においても、特別賞である交雑脂肪の形状賞を受賞したことにより、長崎和牛の知名度が着実に高まり、県内の子牛価格、枝肉価格の向上につながっているものと考えております。

また、種雄牛造成においても、県有種雄牛のラインアップも強化されたと聞いております。さらに、畜産クラスター事業や導入事業の取組による規模拡大や新規就農者の増加により、肉用牛の飼養頭数も順調に増加し、生産者の増頭意欲にも影響を及ぼし、意欲が高まっているところであります。

このような中、来年10月に開催が予定されている第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、再び日本一を獲得することは、長崎和牛のブランド力強化並びに生産拡大に大きな効果をもたらすものと考えます。

そこで、鹿児島大会に向けた出品対策の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 前回の宮城大会で、「長崎和牛」は、肉牛の部において、脂肪の質が高く評価され、特別賞を受賞しましたが、日本一を獲得するためには、ロース芯面積や枝肉歩留りに課題が残りました。

また、次回の鹿児島大会からは、うまみ成分であるオレイン酸含量など脂肪の質が評価される新たな出品区が設けられることとなっています。

このため、ロース芯面積等の遺伝能力が高い雌牛に、霜降り度合いが本県歴代1位の種雄牛「勝乃幸」等を交配し、日本一を獲得した長崎大会を上回る216頭の候補牛を確保、さらに、その中から発育等に優れた60頭を選抜し、本年4月に優秀な技術を持つ肥育農家15戸へ引き渡

したところであります。

引き渡し後は、オレイン酸含量やロース芯面積等を改善する「飼養管理マニュアル」を農家ごとに作成し、農業団体、市町、県等で構成する指導班による巡回指導を徹底しており、現在、順調に成育をしております。

加えて、今回から新たに脂肪の質については、遺伝子型検査を取り入れることで、選抜の精度向上を図り、最終的には代表牛7頭に絞り込むこととしており、生産者及び推進協議会と一体となって、鹿児島大会での日本一奪還を目指してまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） ぜひとも、県、自治体、JAグループ、生産者と連携の下、日本一奪還に向けてしっかりと頑張ってくださいと思います。

（3）産地維持拡大に向けた親元就農の促進について。

私の地元である松浦市などの県北地域は、中山間地域で平地が少ない地域でありますけれども、施設栽培等により、すばらしいぶどうやメロン、アスパラガス等の特産品が生産されています。

しかしながら、生産者の高齢化に伴う生産者の減少、加えて後継者の確保も困難な状況にあり、部会員の減少が顕著に見られます。このままでは産地の維持はおろか、産地の存続すら危惧される状況に直面しております。

産地の存続、維持・拡大を図るためには、現在、高齢な生産者が持っているすばらしい技術を後継者や新規就農者に承継していくことが不可欠であります。

しかしながら、施設栽培で農外から新規に就農する場合には、初期投資も大きいことなどが

ら、ハードルが高い。まずは後継者がいる農家の親元就農を促進することにより、確実に担い手を確保し、育成していくことが効果的で、最良の方策であると考えます。

そこで、産地の維持・拡大に向けて、親元就農を促進していくため、県としてどのような支援が考えられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県では、令和2年度から産地自らが担い手を確保・育成し、維持・発展していくための行動計画となる「担い手育成計画」の策定や、JAが主体となって就農希望者を受け入れ、生産と経営技術習得をサポートする研修機関の立ち上げなど、「受入団体等登録制度」を強化する取組を支援しているところです。

また、今年度から親元就農者等が省力化機械や環境制御技術の導入などにより、経営を継承・発展させる取組に対し、最大100万円を支援する国の制度が新たに創設されたことから、県と市町で推進を図っているところであり、現時点で8市町34名の要望が挙がっているところでもあります。

このほか、就農に当たって必要となる園芸ハウス等の新規導入や改修、スマート農業技術の導入などについても、引き続き、支援をすることで親元就農をさらに促進してまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 本県は、南北に長い県でありまして、それぞれ産地、それから土壌も含めて生産条件が異なりますので、そこそこの地域に合った、条件に合う生産の拡大、そういったものにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

（４）ながさき森林環境保全事業の取組について。

ながさき森林環境保全事業は、平成19年度に創出され、「ながさき森林環境税」を原資として、荒廃した森林の整備や森林教育の推進、県産木材の利用促進などの取組が行われておりますが、今年度をもって第3期の事業期間が終了すると承知しております。

私の地元、松浦市御厨町の里山林整備では、荒廃した竹林や農地に覆いかぶさった広葉樹の伐採等により、森林の公的機能の維持並びに地域の景観や住環境の向上につながるだけでなく、イノシシ等の鳥獣害防止対策にも大変役立っていると聞いています。

しかしながら、現在、里山林整備について申請している地区の中には、請負業者等の事情により、入札の不落が発生しており、「今年度中に事業が完了するのか」という危惧する声と併せて、「自分の地区でも事業を実施したい」、また、「次年度以降も事業を継続してほしい」との声も聞かれます。

こうした地域の要望に応えるためにも、現在、申請中で不落箇所の早期解消を図るとともに、さらなる里山林の整備に取り組むため、ながさき森林環境保全事業を継続する必要があると考えますが、県の考えについて、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県といたしましては、Webによる県政アンケートや外部の有識者の皆様からのご意見等に加えまして、近年のSDGsやカーボンニュートラルなどの社会的要請に応えていくためには、「ながさき森林環境税」を活用した森林整備や木育の促進、県産材の利用拡大などの各種施策を引き続き推進していく必要があるものと考えており、このほど、令和4

年度以降の基本的な考えを取りまとめたところです。

その中で、特に、里山林の整備につきましては、外部の有識者から、「広葉樹等を活用した多様な森林づくりを推進すべき」、「森林とふれあう機会の創出が必要」とのご意見もあったことから、これまでの広葉樹や竹林の伐採だけにとどまらず、例えば、遊歩道の開設や花木の植栽なども併せて行うことで、より県民の皆様にも身近で親しみやすい里山林となるよう、現在、事業の方向性を検討しているところです。

今後、さらに県議会をはじめ、パブリックコメントを通じた県民の皆様のご意見を賜りながら、次年度以降の「ながさき森林環境税」の在り方について、より具体的な検討を行ってまいります。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 農山村地域に交流人口を増やすという意味からも、ぜひともこういったいい事業については、継続して行っていただきたいと要望いたします。

6、原子力防災対策について。

（１）青島におけるヘリポートの整備について。

玄海原子力発電所は、国の責任の下、平成30年3月に再稼働されていますが、リスクがゼロでない以上、原発立地自治体に隣接する松浦市の住民は、災害発生時の避難について大きな不安を感じております。

特に、本県では離島・半島が多く、自然災害と原子力災害が複合的に発生した場合には、避難に時間がかかり、孤立するおそれもあることから、陸自や海自に加え、空自を含めた避難手段が不可欠であり、複数経路のインフラ整備が必要であると考えます。

現在、国は、原子力災害時避難円滑化モデル事業を活用し、松浦市内の離島である黒島及び飛島にヘリポートの整備を進めています。

しかしながら、市内にはもう一つ、離島である青島という島があり、他の2島の5倍近くの人口、年間2,000名を超える交流人口があるにもかかわらず、今回の国が示した原発からの距離の問題だけでヘリポートの整備の対象外となっております。

青島は、海上で原発から何ら遮るものがないため、放射線のリスクはほかの離島と何ら変わりません。また、万一の緊急患者の搬送対応のためにもヘリポートの整備は不可欠であり、島民からも整備について要望が出されております。

そこで、県の見解について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 国の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業は、緊急時に避難の改善効果が見込まれるモデル経路を選定し、効果を普及することで安全かつ迅速な避難につなげる事業でございますが、玄海地域においては、本事業を活用し、玄海原発から概ね10キロメートル内に位置する末架橋の離島を対象に、ヘリポートの整備等を実施しております。

本県では、今年は黒島と飛島のヘリポートを整備し、来年度に事業の効果検証を行うこととしております。

国においては、今年度からモデル事業の展開を図るため、原子力の安全対策交付金の避難円滑化事業として新たに創設されたところであり、県といたしましては、今回のモデル実証事業での効果検証を踏まえまして、青島の実情や地理的環境を説明しながら、ヘリポートの整備を国へ働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） ぜひとも、しっかりと国に対する要望をお願いしたいと思っております。

（2）佐賀県唐津市肥前町、県道星賀港線の早期復旧に向けた対応について。

今般の8月11日からの大雨により、松浦市鷹島町から伊万里に向かう県道星賀港線で地すべりが発生しており、現在、全面通行止めとなっております。

原発の設置自治体である佐賀県肥前町を大きく迂回する道路が現在設定されておりますが、鷹島の住民の皆様は、大変な不便と不安を持っておられます。一刻も早い復旧を望みますが、地すべり現場が佐賀県道であるため、佐賀県に整備をしていただく必要があります。

そこで、この道路の早期復旧に向け、迂回路の代替設置を含め、県として佐賀県に対する働きかけをお願いしたいと考えますが、県の対応について、お伺いいたします。

○副議長（山口初實君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 現在、全面通行止めとなっております佐賀県道星賀港線につきましては、鷹島地区の住民の皆様の生活道路であり、また、原子力災害時の避難道路でもあることから、本県といたしましては、土木部長から佐賀県の土木部へ早期復旧の申入れを行うとともに、防災部局間でも情報の共有を行っているところでございます。

佐賀県におきましては、県道の山側背後地を活用して迂回道路の応急仮設道路を設置するよう、地権者の内諾を得まして、伐採や着工前測量等に着手し、片側交互通行の一車線を確保するよう進めているとのことですが、完成予定時期等は未定と伺っております。

また、復旧の本工事につきましては、必要な調査を実施し、対策工程を決定して災害復旧事業として実施する予定であるとのことであり、長崎県といたしましても、改めて佐賀県に早急な復旧をお願いするとともに、松浦市と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 私もすぐ現場を見たわけですが、今、危機管理監からお話があったとおり、現場を見る限り、少し整備をすれば片側の相互交通ができるような状況にあるというふうに素人でも思っておりますので、今後も引き続き佐賀県に対して、しっかり申入れを行っていただきたいと思っております。

（3）大型船舶が着岸可能な岸壁の整備について。

鷹島地区の住民が使用する原発の避難道路としては、先ほどの県道星賀港線に加え、筒井伊万里川線が想定されておりますが、地震等が起こった場合には、大橋そのものの通行への支障や道路ののり面崩壊などにより、避難道路が通行不能となるリスクが高いということは、容易に想像されます。

このことから、海路を利用した避難対策が最も有効かつ重要であると認識しているところであります。これまで松浦市からも海路による避難のため、大型船舶が着岸可能な岸壁の整備について要望が挙げられておりますが、県の見解について、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 原子力災害時の避難に関しまして、松浦市鷹島など架橋がある地区については、陸路を基本とするものの、港に近い地区は船舶での避難とし、定期船を活用するとともに、万一の際には自衛隊、海上保安部

などの実働組織にも支援を要請し、安全・確実な避難体制を構築しております。

一方、既存の岸壁では、大型船舶が着岸できないとして、関係する市から岸壁整備の要望が挙がっておりまして、県といたしましても、国に対し、政府施策要望により原子力災害時の避難対策を目的としたインフラ整備の財源措置についての要望を行っているところでございます。

また、インフラ整備には多額の費用や時間もかかることから、いつ起こるかかわからない原子力災害に対しまして円滑な避難が行えるよう、原子力防災訓練などにおきまして、沖に大型艦船を停泊させ、ボートや小型船舶で乗船するなど、実効性のある訓練を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 石本議員 14番。

○14番（石本政弘君） 今、部長からの答弁にあるような訓練については、当然しっかりとさせていただきたいと思っておりますが、実際に先ほども言いましたとおり、避難道路に指定されている筒井万賀里川線を通ってみますと、ほとんどが急傾斜ののり面が続いているという状況で、現在でも半年前に崩れたのり面を整備しておりますが、まだ現在も一方通行になっているというような状況であります。

万が一、原発の事故が起きるといような時は、相当な災害が発生すると思われれます。そういった時に実際通ってみると、この道は無理だなというのは、危機管理監も通っていただければ理解できると思っておりますが、やはり海からの避難というものが鷹島については、本当に有効であるというふうに実感します。

そのためにも、大型フェリーも着岸できるような港湾整備をぜひとも今後検討していただきたいというふうに思いますので、国への働きか

け、また、地元自治体とも十分連携を取っていただいて、いつ起こるかわからない事故ですけれども、一旦起これば命に関わる、福島原発事故でもわかっているとおりでございます。

万一の場合に県民の命を守ることは、県の最大の使命であると考えておりますので、今後、前向きな検討をぜひともよろしくお願いをして、私の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君）本日の会議は、これにて終了いたします。

9月21日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時46分 散会

議 事 日 程

第 1 2 日 目

-
- 1 開 議
 - 2 県政一般に対する質問
 - 3 第124号議案及び第125号議案一括上程
 - 4 知事議案説明
 - 5 上程議案委員会付託
 - 6 請願上程、委員会付託
 - 7 散 会

令和3年9月21日（火曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 中崎謙司君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 廣田義美君
 水産部長 斎藤晃君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 村山弘司君
 文化観光国際部政策監 前川謙介君

産業労働部政策監	村田誠君
教育委員会教育長	平田修三君
選挙管理委員会委員長	蒼本昭晴君
代表監査委員	濱本磨毅穂君
人事委員会委員	本田哲士君
公安委員会委員	瀬戸牧子君
警察本部長	中村亮君
監査事務局長	下田芳之君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎義郎君
教育次長	林田和喜君
財政課長	小林純君
秘書課長	石田智久君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	車康之君

議会事務局職員出席者

局長	松尾誠司君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課長補佐	永田貴紀君
議事課係長	山脇卓君
議事課特別会計任用職員	天雨千代子君

午前10時 0分 開議

○副議長（山口初實君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、9月17日に引き続き、一般質問を行います。

赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

改革21、長崎市選出、赤木幸仁でございます。

質問に入ります前に、8月豪雨でお亡くなり

になった方々へご冥福をお祈り申し上げます。

私自身、お亡くなりになった方とつながりがあったもので、とても残念でなりません。思いを酌み、一日も早く雲仙温泉が活気あるまちに帰るよう取り組んでまいる所存です。

それでは、質問に入ります。

わかりやすい質問に努めていきますので、明朗なご答弁をお願いいたします。

1、新型コロナウイルス対策と出口戦略について。

（1）自粛要請と補償の在り方。

この一年半、新型コロナウイルス感染症と毎日向きあってまいりました。当たり前の営みを奪い、時には分断を生み、幾つもの別れを見てきました。感染状況等に応じて、知事は会見を行い、県民の皆様にご会食、外出、移動等様々な自粛要請、営業時間の短縮要請等、数々のメッセージを出してきました。そして、様々なデータをわかりやすく、時には具体的な感染事例を紹介し、伝えていただいております。感染事例の紹介は具体的でわかりやすい一方で、特定の事業に多大な影響を与えたことにも目を向けなければなりません。

今回、影響を受けた事業者からメッセージをいただきました。

「私が所属している部署は、主に飲食店の皆様をターゲットに、カラオケ機器のレンタルや販売を主としたルート営業、メンテナンス等を行っております。周知のとおり、緊急事態宣言発令に伴い、事業主の皆様も筆舌に尽くしがたい苦しい状況を強いられております。昨年から続くコロナ禍の影響から廃業、解約が相次いでおり、減収に歯止めがきかない状況です。そんな中、『カラオケ機器設備提供の自粛』といった文言が、知事からも、県ホームページにもは

つきりと明記されております。カラオケによる飛沫などの影響は素人でも理解できます。ただ、直接的な表現で、私どものようなカラオケ関連事業に携わる市民への配慮があまりにも欠如しているのではないのでしょうか。カラオケ設備の提供を自粛しているのだから支払いたくないとお考えの方がほとんどで、日夜支払い交渉に追われ、時には心ないお言葉もいただきます。クレームは後を絶ちません。私どもには、家族や生活があり、当然に人格があります。カラオケという文化そのものを維持する企業があるのにもかかわらず、行政の公式声明に、単にそれを自粛させる旨の文言があることに違和感を覚えました。会社の大小を問わずに、私どものような民間企業にも救済措置を図っていただくことは難しいことなのではないでしょうか」とメッセージをいただきました。

事実を伝え、それを感染予防につなげることはとても重要であります。しかし、知事が出すメッセージの割に協力しても協力金ももらえず、日々の仕事もままならず涙を流す方々がいるのです。

私は、自粛要請には補償がセットであり、直接的なメッセージを出すのであれば、特段の配慮が必要だと考えております。このような県民の方の意見を聞いたうえで知事の考えをお尋ねいたします。

以降の質問は、対面演壇席にて質問させていただきます。

何とぞよろしくお願いいいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 赤木議員のご質問にお答えいたします。

自粛要請と補償の在り方について、メッセージを出す際には補償とセットで考えるべきでは

ないのかとのお尋ねであります。

様々な感染リスクに直面するコロナ禍において、県民の皆様方の命と健康を守るためには、その時々々の感染状況に応じて、感染リスクを回避するための様々な情報を幅広い県民や事業者の方々にメッセージとしてお届けし、社会全体の取組として自らリスクを回避していただくことが重要であると考えております。

このため、県外との往来自粛やイベントの中止・延期、カラオケ設備の利用自粛や店内の密を避けるための人数制限など、様々なお願いにご協力いただいていたところであり、必ずしも補償とセットでなければならないとは考えていないところであります。

しかしながら、そうしたメッセージにより経営への甚大な影響が避けられない事業者に対しては、国の地方創生臨時交付金を活用した協力金や県独自の事業継続支援給付金により支援してきたところであり、「第5波」においても同様の措置を講じてまいりたいと考えているところであります。

以後のお尋ねについては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 私は、県の存在意義が今回問われたのではないかと思います。国の目が届かない部分は、県が動かなければならないのではないのでしょうか。地域の実情に合わせた支援やメッセージを今後も出していただくよう、お願いいいたします。

（2）経済活性視点での検査体制について。

「第5波」は、県民の皆様のご協力と徐々により改善してきております。ワクチン接種も進んでおりますが、県外移動をする際、陰性確認してから移動する実情も見とれます。

お盆の時期、県は、県外から来県する際は居住地で検査を行い、陰性確認してから来県してとのアナウンスを行っておりました。来県時検査費用支援を対策としておりましたが、実績について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 「第5波」においては、新規感染者のうち、県外関連事例が多くを占めており、県民の皆様に対し、県外との往来自粛をお願いするとともに、他県にお住まいのご家族等へ、本県への移動を控えるよう呼びかけていただき、やむを得ず来県される際は、事前のPCR検査等の受検をお願いしたところであります。

この事前のPCR検査等にかかる費用につきましては、8月7日から23日に来県された方を助成対象としたところではありますが、計260件の申請があり、約168万円の交付が見込まれております。

なお、本事業の内容を掲載した県ホームページには、9月15日までに約3万件のアクセスがあったことなどから、来県自粛に係る呼びかけに一定の効果はあったものと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 一定効果があった等の答弁でありましたが、想定より多分相当少ない数字だったと私は認識しております。手軽さがなかったことが課題だったのかなと、私自身は考えているところです。

同じタイミングで、長崎県警も東京オリンピック警備を終え、長崎県に戻ってまいりました。職務に努めていただいたものと認識しておりますが、複数の方が不幸にも新型コロナ陽性となってしまいました。検査体制がどのようになされていたのか、また、職員の方々の現況、公私

両面において不利益を被るような状況が生じていないのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 3点、お答えいたします。

まず、検査体制についてであります。東京オリンピック警備のため、本年6月末から8月上旬までの間、東京都に派遣しておりました本県警察官につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域での活動であったことを踏まえ、帰県前、または職場復帰前に派遣者全員に対してPCR等の検査を受けさせ、感染の有無を確認しております。

次に、感染した警察官の現況等についてであります。

本県から派遣していた警察官のうち、6名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しましたが、それぞれ療養期間を経て、5名は既に職場復帰しており、残り1名につきましても症状は改善し、今週中に職場復帰できる見込みであります。

最後に、感染した職員の不利益等についてのお尋ねについてであります。6名の感染者の治療費や療養費につきましては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、いわゆる感染症法の規定により個人負担はなく、また、人事上及び給与面におきましても特別休暇等の扱いとなりますので、不利益となる状況にはございません。

なお、公務災害の認定申請につきましては、本人らの意向を確認したうえで、療養期間が長かった1名について、当該職員が今後も不利益を被ることがないように、地方公務員災害補償基金と認定申請に向けた調整を図っているところでございます。

今後も、警察職員の感染防止には万全を期してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 1名の方が約1か月療養され、その職員も不安であったことと思います。不利益が生まれぬような対応となったことについては安堵いたします。

一方、一般企業に目を向けると、温かい対応ばかりではなく、給料を減額される実情も多数うかがえます。そういった実情にも、県には目を向けていただくようお願いいたします。

今回、県警でわかったのも検査できる体制があったからでもあります。私は、医療的支援だけでなく、経済的視点でも検査は必要だと考え、手軽で安価な検査体制構築をずっと言い続けております。他国の状況を見ても、今後も検査への需要はまだ高いものと認識しております。陰性証明の議論も始まっており、今後、さらにニーズが高まることが想定されますが、県の見解について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県におきましては、発熱等の症状があり、検査を必要とされる方が迅速に検査を受けることができる体制の整備が重要であると考えております。

一方、自費検査に関しては、これまでに民間検査機関等へ検査機器の導入を支援し、行政検査に加え、自費検査としても積極的に活用するよう促しており、離島を含む県内全域で自費検査を行うことができる体制を整備したところであります。

県としましては、さらなる感染拡大に備え、引き続き、検査体制の拡充強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） どこでも自費検査できる体制になったことは、少しずつ進んでいることと理解します。ただ、社会経済活動を活性化させるためには、さらに身近に検査ステーションのようなものが必要になってくると思います。そういった想定も進めていただくことを改めて要望いたします。

（3）新型コロナ対応病床確保、療養施設との連携、回復後のフォロー。

新型コロナ感染症との闘いは2年に差しかかろうとしており、県民の皆様が知りたい情報も大分変わってきました。新規感染者数の大事なデータではありますが、なぜ県民の皆様には様々我慢をいただいているのかということ、命を守るためであり、医療逼迫を引き起こさないためでもあります。

ワクチンは、先日知事が述べられたように、発症と重症化を減らす効果が期待できます。結果、医療逼迫を招かない状況になることが予測できるのですが、長崎県において、ワクチン接種者の最新の感染状況、そして、入院となった方々のうち、ワクチン接種者がどれだけの割合がいるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県内のワクチン接種者の感染状況については、直近のデータである8月23日から1週間の県内の新規感染者のうち、接種状況が不明の方を除いて、2回接種していた方が約9%、1回接種の方が約5%、未接種の方が約85%となっております。

入院している感染者のうち、ワクチンを2回接種した方の割合は約17%、1回接種した方の割合は約11%となっておりますが、これは2回接種者の約半数が60歳以上の高齢者であることが影響しているものと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 全体の数値で答えていただくと効果があるようにも感じる部分ではありますが、今の答弁だとなかなか難しい部分もあるのかなと感じたところでもあります。引き続き、このような数字を客観的に発信することで、ワクチンの効果が県民の皆様にはわかるように、ぜひお願いしたいと思います。

また、入院されている方も重症の方はわかるのですが、中等症も細分化し、さらにわかりやすい情報発信に努めていただきたいです。

これまで、新型コロナに対応できる病床確保に県も尽力し、医療機関にもご協力をいただきました。今後、重症化減少が見込まれるならば、ある程度新規感染者が出ることを許容する社会をつくらなければならないと考えております。同時に、通常医療へ負荷をかけない方法が求められますが、県の方針について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 新型コロナウイルス感染状況の公表に当たっては、性別、年代別、居住地別等の発生状況やワクチン接種の有無など、毎週詳細な情報を発信しているところですが、現状、医療機関等による情報入力が必要な軽症、中等症の再区分の把握までは困難となっていることから、入力を促していくこととしております。

また、入院状況につきましては、病床確保計画において、感染の状況に応じたフェーズごとに確保病床数を設定しておりますが、特定の医療機関に大きな負担がかからないよう、フェーズが上がるごとに、より多くの病院に病床を確保していただいているほか、宿泊療養施設の臨時の医療施設も活用するなど、重層的な医療体

制を構築しております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ほかの病気で苦しんでいる方々もおりますので、通常医療を確保するためにも、できる限り療養施設で受け止める体制が必要だと考えております。引き続きお願いいたします。

そして、後遺症で悩む方のことも忘れてはならないことです。今、県の方針は、かかりつけ医に相談とのことですが、症状は個人差がありますし、かかりつけ医では対応できないお話しも、現場や患者からも伺います。

本来、かかりつけ医から医療機関を紹介いただくのがあるべき姿なのですが、かかりつけ医がいない方もおりますし、後遺症に対応できる医療機関を紹介することが求められますが、周知を含めて県の対応について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 新型コロナウイルス感染症の後遺症が疑われる場合は、まずはかかりつけ医へご相談していただくようご案内しておりますが、かかりつけ医がいない場合などは最寄りの保健所へご相談していただき、症状に応じた専門の医療機関をご紹介しますところでもあります。

後遺症に関しては、疲労感や倦怠感、息苦しさ等の症状があり、県としては、国の研究結果と併せ、後遺症に関する情報についてもホームページを通じて周知しているところではありますが、今後とも、様々な媒体を通じて正確でわかりやすい周知に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 保健所で対応いただける

とのことで、ぜひ周知を積極的に行い、県民の不安軽減に努めていただくことをお願いいたします。

（4）脱緊急事態を目指した出口戦略。

県民の皆様は、既に我慢の限界を超えております。廃業した店舗もありますし、雇用も失われております。また、度重なる緊急事態宣言により、願いの効果も薄れていることは知事も感じていることと思います。変わったことはワクチンの存在であります。我々世代でも接種を迷っている方がたくさんおります。他県では、様々なキャンペーンや広報を行っておりますが、県の接種促進策を伺います。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県としましては、新型コロナウイルス感染症の発症・重症化予防を図るため、多くの方々にワクチン接種を受けていただくことが大変重要と考えております。

全国的な調査によると、若者の未接種者の要因として、ワクチンの効果に対する疑問や副反応への不安があると考えられることから、県ホームページやツイッター等において、ワクチン接種の効果について広く周知するとともに、副反応症状やその頻度及びこれらの症状の大部分が接種後数日以内で回復していることなど、正しい情報を発信しているところであります。

今後も、ワクチンに対する正確でわかりやすい情報発信とともに、若者の接種機会の拡充を図りながら、ワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 特に、キャンペーンというわけではなくて、広報をしっかり行うという答弁だったと認識しました。

ワクチン接種が進めば、様々な日常を取り戻

すことにもつながります。しかし、この2年の損失は金額でははかれないものも多々あります。音楽、芸術といった文化的活動、これまでの長崎の歴史から培ってきた、例えば、ランタンフェスティバルといったイベントも数々中止となり、継承ができていない影響が今後わかってくるものでもあります。

このような機会を取り戻すことは、行政の支援も一定必要だと考えておりますが、県の考えについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） コロナ禍の中、昨年度は「ながさきオンライン文化祭」を開催しまして、若者が参加しやすい鑑賞、発表の機会を提供するなど、文化芸術活動の継続支援に取り組んでまいりました。

今後は、オンライン文化祭で培ったノウハウを活かしながら、コロナ禍における文化芸術活動の機会の提供を行うことにより、県内の文化活動やイベントの本格再開を後押しし、その後、活動再開に至った際には、集客に向けたPR支援などを行ってまいります。

例えば、今お話にありましたランタンフェスティバルが開催されるということになれば、マイクロツーリズムへの対応という観点で、福岡県をはじめとする近隣圏域における旅行会社での店頭PRをより充実させてまいります。

県といたしましては、令和7年度の国民文化祭に向け、多様な関係者と連携を図りながら、文化活動やイベントが継続、発展できますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。引き続き、目を向けていただくようお願いいた

します。

県民の皆様は、まだ暗闇の中におられます。知事の会見でも、先ほど申し上げたように事実を伝えようと努力いただいておりますが、願いの部分は我慢を強いるものばかりです。致し方ないことでもありますが、いつまで我慢すればよいのか、この我慢の先にどういった未来があるのか、それを示すことは、私はとても大事であると考えております。緩むことを危惧というのではなく、県民を導くために、長崎県知事としての想定について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（中村法道君） 長期化するコロナ禍において、県民の命と健康を守るため、県民生活や社会活動等に一定の制限をかけるなどの感染防止対策を講じながら、経済との両立を図ってきたところではありますが、ワクチン接種が進むことで、こうした行動制限の在り方も変えていく必要があるものと考えております。

そうした中、先般、国においては、ワクチン接種の進展を前提とし、感染状況が厳しい緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置地域における行動制限緩和の基本的な方向性が示されたところであり、今後、自治体や事業者を含めた国民的な議論を行うとともに、制限緩和が人流や感染状況等に及ぼす影響等についての実証実験等も踏まえ、具体化を進めることとされております。

行動制限の緩和に当たっては、県民の皆様方の誤解を招かないためにも、変異株の動向やワクチンの有効性などの知見を踏まえ、ワクチン接種がどの程度進めば、どういった緩和が可能になるのか、詳細なロードマップを国においてお示しいただくことが重要であると考えており、このことについては、先般の全国知事会議にお

いても意見として申し上げたところであります。

いずれにいたしましても、行動制限の緩和については、感染状況が落ち着いている地域に対する適用の方向性など、具体的な内容が明らかになっていないことから、ロードマップを含めた国の出口戦略の検討状況を注視してまいりたいと考えているところであります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） あと1か月ほどで、長崎県内もワクチンを打ちたい人は打ち終わることになるかと想定されております。感染ゼロは無理ですが、その時に備えて考えておかなければなりません。医療的サポート体制も県民のマインドも導けるよう、ぜひお願いいたします。

2、県の情報発信戦略について。

（1）災害時対応について。

令和3年8月豪雨では、貴い命が失われ、各地で土砂崩れや道路の崩壊など、日常生活に影響を及ぼしました。長崎県には特別警報が発令され、命を守る行動が求められておりましたが、どれだけ県民の皆様には危機感が伝わったのか、私自身課題を感じたところでもあります。

雲仙地獄の土砂崩れ箇所は、人が立ち入れなかったため、ドローンで確認を試みたと報道がありました。

熱海での甚大な土石流の跡も、静岡県がドローンで撮影し、メディアに提供して、状況を県民、国民の皆様にも広く伝える役割を担いました。

得られる情報は、県民にとって大切な財産でもあり、今後も様々な場面で活躍が期待されるドローンではありますが、まずは県で保有しているドローンの台数、そして、操縦可能者数とその活用状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 土木部では、平成

29年度にドローンを導入して以降、現在13機を保有し、毎年操縦者を養成して、現在198名の職員が操作可能となっています。

また、保有しているドローンは、災害状況の早期把握や情報収集のほか、インフラの各種点検など幅広い用途で活用しています。

なお、県では、大規模災害発生時には、自前のドローンだけではなく、災害支援協定に基づき、建設関連団体によるドローンを活用した情報収集も行っているところです。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農林部では、地方機関に林地の災害時に活用できるドローンを12機保有しており、現在89名の職員が操作可能となっております。

また、農林部におきましても、保有しているドローンを、災害時における迅速な被害確認や情報収集のほか、森林の調査など幅広い用途で活用しております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。操縦者を含めて機動的に対応ができそうだなと私自身感じたところであります。

ドローンを含めて写真や動画、視覚的な情報を用いて県民の皆様には伝えることはとても重要なことです。災害に備えた情報、現状や被害について、文字だけでなく、県民の皆様には視覚的に訴えることは、危機感の共有や正しい情報を伝えることには効果的だと考えておりますが、今後の情報発信の在り方について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 県では、災害時に防災情報システムによって、市町から避難情報の発令状況や避難者数、被害状況等の報告を受

けまして、それを取りまとめてホームページの発信や報道機関等へ情報提供を行っているほか、ツイッターでも気象警報の発表などを発信しております。

現行のシステムについては、迅速な情報発信や地図ベースでの情報提供の不足、スマートフォン表示の未対応といった課題があることから、新システムへの更新による高度化について研究しております。

地図上での様々な防災情報表示など視覚的にわかりやすい情報提供は重要だと考えており、より迅速かつ多様な情報提供ができるよう、防災情報システムの充実に向けて検討を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。今後のシステム構築を見据えた答弁だと理解いたしました。ぜひ県民に早く正確な情報が届く仕組みづくりをお願いいたします。

また、今回、県の情報戦略について伺いましたが、SNSは、県の情報を伝える大事なツールでもあります。しかし、うまく使われていない現状も見受けられます。

8月9日と言えば、長崎県出身の方は誰もが意識する大事な日ではありますが、関連したツイートをしたのは交通局とミライオン図書館、そして、医療政策課の3つだけでした。平和の尊さと原爆の悲惨さを世界へ伝える大事な日であることを認識しているのであれば、この対応は私は残念でなりません。これは一例でしかありませんが、こういった情報を伝えたいのか、伝わってほしいのか、いま一度考えてほしいと思います。

3、出産育児支援と働き方改革について。

（1）コロナ禍における出産育児支援につい

て。

父親となり、1年と3か月が経過し、日々成長する我が子のスピードには驚かされ、いとおしいという言葉の意味を理解しました。子は宝であります。そして、次の世代にも魅力ある長崎県を引き継ぐためにも、出産、育児支援は、既存の枠組みにとらわれない体制が必要だと常々思っております。

妊産婦応援新生児特別給付金は、昨年度、新型コロナウイルスの影響により、退院等の不安や負担を抱える妊婦の方々に安心して出産していただくことを目的として支給されました。

コロナの影響は長引き、病院に付添いも出産への立会いもできない状況が続いております。また、市町管轄であります、感染状況が悪化すると子育て支援センターも休館し、出産、育児を取り巻く環境は一層孤独が増しており、しっかり目を向けて支援しなければなりません。

昨年と状況は大差ありませんが、給付金の支給を含め支援を検討していただきたいと思いますが、県の方針について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 昨年度実施いたしました妊産婦応援新生児特別定額給付金は、国の特別定額給付金が、基準日以降に出生した新生児が対象外であることに不公平感がある中、市町から県への支援を望む声などを踏まえて事業化したものであります。現時点では、このような状況にないことから、独自の給付金の支給は考えておりません。

一方、現在、国の事業において、低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、児童一人当たり一律5万円を支給しており、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となっているところであります。

県といたしましては、感染への不安等を抱える妊産婦に対する支援は、孤独、孤立を防ぐ観点からも大変重要と考えているところから、新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置やPCR等検査費用の助成などを行っているところであり、今後とも、妊産婦の方々が安心して出産、子育てができるよう、市町とも連携して支援を行ってまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 給付金の支給はなかなか難しいというご答弁でもありました。そこは大変残念であります。

コロナ禍の影響もあり、少子化は予測を10年ほど上回るスピードで子どもの数が減っていくとされております。必要なところに絞ってというスタンスではなく、やれることは何でもやる、そういった危機感を持って臨むべきと私は考えております。今後も引き続き支援の在り方、検討をお願いいたします。

（2）働き方改革。

育児を経験させていただいて感じたことは、子育てが大変だというだけでなく、この期間というのは、かけがえのない期間で、とても貴重であるということです。男性の育児参画は、子どもだけでなく、家族と向きあい、2人目、3人目と続く重要な時期であり、家事を含めて支え合うことが大事です。この貴重な期間に向きあうには、これまで以上に男性の育休取得向上が求められておりますが、県職員の現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 知事部局におけます男性職員の育児休業の取得状況につきまして、昨年度は22名、取得率26.8%でありまして、一昨年の7名、取得率8.1%と比較しまして大きく

増加をしているという状況でございます。

男性職員の取得促進を図るために、リーフレット等による周知に加えまして、令和元年8月から、対象者全員に対して、育児プランニングシートを活用して、所属長と面談のうえ、育児休業の取得予定や職場のサポート体制を徹底するなど、職場全体で育児と仕事の両立を応援する働きやすい職場環境づくりに努めております。

また、昨年4月から、これらの取組を職員用ポータルサイトで毎月周知するとともに、今年度からは、毎月19日を「育児の日」に指定をいたしまして、休暇取得や定時退庁を推奨するなど、県庁全体で育児中の職員を応援する職場環境づくりを進めておりまして、引き続き、家庭と仕事の両立支援に取り組みながら、男性職員の取得促進に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）今の報告、男性の育児休暇も昨年報告と比較したら3倍頑張っていたかと思いますが、まだまだ足りないところがあると、まだ7割以上の方が取得していない実情もありますので、そういったところも認識して、県全体によりよい啓発となるよう取り組んでいただくよう、お願いをいたします。

4、教育行政について。

（1）子どもたちの教育機会担保。

コロナ対応も含めて、自宅でもオンライン授業を受けられるようにと、県立高校に一人一台のタブレット型端末が7月までに配布されました。委員会やこの本会議場でも、私も何度も議論をさせていただき、よりよい導入の在り方を意見してきました。二学期も本格的に始まり、実際の取組状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）パソコンの

整備は今年7月に完了したところでございまして、教員のスキルにはまだ個人差もありますけれども、現段階での授業における一般的な活用法としましては、生徒が学習内容をインターネットで深く調べてまとめるということや、教師が教材等のデータを生徒のパソコンに送って使用するなどが挙げられます。

また、特徴的な活用方法としまして、授業で学習した内容についてパソコンを用いた小テストを行い、自動採点により即時に数値化された結果のデータを活用して、個々の生徒の理解度を蓄積、把握し、授業に活用している教員もおります。

さらに、数学では、平面図形を回転させてできる立体の体積を求めるなどの問題において、パソコン上で実際の動きを可視化して具体的にイメージさせているといった事例もございます。

今後、研修等を通じまして、教員の指導力を高めて、さらにICTを活用した授業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）ありがとうございます。一定進んでいることもご答弁いただきました。ただ、まだまだ課題があると、現場からも、そして、高校生からも伺います。引き続き、よりよい使い方を私も提案してまいりますので、よろしく願いいたします。

コロナ禍で様々な機会が奪われてしまいました。学校という場所では、勉強さえしておけばいいものではありません。一緒に汗を流して一体感を得たり、アイデアを出し合って切磋琢磨し、多様な価値観を生み出したり、寝食を共にしながら自然や新たな文化を学んだり、それは決してかえがきかない一生残る経験であります。

私としては、そういった体育祭、文化祭、修

学旅行といった行事は、高校生にとって今後の人生の糧となり、できる限り中止という選択を避けてほしいと考えております。現状どのような形になっているのか。

併せて、新型コロナに対する捉え方は人それぞれであり、各家庭によっても価値観は違います。新型コロナに罹患したり、濃厚接触者になった場合、または怖くて出席できないなど、様々想定されますが、コロナに関する欠席の取扱いに対する見解をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）学校行事につきましては、8月末に開催した県立学校の校長会において、感染防止対策を徹底したうえで、実施に向けて検討をお願いしたところでありませ

ず。例えば、体育祭や文化祭につきましては、就職や進学の実験日程の都合でやむを得ず実施できない学校も数校ございますけれども、ほとんどの学校において、生徒が密集したり、大声を出したりする活動を避けたり、開催日を延期したりするなどの工夫をしたうえで実施を予定しております。

修学旅行につきましても、時期の変更や県内も含めた行き先の検討など、実施に向けた準備を進めているところでございます。

また、本人や家族に発熱や風邪症状がある場合や、子どもの感染が不安で休ませたいと保護者の方からご相談があった場合などの取扱いにつきましては、文部科学省からの通知に基づいて、校長が合理的な理由があると判断すれば、欠席としない等の柔軟な対応を行っております。

○副議長（山口初實君）赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）数は少ないですが、行事ができなかった学校もあるという答弁でもあり

ました。残念ではありますが、少しずつ、これも来年に向けてかもしれません、できる限り、できることをできるように学校と連携していただくようお願いいたします。

また、コロナで不安を抱える生徒も多数おりますので、そこには一定の配慮、優しさを持って接していただくようお願いいたします。

次に、入試機会の確保について、お尋ねいたします。

ワクチン接種が今後も進み、コロナに対する考え方も変わっていくと想定されておりますが、次行われる県立高校入試への対応は変わらず、入試機会を奪うことがないような対応をお願いしたいと思いますが、教育委員会はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）受験生が安心して入試に臨めるよう感染状況を見ながら、学校とも連携して準備を進めてまいりたいと考えています。

具体的には、前期及び後期選抜の検査当日は、本会場以外でも受験できるように別室を設置することに加え、感染等で後期選抜を受験できなかった受験生には、1週間後に追検査を実施します。

また、今後の感染状況によっては、追検査も受験できない場合の対応も検討してまいります。

高校入試の実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定の受験生が不利益を被ることがないように配慮してまいります。

○副議長（山口初實君）赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）ありがとうございます。まだまだ新型コロナは過渡期でもあると思いますので、入試機会を奪うことがないよう対応と

いうご答弁でありましたので、ぜひともお願いをいたします。

（2）包括的性教育への取組。

日本においても、これまで性に関する知識やスキルといった性教育にとどまらず、国際的に広く推進され、人権やジェンダー観、多様異性を学ぶための重要な概念として、包括的性教育の普及が不可欠となっております。様々な機会を通して学ぶ必要があると考えており、例えば、外部の講師を招いて講演する機会もコロナ禍で限られてしまっております。

国の研究事業の一環でつくられたのが、こちらの「つながるBOOK」でございます。（冊子掲示）コロナ禍で様々な悩みに直接向きあう機会が減っている現状もあり、正しい知識を伝えるためにも作られております。ネットには様々な情報があふれておりますが、正しい情報にたどり着くためにも、このような「つながるBOOK」を用いて、少しずつでも学校現場で役立てることは必要だと考えておりますが、県の考えについて伺います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 学校におきます性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえ、保護者の理解に配慮しながら学習指導要領にのっとり、心身の調和的発達を重視して、性に関する正しい知識と命の大切さや相手を思いやる心、将来のライフプランを考え、適切な行動ができる資質の育成に努めております。

また、産婦人科医等を学校へ派遣し、専門的な立場から性に関する正しい知識を学ぶ機会も設けております。

ご案内の冊子には、性に関して生じます諸課題に当事者として対応するための情報が掲載さ

れておりますことから、教職員が個別指導の場面で活用できるのではないかと考えますので、保健主事や養護教諭等の研修会において情報提供をしてまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。段階的に検討いただけると、周知も含めて行っていただくという答弁でした。多くの方に理解が深まることを期待しますし、必要な方に必要な情報が届くことをお願いいたします。

5、ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想の評価について。

（1）事業の評価について。

水辺の森公園には、噴水があります。暑い時には水と触れあえる貴重な遊び場となっていたのですが、その看板に「危ないので、遊ばないでください」と書いてありました。実態と看板のメッセージがあまりにも乖離していたので、前回の委員会で指摘をさせていただき、「気をつけて、ご利用ください」と表現が変わりました。県もすぐにご対応いただき、県民の方からもお礼の言葉を私に数十件いただきました。ご対応いただきまして、ありがとうございました。

しかし、ここで一つ懸念が浮かびました。昭和61年に策定された「ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想」は、北は松山、南は松が枝方面を対象区域としており、長崎港臨海部においては、戦前からの軍事機密上の配慮から、工場や倉庫が建ち並び、鶴の港とたたえられた港への眺望を遮られておりました。市民や観光客が親しめる水辺の空間が渴望され、構想策定に着手された歴史があります。そういった思いが共有されていないのではないかと懸念しております。

そこで、現時点で「ナガサキ・アーバンルネ

「ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想」をどのように評価し、そして、思いを共有しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本県では、昭和61年3月に多様な人々の交流の場として、親水機能を持つ都市空間の実現などの基本方針を掲げ、「ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想」を策定し、長崎の臨海部の都市再生に取り組んできました。

構想に位置づけられた事業のうち、代表的な施設である長崎水辺の森公園は、平成16年に完成し、親水機能を持たせ、来訪者に感動を与え、生活に潤いを提供しています。

長崎水辺の森公園は、港の風景を楽しむ場やにぎわいの場として定着し、県民に広く親しまれるなど、県民アンケートの結果においても高い評価を得ており、県としても、県民に愛着と誇りを持っていただける施設になったと自負しています。

「ナガサキ・アーバンルネッサンス2001構想」は、当初の目標を達成し、役割を終えています。その後、整備された県庁前に広がる防災緑地や既存施設の更新においても、親水機能を持つ都市空間形成に取り組んでいるところであり、今後も、構想策定当時の思いを継承してまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。私も先日、海の方からヨットに乗って、水辺の森公園、アーバンルネッサンスでつくられたまち周辺を見させていただきました。やはりとてもいい場所になったなと感じているところでもあります。

今、答弁にありました親水性、水と親しむ場

というのは、本当に水辺の森に求められている活用でもあると思います。海と接する場面でもありますので、やはり海と親しむということを考えるのであれば、海と接する部分には、海水にさわれる場所というのをぜひつくっていただきたいなと思っております。

この水辺の森公園もそうなんですけれども、やはり使い方というのは、県民、市民の方が決めるものでもありますので、そういう場所を設けることで、新たな使い方というのはどんどん生まれてくるものだと思います。ぜひ検討していただくようお願いをいたします。

6、I R事業者決定プロセスについて。

（1）事業者からの指摘について課題認識。

I R事業に関する説明は、これまでの一般質問でも様々議論されておりましたので、省略をさせていただきますが、8月10日、事業者が「カジノ オーストリア」に選定されたと県から発表されました。

しかし、それより前の8月6日に、別の事業者が「選定プロセスに倫理的疑義がある」といった声明を発表されました。その後も、マスコミ等を通じて意見広告が出され、知事もご覧になったと思いますが、県民の皆様も目にすることとなり、県への不信感にもつながっております。

私は、行政側に不正があるなら、迷わず行政をたださなければなりませんし、そうでないならば、選定されなかった事業者の主張に対して真摯に疑義を払拭する姿勢を示さなければなりません。私は、長崎県がおとしめられている状況を望みません。

そこで、お尋ねをいたします。

7月9日に県から事業者側へ、廉潔性調査の結果に確認事項通知があり、7月12日に、県と事業者間でビデオ会議がなされております。そこ

で廉潔性調査を基に、県から辞退を迫られたと主張しておりますが、それは事実でしょうか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 県といたしましては、IR事業者の公募選定につきまして、その手続を進めていく過程において、募集要項にのっとった合理的な範囲で応募事業者との様々な対話を行ってきているところでございます。

こうした事業者との具体的な対話の内容につきましては、守秘義務の対象となっておりますことから、公表することはできませんけれども、県が、特定の事業者に対し、辞退を迫ったことはございません。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） なかなか答弁いただけなかったですね。私としては、辞退を迫ったということではなくて、提案した、その内容を伺いたかったです。提案という形だったらですね。

今議会の質疑で、「審査委員会と廉潔性調査はそれぞれ独立して、審査結果に廉潔性調査結果は影響ない」と答弁をいただきました。

審査委員であった上田副知事は、いつ、どんな形で初めて廉潔性調査内容を知ったのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 上田副知事。

○副知事（上田裕司君） 審査委員会は、応募事業者からの提案内容につきまして、公平・公平に審査を行うため、国の基本方針を踏まえ設置した県の諮問機関でありまして、私も委員の一人として審査に参画をいたしました。

一方、廉潔性調査は、応募事業者並びにその関係者を対象に、専門の調査会社に委託して実施をするものでありまして、県において調査結果の取扱いを判断すべきものであると考えております。

こうしたことから、審査委員は、廉潔性調査の結果を一切知らされておらず、純粹に事業者からの提案内容について採点を行ったものであり、廉潔性調査結果が、審査委員会による採点結果に影響を及ぼしたことは、一切ございません。

なお、廉潔性調査の具体的内容につきましては、現時点におきましても、私は承知をいたしておりません。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 廉潔性調査の内容を今も把握していないという答弁でした。審査委員会としては、しっかりと方向性に評価をしたという答弁であったんですけども、いまだ内容を知らない。県民の皆さんが様々な疑義が生じて、県への不信感が高まっているにもかかわらず、内容を知らないというのは、私は、それが県の副知事としていかなものかと感じた部分でもあります。

そしたら、県として、「ニキ チャウフ グループ」、「オシドリ コンソーシアム」側の主張は、今どのように受け止めているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 「オシドリ コンソーシアム」並びに「ニキ チャウフ グループ」におかれましては、世界的なコロナ禍の中、九州長崎IRの設置運営事業予定者の公募に参加いただきますとともに、それぞれのノウハウや強みを活かしながら特徴のある提案をいただいたものと思っております。

また、8月4日に開催いたしました第2次審査のプレゼンテーションにおきましても、それぞれのグループの事業コンセプト、あるいは各施設の特徴、事業計画などを熱心にご説明いただ

いたものと認識をしております。

そのうえで、審査委員会において専門的知見に基づいて審査をいただき、法定協議を経て、事業者の選定に至ったものでありまして、2つの事業者のご主張はございますけれども、県といたしましては、最終の審査結果については既に公表をさせていただいているとおりでございます。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） わかりました。ちょっと話を移しますが、「カジノ オーストリア」については、審査委員会からの報告にもあったように、資金、交通やゼネコンといった協力する企業が集まっておらず、本当にできるのか不安がある。審査委員会もそういった課題があることを報告はしておりますが、現状どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R事業者の選定に当たりましては、応募時点におきます財務状況等を基に審査が行われておりまして、審査委員会による審査講評におきましては、全ての応募事業者に対しまして、国の区域認定獲得に向けて、財務面や事業検討体制、あるいは懸念事項対策等について、さらなる充実・強化を求める附帯意見が示されております。

こうしたことから、「カジノ オーストリア」におきましても、I R事業の運営主体となる特定目的会社、いわゆるSPCの設立に向けまして、金融機関、ゼネコンを含む複数の大手国内企業、さらには地元九州の企業とも具体的な協議を進めているとの報告を受けております。

今後、こうした動きが着実に進展することで、財務面や体制面がより強化されていくものと考えております。

県といたしましては、設置運営事業予定者である「カジノ オーストリア」と連携をさらに図りながら、区域認定の獲得に向けて、優れた区域計画を作成できるよう努力してまいりたいと考えております。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） ご答弁ありがとうございます。今の話で具体的な企業名、もちろん株主へ影響する可能性もあり、企業名を言えないことは理解をします。

ただ、今、集まってきていると、しっかりできるようにグループを組んできているのを報告いただいたとご答弁いただきましたが、その内容をいつ知ったのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 現状の動きにつきましては、設置運営予定事業者として、8月30日に正式に決定をいたしました。それから、当然ながら随時事業者とは協議、打ち合せさせていただいておりますので、その過程の中で、適宜報告を受けているという状況でございます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） なので、8月4日のプレゼン前には、今のお話は知らなかったと、そこから決まって、いろいろなゼネコンとか、大手金融機関との連携が始まったという答弁だったと私は認識したんですが、それでよろしいですか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 当然審査に臨むに当たって、その時点でのいわゆる財務状況、あるいは事業体制、こういったものは事業者の側から、提案の中で説明がございます。そこからさらに、審査委員会の審査講評による指摘、附帯意見等も踏まえて、さらなる体制の充実強化を

今図っていると、財務面も含めてですね。そういう状況でありまして、そういった動きについては、正式に審査、そして、事業者を決定した後の動きの中で、適宜報告を受けているということでございます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 具体的にご答弁いただけないので、先に進むんですけども、今後、県民が持つ不信感や不安を払拭することは必要だと思っております。

今のお話で、具体的な企業名はそのプレゼンのときには出てきてなかったのではないかと、「ニキ チャウフ グループ」、「オシドリ コンソーシアム」側が指摘しております。いろんな指摘がある中で、一定理解する部分も私はあるので、様々な疑義に対して丁寧に対応していくことが、それが県民に示すことにつながると思っております。

今後どのように向きあっていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 「オシドリ コンソーシアム」、それから、「ニキ チャウフ グループ」におかれましては、先ほど申し上げましたように、本県IR事業者公募・選定に熱心に取り組んでいただき、具体的なご提案もいただいたこと、これについては改めて感謝を申し上げたいと思っております。

そのうえで、今回の設置運営事業予定者の決定につきましては、あらかじめ県において策定し公表させていただいた募集要項、あるいは審査基準といったものにとっって、審査委員会により最終の審査をいただいた結果であるということですので、ぜひこの点については両事業者についてもご理解をいただきたいと思います

っておりますし、公平・公正な審査を行ったということにつきましては、県といたしましても、これからあらゆる場面で丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君） 丁寧な説明をするという最後のご答弁です。それはぜひお願いをいたします。

「ニキ チャウフ グループ」、「オシドリ コンソーシアム」も、今答弁があったように真剣に長崎県の未来を考えて、お金と時間を使い、企画を立案するに当たっては、県内企業や県民も関わっております。ぜひしっかり向きあう姿勢を見せて、こういった疑念がないということを晴らしていただくようお願いをいたします。

7、新産業創出について。

（1）昆虫ビジネス等幅広いスタートアップ支援について。

最後は、前向きな話で終わりたいなと思えます。

知事、日本でコオロギが不足しているという事態になっていることをご存じでしょうか。大企業も、材料として食用コオロギを求めており、例えば、ボディビル業界でも注目されている素材でもあります。

1個商品をご紹介しますけれども、これはコオロギチョコレートです。（サンプル掲示）長崎県でも、コオロギシェア日本一を目指す企業が出てきております。

このように今までの価値観にとらわれない幅広いスタートアップ支援はおもしろく、新たな事業をつくり出す、また呼び込むことにつながると考えておりますが、県として、どのように考えて対応しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君）県におきましては、新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業の集積を図るため、交流拠点CO-DEJIMAを中心として、県内スタートアップ企業の支援を行っております。

ご紹介いただきました事例につきましては、この交流拠点において、スタートアップ企業と県内の中堅製造企業とのマッチングを行いまし、異業種による企業間連携により実現したものであり、先進的な事例として評価しているところでございます。

また、県の支援により成長したスタートアップ企業が、大手企業に事業を売却することで資金を獲得し、新たな事業を立ち上げる県内起業家も出てきております。

今後とも、様々な人材の交流を促し、アイデアや技術を高めあう場を提供することで、新たなサービスを創出するスタートアップ企業の集積を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君）赤木議員 3番。

○3番（赤木幸仁君）ありがとうございます。先ほど紹介したチョコレート、本当にクランキーチョコレートのような食感でして、味はチョコレートなんですけれども、後味は未来を感じる味となっております。

長崎県には上場企業はなくなりましたが、しかし、今回ご紹介した企業、バグズウェルさんや、旅のサブスクをコンセプトに拡大しているHafH（ハフ）さん、サイバー企業としてスマートビレッジの取組を進めるアドミンなど、長崎発で上場を目指しているとする新興企業も出てきております。それはぜひ県全体で応援していただくようお願いをいたします。

大分時間が余ったんですけれども、答弁が40

分を超えると聞いていたもので早口になってしまいました。最後にオリンピックの感想で聞きたいなと思ったんですけれども、それを聞いてアーバンスポーツ普及につなげていきたいと考えておりましたが、知事はこの期間、ものすごく多忙で、見ていらっやらないということなので、改めてアーバンスポーツの可能性を認識していただいて、その後押しをしてほしいと要望を申し上げて質問を終わります。

○副議長（山口初實君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午前11時10分から再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（坂本智徳君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君）（拍手）〔登壇〕自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、外間雅広でございます。

まず、質問に入ります前に、いまだ猛威を振るい、収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げます。

罹患された方々及びそのご家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、今般の大雨被害等によって、全国各地で大きな被害が生じておりまして、本県においても、8月11日から17日にかけて記録的な豪雨となり、貴重な人命が失われたほか、住家被害、崖崩れ、道路損壊など大きな被害が発生したところではあります。

お亡くなりになられた方々、被害を受けられた方々に対して、心からお悔やみ、お見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事、関係部長のご答弁を賜りますよう、よろしく願いいたします。

1、県民所得向上対策とこれからの本県の方向性について。

（1）県民所得向上対策の検証と今後の取組について。

中村知事は、本県の県民所得の低迷と、各産業を取り巻く経営環境の厳しさから、平成25年度に「県民所得向上対策」を打ち出されました。この県民所得向上対策は、長崎県総合計画に定めた目標を県民所得向上対策の視点から取りまとめ、数値化して、産業別に増加目標を定めて取り組むものであります。

まずは、平成25年度からの第1期計画では、平成27年度における県民所得の目標増加額を900億円に定め、鋭意努力された結果、実績値は85%に当たる764億円にとどまったものの、観光業においては目標額を大きく上回り、商工業や農水産業をはじめ、各分野において、官民一体となって所得向上を目指す取組が進んだものと認識しております。

中村知事におかれては、なかなか達成が困難と思われる目標ですが、県民所得向上という全国とも比較しやすい明確な目標を掲げられました。そのうえで、総合計画において、県内製造業の従業員一人当たりの付加価値額や農水産業所得の増などの推進目標、指標を設定し、その目標の達成に取り組んできた結果として、平成10年代では40位台後半であった本県の順位が、

近年は40位台前半まで押し上げられたことを、私は大変評価をしております。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

これまでの県民所得向上対策の検証と、さらなる県民所得の向上に向けて、今後、どのような取組を行っていくのか、お伺いいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

本年2月に、医療従事者からはじまった新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、各市町での個別接種や集団接種をはじめ、職域や大学、さらには県の大規模接種会場において精力的に進められ、7月末には、希望する高齢者の接種がおおむね完了したと聞いております。

その結果、新型コロナウイルスの陽性者に占める高齢者の感染割合が低下し、また、感染者が重症化する割合も大幅に減少したと言われており、新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種の効果を改めて感じているところであります。

現在は、65歳未満の方々を中心に接種が進められていると思いますが、本県におけるワクチン接種の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、今後は、さらに多くの県民の皆様へ接種していただく必要があると思われませんが、接種を進めていくうえでの課題、その対応策について、どのように考えているのか、併せてお尋ねいたします。

3、飲食店の認証制度について。

これまでの度重なる営業時間短縮の要請に加え、今般のまん延防止等重点措置の適用を受けた酒類の提供自粛要請など、飲食店関係者の皆様を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

ワクチン接種の進展といった明るい材料があ

る一方、数度の変異株の出現など、先が見通せない中、関係者からは、ため息や悲痛の声が叫ばれております。一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願うばかりでございます。

そこで、県の対策について、お尋ねをいたします。

（1）飲食店第三者認証制度の進捗状況と認証取得によるメリットについて。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、第三者認証制度が6月から運用を開始されて、3か月が経過しております。

制度運用の目標として、県内飲食店1万1,000店の8割である8,800店の取得を目指すと伺っておりますが、このことについては、石本議員の質問で1,720店舗と理解をしましたが、その認証取得によるメリットについて、具体的な内容をお尋ねいたします。

（2）認証制度の普及拡大に向けた取組について。

飲食店の感染対策を、第三者が確認して認証するというこの認証制度は、山梨県が昨年度から全国に先駆けて導入し、その効果を国が認めて全国に普及している制度であります。一般になじみが薄く、普及拡大のためには、工夫が必要と考えます。制度の普及拡大に向けて、どのようなことに取り組んできたのか、また、今後、どのような取組を行っていく予定なのか、お尋ねをいたします。

4、佐世保の基地問題について。

（1）現状と課題について。

天然の良港に恵まれた佐世保市は、明治22年に、旧海軍佐世保鎮守府が設置されて以来、基地のまちとして栄えてきたところであり、基地との共存・共生を市政の基本姿勢とされているところです。しかしながら、米海軍や自衛隊が

所在することで、佐世保港区内における水域の80%以上で、立ち入り禁止をはじめとする各種の制限が設定されており、商港機能や港湾整備等、佐世保港発展の障害となっていることも事実です。

佐世保市においては、平成10年に決定した「新返還6項目」を基調とした佐世保港のすみ分けの早期実現に取り組まれており、先月は時代に即した基地政策方針の策定を進めることが明らかにされたところであります。

県においても、佐世保市と密接に連携しながら、基地問題に取り組まれており、これまで県道俵ヶ浦日野線の改良工事に伴う赤崎貯油所の一部返還や、崎辺海軍補助施設の日本側への返還といった前進が見られるところであり、私も県議会議員就任以来、佐世保市の基地問題は県の重要課題であると認識をし、その解決に取り組んでまいりました。

そうした中、現在、崎辺地区において、自衛隊による新たな利活用の動きがあり、令和3年度の防衛省予算では、海上自衛隊による崎辺東地区での艦艇係留施設等の整備に約133億円の予算が計上されていると承知しているところですが、その現状と課題について、お伺いいたします。

5、国土強靱化対策について。

先月、8月11日からの前線に伴う大雨は、長崎气象台によると、雲仙岳で総雨量1,184ミリを、また、長崎市の長浦岳で1,151ミリを観測するなど、平年の8月一月分の約4倍に相当する記録的な大雨になりました。この大雨は、約1週間にわたり、広範囲で降り続いたものの、本県においては道路の寸断による孤立集落や河川の氾濫が起きなかったとのことで、これまで県が進めてきた防災・減災対策など、強靱な県土づくり

の整備効果があらわれているのではないかと考えます。

しかしながら、今回の大雨によって、本県では4年連続となる大雨特別警報が発令されるなど、気候変動が顕在化しており、今後、大雨が常態化する可能性があります。

このため、今年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を最大限活用し、公共インフラの施設の機能を着実に保全するとともに、さらに強化していく必要があると考えています。

そこで、県においては、国土強靱化対策について、どのように取り組んでいくのか、見解をお尋ねいたします。

6、道路行政について。

（1）西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔IC）4車線化の整備促進について。

現在、西九州自動車道の佐々インターから、佐世保大塔インターまでの区間において、4車線化工事が進められておりますが、この区間は交通量が多く、朝夕には慢性的な渋滞が発生していることから、地元としても早期の完成を望んでいるところです。

現在では、トンネルなどの工事が着々と進んでいるところでありますが、現在の4車線化工事の進捗状況について、お尋ねいたします。

また、佐世保中央インターから佐世保みなとインターチェンジ間においては、市街地での工事であることから、夜間に交通規制を行いながらの高架橋の工事がはじめられたところですが、その状況についても、併せてお尋ねをいたします。

（2）都市計画道路春日瀬戸越線の整備促進について。

佐世保市の大野地区においては、国道204号

や国道498号等の幹線道路が集中し、瀬戸越交差点や佐世保工業高校前踏切の箇所で、朝夕を中心に渋滞が慢性化し、通勤・通学や救急搬送に支障が生じるなど、不便な状況が続いております。

こうした中、この佐世保市北部渋滞の抜本的な対策として、都市計画道路春日瀬戸越線が計画され、今年度から新規事業化されたところであり、地元としては大変うれしく思っているところであります。

そこで、春日瀬戸越線の現在の状況と今後の見通しについて、お尋ねいたします。

7、教育行政について。

（1）義務教育における水泳指導の民間との連携について。

義務教育における水泳指導については、多くの学校のプールが屋外にあることから、天候に左右されやすいと言えます。

それに対し、民間のプール施設は、屋内の全天候型で、より快適で安全な環境です。また、インストラクターから専門的な指導を受けることで、子どもたちの技能向上と、先生方の負担軽減にもつながるのではないかと考えております。

実際に体育授業の水泳指導を民間と連携している事例があると聞いておりますが、本県での実情はどうなっているのか、また、県教育委員会では、このような事例をどのように考えているのか、併せてお尋ねいたします。

（2）幼保小連携について。

20年前頃から、小学校に入学した1年生が、話を聞けない、授業中に落ち着いて座ってられず立ち歩く、集団行動がとれないなど、いわゆる小1プロブレムと言われるケースを学校関係者から聞くようになりました。

原因としては、子どもを取り巻く環境の変化、孤立化した子育て、しつけ不足など、様々な要因が指摘されますが、その一つに就学前教育との段差の拡大があるとされております。

遊び中心の園生活から座学中心の小学校生活、個別対応から一斉授業、遊びを中心とした総合的な活動から分化した教科学習などへの移行が円滑にできない、こうした幼保小の段差を解消し、小学校生活への適応を図る工夫が幼保小連携として求められるようになりました。

平成30年度から実施されている幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育、保育要領だけでなく、令和2年度から施行されている小学校学習指導要領においても、就学前施設から小学校への発達の連続性、育ちと学びの連続性を進める幼保小接続のあり方が、はじめて明示されております。

県内自治体でも、5歳児後半からアプローチカリキュラムや、小学校低学年でのスタートカリキュラムを作っているところもあります。

例えば、佐世保市では、平成22年度に保幼小連携協議会を立ち上げ、平成24年度に保幼小連携接続カリキュラムの発行、平成27年度は保育所、認定こども園、幼稚園要録様式統一の作成、さらに、コロナ禍前までは、施設長会、担当者会、講演会、公開授業、公開保育など、先駆的に行っておりました。

しかしながら、実情は、小学校に比べて園の方が熱心に取り組んでいる感じです。

園長から聞こえてくるのは、「学校側の姿勢は、担任の担当の先生次第」、「校長が積極的な場合も、担当の先生は忙しいからと消極的」、「校長は、個人ではなく学校単位と言うが、実態が伴っていない」、「中学校と小学校との小中連携も同じだろうが、学校種の上位である小

学校が本気でないと、幼保小がうまくいかない」、「熱意がなく、小学校からやらされ感を感じる」、「気抜けしている」など、制度としての意義は認めつつも、現場の厳しい声、厳しい意見が少なからずあったところです。

このように、幾つかの自治体では、試行錯誤をしながら、幼保小連携に取り組んでおりますが、このことについて、就学前の教育を所管されているこども政策局と、小学校教育を所管されている教育委員会教育長に県の見解をお尋ねいたします。

8、長崎県立大学について。

(1) 情報セキュリティ学科の県内就職率の向上について。

全国的にIoTやコロナ禍におけるDXが急速に進展しており、情報セキュリティは、単に情報産業だけにとどまらず、国内外の各産業分野において、ますます重要性が高まっております。

県においても、次世代情報化推進室を設置するなど、県内におけるDXを強力に推進しているところであります。

県立大学では、こうした状況を見据え、平成28年度に実施した学部学科再編の目玉の一つとして、長崎から情報セキュリティ人材を育成・輩出していくために、全国で最初の「情報セキュリティ学科」を設置したことについては、その先見の明に敬意を表する次第です。

特に、本年度から、中村知事の英断で、入学定員を40名から80名に倍増し、こうした人材育成をさらに推進していかれることと認識しております。

しかしながら、今年3月卒業の情報セキュリティ学科の県内の就職率は6.5%と、大学全体の県内就職率29.7%と比較しても、著しく低い水

準となっているところであります。

学生に対して、将来有望な分野である情報セキュリティの専門知識を教育していることについては、一定評価するところですが、人口減少が本県の大きな課題となっている中、こうして育成した貴重な人材を県内の産業界にも輩出していくことが、県立大学の大きな役割と考えますが、（発言する者あり）県として、情報セキュリティ学科の県内就職率をどのように向上させていくのか、お尋ねいたします。

（2）県立大学の県内生の入学促進について。

本県の重要課題である人口減少対策として、若者の県内就職を促進するためには、県立大学は率先して県内就職率を向上させていく必要があると考えます。

そのためには、県内出身の学生の県内就職率が高いことから、県内の優秀な高校生が県立大学に進学をし、県内の各方面で活躍していただくことが地域活性化につながるのではないのでしょうか。また、本県の高校生が、進学先を選ぶ特徴として、進路指導、または担任の先生の影響が大きいといったデータも聞いておりますが、こうした状況を踏まえ、県立大学は、県内生の入学促進にどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

9、スーパーシティ構想について。

令和2年の国家戦略特別区域法改正により、新たに国家戦略特区の一類型として「スーパーシティ型国家戦略特区」が創設されました。

スーパーシティ構想とは、大胆な規制緩和を行うとともに、複数の分野のデータ連携とAIやビッグデータなどを活用した先端的なサービスの提供により、未来の生活を先行して実現する「まるごと未来都市」を目指すものであり、大変夢のある構想だと考えております。

本県においても、人口減少に伴う労働力不足や高齢化の進展など、2040年問題への対応に向けて、また、IRの開業効果を高めるためにも、積極的に取り組むべきものと考えております。

基本的には市町が主体となって取り組むものと理解していますが、その実現に向けては県の協力が必要不可欠であると考えております。

現在、国の一次公募に係る選定作業が行われているものと承知していますが、今後の追加公募への対応など、県としてスーパーシティ構想の実現に向けて、どのように進めていこうとしているのか、お尋ねいたします。

10、連携中枢都市圏（西九州させば広域都市圏）について。

人口減少や少子・高齢化が大きな課題となる中、近隣の自治体が行政区域の枠を越えて様々な分野で連携し、強みを活かし、弱みを補いながら、圏域全体を活性化させていくことが求められていると考えます。

こうした中、県北地域においては、平成31年4月に、佐世保市が中心となって、「西九州させば広域都市圏」を形成し、その後、令和2年3月には、佐々町も加わり、県北地域の広域的な発展に向けた取組がなされていると聞いています。

今後、県北地域が活力ある社会経済を推進していくためにも、この取組をさらに活発化させていく必要があると考えます。

そこで、西九州させば広域都市圏の取組状況と県の関わりについて、お尋ねいたします。

11、コロナ禍における投票率向上対策について。

令和3年10月21日には、衆議院議員の任期満了を迎え、早晩、衆議院議員総選挙が施行されることとなります。

改めて申し上げるまでもなく、国や地域のリーダーを決める選挙は、極めて重要であると考えますが、平成29年施行の衆議院議員総選挙の投票率は、前回は若干上回ったものの、過去2番目に低い水準でした。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染者は、デルタ株の流行によって、いまだおさまる気配がない状況にあります。

そのような中で実施される選挙においては、投票所に行くことに不安を覚える方もおられ、さらに投票率の低下が進むのではないかと懸念しているところです。

そこで、コロナ禍における投票率向上対策について、どのように考えておられるのか、選挙管理委員会委員長にお尋ねいたします。

以上で、壇上の質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えいたします。

まず、県民所得向上対策の検証と今後の取組についてのお尋ねであります。

県民所得向上対策については、本県の長年の課題であります県民所得の低迷について、何とか現状を打開し、少しでも改善の道筋を示したいとの思いから、製造業、農業、水産業、観光業、サービス業の産業分野毎に施策を講じてまいりました。

平成25年からの第1期計画においては、農業・観光分野においては、比較的順調に目標を達成する一方で、製造業においては、県の施策の主な対象である中堅企業の付加価値額は増加したものの、県の施策の効果が直接及ばない大企業の付加価値額が減少したことから、3年間

の増加目標900億円に対する実績は約8割となる764億円にとどまりました。

一方、平成28年度からの第2期計画においては、5年間で1,028億円の増加目標を掲げて取り組んでまいりましたが、平成30年度の実績は、増加目標を大きく上回る1,377億円となっております。

こうした状況は、製造業における大企業の付加価値額が増加したことに加え、中堅企業に対する競争力強化への支援、農業、水産業における収益性向上に向けた取組の強化、観光における誘客や消費の拡大など、県の各種施策の効果が一定あらわれてきたことによるものではないかと考えております。

また、県民所得向上対策については、現総合計画においても、令和3年度から5年間で831億円の増加目標の達成に向けて取り組んでいるところであり、今後は、半導体関連やAI、IoT・ロボット関連産業などの基幹産業化を推進してまいりたいと考えております。

さらに、人口減少や少子・高齢化に伴って、各分野において、国内市場の縮小や人手不足が進む中、各分野のDXの推進等による生産性の向上や、海外需要に対応した商品開発等による競争力強化に重点を置いた施策の推進に力を注いでまいりたいと考えているところであり、

次に、コロナ感染症のワクチンの接種状況はどのようになっているのか、接種を進めていくうえでの課題と対応策についてのお尋ねであります。

本県における新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、これまで、市町において、接種対象者の年代を順次拡大しながら進めてきたところであります。

各市町における積極的な接種体制の拡充に加

え、多くの職域が接種に参加されたことなどもあり、9月12日時点で、2回目の接種を終えられた方の割合は、全国平均50.9%に対し、本県は57.2%となっておりますが、県民の皆様が少しでも安心して生活していただけるよう、今後、さらに接種を進めていく必要があるものと考えております。

そのためには、これまで接種の機会が少なく、接種者の割合がまだ低い、若い世代の方々に、一人でも多く接種していただかなければならないと考えているところであります。

県としては、長崎県新型コロナワクチン接種センターに、若者専用の接種枠を設定して、接種機会を拡大するほか、県のホームページ等においては、ワクチン接種によって、発症及び重症化を予防する効果や、副反応に関するデータ等を掲載しているところであります。

引き続き、LINEやTwitterなども活用しながら、県民の皆様にワクチンに関する正しい情報をお伝えし、さらなる接種促進につなげてまいりたいと考えているところであります。

そのほかのご質問につきましては、関係部局長から、お答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、飲食店の第三者認証制度につきまして、2点お答えをいたします。

まず、現在の進捗状況と認証取得によるメリットについてのお尋ねでございますが、認証の進捗状況につきましては、先週の答弁時点から若干進捗をいたしております。直近の9月17日現在で、申請数が2,512件、そのうち1,786店を認証いたしておりますが、目標の20%にとどまっており、いまだ十分ではない状況でございます。

す。

次に、認証取得のメリットにつきましては、認証店等にヒアリングをした結果、「安心して利用できる」と利用客に好評である」、「従業員の健康が守られるのがよい」、「時短要請時の制限緩和で相当の営業の効果があつた」など、認証取得に関して、感染対策、営業対策の両面から前向きに捉える意見が多く見られたところでございます。

次に、制度の普及拡大に向けて、どのようなことに取り組んできて、今後、どのような取組を行っていく予定なのかのお尋ねでございますが、本県では、山梨県等の先進県とは異なり、市町との一体的な推進体制を構築したうえで協働して取り組む、いわば「長崎方式」で運営するなど、制度の普及促進に向け、種々工夫をしながら取り組んでまいりました。

しかし、結果として、認証店の拡大が思うように進んでこなかったことから、従来の補助制度による飲食店の直接支援に加え、県及び市町の広報媒体、テレビや新聞等を活用した広報活動を実施するとともに、8月10日からの時短要請時には、認証店のみ営業時間を1時間延長できる緩和措置も行ってきたところでございます。

その結果、スタート当初に比べれば、申請数、認証数とも増加基調に転じたものの、目標にはまだまだという状況でございます。

このため、今後、新たに県内各地域に職員等が直接出向き、飲食店経営者向けの説明会を開催していくほか、SNSや情報誌等を活用したPR活動を展開するなど、さらなる認証店の拡大に向けた追加対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 崎辺地区における

自衛隊の施設整備の現状と課題についてのお尋ねでございますが、崎辺西地区では、平成31年陸上自衛隊水陸機動団崎辺分屯地が開設され、現在、護岸や訓練施設の整備が進められていると伺っております。

また、崎辺東地区では、海上自衛隊により、大型護衛艦等が係留できる大規模な岸壁や補給施設などを整備する計画が進んでいるとお聞きしております。

自衛隊による崎辺地区の利活用が進むことで、佐世保港のすみ分けが促進されるとともに、地域の安心や経済活性化につながる期待がある一方、崎辺地区へ通じる既存道路が狭隘という課題があります。

このため、自衛隊施設の運用の円滑化と地域住民の交通環境の改善を図るため、佐世保市において実施されている前畑崎辺道路の整備を促進していく必要がございます。

また、施設整備に当たっては、周辺住民の皆様の自衛隊運用への理解を得ながら進めていくことが必要と考えております。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国土強靱化に対する県の見解はとのお尋ねですが、先月11日からの大雨では、松浦市今福町で山腹崩壊が発生し、国道204号への影響が懸念されたことから、一部の区間で全面通行止めをしたものの、並行する西九州自動車道が迂回路としてダブルネットワーク機能を果たし、市民生活への影響は最小限に抑えられました。

また、総雨量が1,000ミリを超える記録的な大雨となった島原半島では、千々石川で氾濫のおそれのある水位を6時間ほど上回りましたが、緊急浚渫推進事業で河床掘削を実施していたことなどにより、溢水による家屋等への浸水被害

は生じませんでした。

このように、本県では、これまでの国土強靱化対策の効果が着実にあらわれはじめていますが、その取組は、まだまだ道半ばの状況です。今後も、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」予算の必要十分な確保に努め、県民の安全・安心の確保に向け、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

次に、西九州自動車道の佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の進捗と交通規制の状況についてのお尋ねですが、西九州自動車道の佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化事業については、現在、8割を超える区間において、トンネルや高架橋などの工事が進められており、令和9年度的全線完成に向けて順調に進捗が図られています。

このうち、佐世保駅周辺での高架橋拡幅工事については、佐世保中央インターチェンジから、佐世保みなとインターチェンジ間は9月7日から、また高架下の県道佐世保日野松浦線の平瀬交差点から塩浜交差点間は9月1日から、随時、夜間の交通規制を行いながらの工事が進められており、利用者の皆様に迂回をお願いしてまいります。

約5年にわたり交通規制を行うことから、NEXCO西日本や国、県及び関係市町など、関係者間で連携して、地元対応やテレビ、SNSを積極的に活用した広報活動などに取り組んでいます。

引き続き、工事が円滑に進むよう、関係機関が一体となって取り組んでまいります。

次に、都市計画道路春日瀬戸越線の現在の状況と今後の見通しについてのお尋ねですが、都市計画道路春日瀬戸越線については、2キロメ

ートのバイパス道路として、昨年度、都市計画決定を行い、新規事業化したところです。

今年度は、約10億円の予算により、橋梁等の構造物設計及び用地測量や建物調査を実施しているところであり、10月からは用地取得を進めることとしています。

事業区域が住宅街であり、多くの家屋移転を伴うことから、ご理解とご協力が得られるよう、佐世保市と連携のもと、地元への丁寧な説明に努め、早期に工事着手できるよう取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 義務教育の体育授業におきます水泳指導の民間との連携についての実情と考えをとお尋ねでございます。

本県の水泳授業における民間等との連携状況につきましては、小学校44校、中学校18校において、民間や公共施設を利用しており、そのうち小学校3校、中学校2校で、教員が行う指導の補助者として民間のインストラクターを活用しております。

プールの老朽化やプールがない学校においては、近隣の民間や公共施設を活用して授業が行われており、一方、指導においては、ほとんどの学校が教員だけで授業を行っています。

水泳授業は、泳力の向上のみならず、仲間と関わったり、認め合ったりする学習内容も適切に取り扱う必要があることから、教員が主となって授業を実施するものであり、民間のインストラクターの活用については、市町教育委員会の判断のもと実施されるものと考えております。

次に、幼保小連携についての考えについてはとお尋ねでございます。

幼保小連携は、入学した子どもたちが幼児期に培った力を発揮しながら、安心して学校生活

をスタートするうえで、小学校の立場からも大変重要であると認識しております。

現在、小学校においては、入学前の段階から情報交換会や保育、授業参観等の取組を計画的に実施し、一人ひとりの幼児の状況を園と共有しております。

県といたしましては、幼児教育との円滑な接続を図るために、県独自の基準で小学1年生を30人学級とし、きめ細やかな指導に努めてきているところです。

また、新学習指導要領に基づき、令和2年度から全ての小学校で、入学からの一定期間、遊びや体験を中心に学ぶスタートカリキュラムが導入されたことを受け、市町教育委員会及び小学校に幼保小連携の重要性を改めて指導してきたところです。

今後も、関係部局と連携しながら、各種研修会を通じて、幼保小連携に対する教職員の意識の向上を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 幼保小連携について、お尋ねでございますが、幼保小連携は、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ることであり、教育の連続性、一貫性を確保し、子ども一人ひとりが生きる力を育むうえで、極めて重要であると認識しております。

現場においては、ほとんどの施設で、子どもの入学時の不安や不適應を軽減し、職員間の相互理解を図ることを目的とした小学校との交流活動が実施されるようになっております。

県におきましても、幼保小連携推進事業として、幼稚園等と同じ地区の小学校をモデル施設に指定し、より効果的な交流行事や職員の合同研修会を実施し、その成果について研究発表会を行うことにより、関係者との事例共有、意識

啓発に取り組んでおります。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続については、国においても、その具体的な方策などについて議論が進められており、その動向を注視しながら、市町や教育委員会と連携、協力し、推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、長崎県立大学について、2点お答え申し上げます。

まず、県として情報セキュリティ学科の県内就職率をどのように向上させていくのかというお尋ねでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、就職への不安から、早期の内定を希望し、採用の動きが早い県外企業に決めた学生がいたほか、多くの学生が情報セキュリティのスペシャリストを志向した結果、県内企業を選択することは難しく、県内就職率は令和元年度を大きく下回る結果となっております。

一方で、幅広く情報分野の知識を身につけたいと考えるゼネラリスト志向の学生も一定数ありますことから、長崎で働くことのメリットや県内企業の魅力について、きめ細かな情報を届けることで、県内就職率の向上を図ることとしております。

実際に、県内の食品製造会社がITを活用した販路拡大のため、新たに情報系人材を求めているといった情報を提供することによりまして就職につながった事例もございます。

また、近年、県外の情報関連企業の研究開発拠点の進出も相次いでおりますことから、産業労働部とも連携をいたしまして、誘致企業を早い段階で学生に知ってもらう機会をつくりまして、こうした企業への就職に結びつけてまいり

たいというふうに考えております。

もう一点、県内就職率の高い県内生の入学促進にどのように取り組んでいくのかというお尋ねでございます。

県立大学におきましては、県教育委員会と連携協定を結んだうえで、定期的に協議をし、取組を進めているほか、令和元年度から県教育委員会のOBであります学長補佐を中心といたしまして、県内高校を個別に訪問いたしまして、連携強化を図っております。

また、これまでも入学者選抜方法におきまして、県内生が受験しやすいような改編を行ってきておりまして、令和4年度入試におきましても、大学入学共通テストの利用教科の見直しなどに取り組んできたところでございます。

こうした高校への積極的な働きかけによりまして、令和2年度以降、入学者に占める県内高校生の割合は5割を超えるなど、着実に成果を上げているところというふうに認識しております。

今後も、より効果的な施策に取り組むことによりまして、県内高校生の進学促進を図り、県内就職率の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） スーパーシティ構想の実現に向けて、どのように進めていくのかとお尋ねでございますが、スーパーシティ構想につきましては、人の移動や物流、医療などの生活全般にわたる複数分野において、先端的なテクノロジーを活用し、大胆な規制改革によって、住民生活の利便性向上を図るものであり、地域課題の解決や、持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

構想の実現に向けては、一定の区域を設定し、

行政や民間企業、住民が一体となって進めるものでありますが、特に、個人情報適切な取り扱いの観点等から住民の合意が必要とされているため、それぞれの地域の特性や課題を踏まえた市町の主体的な取組が重要であると考えております。

県といたしましても、これまで、市町や民間企業と意見交換を行ってきており、壱岐市におきましては、公募に向けた検討が進められるなど、具体的な動きも見られるようになっております。

引き続き、市町の意向を踏まえながら、積極的に協力するなど、その取組を後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 西九州させば広域都市圏の取組状況と県の関わりについてのお尋ねであります。

西九州させば広域都市圏においては、佐世保市が連携中枢都市となり、周辺の11の市町と連携し、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間とする「西九州させば広域都市圏ビジョン」に基づき、地域の一体的かつ持続的発展を図るための取組がなされております。

具体的には、「農産物等特産品の販路拡大」や「クルーズ船入港態勢整備」、「地域医療の確保」、「広域圏サポーターの創出」など、圏域全体の経済成長の牽引や生活関連機能のサービス向上などに向けて46の連携事業に取り組まれているところであります。

また、県としましては、本広域都市圏の設立の段階から、幹事にオブザーバーとして参加するなどして、情報収集や制度に係る助言等を行ってきたところであります。

今後とも、連携中枢都市である佐世保市とも

連携を図りながら、その動向を注視するとともに、情報収集や必要な助言等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 選挙管理委員会委員長。
○選挙管理委員会委員長（葺本昭晴君） コロナ禍における投票率向上対策について、どのように考えているかとお尋ねですが、コロナ禍においても安心して投票していただけるよう、まずは市町選挙管理委員会と連携し、投票所における換気やマスク着用、手指消毒の徹底などの基本的な感染予防対策を行うほか、期日前投票の積極的な利用の呼びかけ等による投票所等の混雑防止対策や、来場される方に対して、マスク着用、咳エチケットの徹底を呼びかける等、投票所等での感染防止に万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

併せて、このような取組について、選挙人の皆様にも周知を図り、安心して投票していただけることをお知らせしてまいります。

また、コロナ禍により、人が密集するような形での啓発の方法が制限されることから、市町選挙管理委員会とも協力し、SNSをはじめ、インターネットや電光掲示板等の各種媒体による啓発を強化、拡充するなどして、投票の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君） それぞれに、知事をはじめ関係部長からのご答弁ありがとうございました。

冒頭の県民所得向上対策につきまして、取組についてのお尋ねをいたしましたけれども、県民所得向上対策を通じまして、分野別に見えてきたものがあるかと思っております。その中でも観光産業につきましては、来年秋に開業を迎える西九州新幹線をはじめ、I R誘致など、本県に

とって誘客の拡大の契機となる様々なプロジェクトが進んでいるところです。

一方で、国内の旅行者数は、人口減少や急速な高齢化の進行によって、中長期的には減少が予想されることから、今後は、リピーターの獲得、観光消費額の拡大と併せて、インバウンドの受け入れ、取組を強化していく必要があると考えております。

現在は、感染力の強い変異株の感染拡大によって、水際対策が強化されているために、国境を越えた人的往来は制限されておりますが、今後、コロナ後、アフターコロナを見据えて、どのようにインバウンドの受け入れ拡大に取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部政策監。
○文化観光国際部政策監（前川謙介君）インバウンドにつきましては、コロナ後に本県を旅行先として選んでいただけるようWeb、SNSによる情報発信のほか、上海、ソウルの海外事務所に加えまして、香港、台湾では、現地事業者の情報発信業務を委託して現地活動を強化いたしているところでございます。

また、定期航空路線の運航再開や新規就航に向けまして、航空会社と連携したプロモーションにも積極的に取り組んでおります。

さらに、コロナ後の価値観の変化や個人旅行化の進展を踏まえまして、感染防止対策の発信や、新たな体験コンテンツの提案を行いますとともに、公共交通機関やレンタカーを利用した個人旅行者の周遊促進対策にも取り組んでまいります。

また、コロナ後は、富裕層や中間層から旅行需要が回復すると見られております。

本県では、大型プロジェクトに合わせたハイクラスのホテル整備も進んでおりますことから、

富裕層をターゲットとした情報発信や専門旅行会社の招聘など、富裕層の受け入れを推進することで観光消費額の拡大を目指してまいります。
○議長（坂本智徳君）外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君）引き続き、富裕層、コロナ後を見据えたインバウンド受け入れ拡大に取り組むことで、県民所得の向上につなげていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、再質問を幾つかさせていただきます。

現在、ワクチンを接種できる対象年齢は、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチンともに12歳以上と認識をしております。それ以下の年代、特に、幼児に対するワクチン接種について、現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）厚生労働省からの情報によりますと、現在、ファイザー社製及びモデルナ社製において、生後6か月から11歳を対象とした臨床試験が国外で実施されているとのことであります。

今後、接種の対象年齢が広がる可能性はありますが、現時点では、国内での接種対象となる時期や年齢等に関する具体的な議論までには至っていないところでございます。

○議長（坂本智徳君）外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君）情報がなければ取り組みようがないということではありますが、それでは、今度は、小・中学校、高校の全国大会とか、九州大会とか、そういう大会から帰県する生徒のPCR検査について、お尋ねしたいと思います。

高校、中学の部活動において、全国大会に参加して、感染して帰ってくる事例も見受けられ

るところです。

そこで、出場した生徒や指導者が大会を終えて帰県する際に、水際対策として、PCR検査等を受けることによって、本人をはじめ家族、学校など、その方々に関わる周囲の人々も、その後の生活をより安心して過ごすことができると思いますが、県はどのような対応をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 県外の各種大会への参加者につきましては、参加後、約2週間程度、十分な健康観察を行うように徹底しておりますが、先般、県独自の緊急事態宣言が発令されました8月19日以降の大会への参加者に対しましては、帰県した際のPCR検査等を関係団体と連携して実施しております。

具体的には、全国高等学校総合体育大会や甲子園大会、全国中学校体育大会、九州吹奏楽コンクールに参加した中学生と高校生、引率教員、合わせて455名が検査を受けております。

今後、開催される県外の各種大会におきましては、県の感染段階や全国の感染状況などを踏まえながら、改めてPCR検査等の必要について判断してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君） ありがとうございます。教育委員会教育長からお話があったとおり、これから冬に向けて、様々な大きな全国クラスの大会に参加される生徒、先生方の健康、安全確保、水際対策については、先ほどおっしゃったとおり、その時の国、県の感染状況等をよく踏まえて実施していただきますようよろしくお願いたします。

次に、感染した妊産婦の受け入れ体制について、お尋ねをいたします。

新型コロナウイルスに感染した妊娠29週の30代女性が、入院できずに、千葉県柏市の自宅で早産し、男の赤ちゃんが死亡するという大変痛ましい事件がありました。

この女性は、8月11日に陽性と判断され、同14日に中等症と認定、同15日から県と市で入院先を調整しましたが見つからず、同17日に自宅を出産、119番通報で救急隊員が駆けつけましたが、赤ちゃんは搬送先の病院で死亡しました。この間、9か所の医療機関に入院を断られたとのことでした。

この問題は、政治の根幹である国民の信頼が根底から崩れたものと捉えております。

周産期医療は、県の所管であり、ワクチン接種は、市の所管事業です。この縦割り行政が非常時の今回の事象に機能しなかったのではないかと危惧しております。

そこで、本県における感染した妊産婦の受け入れ体制について、県ではどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県では、新型コロナウイルスに感染した妊産婦については、感染症の症状や合併症のリスクなど、妊産婦の状態に応じて、各保健所とかかりつけ医等が調整し、地域の基幹病院への迅速な入院につなげております。

リスクの高い妊産婦については、保健所と県調整本部の産婦人科医、小児科医からなる特殊疾病コーディネーターが連携して調整をしたうえで、県内の4つの周産期母子医療センターに入院できる体制を構築しております。

今回の事案を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療提供体制について、消防機関等も含めた関係者間で改めて確認したとこ

るです。

県としては、引き続き、感染拡大時においても、妊産婦の方が安心して治療、療養できる体制を確保してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君） 決して、このような痛ましい事件が起こらないように、本県ではありえない事件と受け止めさせていただきました。どうぞ引き続き、周産期医療体制の強化に努めていただきたいと思います。

次に、基地問題について、再質問をいたします。

先ほど、佐世保の基地問題について、危機管理監からご答弁をいただきました。

崎辺地区でのこれほど大きな施設整備となると、地元佐世保市への大きな経済波及効果が期待されるとともに、地域住民の生活環境への配慮など、様々な影響も懸念されるところであります。

県においても、ぜひとも円滑な整備事業の推進にご支援いただきたいところですが、先ほどの課題解決に対して、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 自衛隊による施設整備構想の推進と併せて、地域住民の生活環境への配慮や、適時、適切な説明会の開催、また、既に着工されている前畑崎辺道路の早期供用開始に向けた予算の重点配分が必要という認識のもと、政府施策要望や、佐世保市や県に加えて九州防衛局が参加する佐世保問題現地連絡協議会など、様々な機会を捉えて国へ働きかけを行っております。

引き続き、佐世保市と歩調を合わせまして、一体となって国へ要請し、基地との共存・共生

が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員 - 36番。

○36番（外間雅広君） どうぞよろしくお願いいたします。

ワクチンの件でもう一点、乳幼児に対する新型コロナウイルス対策について、乳幼児のワクチン接種について、先ほどご答弁いただいて再認識をいたしましたけれども、新型コロナウイルスの猛威というものは、いまだ収束の目途が立たない中、世界各国で感染する子どもが急増しております。17歳以上のワクチン接種率を高めるよう訴えておりますけれども、小学生以下については、接種の是非について議論がなされておられません。

中でも、幼稚園、保育所、認定こども園では、小学校以降のようにリモートの授業を取り入れることはかなわず、保育者と保護者のスキンシップによる保育が基本です。

その中で、昨年度1年間のコロナ禍の中で重ねてきた保育実践の経験と、エッセンシャルワーカーとしてワクチンの先行接種をしていることを武器に、保育士は日々の保育に取り組んでおられます。

しかしながら、乳幼児については、今後もワクチン接種はできそうにない中で、既に県内の保育施設でもクラスターが発生しましたが、デルタ株に置き換わって以降は、以前と違って、子どもも罹患しやすいと言われております。

こうした状況を踏まえて、県では、どのようにして乳幼児や保育施設の安全・安心を守りつつ、園児の育ちを保障しようとしていかれるのか、その見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 保育所、幼

稚園における感染防止対策につきましては、市町とも連携し、マスク、消毒液などの必要物資の配布等を行ってまいりました。

また、感染の拡大が見られる局面においては、何よりも大人の節度ある行動が子どもを守ることにつながるため、感染段階が引き上げられる毎に、施設だけでなく、保護者向けの文書を発出し、市町とともに注意喚起や感染防止対策の徹底をお願いしているところです。

先般には、幼稚園、保育所に対する抗原簡易キットの配布も行っておりますが、国において、保育所の事業継続に向けた対策として指針策定が検討されていることから、今後もこのような動きを注視しながら、市町や業界団体とも連携し、感染拡大防止に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君）午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時12分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（坂本智徳君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

田中議員 45番。

○45番（田中愛国君）（拍手）〔登壇〕佐世保市選出、自由民主党・県民会議、田中愛国でございます。

通告の5項目について、一括質問方式で進行したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1、佐世保市南部に位置する針尾島について。

私の生まれ育った故郷、針尾島は、昭和30年4月、東彼杵郡崎針尾村及び江上村から佐世保市に編入した地域であります。面積は3,316ヘクタール、人口は、最近の定住人口1万人、加えてハウステンボスの観光客、宿泊客、関連する

マンション、別荘、コンドミニアム及び米軍住宅、また、長崎国際大学の女子学生寮等々で約1万人、合計して2万人程度のまちであります。

しまの大きな施設としては、ハウステンボスより大きい米軍針尾島弾薬庫130ヘクタール、海自弾薬庫22ヘクタール、陸自早岐射撃場77ヘクタール、新しくは米軍用住宅530戸の35ヘクタールと、戦後の防衛施設が大きな面積、1割近くを占めております。

そのほかにも、復活した浦頭港、西海橋一帯を占める県立西海橋公園、戦前遺産として最近脚光を浴びている3本の針尾無線塔等でありませう。

産業面では、「味っ子」、「味まる」、「出島の華」のブランドで知られる、みかんの産地であります。

道路事情については、佐世保市より西海市、長崎市へ通じる国道202号線、同じく西彼杵道路パールラインも開通しており、加えて佐世保市と東彼杵を結ぶ国道205号線針尾バイパスも開通して、交通の要衝として現在あるわけでありませう。また、県道としては指方南風崎線とハウステンボス線の2本であります。

なお、観光地ハウステンボスについては、平成4年オープン以来30年が経過、昨今は最盛期に比べると半分以下ですが、花火大会やイベントがあると、やはり1日2万人程度の観光客が見込まれ、混雑は発生しているようございませう。

この針尾島の一角、ハウステンボスの地理的には奥の方に31ヘクタール、約10万坪のIR施設が誘致されようとしております。

間違いなく、早ければ、ここ5年先、2026年程度で、日本ではじめてのIRカジノ施設がオープンするものと私は確信しており、夢を持って期待をしているものであります。

なお、このことは皆さんの協力がなければ実現しないことなので、くれぐれもよろしく願いをさせていただきたいと思います。

ここで質問に入ります。

（1）橋の建設について。

針尾島は、間違いなくしまでありますので、佐世保市側と西海市側への橋の存在は、一番の重要な課題であります。多ければ多いほど生活は便利であり、交通渋滞は解消されます。新たな橋の建設が望まれるところです。

今から、橋の歴史について、述べます。

戦前の昭和11年、初めての橋、観潮橋が跳ね橋として建設されております。橋の下は、佐世保湾と大村湾を結ぶ早岐瀬戸水道ですので、海の交通路として活用されていたものです。

その後、昭和29年、現在の観潮橋が隣に移転建設され、昨今、重要文化財に指定された名物架橋として活用されております。なお、昭和30年には、当時の西彼杵郡西彼町との間に西海橋が建設され、その後、平成18年には新西海橋が加わり、2本の並行した橋となっております。

ここで佐世保市側に戻りますが、戦前の昭和14年、当時の赤子新田、現在のハウステンボス用地に針尾海兵団が創設され、木造の南風崎橋が建設。戦後は、昭和25年、警察予備隊の発足とともに隣の場所に予備隊橋、その後、自衛隊橋と移転建設され、木造橋であったため、昭和45年ごろまでで閉鎖しているものであります。

この橋は、平成になって、ハウステンボスのオープンに合わせ、ハウステンボス駅とハウステンボスを結ぶ歩道橋として復活している歴史があります。

そのほかには、昭和47年、ハウステンボスの前身、針尾工業団地造成に合わせ、私の自宅の前ですが、針尾橋が建設され、平成2年には、

ハウステンボスのオープンに合わせ、新針尾橋の建設があり、4車線の橋となっております。

その後は、国道として針尾バイパスの開通に合わせ、昭和57年に早岐瀬戸大橋が、平成4年には広田崎岡町を結ぶ新早岐瀬戸大橋が建設され、現在は、このバイパスの4車線化工事が進んでいる状況であります。

また、一番新しい橋としては、平成21年、早岐瀬戸中央橋として有福町広田間に建設され、現在大活躍しているものであります。

ここで問題になるのは、国道202号道路として70年近く活躍してもらっている観潮橋をどうするのかという問題であります。老朽化の問題と重要文化財指定の位置づけ等々を考えて、建替えをどうするのかという問題であります。10年先を考えて、今からスタートする時期と思うが、どうでしょうか。

また、私の提案として、工事期間中の代替橋としても使えるし、また、佐世保市中央から針尾バイパスを通過して早岐駅西口に通じる早岐駅前大橋の建設はどうかということです。ぜひ必要と思うが、どうでしょうか。

もう一つは、I R オープンに合わせ、国道205号線よりハウステンボス別荘地付近に、早岐瀬戸を横断して通じる、現在の針尾橋の混雑解消にも寄与する別ルートの大橋建設であります。戦前から存在した、南風崎からハウステンボス用地への橋の必要性はどう考えるのかということであります。ぜひ、検討方をお願いしておきたいと思います。

（2）早岐瀬戸水道の護岸管理としゅんせつについて。

この7キロメートル以上に及ぶ早岐瀬戸水道については、佐世保湾と大村湾を結ぶ重要な水路であるので、両側護岸の管理が必要でありま

す。現状の実態と整備状況について、ご報告をお願いしたい。

加えて、この早岐瀬戸水道の昭和52年から55年にかけてのマイナス2メートル航路しゅんせつ、同55年のマイナス2メートル泊地しゅんせつから40年以上経過しての現状と、現在進んでいるしゅんせつ工事、2回目の事業についてもお聞かせ願いたいと思います。

2、佐世保市の基地対策について。

（1）前畑弾薬庫の針尾島移転に関連して。

まずは、平成23年1月、日米合同委員会で合意された米軍前畑弾薬庫と針尾島弾薬庫の移転集約事業は、10年を経過した今日、まだ進展しないのはなぜでしょうか。県の見解をお聞きいたします。

また、何はともあれ、この事業を進めるとすれば、どうしても必要な工事用道路については、先行してやらなければ何もできないと思います。この防衛省の決断だけでできる工事用道路について、どうなっているのか、報告を願いたい。

加えて、新たに佐世保市より国に提案されている安久ノ浦湾埋立てに必要となる土砂について、周辺地区、地域の土取計画については、県はどのように理解し、国に対して要望等行っているのかについてもご報告を願いたい。

（2）基地問題に対しての県の対応について。

佐世保市の基地問題は、戦後の課題であり、もう70年以上、国に対して要望を続けています。解決できずにいることが多々残っていると思うが、県の見解はどうでしょうか。ここ20年程度で結構ですので、県が頑張っていて、いろいろ解決してくれた案件等があるとするならば、ぜひお聞かせ願いたい。

私の見解は、長崎県は、佐世保市の基地問題に対して、佐世保市の港湾問題と思っている点

が見られ、私は大変不満に思っております。どうでしょうか。

県行政の基地の窓口等の対応は、どこがやっているのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

3、九州・長崎IRについて。

（1）カジノ オーストリア インターナショナル企業の概要について。

企業概要については、日本法人の概要、そのバックにある企業群の実態、親会社についての概要等々、数字を中心として、まずお聞きをします。

次に、九州・長崎IRとして県に提案された数字について。まずは総事業費3,500億円の内訳、カジノ部門、MICE部門、ホテル関係、その他で結構ですから、お聞かせください。

次に、集客数年間840万人の内容について。

日本人と外国人の比率はどのようになっているのか、外国人は欧米からの客を多く考えているのか、中国はどうかについて。

また、提案により推定される利用する交通機関の内訳についてもお聞きします。

具体的には、長崎空港からの船の客はどうか、JRを利用した客の比率はどうか、観光バス、定期バスのバス客の比率、マイカーの比率、乗用車の数等々、わかるならお聞かせ願いたいと思います。

次に、カジノについてであります。

推定されるGGRの数字、どのくらいのGGRが想定されているのか。また、入場者数、外国人と日本人の比率を含め、入場料収入の数字について、年間どのくらいが見込めるのか、お聞きをいたします。

（2）企業が管理するエリア以外の周辺対策について。

これは、企業が提案されている数字で結構でございますので、お聞かせください。

イ、早岐港の改良、船会社の規模、概要はどうなっているのか。

ロ、JRハウステンボス駅の改良、新交通の概要とその規模。

ハ、乗用車、バス等の駐車場対策。

ニ、従業員の数字と住宅対策。

ホ、特殊な仕事内容でもあり、専門職としての職員養成と近くにある長崎国際大学の位置づけについて、どう考えているのか。

以上、お聞かせ願いたい。

4、西九州新幹線に関連して佐世保線対策について。

佐世保線対策として、私が一番注目していたのは、肥前山口 - 武雄温泉間の複線化事業であります。部分複線化で終わるようですが、佐世保線のダイヤに支障はないのかどうか。また、現在の佐世保線ダイヤ数に長崎本線からの代替ダイヤが加わって大丈夫なのかどうか。将来、IRが誘致できるとダイヤも上積みされると思うが、全線複線化ができなかったことは、私は大変残念に思っています。

最後に新幹線対応、並行在来線としての佐世保線の位置づけについては、影響はないと私は判断していますが、佐世保線が不便になるようなことがあれば容認できません。県の見解、JRの考え方について、ご報告願いたい。

5、石木ダム建設に関連して。

令和7年のダム完成について、順調なのかどうか。大丈夫なのでしょう。IRオープンについても水の需要は加わるものと思うが、どうでしょうか。

次に、ダム関連事業として、ダム湖上流として残る集落対策については、県はどう考えてい

るのか。

私は、例えば上流側の県道の改良事業を先行すべし、展望公園とか県民の森構想はできないのか。

また、残された13戸について、移転先としての準備をどうしているのか。多目的グラウンド3,000坪程度の土地を造成して確保しておくべきじゃないか、等々であります。

県は、地元に対して、先行しての事業準備を早くやるべきだと思うが、県の見解について、お聞かせ願いたいと思います。

以上、檀上よりの質問を終わり、再質問は、対面演壇席より続けさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 田中議員のご質問にお答えいたします。

基地問題に対しての県の対応についてのお尋ねでございます。

佐世保市には、米軍、自衛隊の防衛施設と民間企業等の施設が所在し、また、佐世保港の水域の80%以上が、立入り禁止をはじめとする各種の制限が設定されておりますことから、佐世保港の発展や市民生活に様々な影響を与えているところであり、そのすみ分けが課題となっております。

そこで、佐世保市においては、長年にわたり米側と良好な関係を構築され、佐世保港のすみ分けの早期実現に努力されているところであり、県としても、県政の重要な課題と位置づけ、佐世保市の意向を踏まえつつ、一体となって国に対し要望を行ってきたところであり、こうした取組が、平成17年の県道俵ヶ浦日野線の道路改良工事に伴う赤崎貯油所の一部返還、平成23年の佐世保弾薬補給所の移転・返還合意

や、令和3年の崎辺海軍補助施設の返還等の実現につながってきたものと考えております。

今後、佐世保市においては、基地との共存共生に向けて、「新返還6項目」にかわる新たな基地政策方針の策定を進められると伺っているところであり、県としては、その動向を見守りつつ、引き続き、佐世保市と密接な連携を図りながら、佐世保港のすみ分けの早期実現に向け、力を注いでまいりたいと考えているところであります。

そのほかのご質問につきましては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 針尾島への橋の建設についてのお尋ねですが、国道202号の観潮橋は、長寿命化対策により適切に維持管理し、健全な状態が保たれていることから、現在の橋梁をできる限り長く使用していく考えです。

また、早岐地区での橋の建設については、これまで佐世保市等から要望を伺っておりませんので、佐世保市へ、地域の実情や必要性について確認したいと考えています。

南風崎地区における橋の建設については、I Rを想定した県道ハウステンボス線の改良や県道南風崎停車場指方線の針尾橋拡幅などを計画しており、今後、これらの計画も含め、I R事業者の提案内容と調整のうえ、必要性を検討してまいります。

次に、早岐瀬戸水道における護岸整備としゅんせつの進捗状況についてのお尋ねですが、早岐瀬戸水道の護岸は、両岸約14キロメートルのうち約13キロメートルが整備され、管理用通路は約11キロメートルが整備されています。

また、しゅんせつについては、船舶が安全に航行できるよう、堆積した土砂のしゅんせつ工

事を行っているところであり、全体約8万立方メートルのうち、本年度末には約3万5,000立方メートルのしゅんせつを完了する予定です。引き続き、早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、石木ダム completion 時期とダム貯水池上流側の県道改良及び残る13世帯の移転先の構想についてのお尋ねですが、石木ダム事業は、川棚川の洪水被害の軽減と佐世保市の安定的な水源確保のために重要な事業であることから、早期の完成が求められています。

なお、石木ダムで新たに開発する1日当たり4万トンの水の中には、I Rに必要な水量は含まれておりませんが、I R開業に伴い必要となる具体的な水量については、I R事業者の提案を基に、現在、担当部署において精査を行っていると考えています。

石木ダムの工事については、去る9月8日にダム本体工事に着工するとともに、付替え県道工事についても再開したところであり、引き続き、現場の安全に配慮しながら、令和7年度のダム完成を目指して、次年度以降も必要な予算は確保し、工事の着実な進捗に努めてまいります。

また、ダム貯水池上流の県道については、一般県道嬉野川棚線道路改良工事として600メートル区間の整備を行っており、早期の完成を目指しています。

さらに、水汲み場までの1,500メートル区間については、現在検討中の水源地域整備計画に位置づけ、整備を行いたいと考えています。

反対住民の方々には事業へのご理解をいただけるよう努力していくとともに、移転先については、既にダムの下流側に代替地を準備していますが、皆様から新たな移転先についての具体的な要望があれば、地域振興策を含め柔軟に対

応してまいります。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 前畑弾薬庫の針尾島移転に関連して、3点お答えいたします。

まず、前畑弾薬庫移転の合意から10年が経過しましたが、いまだ実現していないことについてのお尋ねでございますが、佐世保弾薬補給所の針尾島弾薬集積所への移転につきましては、平成23年の返還合意以降、令和2年度にかけまして、埋立地、弾薬庫エリアの土質調査や、弾薬庫及び埠頭などの配置基本検討に加えまして、工事用道路や埠頭等の構造に関する検討などを順次実施し、現在、日米間で安全性の確保を最優先とする配置計画の協議が行われていると承知しております。

また、令和3年度には、工事用道路の基本設計に要する費用として1億7,600万円が計上され、国において、移設・返還に向けた日米間の協議が行われているところでございます。

県といたしましても、佐世保弾薬補給所の移転は、佐世保港のすみ分け実現に向けた最重要課題と認識しており、政府施策要望や佐世保問題現地連絡協議会など、今後も機会を捉えて国へ要請し、佐世保市と連携を取りながら、1日も早い移転、返還の実現に向け、力を注いでまいります。

次に、工事用道路だけでも先行させるべきではないかとお尋ねですが、工事用道路の整備につきましては、防衛省が、令和3年度予算に続き令和4年度においても、針尾島弾薬集積所への移設にかかる工事用道路の基本設計に要する費用として、歳出ベースで約1億4,400万円の概算要求を行い、来年度には基本設計が終了する見通しであると、九州防衛局から説明を受けております。

また、工事用道路のルート検討につきましては、地域住民の皆様の要望を考慮し、佐世保市が提案した陸上自衛隊早岐射撃場付近を通る案をもとに、日米間の協議が行われているものと考えております。

県といたしましても、佐世保弾薬補給所の早期返還のためには工事用道路の進展が必要であると認識しており、佐世保市と連携を取り、国に対し、機会あるごとに事業の推進について積極的に要望してまいります。

次に、安久ノ浦湾の埋立て土砂に当たり、佐世保市の最終案を県はどう要望していくのかとお尋ねでございますが、佐世保弾薬補給所の針尾島弾薬集積所への移転に際しましては、安久ノ浦湾を埋め立てて設置する予定であり、現在、日米間で施設の配置計画の協議が行われており、国からは、配置決定により埋め立てる規模も決まり、その後、採取場所を検討すると伺っております。

一方、佐世保市からは、埋立て土砂について、弾薬集積所に隣接する国有地、市有地、民有地を採取場所とすることで、土砂運搬にかかる事業費及び工期の縮減につながるとの提案がっております。

県といたしましては、事業の効率性や早期実現の観点からも佐世保市の案が望ましいと認識しており、佐世保弾薬補給所の早期の移転、返還につながるよう、佐世保市とともに、国に対し隣接地の活用について働きかけてまいります。

また、佐世保の基地問題に関しましては、県の窓口については、危機管理監危機管理課が対応しております。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I Rに関しまして、私の方でまとめてご答弁をさせていただきます。

まず、「カジノ オーストリア グループ」の企業概要についてのお尋ねであります。

今回決定をいたしました、設置運営事業予定者に代表企業であります「カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン」は、親会社であります「カジノ オーストリア インターナショナル」の日本での展開を目的として、2017年に設立をされた国内企業でございます。

その親会社である「カジノ オーストリア インターナショナル」は、「カジノ オーストリア グループ」の国際的事業を担うため、1977年に設立をされたオーストリア共和国の国有企業であり、資本金は日本円で約50億円、従業員は約3,000人となっております。

「カジノ オーストリア グループ」といたしましては、現在、オーストリアやドイツを中心に、スイス、オーストラリア、ベルギー、ハンガリー、デンマーク、エジプトなど、世界10か国においてカジノ事業を運営されており、2019年のカジノの粗収益、いわゆるGGRは、日本円で約650億円、従業員は約5,300人と伺っております。

次に、総事業費3,500億円の内訳についてのお尋ねでございます。

「カジノ オーストリア」からは、開業時における総事業費を約3,500億円とする提案をいただいたところでございます。

MICE施設やホテルといった施設ごとの整備費につきましては、区域整備計画の作成に向けて10月末までに事業者から県へ提出される予定の事業基本計画、この記載事項となっております。現在、事業者において、提案内容について、さらに精査が進められているところでございます。

このようなことから、現時点で施設ごとの内

訳について具体的な数字をお示しすることはできませんけれども、事業基本計画の提出後に改めて皆様にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

次に、年間集客数840万人の内訳についてのお尋ねでございますが、IR事業者からは、年間840万人のうち、海外から約3割の240万人、国内から約7割となる600万人の集客を見込んでいるとの提案をいただいております。

また、海外からの誘客につきましては、「カジノ オーストリア」が持っている国際的なネットワークを利用した誘客体制を敷くということで提案がなされているところでありまして、ただ、欧米や中国など、どの地域から、どれくらいの誘客を行うかということにつきましては、これは事業戦略に関わるものでもあり、また、他地域との競争上の観点から、現時点で具体的には申し上げられませんが、これにつきましても併せて事業基本計画の提出後にお示しをできればというふうに思っております。

今後、県とIR事業者で区域整備計画の作成作業を進めていく中で、さらに具体的内容、数字を精査してまいりたいと考えております。

次に、来訪者が利用する交通機関についてのお尋ねでございます。

IR区域への来訪者の交通手段につきましては、事業者が運航を主体的に担うこととなる大村港と早岐港を結ぶ海上交通といたしまして、定員250人程度の船舶により、運航時間30分程度、一日最大20便程度の計画が提案をされております。

その他の交通手段に関しましては、IR事業者におきまして、現在、それぞれ運航主体となる民間交通事業者との調整を進めているところでありまして、引き続き、周辺地域の交通渋滞

対策、あるいは安全対策、こうした点にも十分配慮した検討を進めながら、関係機関や交通事業者との調整後に改めて計画をお示しできればと思っております。

次に、カジノに関しまして、GGR、都道府県納付金、入場料納付金の見込みについてのお尋ねであります。

IR事業者におきましては、カジノ粗収益（GGR）を約1,500億円と想定をされており、その15%である約225億円が都道府県等納付金として見込まれているところであります。

また、カジノ施設への入場料6,000円のうち半分の3,000円が都道府県等への入場料納付金となりますが、事業者においては、これを約84億円で見込んでおります。

今後、IR事業者と協働して区域整備計画を作成していく中で、さらに、その内容を精査することとしております。

次に、早岐港の改良、それから船会社の規模、概要についてのお尋ねであります。

IR区域に隣接いたします早岐港の改修につきましては、海上交通の要となる高速船の係留施設整備のほか、来訪者の滞在促進を目的とする各種施設の整備についても併せて検討が行われるものと伺っており、今後、IR事業者による既存利用者などとの調整を図りながら、具体的な改修計画の検討が進められるものと承知をしております。

なお、大村港と早岐港を結ぶ海上交通につきましては、先ほど申し上げました定員250人程度、運航時間30分、一日最大20便程度の運航が提案をされております。

また、その運航主体につきましては、既に県内や九州内の海上交通事業者と協議、調整を行っているものと伺っておりまして、今後、運航事業

者を決定したうえで具体的な計画が示されていくものと考えております。

次に、JRハウステンボス駅の改良と、駅からIR施設までの新たな交通手段、それぞれの概要についてのお尋ねでございます。

IR事業者からは、JRハウステンボス駅の待合室の拡張やトイレの増設など、開業後に想定をされます利用者の増加に対応可能となる駅舎の改修計画が提案をされております。

また、ハウステンボス駅からIR区域までをつなぐ新たな交通機関として、環境負荷に配慮したトラムの導入が検討されておりまして、その乗降施設を駅舎内に設置する提案がなされておりますことから、今後、県におきましても、IR事業者とともに、JR九州と改修整備に向けた協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、トラムの運用につきましては、ハウステンボスを含む周辺施設への来訪者や、ハウステンボス駐車場との連携した輸送手段、さらにはIR区域内における移動手段としても活用可能な施設整備として計画がされており、今後、ハウステンボスをはじめとする区域周辺の関係者及び道路管理者であります県、あるいは佐世保市などと、整備に向けた具体的な協議、調整を行う予定としております。

次に、乗用車やバス等の駐車場対策についてのお尋ねであります。IR区域に整備予定の駐車場につきましては、ホテル等に設置する地下駐車場や区域の北側に設置予定の駐車場など、想定される来訪者数を基に最大約4,000台の整備計画が提案をされております。

また、IR区域外にパークアンドライド駐車場の整備のほか、ピーク時における来訪者の想定数に合わせた臨時的対応策につきましても検

討がされておりまして、区域内と合わせて1万台程度の確保が可能となるよう調整していく旨の提案をいただいているところであります。

このほか、大型バスなどが利用する駐車場につきましても、高速バス事業者等の意向も把握したうえで、I R区域外の近傍地などを中心に、具体的な配置計画についての検討がなされているところでございます。

次に、従業員数と従業員用住宅の整備についてのお尋ねであります。

I R事業者からの提案によりまして、現時点において、I R施設内で1万人程度の従業員を雇用する計画が示されております。

このため、相当数の住宅を準備する必要があることから、社宅や独身寮などの従業員住宅の整備につきましても、良好な住環境の確保に加え、地元の合意形成にも努めていく必要があり、事業者からは、I R区域周辺自治体とも連携した整備計画を作成したいと、そういった意向を伺っているところであり、今後、協議が進められるものと考えております。

最後に、I R施設で働く従業員の育成と長崎国際大学との連携についてのお尋ねであります。

I R事業者からの提案によりまして、I R施設内の運営に携わる従業員として、観光や宿泊、カジノ施設など多種多様な部門において、専門人材を含め約1万人の雇用が見込まれております。

I R施設で雇用される人材の育成、確保は大変重要でありますことから、去る4月には、長崎国際大学、県立大学、佐世保市及び県の4者による「九州・長崎国際観光人材育成コンソーシアム準備会」が発足し、専門性の高いI R産業教育プログラムやリカレント教育プログラムの実施などを通して、I R事業者が求める専門

知識や語学力、ホスピタリティを備えた人材の育成に向けた準備等を進めているところであります。

今後、I R事業者も本準備会に参画をすることとしておりまして、長崎国際大学を中心に各大学並びに佐世保市、あるいは庁内の関係部局とも連携を図りながら、若者の県内定着やUターン就職の促進にもしっかりとつなげられるよう、人材の育成、確保について具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、西九州新幹線に関連したJ R佐世保線について、お答えいたします。

まず、西九州新幹線の開業が県北地域に影響を及ぼすことはないのかとのお尋ねであります。

九州新幹線西九州ルートについて、平成24年の認可時点では、フリーゲージトレインの導入を前提に、新幹線ネットワークに支障を及ぼさないよう、在来線区間のうち武雄温泉 - 肥前山口間の複線化が計画されておりました。

その後、フリーゲージトレインの導入が断念され、対面乗換えにおいては、新幹線区間への乗り入れがないことから、平成31年の変更認可において、大町 - 高橋間の複線化とされたところであります。

このことについて、国は、同区間の複線化により、対面乗換えによる特急列車本数の増加に対応は可能とされており、県としましては、西九州新幹線開業後の運行に必要な線路容量が確保されるものと考えております。

また、現在、県の負担により有田 - 佐世保間の高速化工事を行っており、開業に合わせて博多 - 佐世保間で約8分の時間短縮が図られることとなります。

このようなことを含めた開業後の具体的な運行の計画については、今後の需要動向や経済情勢等を踏まえてJR九州により検討されるため、県としましては、県北地域の利便性が確保されるよう、改めてJR九州に求めてまいりたいと考えております。

次に、新鳥栖 - 武雄温泉間の整備方式の議論における並行在来線の位置づけについて、佐世保線に影響はないのかのお尋ねであります。

新鳥栖 - 武雄温泉間の整備方式については、現在、佐賀県と国土交通省の幅広い協議が行われているところであり、今後、フル規格の議論がなされる際に、並行在来線の取扱いが検討される可能性があります。

JR九州におかれては、フル規格という選択肢に、ある程度めどがつきそうな段階になれば、どの区間が並行在来線に該当するのかについて、佐賀県をはじめ沿線自治体と議論をはじめたいとされております。

そのため、現時点で対象となる区間は明らかになっておりませんが、在来線については、与党PT西九州ルート検討委員会において、「鉄軌道路線として維持しなければならない。その際、JR九州による運行が不可欠である」といった方向性が示されており、また、県としましては、県北地域に関わる重要な問題であると認識しておりますので、引き続き、議論を注視してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員 45番。

○45番（田中愛国君） 再質問をさせていただきますが、まず、土木関係の問題で再質問をいたします。

私がお願いした観潮橋は、長く長く使いたいと、それはわかりますけれどね、長く長く使って、もう70年たつんですよ、70年。だから、10

年先ぐらいを見越して、やっぱり取り組むべきじゃないかと。

いやいや、長く長く使います、使わせてくださいという話なんで、ちょっと見解が違いますね。それは、使うのは越したことはないけれども、単線ですよ。重量物が、大変な車が通ります、あの観潮橋というのは。びっくりするくらい。ぜひ、現地等々を見ながら、再検討をしていただきたいと思います。

それから、針尾橋の改修はやりますというような話だったけれども、2車線から4車線になり、今度はどうするんですか。まずお聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 針尾橋は、今、上りと下りと2つに分かれた橋になっておりますけれども、右折レーンをきちんととることによって渋滞緩和につながるというふうに思っておりますので、詳細の設計をまずは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員 45番。

○45番（田中愛国君） 詳細な設計を今からやるんですか。もう相当進んでいると思っていた。

あのね、工事期間中の問題があるんですよ、工事期間中の、お客が来るのに準備するんじゃないんです。工事期間中が、むしろ多いくらい、ハウステンボスの経緯を見るとね。だから、早急に針尾橋をどうするのかという検討をしてください。ぜひ、お願いしておきたいと思います。

それから、早岐瀬戸水道の護岸管理、比率は聞きましけれども、やっぱり私は、100%であるべきだと思いますよ、管理用道路は、100%であるべきだと。

そういう意味では、やっぱりもう少し真剣な取組をやっていただきたいと思っています。管

理用道路、要るんですよ、早岐瀬戸水道には。

それから、しゅんせつも、ようやくやってもらうようになりました、ようやく。もう40年たっていますからね、前からするとね、一度しゅんせつしたところで、だから、ぜひこれも検討方をよろしくお願いしたいと思っています。

次に、基地の問題に入ります。

日米合同委員会から10年たっているんですよ、10年たっている。まだ調査、調査という感じなんだね。

それから、戦後問題として考えれば70年たっている、ゆうに70年。30年の100年までは余裕があるけれども、今の感じでいくと、30年でも解決しない。そんな感じがしますよ、前畑の針尾移転は。

だから、ある程度、年数を決めたスケジュールをつくってもらわないと、検討ができない。工用道路にしても、どのくらいで完成のめどが立つのか。まず工用道路がですよ。それから工事に入るわけですけどもね。

10年計画で工用道路をつくった。それから工事をやって20年、1,000億円と言われていすからね、1,000億円以上と言われていすから、事業費が、すると30年、戦後100年たってもまだ解決しないと、そういうことでいいんでしょうかね。我々は大変残念に思うんですが、聞かせてください。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） ご指摘のとおり、10年経過しても実現していないという部分がございます。さらに、制度上70年経過しているというお話でございますけれども、県といたしましても、佐世保市と歩調を合わせまして、佐世保市の意向を十分酌み取って、フォローしながら国に対して要望をしまいたいと考えて

おります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員 45番。

○45番（田中愛国君） 私が一番不満なのはね、いつも第三者的な話しか出てこない、県は。

県は第三者じゃないんですよ。国と佐世保市の間に入っての話じゃないんですよ。当事者意識を持ってほしいというのが、私のずっと言っている話なんです、当事者意識を、佐世保市が100年かかって戦後処理をしよる。いや、こういう状態ですよ、こういう状態ですよという報告は受けるけれどもね。

県は第三者なんですか。私は、当事者意識を持ってほしいと思っていますよ。ぜひこれは、今すぐ解決する問題ではないので、お願いしておきたいと思います。

工用道路についてはね、もうやっぱり進めてもらわないと、これだって10年かかりますよ、工用道路だけで、それから先ですからね、工事をやるとすれば。ぜひお願いしておきたいと思います。

それから、九州・長崎IRについて、お聞きをします。

いろいろ聞きましたけれども、結論から言うと、まだ具体化してないなと、なぜ「カジノ オーストリア」に決まったのかなという感じがします。具体化してないから。

ただ一点だけ、国営企業だから信用が置けますと、その点については、私もそう思います。国営だから、「カジノ オーストリア」、政府の受けもいいでしょう。だから、オーストリアに決まったということは、私は、国の認定を受けられると、私なりの自信を持っています。国と国との問題ですからね、オーストリアはね。だから、本当は早く詰めて。

長崎県案として出すんですよ。IRの一企業

の案として国に出すんじゃないんですよ、長崎県案として出す、だから、早く詰めてください。聞いてみるとね、まだ本当に詰まってない。

何か中身がやっぱりはっきりしないね、どうするのか。今から詰めます。大変ですよ、詰めると言っても。それこそ、「カジノ オーストリア」と長崎県だけで詰まらない問題がいっぱいあるわけですからね、地元との関係で、ぜひ急いでいただきたいと思います。

それから、私の所感をちょっと述べさせていただきたいと思うんですが、「カジノ オーストリア」に決まって、今はよかったなと思っています。なぜならば国だから。日本の国もむげにはしないでしょう、オーストリアという国だからね、相手が。

ただ、ちょっと規模感は小さかったかなと、言われるように3,500億円、それからオシドリコンソーシアムは4,500億円、

しかし、これはできないよりいいわけですからね、できないよりは。

GGRも1,500億円で、225億円が毎年長崎県に入る見通しを立てていただきましたので、これはいいと、よかったなと思っています。1,500億円ね、225億円か、毎年入ってくる。

そうすると、今から、せめて1年、2年分ぐらいは先取りして地元対策をやってもらわないと、450億円ぐらいありますよね、2年間だけしても450億円、これは大変なお金だ。入ってくるんですから、GGRでね、長崎県に間違いなく。

入場料収入も84億円という話があったんで、一日どのくらいになるかなと、今、すぐ私も暗算ではできなかつたんで、何人ぐらいの日本人

が入ってくれるのかなという感じを思っていますが。

先ほど言いました私の所感で言いますと、ハウステンボスとの共栄共存は、うまくいくなと思っています。よかったなと、共栄共存は。今までの業者は、どちらかというハウステンボスと競争するような形でいろいろ立案していたから。「カジノ オーストリア」は、ハウステンボスと協調路線が出ているみたいです。別途資料をもらいましたけれどもね。

どういうことかといいますと、「カジノ オーストリア」は、テーマパークはやらない。それで1,000億円は要りません。テーマパークで1,000億円ぐらいの支出があったわけだから。テーマパークはやらないということは、ハウステンボスにテーマパークは担ってもらおうと。それこそすみ分けができたのかなという感じで、私はこれはよかったなと思っています。

それから、新交通にしる、駐車場にしる、共有してやっていくような認識になっていますね。駅からの新交通にしたって、ハウステンボスの中を通してもらわなきゃだめなんだから、これは通さないと言っていたわけだから、一時期はハウステンボスはね。しかし、通してもらわんで、県は採択したわけだから、これはハウステンボスと話がついていると私は理解した、ハウステンボスとね。中を通して新交通。

それから、駐車場も共有、ハウステンボスも今、空いています、はっきり言って駐車場はね。もったいない。1万坪ぐらいゆうに空いていますからね。2万坪にしたって、一台6坪にしてどうですかね、3,000台ぐらいは停まれるのかな。そういう中で、先ほどは4,000台というような数字もちょっと出ていたんで、そうすると楽だなと、ハウステンボスと駐車場も共有できるわけ

だからね。

それから、迎賓館はジャパンアート施設として採用するとか、ホテルヨーロッパは、オーストリアのホテルとして新生ホテルをつくと、森の家パレスは残していくと。

これは問題だったんですよ、パレスを残すか、残さないかの話はね。残しないと「ハウステンボス」という名称が使えなくなるから困るといふ話はもっともだと思いました。

これは、今は亡き神近社長が、ハウステンボスの名前が消えてしまうぞと、パレスを残さないと、パレスを壊してしまうなんて、なんてことだという話だったんですけどね。これを残してくれる。

それから、早岐港を運営管理するということになる、これも助かりますね。

それから、ドムートルンに通じる共同港も協働しようと、もう全て、ハウステンボスとの話はできているなど私は理解しているんです。だから、協調路線が出ているから、これはひとまずはよかったなど、国営で安心感はあるなど。

ただ、規模感が小さいのでね、規模感が、どうかと私は思っていました、規模感が。

しかし、GGRもちゃんと1,500億円出すということになれば、

225億円でも、これは大変なお金ですからね。

私が一番心配していたのは、大村ポートに負けるんじゃないかと心配したんですよ。大村ポートは80億円出すわけだから、500億円ぐらいのGGRじゃ、75億円ですからね、大村ポートに負けますよ。（発言する者あり）ああ、そうですか。そうですか。

まあ、規模感がちょっと問題があるけれども、これはとりもなおさず、オープンの時期が早ま

る。3,000億円なら3年、4,000億円で4年、5,000億円は5年かかると思っていました、オープンまでに、私はね。

それが3,500億円となると、3年でオープンできるなど、今から5年先にオープンできるなど。うまくいくと、日本一早く、IRカジノが長崎県の針尾島にできると、針尾島にね。私は、これがないと、死んでも死にきれんような感じもしていたんですけどもね。まあ、夢が実現する方向に進んでいるなど思っています。

ただ、数字を聞かせてもらって、雇用数の1万人というのは大丈夫ですか。

1万人雇用と打ち出したんで、大丈夫かなと、それは多い方がいいんですよ、多い方が、ありがたい話だ。1万人の雇用があれば、間違いなく3万人ぐらいのまち是可以ので、それはありがたいなど思っています。

ただですね、時間があるので、もう少し言わせてもらおうと、やはりホテルが少ないね、2,000室ぐらいではね、倍ぐらいはやっぱりないと。もう本当にカジノでやるんですよ、このオーストリアは。テーマパークもない。もちろんMICEもあるだろうけど、カジノでやるんですよ、中心にね。そうすると、宿泊が2,000室、4,000人になるでしょうけれど、これじゃ、ちょっと少ないなど。最低でも倍、4,000室ぐらいは必要ですし。

まあ、目指すところは、私は、日本人は、九州の企業の社員旅行的なものに使ってもらえればありがたいなど、社員旅行となると、ビジネスホテルクラスで結構だから、やっぱり増やさないといかんのじゃないかなと、採算とれないんじゃないかなと。

それから、M I C Eの国際展示場の2万平米、これはちょっと少ない、小さい、100メートルの200メートル、テーマパークがないんだから、土地は使えますよ。せめて倍の4万平米ぐらいの展示場を、幕張メッセとか、東京ビジネスサイトとか、ああいうのに匹敵するようなもので、ショー的なもの、イベント的なものをやるようなところまでぐらいはやってほしいなど。テーマパークがなくなって、子どもはほとんど来ないでしょう、大人の施設になりました。それはそれとして理解しますけれどもね。

そういう感じがするんですが、ひとまず私が話したことについて、ちょっと反論があればお聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） まず、規模感のご指摘がございました。少し小さいのではないかとということでございます。

確かに国の方でも、基本方針等におきまして、初期投資を大きく期待すると、求めるというような表現も使われておりますけれども、ただ、ほかにも様々な評価基準が示されておきまして、投資規模ももちろん重要であると思っておりますけれども、そのほかに関しても大変重要なものであるかと思っておりますし、投資額につきましても、規模や大きさとともに、やはり安定的かつ継続的に事業運営ができるかという視点も大変重要になるかと思っております。

さらにまた、各候補地でそれぞれに特徴、周辺環境も異なっております。ご指摘がありましたように、本県の場合は、ハウステンボスに隣接をしているということで、既存のインフラの施設、設備等も活用するという提案もあっておりますので、こういった点も運営をしていくうえではプラスに働くのではないかと考えており

ます。いずれにしても、こういった点、しっかり詰めていきたいというふうに思っております。

それから、駐車場等につきましても一定のご評価をいただいたと思います。

オープンの時期ですけれども、今のところ事業者からは、最短で2027年中ということで提案をいただいておりますので、その時期を目安に取り組みでまいりたいと思っております。

あと、ホテルにつきましても、国が10万平米ということで基準が示されております。事業者からの提案につきましては、複数のホテルによって、できるだけ多様な客層に対応できるような提案がなされております。ハイクラスから少しカジュアルなクラスまで、多様な客層に対応できるホテルの整備も予定されておりますので、そういったところで着実にお客様のニーズに応えられるようなホテルの整備、こういったところもしっかり整備がされていくんではないかと思っております。

いずれにいたしましても、しっかりとこれから区域整備計画、ご指摘のように、県と事業者でつくっていくものでございますので、国の区域認定獲得を見据えて、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員 45番。

○45番（田中愛国君） 今、話があったように、国の基準というのは、最低の基準なので、上の基準なんてないんですよ。国の基準というのは、最低これだけはやりなさいという話でね。基準ぎりぎり、ちょっとさびしいね、せっかくの。

もう多分、横浜もやらないだろうし、大阪もどうかという感じで、和歌山だけが相手かなという感じで思っておりますけれども、せめてやっぱり一番乗りの長崎I Rが、歴史に残るような。

できるだけ、「カジノ オーストリア」にはお願いをして、規模感を大きくしてもらおう、規模感を。国営だから、金はあると思いますよ、国営だから。

ただし、採算がとれないことはやらないでしょう。採算がとれる応援は、県がやるべしですよ。県の企業と一緒にですからね。県もここで、言葉は悪いけれども、お金儲けをするんですよ。225億円入ってくる、入場料収入まで入れると、300億円が毎年、長崎県に入ってくる。1,200億円ぐらいになったかな、長崎県の税収は。こういうことだから、ぜひお願いしたいと思う。

それから最後に、3,500億円の内訳の中身、エリアだけで3,500億円なのか、外も入っているのかというのが、私は関心があるんですよ。なぜかということ、予想以上に1万人の雇用という話になると、それはやっぱり独身寮、社宅にしたって、3分の1にしたって3,500戸ぐらい要るわけだから、300億円ぐらいの金が要るわけですよ、それだけでも。

それから、早岐港の問題、船会社の問題、外枠なのか、内枠なのかと、外でくると、500億円ぐらいはすぐ上積みしなければ、この計画は成り立ちませんからね。

あとは、長崎県がいかに応援をしてやるかということが、このIRの成功のかぎだと私は思っています。（発言する者あり）地元はできるだけ協力します、私は。だから、大きな夢を見させてくださいよ、ぜひ、お願いして終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（坂本智徳君）会議を再開いたします。
引き続き、一般質問を行います。

浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君）（拍手）〔登壇〕自由民主党、長崎市選出、3倍がんばる浦川基継でございます。

質問に入ります前に、令和3年8月の大雨において被災された皆様と、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々、並びにご遺族の皆様にご心から哀悼の意を表しますとともに、現在も治療中の皆様のご一日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、医療関係者の方々におかれましては、大変厳しい環境の中、検査体制の整備や入院病床の確保、感染者の治療など、県民の命と健康を守るために多大なるご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、質問通告に沿って順次質問させていただきますので、知事並びに教育委員会教育長と関係部長におかれましては、建設的な答弁を求めます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）後遺症・ワクチン接種に関する情報発信について。

県におかれましては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、検査体制や医療提供体制の拡充・強化に努め、ワクチンの円滑な接種体制の構築に取り組んでこられたものと認識しております。

そのような中、本県においては、5,000人を超える多くの方々が罹患し、今もなお、コロナウイルスの脅威が収まっておりません。

私は、昨年7月に県内55番目の感染者とし

て入院し、多くの方々にご迷惑をおかけしましたが、誰にも感染させなかったことが心の救いとなっております。

先日13日に2回目のワクチン集団接種を県庁ロビーで行いましたが、ボランティアの方々の心やさしいお声かけに副反応等の不安も解消されました。14日には若干の熱が出ましたが、気になる副反応もなく、いつもより3倍ほど元気になったと思っております。

9月13日の政府発表によると、国内で新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終えた人が全人口の50%を超えたとの発表がなされております。それに伴い、政府は、10月から11月の早い時期に希望者への接種を完了させ、ワクチン接種証明などを活用し、日常生活の制限を緩和していく考えも示されております。

全国でワクチン接種が進んでおりますが、もう一方では、副反応や後遺症、さらには新たな変異株に感染するなどの報道も聞いております。

このように、新型コロナウイルス関連の情報は、ネットを中心に私たちの身の周りにあふれかえっており、何が正しい情報で、どのように対処すればよいのか、情報の取捨選択に多くの方が迷われている状況と感じております。

感染者を特定することはできないので、私の症例から質問したいと思います。私の場合、普段の生活には問題ないのですが、嗅覚と味覚がまだ完全に戻っていないように感じております。しかし、罹患された方の中には、そのような違和感を持って、日々、不安な生活をしている方もおられると思います。

そこで、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関して、どこまで研究が進められているのか。また、県として、県民の皆様に対し、後遺症に関する正しい情報を発信し、引き続き、感染症

対策にご協力いただく考えがあるのか、お聞かせください。

また、ワクチン接種による副反応においても、どのように支援されているのか、お聞かせください。

2、災害対策について。

(1) 河川浚渫について。

先月の8月豪雨や、昨年7月豪雨など、本県においても、4年連続で特別警報が発表されるなど、災害が頻発化・激甚化し、ご承知のとおり、県内各地で甚大な被害をもたらしております。

河川氾濫に目を向けますと、昨年7月には大村市を中心に、多くの住居や農業施設の浸水、倒壊や、河川堤防の決壊など、併せて農作物にも甚大な被害を及ぼしました。

そういうことから、河川沿いの方が自治会を通じ、氾濫の原因となる暖竹や土砂の撤去を行い、水がスムーズに流れるようにしてもらいたいとの強い要望が寄せられております。

その声を県へ届けたところ、緊急浚渫推進事業を活用し、掘削や伐採を早期に実施していただき、住民の不安はかなり解消したのではないかと感じております。

先月の豪雨では、各地で記録的豪雨となっておりますが、県が管理する8河川で氾濫のおそれがある水位を超えておりますが、河川からの浸水被害は報告されていないと聞いております。

これは、令和2年に創設された緊急浚渫推進事業の活用、推進による河道確保が一定の効果を発揮したものではないかと考えております。

さらなる緊急浚渫推進事業を積極的に進めていく必要がありますが、防災・減災の観点から、今までの実績、今後の取組について、県の考えを伺いたいと思います。

3、県庁舎跡地について。

（1）森崎神社の情報発信について。

去る7月に、県庁舎跡地の歴史をたどるシンポジウムが開催され、その中で長崎の貴重な歴史を知ることができました。

先般、公開されました基本構想の素案においては、1571年の長崎開港当時、県庁舎跡地付近に森崎神社があったとする文献も存在するなどの表記が盛り込まれております。

まず、これらを表記した理由について、県の考えを確認したい。

また、この間、森崎神社をはじめ、県庁舎の歴史について検討を深めていただいていると思いますが、今後の利活用について、どのように活かしていこうと考えているのか、併せて確認できればと思います。

4、文化・スポーツの振興について。

私の母校であります長崎商業高校が、第103回全国高等学校野球選手権大会において、5年ぶり8回目の甲子園に出場し、粘り強く諦めない姿勢で戦い抜きました。

また、東京2020オリンピックでは、大村出身で長崎商業高校卒業の廣中璃梨佳選手が、女子5000メートルで日本新記録、1万メートルで日本人歴代4位の記録とともに7位に入賞され、これから世界へ舞台を移し、戦っていく決意を示されております。

第73回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会において、長崎商業高校が優勝と、すばらしい成績を残されました。

長崎県をはじめ、関係者の皆さんのおかげと感謝申し上げますとともに、これまで以上に長崎商業高校のご支援をよろしくお願い申し上げます。以下、質問いたします。

（1）長崎スタジアムシティプロジェクトに

ついて。

先日、東京オリンピック、ワールドカップ最終予選で、サッカー日本代表を率いる本県出身の森保一監督とキャプテンの吉田麻也選手が活躍する姿を拝見して、県民として大変うれしく、誇りを感じております。改めてスポーツの力を実感するとともに、スポーツ振興の必要性を感じた次第です。

さて、そのサッカーに関連して新聞報道でもありましたが、ジャパネットホールディングスが、令和6年春から夏頃の開業を目指し、三菱重工幸町工場跡地に計画しております「長崎スタジアムシティプロジェクト」について、お伺いします。

このプロジェクトは、約2万席のサッカー専用スタジアムのほか、約5,000人収容のアリーナ、さらにホテル、オフィス、商業ビルなどの建設が予定されていますが、実現すると、県内外から多くの人が集まる新たな交流拠点が生まれます。

これほど大規模な民間による複合開発は、滅多にあるものではなく、長崎のまちづくりや、文化、スポーツの振興にとって大きな貢献が期待されるプロジェクトであり、民間と行政が連携して取り組む必要があると考えます。

そこで、昨年9月、長崎都市再生の拠点として長崎中心部が都市再生緊急整備地域に指定され、民間都市開発事業への支援・促進に取り組んでいると思いますが、具体的に長崎スタジアムシティはどのような支援措置を受けることができるのか、お尋ねします。

また、完成後、スポーツ観戦等で来場する人にとって、ここが訪れやすい場所であることは、大変重要なことでもあります。

例えば、臨時のバス停や鉄道駅などができる

と便利だと思いますが、長崎スタジアムシティへの交通アクセスをどのように考えているのか、お尋ねします。

（2）東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興について。

先に開催された東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツの楽しさやおもしろさを改めて感じさせるとともに、アスリートの活躍は、世界中の人々に勇気と感動をもたらしました。

また、数多くの競技が行われ、これまで知らなかった競技を知る機会にもなり、オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツに対する機運が盛り上がっています。

特に、東京オリンピックでは、スケートボードやスポーツライミングがはじめて実施されるなど、若い人に人気のアーバンスポーツが注目を浴びました。

選手たちが国を超えてお互いの健闘をたたえあう姿は共感を呼び、アーバンスポーツに対してのイメージを大きく変え、新たに自分もやってみたいと興味を持った若者がたくさんいるのではないかと思います。

スポーツの機会の充実は、子どもたちの健全育成、健康増進や生きがいづくり、さらに、地域のにぎわいの創出など、幅広い分野に寄与するもので、気軽にスポーツに親しめる環境づくりは、本県の地域活性化のためには重要な取組であると考えております。

ぜひオリンピック・パラリンピックで得られたスポーツへの機運を無駄にすることがないように、若者の将来の夢や県民がスポーツに親しめる環境づくりを後押しできるようなスポーツ行政に、県は、市町や民間と一体となり積極的に取り組んでもらいたいと考えます。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツの機会の充実について、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

（3）文化・スポーツによる関係人口の拡大について。

本県では、九州新幹線西九州ルートの開業やIR誘致をはじめとした様々なプロジェクトが進行中であります。2024年の長崎スタジアムシティの開業や、2025年の国民文化祭開催など、文化・スポーツの分野においても、長崎のまちに大きな変化をもたらす出来事が予定されており、これらを契機とした地域の活性化に大いに期待しているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療、福祉分野や観光業、製造業などの経済分野だけでなく、文化・スポーツ分野へも多大な影響を及ぼしており、心身の健康や人生に潤いを与える文化、スポーツの大切さを改めて認識する機会となりました。

今後、元気で活力のある長崎県づくりを目指していくためには、豊かな自然環境や多様な歴史と文化に育まれた本県ならではの特色を活かし、文化・スポーツを通じて、地域の人たちと継続的に多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組が必要であると考えます。

文化・スポーツによる本県の関係人口の拡大について、県としてどのような取組を行っているのか、答弁を求めます。

（4）国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭と国際芸術祭について。

全国で開催される国際芸術祭などの成功事例として県が取り組まれている「長崎しまの国際芸術祭」をベースに、県、市町や企業の協賛金、チケット収入など財源の多様化を図り、芸術祭

を大きくしていくことが重要と考えます。

国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭の開催を契機に、文化芸術による地域ブランディング事業を今後さらに拡充していただけないかと思えます。

瀬戸内国際芸術祭では、100万人以上を集め、メディアによる露出も多く、芸術家を招聘し、各地に作品を展示することで多くの人々が訪れ、島を回遊することができています。

また、全国から芸術に取り組む若い人が現地に数か月住んで運営に携わるなどして地域も潤うなど、移住や関係人口の拡大にも寄与しております。

国民文化祭が内定した令和7年は、被爆80年の節目の年でもあることから、平和行政に取り組む長崎市とも連携し、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の一環として、被爆の継承や核兵器廃絶の視点だけではなく、文化芸術を通して平和を考えることをテーマとした国際芸術祭が開催できないかと思えますが、県の見解を伺います。

5、農業振興（中山間地域）について。

現在、若者から選ばれる魅力ある農林業、暮らしやすい農山村の実現を目指し、新たな「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を作成しております。

農林業センサス及び県の農政課試算では、農業就業人口は、平成17年5万2,661人から平成27年には3万4,440人と35%減少し、令和22年には1万2,721人と、平成27年対比で63%減少すると予想されております。

また、新規就農者、新規雇用就業者においては、平成16年160人から令和元年492人と3倍の増加となっておりますので、これからも農地の基盤整備と集約化、効率化を図り、新規就農者

の確保が重要と考えます。

しかし、農地の基盤整備や集約化が厳しい中山間地域では、年々、就農者の減少と併せて集落の維持が困難な状況に瀕しております。就農者の高齢化を勘案すれば、状況は、あと数年でもっと悪くなるのではないかと思います。以下、2項目について質問させていただきます。

（1）農地の基盤整備について。

私は、農業振興を図るためには、第一に生産性の向上が不可欠と考えており、そのためには、現在、県下各地で進められている農地の基盤整備を積極的に進めていくことが重要と、かねてより強く感じております。

農地の基盤整備によっては、農業生産の効率化が図られ、担い手を中心として農業所得も向上するとともに、農地の魅力を広く発信していくことで、魅力を感じた若者が定着し、ひいてはUIターンなども増え、その後の地域の活性化といった波及効果にもつながっていくものと考えております。

こうした効果のある農地の基盤整備を長崎市でも実施していくべきと考えており、雇用のダム機能として長崎市に足りないものは、一次産業の安定した雇用、就農と考えます。

中でも、私の地元であります東長崎地域において、農業振興を図っていくための有効な手段として、積極的に推進していく必要があると認識しております。

こうしたことから、これまでも東長崎地域では、関係者により事業実施に向けた意見交換、先進地への視察や協議などが進められていとお聞きしており、私自身も視察に同行させていただき、事業実施に向けた取組の大変さなどについて、お伺いしているところであります。

そこで、現在、進められております東長崎地

域での農地の基盤整備の実施に向けた推進の進捗状況について、改めてお尋ねします。

（2）新規就農者の確保について。

新規就農者受入れのための支援事業は、市町で取組を実施しております。各市町の魅力ある支援事業と県の就農支援制度を活かせば多くの道が開けるように感じています。

しかし、現状では農地の基盤整備等を行われた集落に限定され、長崎市の中山間地域への集落へ人を呼び込むことは、難しい状況にあります。

そこで、私は、集落に居住するサラリーマンの方にも農地の基盤整備について説明会を開催しましたが、コロナ禍でもあって魅力を伝えるまでには至っておらず、今後も積極的に取り組まなければならないと感じております。

新規就農者担い手は、集落に居住する次世代の若者が就農されることが、集落維持や伝統文化の継承にもつながり、望まれることではあります。地域外からの新たな担い手を含めた農業振興も必要と考えます。

そこで、県として、どのような対策を考えているのか、お尋ねします。

6、県立高等学校普通教室の空調設備の公費負担について。

（1）教育環境の充実について。

長崎県教育方針に、「長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成を目指す。学校・家庭及び地域住民は、『教育県長崎』の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、

生涯にわたって学び続けることができる社会の実現を図る。特に、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない」と示されております。

方針の解説においては、「すべての県民は、教育により、よりよい長崎県を創造し、『教育県長崎』確立するために、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちの健全な育成に取り組んでいくこと」。

次に、「本県教育の振興を図るうえで、特に大きな責務を有する教育に携わる者にとって最も大切なものは、子どもたちへの愛情であることや身につけるべき自覚と資質を明記し、『本県教育の充実と発展に努めなければならない』と教育に取り組む姿勢を示した」とされております。

また、「第三期長崎県教育振興基本計画」の基本的方向性として、「子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します」として、教職員の資質向上や、学校の多忙化解消により教育活動の充実を図るとともに、安全・安心が確保された教育環境を整備し、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進します」と示されておりますので、以下、質問します。

（1）教育環境の充実について。

基本方針に示された教育県長崎を目指すために、安全・安心が確保された教育環境を整備する必要があります。

子どもたちの教育環境は、近年の温暖化、PM2.5や新型コロナウイルス感染症防止対策など、これまでに経験したことがない変化が起こっております。

そのような中、県内の公立小学校の普通教室の空調については、令和元年度末までに市町の

負担でほぼ全て設置され、電気代等の運営費も市町負担となっております。しかしながら、公立高等学校の普通教室の空調設備については、保護者の負担で設置されております。

前回、令和元年11月定例会では、全国47都道府県のうち、公費設置は22都府県でありました。現在では34都府県が公費で設置し、電気代等も負担しております。また、佐賀県などの2県は、公費で設置し、電気代等の運営費を保護者が負担している状況と聞いております。

そこで質問しますが、全国的に公立高等学校の空調設備が公費負担となる中、保護者の負担の軽減を図るためにも、本県でも公費による空調設備の設置を行う気持ちはないのか、教育委員会教育長の愛情あふれる答弁を求めます。

以上、壇上からの質問とし、あとは対面演壇席から質問させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 浦川議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症やワクチン接種に関する情報発信についてのお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症の後遺症については、いまだ不明な点が多いものの、厚生労働省の研究によりますと、疲労感、倦怠感、息苦しさ等の症状が報告されており、退院時にこれらの症状があった患者の3割以上で、診断6か月後にも当該症状の持続が認められているとお聞きしております。

県としては、こうした感染後の後遺症に関する最新の情報を、県ホームページを通じて周知することに加え、今後は、LINEやTwitter等も活用して、さらなる情報発

信に力を注いでまいりたいと考えております。

また、ワクチン接種後の副反応については、相談窓口として、長崎県コロナワクチンコールセンターを設置して、24時間、相談に対応するほか、市町も含めた集団接種会場においては、接種後の体調変化に対応できるよう、看護師等による見守りや声かけを行うとともに、万一、容態が急変した場合でも、医師による迅速な対応が可能となっているところであります。

今後も、県民の皆様安心して接種していただけるよう、万全の体制で接種を進めてまいりたいと考えているところであります。

そのほかのご質問につきましては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 緊急浚渫推進事業のこれまでの実績と今後の取組についてのお尋ねですが、県としては、これまで河川の維持管理のための予算確保が課題となってきましたが、緊急浚渫推進事業が創設されたことから、昨年度は約5億円で65河川の浚渫を実施しています。

また、今年度は約12億円の予算を確保し、84河川の掘削工事などを進めているところです。

なお、令和4年度以降も、引き続き県民の要望に応えられるよう、必要な予算の確保に努め、安心・安全の向上に取り組んでまいります。

次に、長崎スタジアムシティへの具体的な支援措置と交通アクセスをどのように考えているのかのお尋ねですが、昨年9月に長崎スタジアムシティを含む「長崎中央地域」、約180ヘクタールが、都市再生緊急整備地域の指定を受けました。

この区域内において、一定の要件を満たす優良な民間都市開発事業は、税制上の特例措置や金融支援などが受けられます。

開発事業者は、この制度を活用し、本年3月、長崎スタジアムシティプロジェクトについて、国の民間都市再生事業計画の認定を受けています。

これにより、支援措置として不動産取得税や固定資産税などの控除を受けることが可能となります。

また、長崎スタジアムシティは、県道長崎式見港線に接し、宝町、銭座町のバス停や電停からも近く、JR長崎駅と浦上駅のほぼ中間に位置しており、比較的、公共交通の利便性が高い場所にあります。

スタジアムで試合が行われる日は、交通混雑が予想されますが、シャトルバスなど臨時的輸送手段の確保をはじめ、停留所や駅までの歩行者の安全確保などの対策が必要だと考えています。

県としては、令和6年の開業に向け、事業者や長崎市と連携しながら、多くの来場者に円滑に移動していただけるよう、交通アクセスに関する検討を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県庁舎跡地整備基本構想の素案における森崎神社の表記の考え方、また、県庁舎跡地に係る歴史をどのように活用していくのかとのお尋ねであります。

県庁舎跡地は、様々な歴史の変遷を持ち、多様な交流を通して、異文化を融合させ、新しい価値を創造・発信してきた長崎を象徴する場所であり、こうした歴史の積み重ねや果たしてきた役割をしっかりと伝えていく必要があると認識しております。

そのため、「県庁舎跡地整備基本構想(素案)」を策定するに当たり、この地の歴史について、専門家等にご助言をいただきながら情報把握に

努めたところ、教会や奉行所等とともに、森崎神社についても、県庁舎跡地付近にあったとされる文献も存在することなどから、今回、具体的に盛り込んだところであります。

また、このような歴史については、現存する石垣の利活用等と併せて、この地の持つ重層的な歴史を訪れた方々などが感じていただけるよう、引き続き、県庁舎跡地の歴史に関する情報の充実を図りながら、効果的な情報発信について検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）私の方から、文化・スポーツの振興につきまして、3点答弁させていただきます。

まず、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県民のスポーツ機会の充実についてのお尋ねでございます。

東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツへの関心や参画への意欲、さらには、共生社会の実現へ向けた意識を高め、多くの県民の皆様が、スポーツの持つ力や価値について理解を深める機会になったものと認識しております。

また、今回新たに正式種目として採用され、日本勢の活躍も目覚ましかったスケートボードなどのアーバンスポーツにつきましては、特に、若者の興味を引くスポーツの分野であると考えております。

県といたしましては、若者が気軽にスポーツに親しむための新たな切り口としまして、アーバンスポーツ関係団体とタイアップした講習会を実施するほか、総合型地域スポーツクラブの知名度向上策や県民のアイデアを活かした健康増進事業を実施するなど、県民の皆様が身近にスポーツを楽しめる環境づくりを推進してまいります。

次に、文化芸術やスポーツによる本県の関係人口の拡大についてのお尋ねでございます。

関係人口の拡大に向けましては、長崎出身で訴求力のあるファッションデザイナーや、サイクリストに人気がある漫画家を本県に招聘しまして、地域の方々との協働により、本県をテーマとした作品の展覧会やサイクルイベントの開催に取り組むこととしております。

また、これらの事業に参加いたします県外の方々にも地域のすばらしさを理解していただき、今後、長崎ファンとして継続的に本県を訪問してもらうなど、このような取組を通じまして関係人口の拡大による地域のにぎわいづくりを推進してまいります。

最後に、国民文化祭に向け、文化芸術を通して平和を考えることをテーマとした国際芸術祭が開催できないかとお尋ねでございます。

国民文化祭が開催される令和7年は、被爆80年の節目の年であり、全国に向けて本県の文化芸術の魅力を発信しますとともに、平和の推進やさらなる国際交流の進展にもつなげてまいりたいと考えております。

このような中、長崎市におきましては、スポーツ、文化等を通して、多くの人々が当事者として平和について考え、行動し、平和の輪を広げる「平和の文化」の醸成に取り組まれているところでございます。

県は、地域の特性を活かした文化芸術活動を支援する地域ブランディング事業を実施しておりますので、今後、長崎市が他の地域と同様に、この事業を活用して、平和をテーマとした国際芸術祭の開催を検討されるということであれば、県としても後押しをしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、中山間地域における農業振興について、2点お答えをさせていただきます。

まず、東長崎地域での農地の基盤整備の推進状況はとのお尋ねですが、東長崎地域では、令和元年6月に、JAが主体となって、県、市、農業委員会等の関係機関が参集し、農地の基盤整備事業に関する勉強会を開催して以降、先進地視察や事業推進に向けた現地調査等を行ってきたところであります。

その後、7地区において検討を行ってまいりましたが、いずれの地区も、山林や急傾斜地が多い地形条件であり、大規模な基盤整備を行うには、平たん地と比較して事業費が高額となることを見込まれ、費用対効果を満たす品目選定等の課題があるなど、事業実施に適した地区の選定までには至っていない状況にあります。

このようなことから、県といたしましては、今後、集落や担い手のご意向を確認しながら、例えば、地形条件に応じた簡易な基盤整備の活用による小区画の整備と併せて、限られた面積であっても、しっかりと所得が確保できる、いちごなどの高収益作物の導入など、市やJAと連携して地域の実情に合った農地の基盤整備について提案をしてまいりたいと考えております。

次に、地域外からの新たな農業の担い手の確保について、県はどのように考えているのかとお尋ねですが、県では、農業就業人口の減少と高齢化が進む中、農業の担い手である認定農業者数を維持していくためには、県内外から広く新規就農者を確保する必要があることから、新規学卒に加え、UIターン者の就農促進対策に取り組んでいるところです。

具体的には、SNSやホームページ、広告媒体を活用し、本県農業のもうかる姿や就農支援

制度と併せて、農山村地域の魅力や生活環境情報などを広く発信し、県内外の就農相談会やオンライン就農相談につながっているところです。

その中で、本県での就農を希望するUIターン者に対しては、本県独自の一年間の育成カリキュラムである「技術習得支援研修」によって、基礎的な農業知識や技術力の高い生産者の下での実践的な技術を習得できる体制を構築しており、毎年約40名が受講し、その後、県内で就農しております。

さらに、昨年度からJAが主体となって就農希望者を受け入れ、生産と経営技術習得をサポートする研修機関の立ち上げを支援しているところであり、JA長崎せいひにおいては、これまで10名の研修生を受け入れ、そのうち既に研修を終えた4名が担い手不足に悩む産地の期待の星として、既に就農をされているところであります。

県といたしましては、今後も引き続き、農業団体や市町と連携し、UIターン者を地域へ呼び戻す取組を進めていくことで、地域農業の担い手確保に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 高等学校の空調設備について、本県でも公費負担にできないのかというお尋ねでございます。

県立高等学校への空調設備につきましては、公立の小中学校への整備と異なりまして、国の補助制度や交付税の措置もなく、仮に全ての普通教室へ空調を設置しようとするれば、設置費や維持費で年間約1億8,000万円の新たな財政負担が必要となり、その全額が一般財源となります。

県教育委員会におきましては、児童生徒の安全・安心を確保しつつ、社会の変化に対応した

学習環境を整備するため、国の補助金や有利な県債も活用しながら、老朽化した校舎の改築や改修をはじめ、今日的なニーズでありますバリアフリー化、ICT関係機器等の整備、支援を要する児童生徒への対応などに取り組んでいるところでございます。

引き続き、これらの課題に適切に対応していく必要があり、空調設備の公費による負担につきましては、一昨年の定例県議会で前教育委員会教育長が申し上げましたとおり、私としましても、「気持ちとしては、できれば設置したい」との思いはありますけれども、現下の厳しい財政状況の下におきましては、現時点では困難であるというふうに考えているところであります。

○議長（坂本智徳君） 浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君） 一定のご回答、ありがとうございました。

それでは、理解するために再質問等、要望も踏まえ、進めていきたいと思っております。

まず、後遺症、ワクチン接種に関する情報発信についてですけれども、今後は、LINEとかTwitterとかも活用して発信していただけるということですので、安心して見守っていききたいというふうに思っております。

まず、後遺症については、個人差もあり、実態を把握するのは、なかなか難しいというふうには感じているんですけれども、ワクチン接種については、県内の方々も50%以上の方々接種しているような形になっておりますので、そういったことを勘案すると、副反応も含めて、いろんなことを不安に思っている方々も多いんじゃないかというふうに思います。

だからこそ、先ほどはコールセンターを設置してということだったんですけれども、ただ、副反応についても、症例というか、いろんな症状

も個人差があると思いますので、いろいろな形での情報を収集して、Q & Aとかをつくっていただいて、コールセンターを担当していただける方々の負担軽減にも努めていただきたいと思いますので、こちらの方は要望にとどめておきたいと思います。

次に、河川の浚渫についてですけれども、この浚渫事業債は、すばらしい事業を見つけていただいて、このように県の財政が厳しい中、国の新たなメニューを積極的に取っていく、このようなことをしていかないと、先ほど教育委員会教育長が答弁されましたように、財源が厳しいということできないという部分も、そういうふうな事業がいろいろな形でできあがってくると、そこに幾らかでも余裕が、2年の年次計画でやっていくと思いますけれども、その中でもいろいろな形で出てくるんじゃないかなと思っています。

特に、今、ゲリラ豪雨や、激甚化、頻発化しておりますので、地域の不安も解決できるものだと思いますので、これからも多くの地域から浚渫等のご要望があると思いますので、今後とも、ぜひ事業化を頑張って予算化していってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、森崎神社の情報発信について、再質問させていただきます。

県庁舎跡地については、これまでの歴史等を踏まえ、記念碑もあったような形で記憶しておりますけれども、この地は、長崎の根源に当たるものと言われておる岬でもあります。

森崎神社を含め、これまでの歴史の変遷を伝えるための銘板のようなものを設置してはどうかと考えますが、ご意見をお聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県庁舎跡地については、長崎発祥の礎となった場所であり、この地の様々な歴史の変遷を訪れる方々にわかりやすくお伝えしたいと考えております。

情報発信に関しては、例えば、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）等の先端技術を活用することなど、利用者に歴史等を体感してもらえようような手法についても検討することとしております。

そのため、ご提案がありました銘板等の設置も含めて、多くの人々に、この地が歴史的に重要な場所であり続けたことを実感していただけるような効果的な情報発信などについて、今後、研究してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君） ありがとうございます。

森崎神社もそうですけれども、教会の遺跡、遺構も何度となく調査したようですけれども、結果的に重層的に建物が解体されたり建ったりという中で、遺構が見つからなかった部分に関しては、ちょっと残念ではありますけれども、そういった歴史とか遺物、文献も含めてでしょうけれども、そういったものがあつたことは、救いじゃなかったのかなというふうに思っておりますので、これからも県民、観光客の方々にも、そこにあつたいろいろな歴史に思いをはせることができるような部分の銘板か、展示物、掲示物になるような分で期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、長崎スタジアムシティですけれども、こちらについては、先ほど交通アクセスについて、お伺いしたんですけれども、交通の中心に近い部分でもあつて、よく渋滞するような場所というふうにも感じております。

そこが渋滞すると、その周辺の交通機能が失

われるおそれがありますので、現在、スクラムミーティングでも、市町ともいろんな形で協議されているというふうにも聞いておりますし、これから経済効果を県下全域へ波及させるというふうには、今後やっていくということですが、例えば、交通量が5%増加すれば渋滞損失時間というのが5割ぐらい増すとも言われておりますので、ぜひそのアクセス部分、交通結節点については、しっかり協議して今後進めていただきたいと思います。これは要望にとどめさせていただきます。

次に、オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興について、再質問させていただきます。

関係団体と取り組んでいきますということで、ちょっと期待はしているんですけども、オリンピックを通して、いろんなスポーツをやってみたいというふうに思っている方も多んじゃないかなと思っております。

特に、県内を見ても、公園の近くにスケートボードを抱えた子どもたちが増えたようにも思います。せっかくこのような機運が醸成されている今、新たな競技で金メダルを目指す子どもたちが夢を持って始めようとしているところに、公園は公共の場ですので、いろんな子どもたちが遊んでいると思っておりますので、できないところが多いと思うんですね。

そういった部分で、新たなスポーツに対する県としての何か支援とか方法、考え方とか何かございましたら、お答えください。

○議長（坂本智徳君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君）先ほども答弁しましたとおり、県民の皆様にスポーツを楽しむ環境を提供していくというのは、大事であると思っております。

これまでも民間事業者の方から、フットサルコートであるとか、あるいは野球場であるとか、そういったものを整備したいというようなご相談も伺っているところでございます。相談を受けながら、なかなか実現に向けてはおりませんが、よくご相談いただくのが、例えば、廃校舎等を活用して整備できないかと、廃校舎ということであれば、そこに運動場やグラウンドや、ポテンシャルも非常に高いと思っておりますので、ぜひそういった事業者のニーズも酌み取りながら、あるいは廃校舎の再生ということでは、地域の活性化にも非常に有効な手段だと思っておりますので、そういった声も酌み取りながら、ぜひスポーツ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君）浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君）実現に向けてということで、一つ提案になると思っておりますけれども、県としても財源がない中、そういうふうにスポーツの施設を整備するというのは、なかなか難しいことだと思っております。

だからこそ、民間企業や個人、団体、いろんな人の力を利用して、そういった県の遊休資産だったり、廃校舎だったり、そういった部分をご紹介しながら、いろんな線引きをしながら、企業とかの社会貢献の部分で協力していただけるように、そういう整理の中でしていけば、県は提供するだけという部分になると、逆にそういったアーバンスポーツに対する整備自体が進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、予算をつくって国の支援を待って整備するとかじゃなくて、県内全域でいろんな企業、個人、いろんな人たちの協力を得て、そういったアーバンスポーツ、オリンピックの競技にな

るようなスポーツを育てていくような取組にしたいと思っています。予算があるなら整備してもらいたいと思いますけれども、そういうふうにも考えていただきたいと思います。

まず、夢をかなえられる長崎県、子どもたちの夢を応援する県として、しっかり頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

次に、文化・スポーツによる関係人口の拡大について、ちょっと要望させていただきたいと思います。先ほどの質問と重なる部分がありますので、要望という形になります。

関係人口の解釈は様々ですが、オリンピックなどを見て、国民、県民のスポーツに対する理解と機運は高まっております。夢が野球やサッカー選手以外にも広がったというふうに感じております。その夢をかなえられる競技施設があれば交流も生まれ、夢に近くなれば家族も定住してもらえるような可能性もあります。夢をかなえることができる長崎県となるよう、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、農業振興について、基盤整備の推進であります。

農地の基盤整備を進めるうえで就農者の確保はとても重要で、地域の集落の維持、伝統文化の継承など、長崎市の人口流出を止めるためにも、一次産業を育て、人口、産業の土台をしっかりとしたもの育てる必要があると思っております。

長崎市においては、過去50年以上、農地の基盤整備を行っていません。長崎市の職員を含め、地域の方も、このような大規模な基盤整備の経験がないので、農林部の経営の指導がなければ進んでいくことができません。

長崎市の人口を維持するためにも、長崎市の農地の基盤整備は最重要の課題と思っております。私もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ応援のほどをよろしくお願いいたします。

今度、全国で唯一、8年連続でしたけれども、これからまた10年を目指していけるような基盤整備であるように期待したいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に教育環境の充実ということで再質問させていただきます。

答弁では、1億8,000万円の財源負担やICTなどの優先順位、厳しい財政状況であるので、気持ちとしては設置したいとの思いはあるが、できませんということです。

過去、私も質問させていただきました。その時も、7,000億円の県予算で1億8,000万円となると0.02%の増加になると、その中で0.02%であるが、全体としては2.3%の部分の経費で対応していて、1億8,000万円をのせれば3億円になるから無理なんだというふうな答弁がありました。

私も、どうにかできないかなと思っいろいろ考えました。まずは教育方針の解釈ですが、子どもたちの教育環境の設備に関して、根本的に子どもたちにそういった負担をさせる方針なのかどうか、お答えください。

○議長（坂本智徳君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君）空調設備に関しましては、これまでの経過の中でPTAの皆様のご理解、ご協力によって、公立高等学校の普通教室には設置されているという状況でございます。

近年、小中学校の公費での設置が進み、あるいは全国で公費負担化ということが進んでいる

ということも十分承知しているところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、それではその財源というものを、どこから、どう出すのかということについて、現実的な答えが今のところ見つかっていないところであります。そのような中で、先ほど申し上げましたように、今、老朽設備の改修でありますとか、新たな課題への対応をしていかないといけないということについて、まずは取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君） 教育委員会教育長、私が確認したいのは、そういうふうに子どもたちに負担を求めていく方針なのか、教育方針として、そういう方針なのかということ、どっちなのか、お答えください。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 教育方針として、そうであるということではございません。

○議長（坂本智徳君） 浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君） 教育方針としては、そうではないと、だから、気持ちもあるけれど、できないという答えなんでしょうけれども、正直言いますと、他都市においても、実際に学校を整備したり、ICTだったり、耐震化だったりというのは、どこの県でも同じことなんですよ。どうしているかという問題と、対応する遅れとかという部分があると思います。

これまでも、耐震化においても、長崎県は全国に対して遅れておりました。その理由としましては、財源もそうだったんでしょうけれども、地震がないとか、そういった部分で整備をしてこなかったという部分がございます。しかし、国の支援がついて、平成29年度までに整備した

というような経過がございます。

そういうふうに、要するに、他の高校を抱えている自治体、都府県においても、同じような状況の中で、もう既に34都府県が整備しております。あと2県足すと7割超になるんですけども、そういうふうになっている中で、国に財源支援を求めていった時に、3割がそういうふうにはしてなくて、あとの7割はしている状況の中で、空調設備を設置するのに支援しますよというふうにはならないんじゃないかなというふうに思うんですね。

というのは、やはり次の段階の部分で、今必要なものは何かという中での支援になるんじゃないかなと私は思うんですけども、そのあと3割しか残っていない長崎県を含めた事業をしていないところに対して、国は支援するのでしょうか。その支援に対して、いつになるかわからんのをずっと待っておくのか、その姿勢について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（平田修三君） 財政支援の形としましては、新たに設置することに対しての、もちろん補助というようなこともありますけれども、高等学校の運営費につきましては、例えば、地方交付税の中で経常的な経費として、標準的な経費として措置をするというようなケースもあります。

ですから、今、国に対する要望としてみれば、設置してないところだけというよりも、全国知事会の中で財源措置としての要望も挙げられているということで、これは設置しているところも、設置していないところも含めての全国知事会としての財源措置の要望はされているところでございます。

ただ、これももう数年たっておりますけれど

も、今のところ、まだ動きがないという状況にありますので、なかなか楽観視はできないわけですが、財政論になってきますと、私どもの所管を外れてしまうところもあるんですけれども、やはり財政状況は、各県で当然ながら異なるところがある。例えば、高等学校の運営にしましても、高等学校の数を考えても、これは各県ごとに違うということがあります。

端的に申し上げまして、福岡と長崎の高等学校の数を人口で比べてみれば、人口は4倍ですけれども、高等学校は、福岡県は長崎県の倍もないというようなことがございまして、それだけやはり長崎県が、ある意味、離島・半島地域、いろんな地域を含めて、これまで高等学校というものを維持してきたという面もあるわけでございます。

そういうことで、どこに、どういうふうな財政負担をしているのかということは、各県それぞれの状況がありますので、一概に申し上げることはできません。

これを言い訳だと言われれば、そうなのかもしれないけれども、そういう違いはあるという中で、先ほど言いましたように、現実に今から新たな財源負担が要するという時に、じゃ、それをどこから、どう出すのか。しかも、経常的な経費となれば、それがずっと必要になってくるわけですから、その判断というのは相当厳しいということの状況でございます。

○議長（坂本智徳君） 浦川議員 10番。

○10番（浦川基継君）わかりました。厳しい、厳しいと言われれば、そうなんですけれど、令和2年度版の「地方財政白書」を見ますと、平成30年度ですけれども、本県の教育費の性質別

内訳が2.3%と答弁されましたけれども、そもそも、それが低いんじゃないかというふうに私は思いました。

「地方財政白書」によれば、教育費の単独事業においては、大体3.6%となっていることを考えると、空調設備を入れたとしても2.4%にもならないので、財政面を理由にできないとする見解は、納得しがたいです。正直、上手にやっつけば、できるんじゃないかなというのは、例年の教育費の割合も20%から17%ぐらいまで増減しておりますから、その中で1億8,000万円がのったとしても0.02%ですので、私は、やるか、やらないかの問題じゃないかなと思っております。

子どもたちを救うのは、愛だと思えます。行政が向ける子どもたちへの愛は、安全で安心して学べる環境だと理解しております。

「中期財政見通し」を見ても、職員給与や、教員数、職員数を減らしながらの財政運営等、厳しいと理解しておりますが、子どもたちに負担をさせることがない、やさしい愛のある長崎県であってほしいと願います。

一般質問を終わります。

○議長（坂本智徳君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、知事より、第124号議案及び第125号議案の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第124号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」は、令和3年8月大雨被害への緊急対策に要する経費及び新型コロナウイルス

感染症対策に要する経費について計上し、一般会計16億3,491万9,000円の増額補正をしております。これを現計予算及び既に提案いたしております9月補正予算と合算いたしますと、一般会計8,118億5,156万9,000円となります。

第125号議案「警察署の名称・位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例」は、佐世保市における町の新設に伴い、佐世保警察署の管轄区域の町名を改めようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君）さきに上程いたしました議案のうち、第110号議案乃至第121号議案及び第124号議案、第125号議案、並びに報告第21号乃至報告第23号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第122号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、第122号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願について」が提出されておりますので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきましては、お手元の請願付託表のとおり、観光生活建

設委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願い申し上げます。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より10月6日までは、委員会開催等のため、本会議は休会、10月7日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時51分 散会

議 事 日 程

第 2 8 日 目

-
- 1 開 議
 - 2 認定第1号乃至認定第4号一括上程
 - 3 知事議案説明
 - 4 認定第1号乃至認定第4号委員会付託
 - 5 第122号議案 質疑・討論、採決
 - 6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 7 意見書上程、質疑・討論、採決
 - 8 議員派遣第83号乃至議員派遣第86号上程、採決
 - 9 議会閉会中委員会付託事件の採決
 - 10 閉 会

令和3年10月7日（木曜日）

出席議員（46名）

1番 宮島大典君
 2番 宮本法広君
 3番 赤木幸仁君
 4番 中村泰輔君
 5番 饗庭敦子君
 6番 堤典子君
 7番 下条博文君
 8番 山下博史君
 9番 北村貴寿君
 10番 浦川基継君
 11番 久保田将誠君
 12番 坂口慎一君
 13番 千住良治君
 14番 石本政弘君
 15番 中村一三君
 16番 麻生隆君
 17番 川崎祥司君
 18番 坂本浩君
 19番 深堀ひろし君
 20番 山口初實君
 21番 近藤智昭君
 22番 宅島寿一君
 23番 松本洋介君
 24番 ごうまなみ君
 25番 山本啓介君
 26番 前田哲也君
 27番 大場博文君
 28番 山口経正君
 29番 山本由夫君
 30番 吉村洋君
 31番 中島浩介君
 32番 山田博司君
 33番 堀江ひとみ君

34番 山田朋子君
 35番 西川克己君
 36番 外間雅広君
 37番 瀬川光之君
 38番 坂本智徳君
 39番 浅田ますみ君
 40番 徳永達也君
 41番 中島義君
 42番 溝口芙美雄君
 43番 中山功君
 44番 小林克敏君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 中村法道君
 副知事 上田裕司君
 副知事 平田研君
 統括監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 中崎謙司君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 廣田義美君
 水産部長 斎藤晃君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 村山弘司君
 文化観光国際部政策監 前川謙介君

産業労働部政策監	村田誠君
教育委員会教育長	平田修三君
選挙管理委員会委員長	蒼本昭晴君
代表監査委員	濱本磨毅穂君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員	山中勝義君
警察本部長	中村亮君
監査事務局長	下田芳之君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎義郎君
教育次長	林田和喜君
財政課長	小林純君
秘書課長	石田智久君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	車康之君

議会事務局職員出席者

局長	松尾誠司君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課長補佐	永田貴紀君
議事課係長	山脇卓君
議事課特別会計任用職員	天雨千代子君

午前10時0分 開議

○議長（坂本智徳君）ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、田中愛国議員から、9月21日の一般質問について、議長において、一部、適切な措置をお願いしたい旨の申し出がありました。

この件につきましては、後刻、議長において、会議録を精査のうえ、適切な措置をいたしますので、ご了承をお願い申し上げます。

次に、知事より、認定第1号乃至認定第4号の送付がありましたので、これを一括して上程い

たします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

認定第1号から第4号は、地方自治法の規定に基づき、令和2年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算等の認定を得ようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君）ただいま上程いたしました認定第1号乃至認定第4号につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

次に、認定第1号乃至認定第4号につきましては、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号乃至認定第4号は、議会閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第122号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」これを議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第122号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めるこ

とについて」は、原案のとおり、委員として、佐野竜之君、三好徳明君に、予備委員として、山下 肇君に、それぞれ同意を与えることについて採決いたします。

本議案は、原案のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第122号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

大場委員長 27番。

○総務委員長（大場博文君）（拍手）〔登壇〕

総務委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第117号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」、ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第125号議案「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例」に関し、町の新設に伴う新たな管轄区域内において、交通・防犯関係のカメラの設置に係る検討はどのようにして行われるのかとの質問に対し、新設される町内へのカメラの設置については、今後の犯罪情勢や地元の要望等に基づき、必要に応じて検討していくとの答弁がありました。

ました。

さらに、住宅団地の造成に伴い警備が煩雑になるが、直轄する交番の体制は強化されるのか。また、交通渋滞が懸念されるが、団地へ入るための道路に信号機等は設置されるのかとの質問に対し、交番の体制については、今後の事件・事故の発生状況等を見ながら検討していく。

交通渋滞への対策については、団地からの街路が交通量の多い国道に接続する交差点に信号機と横断歩道を設置する予定であるとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、企画部の所管事項について、九州・長崎 I R に関し、事業者の選定過程において、運営能力、財務能力等を評価する一次審査では3位であった「カジノ オーストリア」が、二次審査で1位となり選定されたが、その要因は何かとの質問に対し、二次審査では、審査委員会において、財務面を含む20項目について審査がなされ、その総合点で評価が行われている。

現在、「カジノ オーストリア」は、I R 事業の運営主体となる特定目的会社の設立に向け、金融機関やゼネコンを含む大手国内企業等と具体的な協議を進めており、今後、こうした動きが着実に進展することで、財務面や体制面がより強化されるものと考えているとの答弁がありました。

さらに、「カジノ オーストリア」の初期投資規模は3,500億円であり、他地域と比較して規模が劣るのではないかと指摘があるが、県の見解はどうか。

また、I R 開業に伴い、多くの雇用が見込まれる一方で、地元企業からは、I R に人材を奪われることを懸念する声を聞く、地元企業の雇

用を守るためにどのような方策を考えているのかとの質問に対し、I Rに隣接するハウステンボスは、これまでに約2,500億円の投資が行われてきた国内有数のテーマパークであることから、I R区域内には、新たなテーマパークの建設が不要である。さらには、ホテルヨーロッパなどの既存施設も利活用されることから、初期投資が抑えられていると理解している。

I Rで働く人材については、佐世保市や関係機関とも連携しながら、I R事業の動向や地元関連企業を含めた求人等の情報を早い段階から計画的に発信し、県外との人材マッチングを図る仕組みを構築するなど、幅広い人材確保につなげてまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、ハウステンボスを含めた投資規模や施設規模は、他地域と比較しても遜色ないものであることを理解した。また、雇用については、地元が抱える不安を払拭できるよう対応していただきたいとの意見がありました。

次に、地域振興部の所管事項について、U Iターンの促進に関し、今年度のU Iターンの人数については、コロナ禍において、どれくらいを見込んでいるのか。また、今後の地域間競争に勝つため、どのようにしてU Iターンの促進していくのかとの質問に対し、今年度の4月から6月の第一四半期における移住相談件数は452名で、前年度同期の336名と比べると3割増となっており、コロナ禍における地方回帰の流れが数字としてあらわれている。

U Iターンの促進としては、移住専用ホームページのリニューアルやP R動画の作成など様々な情報基盤の整備に取り組むとともに、Uターン対策として、帰省時期における新聞広告や県政番組等による県内向けの情報発信にも力を入れていくとの答弁がありました。

また、リモートワークに関し、長崎県市町スクラムミーティングにおいて、リモートワークの推進について意見交換がなされているが、離島が多く、光ファイバー等通信環境の整備が遅れている本県において、今後どのように推進していくのかとの質問に対し、総務省の調査による光ファイバーの利用世帯可能率は、令和2年3月現在で、県内21市町のうち100%に到達しているのは11市町のみであるが、他の10市町においても、国の予算活用により整備が進められており、一部の離島、二次離島を除き、今年度末で完了すると聞いている。

これまで未整備地域の多かった離島・半島地域こそ、自然環境を活かした魅力的なリモートワーク環境につながる可能性があると考えているとの答弁がありました。

次に、危機管理監の所管事項について、防災ヘリコプターに関し、活動の実績はどのような内容か、また、自衛隊のヘリやドクターヘリとの連携体制はどうなっているのかとの質問に対し、令和2年度では、救助活動が21件、急患搬送が41件、他県への応援が4件などの実績がある。

急患搬送については、昼間はドクターヘリや防災ヘリで対応が可能である。夜間については、海上自衛隊や海上保安庁へ要請しているが、現在、防災ヘリによる夜間飛行の訓練について調整を行っており、来年度以降の運航時間の延長について検討を行っているとの答弁がありました。

これに対し、救急搬送等において、離島・半島の多い本県では、関係機関との広域的な連携が必要であり、県がリーダーシップを発揮し、対応していただきたいとの意見がありました。

次に、総務部の所管事項について、振興局見

直し実施計画案に関し、建設部門が一部集約となっているが、大規模災害が頻発する中、人員の減少や現場との距離の広がりにより、初動対応等に支障が出るのではないかと。災害の予見はきちんとできるのかとの質問に対し、災害は初動対応が大事であり、維持管理事務所を置くこととしている。災害の完璧な予測は困難であるが、国土強靱化等の事業も進めており、様々な観点で、災害から県民を守るための体制づくりについて、今後も検討を深めていきたいとの答弁がありました。

これに対し、災害対応は、緊急かつ人手が要ることから、慎重に判断していただきたい。また、振興局集約の効果については、単なる行政コストの削減でなく、高度な専門性の確保等につながるということをもっとわかりやすく提起していただきたいとの意見がありました。

最後に、本委員会が、離島・半島地域振興特別委員会と共同で、「新たな離島振興法について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

以上のほか、一、特殊詐欺の被害防止対策について、一、西九州新幹線開業に伴う県北地域への波及効果対策について、一、県庁舎跡地について、一、女性活躍における人材登用の在り方についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

浦川委員長 10番。

○文教厚生委員長（浦川基継君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

文教厚生委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第112号議案「長崎県安心子ども基金条例の一部を改正する条例」ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、第120号議案「長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案については、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第120号議案「長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について」、奈留医療センターの在宅介護支援センターが行っていた居宅介護支援事業及び五島市から運営委託されていた老人介護支援センター事業が廃止されたということであるが、ケアマネージャーが不在になったということかとの質問に対し、この事業を実施していた期間は、

ケアマネージャーを採用して業務を行っていた。後任について公募を含めて確保に努めたが、確保できなかったものであるとの答弁がありました。

これに関連して、規約から事業を削除するという事は、今後、奈留医療センターにはケアマネージャーを配置しないということか。規約から事業を削除しなければならないのかとの質問に対し、いずれの事業も他の団体に引継ぎを行い、島内で対応できる体制を確保している。

今後は、そうした団体と連携して、奈留医療センターは医療面を中心に、島民を支えていきたいと考えているとの答弁がありました。

これに関連して、奈留医療センターで今後も介護事業を実施しないことで、島民の方にとっては利便性が下がり、納得できないのではないかと考えるがどうかとの質問に対し、奈留医療センターの介護事業を廃止して1年以上が経過したが、医療面については、必要なりハピリ体制を強化する等、体制を整えているところである。地元住民の方には十分ご説明をしたところであり、ご理解をいただいたものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

こども政策局の所管事項について、幼稚園・保育園の送迎バスの運行指針についてに関し、7月29日に福岡県中間市の保育園で、5歳児が送迎バスに取り残されて、熱中症で亡くなってしまったという大変痛ましい事故が発生したが、県内で、バスを運行している幼稚園等の施設はどれくらいあるのか。

また、こういう痛ましい事故を受けてどのような対応をされたのかとの質問に対し、178施設でバスの運行を行っており、保育所が49施設、

幼稚園が27施設、認定こども園が102施設となっている。

対応としては、各私立幼稚園及び保育所の実施主体である市町に対して、「登園時等における園児の出席確認及び園バス運行時の安全対策の徹底について」の文書を発出するなどの注意喚起を行ったところであるとの答弁がありました。

これに関連し、こういう痛ましい事故を教訓にして、長崎県でもこういった事故が絶対に起こらないようにしていただきたい。

福岡県では、独自の運行の指針を策定したように聞いているが、長崎県ではそのような指針を策定することは検討されているのかとの質問に対し、監査等の機会に、バスを運行している施設に関しては、運行マニュアルの策定状況などの聞き取りを行い、さらに全ての施設に対して、安全管理の基本である園児の人数確認の手順について再確認するなどして、保育中の事故防止に努めてまいりたいとの答弁がありました。

これに関し、子どもの事故というのは、大人が守ってあげるしかないもので、あらゆる機会を通じて、徹底していただきたいとの意見がありました。

次に、お見合いシステムについてに関し、システムの改修により、今までは窓口に行かないと写真の閲覧や面会の申し込みができなかったものが、10月から、最初の登録時に1回来所すれば自宅で可能になるとのことであるが、その登録時の来所がなければ、もっと会員数が増えるのではないかと。本人との面談はオンラインで行ったり、独身証明書は郵送したり、やりとりできると考えるがどうかとの質問に対し、一度お会いして、身だしなみのアドバイスやコーチングについても、しっかりと対応することが、

マッチング率の向上につながると考えるので、初回については来所していただくことにしている。

また、行政が運営するシステムであり、セキュリティ上の安心感を担保するためにも、独身証明書をご持参いただき、本人確認を行うこととしているとの答弁がありました。

以上のほか、一、県立大学の大学院博士後期課程の改編について、一、県立大学の県内就職について、一、ながさきスポーツピジョン2021～2025について、一、生理の貧困への対応について、一、離島における介護職員等の確保について、一、保健師・児童福祉司の人材確保についてなど、教育及び福祉・保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第120号議案「長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第120号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

中村一三委員長 15番。

○観光生活建設委員長（中村一三君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第114号議案「長崎県動物愛護管理員設置条例」ほか3件及び請願1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願」につきましては、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」に関し、対象施設である「長崎歴史文化博物館」及び「長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」については、年々入館者が減少しているが、入館者を増やすためにどのような取組を行うのかとの質問に対し、文化観光推進法に基づく地域計画が、本年5月に認定され、その計画に基づきコンテンツの機能強化や周遊施設とのさらなる連携強化に向けた取組を開始している。

また、令和7年度には、開館20周年を迎えると同時に国民文化祭の開催も予定されており、機運の醸成を図りながら、入館者数の増加にしっかりとつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、「8月大雨災害による被害状況報告」に関し、大雨によるがけ崩れ等が県内63か所で発生したとのことであるが、県内に土砂災害警戒区域は何か所あるのか。また、その周辺住民への避難行動を促す取組等はどのようになされているのかとの質問に対し、県内で約3万2,000か所を土砂災害警戒区域に指定しており、そのうちハード対策が可能な箇所は6,585か所あるが、整備済み箇所は約25%にとどまっている。

県としても、施工可能な箇所について整備を行うよう努めているところではあるが、早急にできるソフト対策として、ハザードマップの住民への配布や避難所である学校や公民館等で掲示を行うほか、様々な広報媒体を活用して、災害の危険性や避難の重要性を繰り返し訴えるなど、命を守る行動につながるような効果的な取組を引き続き行っていきたいとの答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、eスポーツの振興に関し、県内において、eスポーツへの理解があまり進んでいない状況であるが、世界的に有名なプレイヤーが県内で活動していることにも着目し、普及拡大に向けた取組を行うことで、eスポーツが盛んになれば、大きな経済波及効果を期待できるのではないかと質問に対し、関係団体やeスポーツの振興に積極的な誘致企業への協力など、できるとこ

ろから進めていく考えであり、今後、世界大会も十分に実施可能な施設が整備されることから、そこにつなげるための研究・検討を進めていきたいとの答弁がありました。

また、スポーツ振興に関連して、県民の健康増進に向けて、今般実施されたスポーツアイデアコンテストは、本県のスポーツ実施率の向上、ひいては健康寿命の向上につながる効果的な事業だと考えるが、今後どのように活用していくのかとの質問に対し、最優秀賞を受賞したアイデアについては、県民の健康づくり・地域の再発見と観光とを組み合わせた魅力的な提案であることから、今後、事業化に向けた検討を行っており、その他の受賞アイデアについても、関係部局が具体的な検討を進めるなど、スポーツ実施率の目標達成に向けて有力なツールとして活用していきたいとの答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、パートナーシップ宣誓制度導入に関し、佐賀県においては、8月にパートナーシップ宣誓制度を導入しているが、県において導入する意思はないのかとの質問に対し、多様な性への理解を深めるため、県において様々な教育・啓発に取り組んでいるところであるが、本制度については、地域で生活しやすい環境を整えていくことが重要であり、まずは住民サービスを所管する市町において、住民意識の把握、導入の検討といったプロセスが必要であると考え。そのための情報提供を積極的に行っていただきたいとの答弁がありました。

また、消費生活センターの相談状況に関し、コロナ禍における相談内容の特徴をどのように捉えているのか。また、多くの相談を解決へ導いたとの報告があるが、効果的な助言・あっせんを行うためにどのような取組を行っているの

かとの質問に対し、令和2年度の相談の特徴として、20歳未満のインターネット関連トラブルの相談が増加しており、コロナ禍のスティホームによって、インターネットにアクセスしやすい若者が、トラブルに巻き込まれるケースが増加していると分析している。

また、解決に向けての取組として、定期的に専門家を招いた研修会等を行い、相談員のレベルアップを図ることにより、複雑多様化する相談に対し、的確な対応を行うことができているとの答弁がありました。

さらに、海岸漂着物等地域対策推進事業について、県内における海洋ごみの回収量及び回収費用の現状、また、今後も海洋ごみの発生が見込まれるが、事業の継続をどのように考えているのかとの質問に対し、令和2年度の回収量は約2,000トンに上り、事業費については、海洋ごみの回収処理及び発生抑制対策費用として、約5億1,000万円の補助金を受けて実施しているところであり、今後も事業の継続が必要であることから、財源について、引き続き、国に対して要望していくとの答弁がありました。

また、現在、回収を依頼されている漁協から高齢化などにより担い手が不足してくると聞いているが、今後の回収についてはどのように考えているのかとの質問に対し、関係事業者の利用など、多面的に方策を研究していきたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、地球温暖化防止対策への取組に関し、交通局におけるバス事業者としての地球温暖化防止対策はどのような取組を行っているのかとの質問に対し、バス事業者としての独自の取組として、穏やかな運転を行うことにより、燃料の使用量削減を図るエコドライブの推進を行っているところであ

り、全バスに運行記録計デジタルタコグラフを搭載し、走行速度・エンジンの回転数・走行距離の推移などがデータ化され、運転日報が作成される仕組みとなっている。

その日報を基に、毎日の運行後に、基準値に満たない乗務員に指導を行うなどの取組を行っており、引き続き、地球温暖化防止の観点のみならず、安全性の向上にも寄与する穏やかな運行を促す取組を続けていきたいとの答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君）これより、第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、質疑・討論に入ります。

堀江議員 33番。

○33番（堀江ひとみ君）〔登壇〕ただいま議題となりました第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、「長崎歴史文化博物館」及び「長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」を、株式会社乃村工藝社に指定管理することについては、以下の理由で反対します。

一つは、指定管理者制度が、自治体本来の機能を民営化、外部委託をするねらいのもとに進められているからです。

九州・沖縄各県立の歴史系博物館の運営形態を見れば、対象施設12施設のうち直営形態は9施設です。長崎県も含め指定管理は3施設ですが、民間会社の指定は、長崎県だけです。博物

館の直営形態がなぜ多いか、研究すべきと思います。

長崎歴史文化博物館は、開館して既に16年目、最初から指定管理を導入し、選定の手続をするものの、結果はすべて乃村工藝社となっています。今回の指定により、開館して20年余りを乃村工藝社に任せることとなります。

指定管理者への運営費は、1年間、約3億5,000万円、この金額は、開館当初から変わりません。途中、消費税増税分を加味されたものの、今回の指定により、今後6年間も、基本的には同じ金額です。

二つ目の反対理由は、長崎歴史文化博物館の学芸員が1年更新の契約社員だからです。（発言する者あり）

学芸員募集として、長崎歴史文化博物館は、日本の近世及び近代の貴重な資料、約8万1,000点を収蔵し、資料の調査・研究と活用に力を入れている博物館としています。

雇用形態は、株式会社乃村工藝社の契約社員です。結果として、数年間、働き続けることも可能ですが、1年ごとの契約更新という不安定な身分形態です。（発言する者あり）

学芸員の平均給与は、月額約26万円、長崎県職員行政職平均給与は、月額36万円です。

博物館の運営は、人で決まる。優秀な人材が継続して活動していく場をどう確保していくか、課題である。

博物館の開館年数が経過し、職員が年を重ねて専門性を高める一方で、処遇という点で、人件費を十分に上げていくことができない状況が生まれている。指定管理者制度導入の目的には、コスト縮減を図ることがポイントになっていると指摘したりレポートもあります。

博物館の要である学芸員が、長崎歴史文化博

物館で研究したいことを、来年、再来年の雇用を心配することなく研究できる環境をつくることは、行政の責任です。

最後に、本条例の予算が第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」に計上されており、賛成できないことを申し添えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員 12番。

○12番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党・県民会議、坂口慎一でございます。

会派を代表いたしまして、第121号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、賛成の立場で意見を申し述べます。

現在の国、地方を通じた厳しい財政状況下、引き続き、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、民間の力の活用や業務改革の推進が必要であります。

これまでも、本県においては、NPOや企業、大学との協働や指定管理者制度等の活用など行政改革に取り組みされており、公の施設の管理に民間の知恵と能力を活用し、住民サービスの向上と運営コストを削減することをねらいとして、令和3年4月現在、長崎県美術館や長崎港松が枝国際ターミナルなど県の47の施設に指定管理者制度が導入されております。

また、国においては、指定管理者制度の効果的な活用等も推進しており、本県でも令和3年3月に策定された「長崎県行財政運営プラン2025」において、引き続き、県有施設の維持管理等への民間活力の活用などが掲げられているところでございます。

今回の「長崎歴史文化博物館」及び「長崎近

代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」の指定管理者の選定に当たっては、約3か月間にわたる公募期間を経て、外部有識者による選定委員会において、全会一致で指定管理候補者が選定され、指定の提案がなされております。

今回、指定管理者として指定が求められている株式会社乃村工藝社は、開館当初から16年にわたり指定管理者として長崎歴史文化博物館を管理運営し、質の高い展覧会の開催はもとより、本県の歴史文化の研究・発信・子ども向け、学校向け事業をはじめとする生涯学習支援事業など、様々な分野で積極的な取組を重ね、これまでの来館者数は約750万人を超えております。また、来館者満足度についても高い評価が得られているところでございます。

本県が、九州新幹線西九州ルート開業のほか、出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティ構想など100年に一度と言われるまちの変革期にある中、株式会社乃村工藝社には、周辺の社会教育施設や観光事業者と連携して、本県の文化観光の振興と交流人口の拡大に、これまで以上に貢献することが期待されております。

また、県におかれましては、本施設が、これまで以上によいものとなるようご努力いただきますようお願いを申し上げます。

このような状況において、今回、「長崎歴史文化博物館」及び「長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」の指定管理者として株式会社乃村工藝社を指定することは適当と評価することができ、賛意を表明するものであります。

以上、第121号議案について賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いをいたしまして、賛成の討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）
○議長（坂本智徳君） 質疑・討論をとどめて、

採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第121号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 33番。

○33番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました第1号請願「気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる請願」につきましては、委員長報告は不採択です。

私は、請願賛成の立場で討論いたします。

本請願は、「国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の人間の活動による影響が、大気や海洋、陸地を温暖化させたのは疑いの余地がない」と断言した科学的知見をもとに、気候危機と呼ぶべき非常事態を「地球で火事が起きている」と例えて、請願者とその危機感、切迫感を共有した1,674名、17団体の賛同者の皆さんが提出されました。

内容は、「気候非常事態宣言」の発出など4項目を要望しています。

1、委員会審査では、「長崎県が2050年ゼロカーボンシティ表明をしているから『気候非常事態宣言』の発出までしなくてよい」との意見がありました。

そもそも、「気候非常事態宣言」と2050年ゼロカーボンシティ表明は違います。

ゼロカーボンは、脱炭素を目指すよという宣言で、危機意識や当事者意識を駆り立てるものではないうえに、言葉自体もわかりにくい。「気候非常事態宣言」は、気候が非常事態なんだ、地球は火事なんだと、危機意識と当事者意識という一番大事な部分にフォーカスできるものです。

県民の認識は、県の「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」、以下、第2次計画107ページにあるように、県政モニターでさえ46%が、どちらかといえば関心がある程度です。しかも、県政モニターに占める10代の割合は1%。本請願は、10代が中心となって提出されています。

危機意識と当事者意識を県民一人ひとりとどう共有するか。第2次計画を実行するために必要なものであり、現状として、一番欠けている長崎県の大きな課題でもあります。

2、「効果がなかったら宣言を検討する」と言いますが、今現在、効果がないと思うからこそ非常事態宣言を要望しているのです。

請願者の言葉を借りれば、「今こそ現状を理解し、宣言するべき。ゼロカーボンにプラスしたら、もっと効果が上がるから、大きく宣言して、県民にアピールした方がいいじゃん」です。

（発言する者あり）

「新たな災害が起これば宣言を出す」との発言に対しては、言語道断です。（発言する者あり）

大雨特別警戒警報が4年連続発表された長崎県、命を失ってからではもう遅い、もうこれ以上悲しむ人が増える前に、一刻も早く県民の認識を上げるアラームを鳴らしてください。

3、「気候非常事態宣言」の発出が幅広い分野で連携を取るきっかけとなります。この宣言

が、県民と県民をつなげる役割を果たします。

請願者は、「フライデーズ・フォー・フューチャー（FFF）長崎」として環境活動に取り組んでいますが、「請願を出した9月15日から数日で、多くの人、団体、メディアから声がかかり、これまでと比べものにならないほどのつながりができた」と言います。

「請願が採択され、『気候非常事態宣言』が発出された際には、宣言のつなぎ役としての役割を、より強くするため、私たちFFF長崎も本気になってつながりを深めて、より多くの県民を環境活動に巻き込みたい」と請願者は決意しています。

議員の皆さん、請願採択を心からお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（坂本智徳君） 山下議員 8番。

○8番（山下博史君）（拍手）〔登壇〕自由民主党の山下博史でございます。

第1号請願に関し、不採択とすべきものとする委員長報告に賛成し、請願採択には反対の立場で討論を行います。議員各位のご賛同を得たいと存じます。

県では、2050年度までに「脱炭素社会」の実現を目指す「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」を、我々県議会のほか、県民や専門家の意見を踏まえつつ、本年3月に策定し、現在は、その計画に基づき、具体的な対策を推進されております。

一方、県内の温室効果ガスの総排出量は、2013年度以降、直近のデータである2017年度まで一貫して減少傾向にあり、取組の一定の成果が出ている事実は客観的に評価すべき事項であります。

また、地球温暖化対策については、県民への周知と理解促進が重要であり、分野横断的な教

育機会の確保や産学官が連携した県独自の取組が求められます。

県の実行計画策定時のアンケート結果にもありますが、94%の方が地球温暖化対策に「関心がある」と回答しており、関心度自体は高いものと感じています。

このような中、請願にあります「気候非常事態宣言」は、自治体等の気候変動に対する取組姿勢を示すとともに、警鐘を鳴らすことで県民の理解と協力を求めることにあると考えており、そのことは十分に理解できます。

しかしながら、県においては、既に「ゼロカーボンシティ」を表明されているところであり、今後は、ただ警鐘を鳴らすだけではなく、どうすれば消火活動や避難ができるのかといった具体的な施策を進めていくことに力点を置くべきものと考えます。そのためには、実行計画を確実に進め、しっかりとした進捗管理を行いながら、結果を出す行動が必要であります。

地球温暖化対策は、温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、いわゆる「緩和策」と既に起こりつつ、または起こり得る影響に対する予防・軽減、いわゆる「適応策」の両面から進めていくものでありますが、認識度が低い適応策に対し、県は、去る10月1日に「長崎県気候変動適応センター」を設置し、気候変動を取り巻く状況をわかりやすく情報発信し、県民に危機感を持っていただくとともに、対策の必要性や意義などの理解醸成を通じて、自らの取組につなげていただくよう努めることとしています。

「気候非常事態宣言」は、昨年11月に国会の総意として決議されておりますが、この決議には、長崎県民の総意も含まれることをかんがみると、重要なのは、「ゼロカーボンシティ」と同趣旨の「気候非常事態宣言」を重ねて発出す

ることにこだわるのではなく、この実行計画を、ここにいる皆さんを中心に県民一丸となって前進させることで、本県の将来像「環境にやさしく、気候変動によるこれまでにない災害リスクに適応した、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会」の実現を目指すべきと考えます。

なお、請願4項目のうち「気候非常事態宣言の発出」を除いた3項目は、採択すべき内容だと考えますが、請願審査の処理方法として、議会会議規則上、採択か不採択の区分によって判断されなければならないことから、請願の採択については、反対の立場での討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）
○議長（坂本智徳君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

よって、本請願は、採択とすることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成少数。

よって、第1号請願は、不採択とすることに決定されました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

久保田委員長 11番。

○農水経済委員長（久保田将誠君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の経過の概要について、ご報告いたします。

本定例会においては、本委員会への付託案件はありませんので、各部の所管事項に関して論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部の所管事項について、コロナ行動制限緩和に対する県の対応についてに関し、第5波が全国的にも改善傾向にあり、県も感染ステージを2に引き下げ、時短営業等の要請を終了し、観光キャンペーンを再開させたところである。

こうした状況を受け、国においては、各種行動制限を緩和する方向で検討がなされるなど、アフターコロナが現実味を帯びる中、産業労働部として、今後どのように対応していくのかとの質問に対し、国で議論されている行動制限の緩和については、飲食店等のサービス産業の経済活動の回復に向けた側面を含んでいると考えており、県内のサービス産業をはじめとした事業者支援を担っている産業労働部としては、引き続き、国の動向を注視し、関係部局と密接に連携しながら、県内事業者の支援という立場から対応してまいりたいとの答弁がありました。

次に、水産部の所管事項について、漁業就業者の確保についてに関し、県外の漁業就業支援

フェアへの参加や、県内高校生の地元水産業への水産業就業支援フェアを開催し、就業者の確保に努めているとのことだが、依然、漁業就業者の減少に歯止めがかからない状況とのことであり、現状での減少の推移はとの質問に対し、5年ごとに実施される統計での漁業就業者数は、平成10年には2万4,000人ほど、平成20年には1万7,000人ほど、直近の平成30年では1万1,762人となっているとの答弁がありました。

さらに、一次産業従事者は、漁業に限らず減少傾向にあるが、その中で、漁業就業者の確保に向けた今後の見通しをどう立てているのかとの質問に対し、平成30年の本県漁業生産量は約30万トンであり、これを令和7年を最終年度とする水産業振興計画では30万トンの生産量を維持する計画としている。

その計画を達成するため、令和2年から7年までに約1,200名の新規就業者が必要と試算しており、新規就業者の確保に向け各種支援を行ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、農林部の所管事項について、県産材の販売の推移についてに関し、アメリカでの住宅需要の高止まりなどによるウッドショックの影響により、木材価格の上昇や品不足が聞かれているが、県産材の状況と今後の見通しはとの質問に対し、価格について、コロナ禍前の一昨年と比べ、本年8月においては、ヒノキは90%高、杉は26%高と依然として高い状況であるが、7月と比べると木材生産量が増え、価格は一定下落している。

また、供給量については、今年度においては、各林業事業体に聞き取ったところ、例年よりしっかり出材できており、一時的に生産工場では品薄感があったものの、現在は安定している状況とのことであったとの答弁がありました。

以上のほか、一、経済雇用の動向について、一、在籍型出向の取組状況について、一、台風14号による宮ノ浦港、その他の漁港被害について、一、ICT技術の導入状況について、一、本県の有機農業の現状と推進について、一、振興局見直し実施計画案についてなど、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。
（拍手）

○議長（坂本智徳君）次に、予算決算委員長の報告を求めます。

山本由夫委員長 29番。

○予算決算委員長（山本由夫君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」ほか5件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第110号議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、人事委員会事務局の事務局費に関し、警察官の採用試験においてSPI試験を導入することのだが、今後、全ての採用試験においてSPI試験を導入していく方向性なのかとの質問に対し、県職員採用試験においては、今年度から、行政B、土木Bな

どの試験職種でSPI試験を導入したところである。試験職種によって、従来の教養試験とSPI試験を併設する形で採用試験を実施していきたいとの答弁がありました。

これに対し、SPI試験の導入は大変評価できることであり、今後、優秀な人材を採用できるように試験を実施してもらいたいとの要望がありました。

次に、文教厚生分科会では、新型コロナワクチン接種体制確保事業に関し、新型コロナウイルスワクチン接種後の専門的相談窓口に対して、どれくらいの相談があっているのか。また、相談内容はどのようなものなのかとの質問に対し、県で設置している新型コロナワクチンコールセンターについては、3月15日の開設以来、9月26日までの相談実績が7,151件、1か月平均で約1,200件の相談があっている。

主な内容としては、発熱や痛みなどの接種後の副反応に関するものが約5,000件、アレルギーや服用薬など接種前の不安に関するものが約1,200件となっているとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、観光地受入態勢ステップアップ事業に関し、長崎県独自の事業として、昨年度から実施し、事業者の方々から大変高い評価をいただいているが、今年度の事業による効果はどのように考えているのか。また、今後、事業効果をより高めるためにどのように取り組むのかとの質問に対し、今年度の事業期間中においては、約1,200人の雇用が維持されるものと試算しており、コロナ禍で落ち込んでいる業界のモチベーションを高め、観光地の活性化が図られるものと期待している。

また、今後、さらに事業者の個々の事情を酌み取り、観光客の受入態勢につながる事業として、外部の意見も取り入れながら、最大限の効

果を發揮できるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、ミカンコミバエ防除対策費に関し、長崎県内において、ミカンコミバエの誘殺数が増えてきている。早急の対応が必要と考えるが、県の防除の対応状況はどうなっているのか。

また、ミカンコミバエは、果実だけではなく、果菜類にも産卵するため、万一、まん延してしまうと、農家には大きな被害となる。

県においては、生産者だけでなく、県民の皆様は防除にかかる周知徹底を強く図るべきと考えるが、県の見解はどうかとの質問に対し、誘殺が確認された地点の周囲5キロにテックス板を設置し、防除を行うほか、生産者や住民の皆様に対して、不要な果実等を園地や庭に放置しないように呼びかけるとともに、生産者には通常の防除を徹底するように働きかけを行っている。

また、これまでも、自治体を通じて回覧板等で、まん延防止対策実施のお知らせに加え、園地や庭に不要な果実等を放置しないように呼びかけを行ってきたところであるが、今後、さらなる周知徹底を図っていくとともに、本県の他の農産物に被害が出ないように、初動防疫を徹底していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

まず、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第110号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

次に、お手元に配付いたしております「動議件名一覧表」のとおり、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第83号乃至議員派遣第86号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕9月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まず、はじめに、このたび、金子原二郎参議院議員が農林水産大臣にご就任されましたことに、心からお慶び申し上げますとともに、引き続き、県勢発展のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このたびの議会は、去る9月10日から本日までの28日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、県議会におかれましては、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告

申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策。

本県における新型コロナウイルス感染症については、本年8月以降、感染が急激に拡大したことから、県では感染状況の推移を見極めつつ、様々な感染防止対策を講じてまいりましたが、県民の皆様や事業者の方々のご理解とご協力により、9月に入ってから新規感染者が低調に推移するなど、徐々に落ち着きを取り戻しつつあるものと考えております。

そのため、9月25日から、県下全域の感染段階をステージ2に引き下げ、注意報に切り替えるとともに、9月30日までを期限として佐世保市に発令していた、県独自の「緊急事態宣言」についても、9月24日をもって前倒しで解除し、同市における不要不急の外出自粛要請や、飲食店及び遊興施設に対する営業時間の短縮要請を終了することといたしました。

また、一旦、停止しておりました県民限定の県内旅行割引キャンペーンについても、感染状況が改善していることと等を踏まえ、9月25日から再開することとしました。

併せて、感染防止対策の継続的な実施を呼びかけるとともに、長崎市に続き佐世保市においても、臨時の医療施設の抗体カクテル療法を開始するなど、医療提供体制の強化を図ったところであります。

その後、10月を迎え、最大病床使用率や新規感染者数等の全ての指標が、ステージ1の水準まで改善したことから、10月6日には、県下全域の感染段階をステージ1に切り替えることといたしました。

その際、感染の再拡大を招かないよう、県民の皆様に対して基本的な感染防止対策の徹底を、改めて、お願いしたところであります。

一方、新型コロナウイルスワクチンについては、市町や職域、大学等による積極的な接種が進められているところであり、県としても、長崎県新型コロナワクチン接種センターの設置期間を再延長するほか、若い世代の接種率の向上に向け、若者専用の予約枠を設けるなど、県民の皆様が早期にワクチン接種できるよう、引き続き、力を注いでまいります。

今後とも、感染状況を見極めながら、市町や関係機関等とも連携のうえ、感染予防拡大防止対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

企業誘致の推進と県内産業の振興。

去る9月21日、福岡県に本社を置き、船舶の設計等を行うふくおかクリエイティブ株式会社が、佐世保市において、新たな事業所を開設されました。

本県は、設計部門の強化を検討されていた親会社の福岡造船株式会社に対し、県及び佐世保市が働きかけを行ったものであり、今回の事業所開設により、佐世保重工業株式会社を希望退職される方を含め、5年間で31名が雇用される予定と伺っております。

また、9月30日には、5G関連や自動運転技術等の進展により世界的に半導体需要が拡大する中、半導体材料のシリコンウェハー製造で世界屈指のシェアを誇る株式会社SUMCOから、大村市にあるSUMCO TECHXIV株式会社の工場に、本年4月に発表された投資に加え、さらなる設備投資を行い、高精度のウェハー生産能力を増強することが発表され、100名以上の雇用創出が期待されるところであります。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を図るため、地元自治体等と連携しながら、企業誘致の推進と県内産業の振興に力を注いでまい

ります。

スポーツの振興。

去る10月1日、男子プロバスケットボールB3リーグの2021・22シーズンが開幕いたしました。

V・ファーレン長崎に次ぐ県内2つ目のプロスポーツクラブであり、本県初のプロバスケットボールクラブとして、昨年9月に誕生した「長崎ヴェルカ」は、10月2日に鹿児島でのアウェーゲームで新たなスタートを切り、見事に開幕2連勝を飾りました。

また、明後日10月9日には、長崎県立総合体育館においてホーム開幕戦を迎え、横浜エクセレンスと対戦いたします。

一方、サッカーJ2リーグのV・ファーレン長崎は、10月2日のホームでの試合において、リーグ首位の京都サンガF.C.を相手に見事な勝利を収め、現在の順位は、J1昇格圏内まで勝ち点差9の3位となっております。

リーグ戦も、残すところ10試合となり、今後も負けられない戦いが続きますが、J1復帰という目標を達成されるよう期待しているところであります。

こうした地域に密着したプロスポーツクラブの活躍は、県民に夢や感動を与え、県民への一体感や郷土愛を育み、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、県としても、市町や関係者、県民の皆様と一体となって応援してまいりたいと考えております。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、すがすがしい秋を迎えましたが、皆様方には何かとご多様のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意いただき、ますますご

活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

終わりに、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報についてご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長（坂本智徳君） 令和3年9月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る9月10日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

この定例会中は、新型コロナウイルス感染症の本県への影響と対策をはじめ、特定複合観光施設（IR）区域整備計画、人口減少対策、九州新幹線西九州ルート整備促進、県庁舎跡地活用、教育行政、土木行政、農業・水産業の振興、医療・福祉行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご議論をいただきました。

この間の議員各位のご努力と、知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚く御礼を申し上げます次第でございます。

ご承知のとおり、国政においては、去る10月4日に岸田内閣が発足し、本県選出の金子原二郎参議院議員が農林水産大臣にご就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、諸課題が山積する中、一層のご活躍と、本県の農林水産行政の推進のために、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

さて、今年の夏以降、我が国においては、大雨による災害が相次いで発生し、本県でも、8月の大雨災害により甚大な被害がもたらされました。西海市では2名の方が、雲仙市では3名の

方がお亡くなりになりました。

ここに、改めて、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この大雨により被災した地域の復興に関し、本定例会において、関連の補正予算が可決されたところでありまして、一日も早く、復興に向けて、理事者や関係団体と連携し、必要な対策に取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、県議会では、さきに締結いたしました「長崎県立大学との包括連携協定」に基づき、今後、同大学において、本県議会議員の講演や学生との意見交換など、引き続き、県民に身近な県議会として、地域の多様な声に耳を傾け、魅力ある地域づくりを目指して、議員各位のご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

時候は、まさに秋であります。季節の変わり目ではございますが、皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために、一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和3年9月定例会を閉会いたします。

午後11時22分 閉会

議	長	坂	本	智	徳		
副	議	長	山	口	初	實	
署	名	議	員	宮	島	大	典
署	名	議	員	坂	口	慎	一

(速記者)

(有)長崎速記センター

上程議案件名表

議案番号	件名
第110号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)
第111号	令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)
第112号	長崎県安心子ども基金条例の一部を改正する条例
第113号	長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
第114号	長崎県動物愛護管理員設置条例
第115号	長崎県流域下水道条例の一部を改正する条例
第116号	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例
第117号	和解及び損害賠償の額の決定について
第118号	和解及び損害賠償の額の決定について
第119号	和解及び損害賠償の額の決定について
第120号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について
第121号	公の施設の指定管理者の指定について
第122号	長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて
第123号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第12号)
第124号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第12号)
第125号	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例
報告第21号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第8号)
報告第22号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第9号)
報告第23号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第10号)
認定第1号	令和3年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
認定第2号	令和3年度長崎県港湾施設整備事業会計決算の認定について
認定第3号	令和3年度長崎県交通事業会計決算の認定について
認定第4号	令和3年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について
議員派遣第83号	議員派遣の件
議員派遣第84号	議員派遣の件
議員派遣第85号	議員派遣の件
議員派遣第86号	議員派遣の件

請 願 付 託 表

委員会名	請願番号	件名	提出者	紹介議員
観光生活 建設委員会	第1号	気候非常事態宣言と着実な目標達成を めざす政策をすすめる請願について	岩瀬 愛佳	堀江ひとみ

(計1件)

委員会開催日程表

月日	曜日	開会時刻	委員会名	場所
9月27日	月	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
9月28日	火	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
9月29日	水	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
9月30日	木	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
10月1日 (予備日)	金	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
10月5日	火	11:00	予算決算委員会 (分科会長報告、採決)	議場

令和3年9月定例会

審 査 報 告 書

審査報告書

総務委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年9月30日

総務委員会委員長 大場 博文

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 117 号議案	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第 118 号議案	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第 119 号議案	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第 125 号議案	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

計 4 件 (原案可決 4 件)

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年9月30日

文教厚生委員会委員長 浦川 基継

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 112 号議案	長崎県安心こども基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第 113 号議案	長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 120 号議案	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	原案可決

計 3 件 (原案可決 3 件)

観光生活建設委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年9月30日

観光生活建設委員会委員長 中村 一三

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 114 号議案	長崎県動物愛護管理員設置条例	原案可決
第 115 号議案	長崎県流域下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
第 116 号議案	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 121 号議案	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決

計 4 件 (原案可決 4 件)

2 請 願

番 号	件 名	審査結果
第 1 号	気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざす政策をすすめる 請願について	不採択

計 1 件 (不採択 1 件)

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年10月5日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第110号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)	原案可決
第111号議案	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第124号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第13号)	原案可決
報告第21号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第8号)	承認
報告第22号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第9号)	承認
報告第23号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第10号)	承認

計 6件(原案可決 3件・承認 3件)

動議件名一覧表(参考掲載)

1. 委員会等提出

区分	提出先	件名	提出者	可否	掲載ページ
意見書	政 府 会 国 会	新たな離島振興法について	総務委員会 離島・半島地域振興特別委員会	可決	付録 5 ページ
意見書	政 府 会 国 会	私学助成の充実強化等について	文教厚生委員会	可決	付録 5 ページ
意見書	政 府 会 国 会	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2022年度政府予算について	文教厚生委員会	可決	付録 6 ページ

2. その他

区 分	件 名	可否	掲載ページ
議員派遣83号	議員派遣の件	可決	付録 6 ページ
議員派遣84号	議員派遣の件	可決	付録 7 ページ
議員派遣85号	議員派遣の件	可決	付録 7 ページ
議員派遣86号	議員派遣の件	可決	付録 8 ページ

重 力		言 義	
提 出 者		総 務 委 員 会 離島・半島地域振興特別委員会	
提 出 年 月 日		令 和 3 年 9 月 2 9 日	
種 類	意 見 書		
件 名	新たな離島振興法について		
要 旨	<p>現行の離島振興法は、令和4年度末をもって期限切れとなる。</p> <p>昭和28年に、「本土より隔絶せる離島の特殊性よりくる後進性の除去」を目的に制定された離島振興法は、6次にわたる延長・改正とともに施策の充実が図られ、この間、公共投資による社会資本の整備をはじめ、ソフト事業に充当できる交付金の創設など、離島の振興に大きな役割を果たしてきた。</p> <p>また、平成29年度には、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持を目的とする「有人国境離島法」が施行され、これまでの離島振興法に基づく施策に加え、新たな関連施策の積極的な推進により、一部の市町においては人口の社会増が実現するなど明るい兆しも見え始めているものの、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っていない。</p> <p>離島は、我が国の領域、排他的経済水域の保全や「癒しの空間」の提供、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしており、離島の衰退が進むとその役割を果たせなくなる恐れがある。</p> <p>このため、本県においては、離島の新たな振興を図るため、総合計画の中に政策横断プロジェクト「ながさき しまの創生プロジェクト」を定め、市町と一体となって、各種施策を積極的に展開することとしている。</p> <p>しかしながら、本県及び地元の努力だけではその実現に限界があり、国においても、引き続き総合的な離島振興対策を充実・強化するとともに、離島の特性を活かした「新たな日常」の実現と離島がその受け皿となるための情報通信基盤の整備、地域づくりの担い手不足解消に向けた関係人口の創出、地域の課題解決と持続可能な地域社会実現のためのスマートアイランドの推進、離島の豊富な資源を利用した再生可能エネルギーの活用、生活環境整備や航路・航空路の維持・確保、物資の流通等に要する費用の低廉化といった条件不利性を克服する取組など、次の時代に合った施策を講じていただく必要がある。</p> <p>よって、国に対して、このような離島の厳しい現状や離島が担っている役割をご賢察いただき、単なる現行法の改正・延長にとどまらず、新たな視点に立った離島振興法の制定を図られるよう強く要望するものである。</p> <p>なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。</p>		
提 出 先	政 府 ・ 国 会		

重 力		言 義
提 出 者 提 出 年 月 日		文 教 厚 生 委 員 会 令 和 3 年 9 月 2 8 日
種 類	意 見 書	
件 名	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2022年度政府予算について	
要 旨	<p>改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられる。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要である。</p> <p>そのうえ、文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及している。</p> <p>学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていることは、十分認識しているが、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。また、国の施策として定数改善にむけた財源を確保し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが重要である。</p> <p>よって、国に対して、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう要請するものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．中学校においても35人学級の実現に向け、検討を進めること。 2．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3．自治体において、「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう配慮すること。 4．教育の機会均等と水準の維持のため、地方財政の確保と義務教育費国庫負担制度を維持すること。 <p>なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。</p>	
提 出 先	政 府 ・ 国 会	

重 力		言 義
提 出 者		文 教 厚 生 委 員 会
提 出 年 月 日		令 和 3 年 9 月 2 7 日
種 類	意 見 書	
件 名	私学助成の充実強化等について	
要 旨	<p>私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>少子高齢化が進行する中で、今後とも持続可能な社会を継続していくためには、将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。</p> <p>これに加え、学校のICT化を始め、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、経常費助成の拡充による学校経営の安定的継続と、これからの公教育の共通基盤となるICT環境をはじめとした教育環境の整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>授業料支援においても、幼稚園から大学に至る授業料の公的支援制度が実施される中で、私立小中学校における経済的支援の実証事業が今年度で終了することから、制度の恒久化が強く求められている。</p> <p>公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供するためには、多大な予算が必要となるが、学費負担における公私間格差や少子化による生徒数の大幅な減少等もあって、私立学校の経営は厳しい状況にある。</p> <p>とりわけ、長崎県の私立学校は小・中規模が多く財政基盤が脆弱であり、また、本県の人口減少は全国より進んでいることから、私立学校を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれている。一方で、若者の県外流出など人口減少に歯止めをかけることは本県が抱える喫緊の課題であるが、県内就職割合が高い私立高校は、地域における若者の定着に大きな役割を果たしている。</p> <p>私立学校が、今後とも我が国の学校教育の先駆的实践と健全な発展に寄与し、将来を担う優れた人材を育成するためには、財政基盤の安定が必要不可欠である。</p> <p>よって、国に対して、私立学校教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成にかかる国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や学校施設耐震化への補助拡充、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援制度の拡充強化を図るよう要望するものである。</p> <p>なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。</p>	
提出先	政 府 ・ 国 会	

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和3年10月7日

記

長崎県立大学における講演

- 1 目的 長崎県議会と長崎県立大学との連携協定に基づき、学生の県議会に対する理解の促進と主権者としての自覚の育成を図るため、大学の全学オムニバス科目授業である「現代社会と政治」において、講師として講演する
- 2 期日 令和3年10月12日（火）（1日間）
- 3 派遣先 佐世保市
- 4 派遣議員名 坂口 慎一

議員派遣第84号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和3年10月7日

記

政治分野における男女共同参画の推進にかかる長崎県立大学生との意見交換

- 1 目的 長崎県議会と長崎県立大学との連携協定に基づき、政治分野における男女共同参画の推進や主権者としての自覚の育成を図るため、学生との意見交換等を実施する
- 2 期 日 令和3年11月9日（火）（1日間）
- 3 派遣先 佐世保市
- 4 派遣議員名 堀江ひとみ 山田 朋子 浅田ますみ ごうまなみ
響庭 敦子 下条 博文 中村 泰輔 赤木 幸仁
千住 良治

議員派遣第85号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和3年10月7日

記

第21回都道府県議会議員研究交流大会

- 1 目的 都道府県議会で共通する政策課題等について情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的として開催される、第21回都道府県議会議員研究交流大会に出席する
- 2 期 日 令和3年11月15日（月） から
(3日間)
令和3年11月17日（水） まで
- 3 派遣先 東京都
- 4 派遣議員名 北村 貴寿 千住 良治

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和3年10月7日

記

政治分野における男女共同参画の推進にかかる長崎県立大学生との意見交換

- 1 目的 長崎県議会と長崎県立大学との連携協定に基づき、政治分野における男女共同参画の推進や主権者としての自覚の育成を図るため、学生との意見交換等を実施する
- 2 期日 令和3年11月9日（火）（1日間）
- 3 派遣先 佐世保市
- 4 派遣議員名 堀江ひとみ 山田 朋子 浅田ますみ ごうまなみ
響庭 敦子 下条 博文 中村 泰輔 赤木 幸仁
千住 良治

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和3年10月7日

記

第21回都道府県議会議員研究交流大会

- 1 目的 都道府県議会で共通する政策課題等について情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的として開催される、第21回都道府県議会議員研究交流大会の2日目における第3分科会（「東京一極集中の是正と地方創生」）のパネリストとして出席する
- 2 期日 令和3年11月16日（火） から
(2日間)
令和3年11月17日（水） まで
- 3 派遣先 東京都
- 4 派遣議員名 浅田ますみ

令和3年9月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

委 員 会 名	付 託 事 件
<p>総 務</p>	<p>委員会、現地調査及び要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・特定複合観光施設（ I R ）に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・政策評価に関する事項について ・公有財産に関する事項について ・秘書、広報及び広聴に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・県庁舎の跡地活用に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
<p>文 教 厚 生</p>	<p>委員会、現地調査及び要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・薬務行政に関する事項について ・国民健康保険等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数、勤務条件及び福利厚生等に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関する事項について

委員会名	付託事件
観光生活建設	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興に関する事項について ・世界遺産に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県民生活及び環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安心及び消費者行政に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・まちづくりに関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農水経済	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・水産業に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予算決算	委員会、要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに決算について
議会運営	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興特別	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・離島・半島地域振興対策 ・有人国境離島法対策 ・離島地域航路・航空路対策 ・再生可能エネルギー振興対策
観光・I R・新幹線対策特別	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・I R対策 ・新幹線対策 ・観光振興対策 ・国際戦略
新型コロナウイルス感染症・経済対策特別	委員会、現地調査及び要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策 ・医療体制維持対策 ・経済活性化対策 ・生活安全対策
県議会議員定数等調査特別	委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区別議員数に関する調査